

2017 年度 春学期活動記録



2017 年 4 月 14 日~7 月 3 日

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系
共生社会論 現代共生理論 森ゼミナール

目次

まえがき

春学期 授業予定

夏合宿予定

第1部 夏合宿報告書

第1章 Twitter における言語、身体、人	1
はじめに	1
I 本章の流れ	1
II 口の拡張、「声」を届けるメディア、Twitter	1
II-i 文字なのに声?—Twitter	2
II-ii 「声の文化」と「文字の文化」の特徴	2
II-iii インターネットにおける「声の文化」と「文字の文化」	8
III Twitter における「空間」	9
III-i 直接世界の拡張	10
III-ii 伝達の関係性の拡張	10
III-iii Twitter がつくる多元的同時世界	12
III-iv まとめ	14
IV Twitter 社会	14
IV-i Twitter 文化の特徴確認	14
IV-ii Twitter 文化の特徴による弊害	14
IV-iii Twitter を有効に利用するために	15
IV-v まとめ	17
V 参考文献	18
Language, Body and Person in Twitter	19

第2章 「キャスター」における身体・言語・人	
はじめに	31
I 本章の流れ	31
II 「キャスター」と媒体	31
II-i 「身体」	31
II-ii 「言語」	32
II-iii 「人」	37

III	キャスター降板騒動を考察する	38
III-i	騒動の概要	38
III-ii	キャスター降板騒動を考察する	38
IV	まとめ	39
V	参考文献	40
	A consideration of newscasters' "speech act"	41
第3章 新聞における言語、身体、人		
	はじめに	50
I	本章の流れ	50
II	媒体「言語」と新聞	51
II-i	媒体「言語」と客観性	51
II-ii	新聞における発語効果	52
II-iii	新聞の発信力	54
III	媒体「身体」と新聞	55
III-i	新聞の超越性と媒体「身体」	55
III-ii	新聞のレイアウトと媒体「身体」	56
IV	媒体「人」と新聞	57
IV-i	『読売新聞』	57
IV-ii	『朝日新聞』	57
IV-iii	近年の新聞のあり方	58
V	まとめ	58
VI	参考文献	59
	Considering on media "newspaper"	60
第4章 初音ミクとは何か		
	はじめに	65
I	本章の流れ	65
II	初音ミクの歴史	67
III	初音ミクと言語論	70
IV	初音ミクと身体論	72
V	まとめ	74
	What is Hatsune Miku	75
第5章 安倍晋三における言語、身体、人		
	はじめに	81
I	本章の流れ	81
II	媒体から見た安倍晋三	82

II-i	媒体「身体」からみた安倍晋三	82
II-ii	媒体「言語」からみた安倍晋三	85
II-iii	媒体「人」からみた安倍晋三	87
III	まとめ	92
IV	参考文献	93
	Considering on “Language” “Body” and “Person” in Shinzo Abe	95

第2部 Practice Readings

I	‘Amakudari’ remains an issue	105
II	Kinki finance staff met with Osaka officials five times to hash out Moritomo’s school application	111
III	Japan’s 15-year-olds struggle with life satisfaction, OECD survey finds	117
IV	Reconstruction chief Imamura resigns over latest Tohoku gaffe	122
V-i	Sandstorm originating in China observed across wide swath of Japan	128
V-ii	DNA evidence suggests Shikoku woman who killed self was involved in second Ehime murder	131
VI	With special counsel appointment, Russia probe is a crisis Trump can’t control	134
VII	Parties divided on Tsukiji relocation issue in Tokyo Assembly poll	142
VIII	Japan violating anti-smoking treaty by bowing to tobacco industry, expert says	147
IX	Diet enacts abdication law for Emperor Akihito	152
X-i	Japan raises dementia support training goal to 12 million by 2020	158
X-ii	Cabinet’s support rate sinks to 44.9% as scandals, conspiracy law take toll	161

第3部 2017年度春学期 議事録集

I	媒体「権力」「法」とは？	168
II-i	貨幣と市場を定義する	176
II-ii	日本国憲法の改正手続きの正統性論	183
III-i	媒体「愛」の構造	186
III-ii	「MUFG コイン」の意図と可能性	194
IV-i	真理諸説詳論	200
IV-ii	愛の縄れ二事件	205
V-i	言語行為論詳説	215
V-ii	早稲田大学文科省天下り問題を評価する	221
VI-i	社会的世界詳論	226

VI- ii	安倍晋三の国会答弁を分析する	234
VII- i	帰属論詳説	240
VII- ii	Twitter と FB を定義する	247
VIII- i	霊的世界論詳説	256
VIII- ii	初音ミク論	263
IX- i	芸術 音楽論	270
IX- ii	「墓」「慰霊」の意味	275
X	絵画論の試み	281
XI- i	1 班夏合宿議事録	294
XI- ii	2 班夏合宿議事録	297
XI- iii	3 班夏合宿議事録	301
XI- iv	4 班夏合宿議事録	304
XI- v	5 班夏合宿議事録	308

まえがき

グローバル化や通信技術の発展によって社会自体が徐々に希薄化している現在、それらを鮮明に見渡す「眼」を養うことは非常に難しくなりつつあるように思われる。

だが私たちは半期の活動を通してこの難題に果敢に取り組んできた。本誌はゼミ活動の記録をまとめたものであるが、その挑戦の成果という意味合いも持っている。

三部構成となっている本誌の第一部は、夏合宿にて行った報告内容を基に作成したレポートである。「言語行為論の展開」というテーマをもとに行われた各班の報告では、第1章では「Twitter」、第2章では「キャスター」第3章では「新聞」、第4章では「初音ミク」そして第5章では「安倍晋三」を主題にして媒体「身体」「言語」「人」を通じて独自に考察している。

第二部はゼミ活動で精読した THE JAPAN TIMES の全文とゼミ生が作成した日本語訳と英語要約を記載している。また第三部は、森元孝著『理論社会学—社会構築のための媒体と論理』をもとに行った各班の発表と議論した内容の議事録である。どちらも現代社会を理論的かつ精密に見極めるツールとしての役割を果たすだろう。

現在進行形で展開し続けているグローバル化と、その反動としてのナショナリズムやポピュリズムという構図は、2016年のイギリス EU 離脱国民投票、またアメリカ大統領選挙の結果や世界各地で台頭している右翼勢力を見れば、顕著となっている。賛同や批判でそれらに加担することは容易い。しかし、共生社会を実現するために本当に必要なのは社会を構成している諸媒体や要素を具に検討し、理解することではないだろうか。

すべての人々にとって、本誌が社会を深く洞察するための一助となることを願っている。

2017年7月28日

高橋遼子 西山龍備

春学期 授業予定

社会構築論系 共生社会論プログラム 現代共生理論ゼミ Can We Live Together? (定員 1 学年15名)						
SS :						
月	日	課題1 言葉を増やす	課題2 理論的・論理的思考を養う			
4	7		社会科学による分析	基本理論の確認	材料	
	14	Reading an article from the Japan Times	法と権力	媒体「法」と「権力」		
	21	Reading an article from the Japan Times	市場と貨幣	貨幣と市場を定義する	日本国憲法改正の手続きの正統性論	
	28	Reading an article from the Japan Times	恋愛と人類愛	媒体「愛」の構造、『太陽の季節』は恋愛小説か？	「MUFGコイン」の意図と可能性	
5	12	Reading an article from the Japan Times	科学と真理	真理諸説詳論	愛の連れ二事件について	
	19	Reading an article from the Japan Times	言語と世界	言語行為論詳説	早稲田大学文科省天下り問題をこう評価する	
	26	Reading an article from the Japan Times	社会	社会的世界論詳説	安倍晋三の国会答弁を分析する	
6	2	Reading an article from the Japan Times	人間と人	帰属論詳説	ツイッターとFBを定義する	
	9	Reading an article from the Japan Times	宗教	霊的世界論詳説	初音ミク論	
	16	Reading an article from the Japan Times	芸術	音楽論	「墓」「慰霊」の意味	
	23	Reading an article from the Japan Times			絵画論の試み	
	30	合宿の準備作業				
夏合宿 7月1日(土)～3日(月) 軽井沢セミナーハウス						
7	報告会課題	課題1 言語行為論の展開 (1) -キャスターにおける言語、身体、人 報告と議論				45分×1+30分
		課題2 言語行為論の展開 (2) -ツイッターにおける言語、身体、人 報告と議論				45分×1+30分
		課題3 言語行為論の展開 (3) -新聞における言語、身体、人 報告と議論				45分×1+30分
		課題4 言語行為論の展開 (4) -初音ミクにおける言語、身体、人 報告と議論				45分×1+30分
		課題5 言語行為論の展開 (4) -安倍晋三における言語、身体、人 報告と議論				45分×1+30分
		課題6 映画鑑賞会				120
	7	プロシーディングス制作				
	14	プロシーディングス制作				
	21	プロシーディングス制作				
	28	プロシーディングス制作				

夏合宿予定

2017年度 森ゼミ夏合宿 タイムテーブル					
7/1(土)		7/2(日)		7/3(月)	
		7:30 ~8:30	朝食	7:30 ~9:30	朝食 荷造り
		9:00 ~10:15	3班報告(報告45分 /議論30分)	9:30 ~12:00	映画鑑賞 『マネーショート』 上映時間130分
9:45	文キャン正門集合	10:15 ~10:30	休憩(15分)		
10:00	早稲田発	10:30 ~11:45	4班報告(報告45分 /議論30分)		
13:00	軽井沢到着	12:00 ~13:00	昼食	12:00 ~13:00	昼食
13:30 ~14:45	5班報告(報告45分 /議論30分)	13:00 ~17:00	自由時間 (レク)	13:00	軽井沢発
14:45 ~15:00	休憩(15分)			15:30 ~16:00	早稲田着・解散
15:00 ~16:15	1班報告(報告45分 /議論30分)				
16:15 ~16:30	休憩(15分)				
16:30 ~17:45	2班報告(報告45分 /議論30分)				
17:45 ~18:00	片付け・撤収				
18:00 ~19:00	夕食				
	自由時間	17:00 ~19:30	夕食(BBQ)		
20:00~	コンパ		自由時間		
		21:00~	コンパ		

第 1 部 夏合宿報告書

7 月 1 日～7 月 3 日

早稲田大学軽井沢セミナーハウスにて実施

第1章 Twitter における言語、身体、人

鯉沼 佑 戸巻 晃徳 森 英里佳

はじめに

新しくインターネット上に登場した、既存のあらゆるメディアとは一線を画する Twitter という場が、人々に新鮮な経験を与えてくれている。本章では、この Twitter というメディアが私たちの身体や私たちが作る社会にどのような影響を与えているのかを分析する。

口の拡張であり（第Ⅱ項）、多元的同時世界を作る（第Ⅲ項） Twitter が、現在の社会そしてこれからの社会にどのような変化を及ぼしていくだろうか（第Ⅳ項）。理論社会学の観点からこの問いに答えていく。

I 本章の流れ

以下では、3つの項に分けて Twitter における言語、身体、人を分析する。「Ⅱ 口の拡張、『声』を届けるメディア、Twitter」では、Twitter による身体的機能の拡張がいかになされるかを説明する。「Ⅲ Twitter における『空間』」では、Twitter 上で私たちが作る「空間」について検討する。最後に、「Ⅳ Twitter 社会」において、Twitter が私たちの現実の社会とどのように関わっているのかを考察したい。

Ⅱ 口の拡張、「声」を届けるメディア、Twitter

あらゆるメディアは人間のなんらかの心的ないし身体的な能力の拡張である。

（マクルーハン 『メディアはマッサージである』）

周知のように、マクルーハンはあらゆるメディアは私たちの心的・身体的な能力の拡張であると主張した。「車輪は足の拡張」であり、「書物は眼の拡張」、「衣服は皮膚の拡張」であるという。

であるならば、「あらゆる」という修辭が示すように、それはマクルーハンが体験し得なかったインターネットというメディアにも当てはまるであろう。Amazon の配達サービスは足の拡張、インスタグラムは眼の拡張、Spotify は耳の拡張というふうに。

いま、ひとつの全く新しいメディアに注目したい。それは口の拡張、つまり「声」を

届けるメディア、Twitter である。

II-i 文字なのに声？—Twitter

W.J.オングは、『声の文化と文字の文化』において、その書名が端的に表しているとおおり、「声」を中心に据えたコミュニケーションや文化のあり方と、「文字」を中心に据えたそれとは異質なものであることを述べた。「声の文化」と「文字の文化」にはそれぞれ固有の特徴があるというのである。

Twitter が文字を使うメディアであることに異を唱える者はいないであろう。文字を使うならば、「文字の文化」に属すると思うのが自然のことと思われる。しかし、Twitter におけるコミュニケーション、文化のあり方をつぶさに検討するならば、それが「文字の文化」ではなく、むしろ「声の文化」の特徴と多くを共有していることが分かる。

以下、「II-ii 『声の文化』と『文字の文化』の特徴」と「II-iii インターネットにおける『声の文化』と『文字の文化』—Twitter とブログ」という2つの節を通して Twitter の「声の文化」的側面を敷衍していく。

II-ii 「声の文化」と「文字の文化」の特徴

表 1 「声の文化」と「文字の文化」の特徴

	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小刻み	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去参照能力	無	有
④人格評価のあり方	時間依存・傾斜型	時間超越・段差型

表 2 「声の文化」と「文字の文化」の具体例

	声の文化	文字の文化
典型例	日常会話	書籍
ネットにおける例	Twitter	ブログ

表1と表2は、W.J.オングが提示した「声の文化」と「文字の文化」という枠組みに依拠しながら、現代という視点から大幅にその変更を試み、それぞれの特徴と具体例を示したものである。

特に表1において赤字で示した「⑤人格評価のあり方」が重要であり、「声の文化」と「文字の文化」の特徴を要約したものと言える。これを図と式で表すと次の通りである。

時間依存・連続型（「声の文化」）

時間超越・離散型（「文字の文化」）

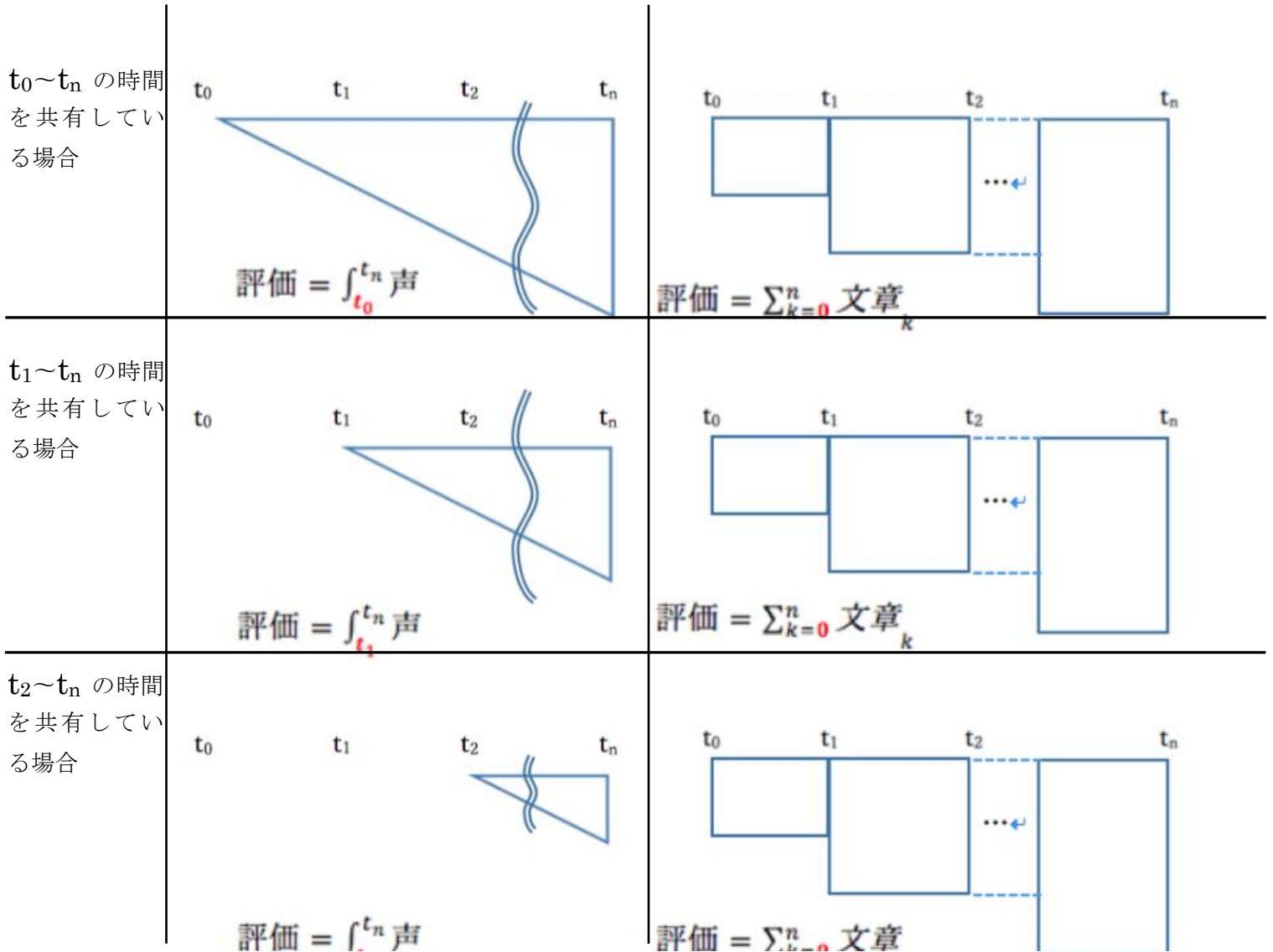


図 1 「声の文化」と「文字の文化」における人格評価のあり方の図・式

些か煩雑な図・式になっているが、表 1 の特徴①～④を説明することで十分に理解可能なものとなっている。

次からは、「声の文化」の典型である日常会話と、「文字の文化」の典型である書籍を例に挙げながらそれらの特徴を順に述べていく。

特徴①（メッセージの届け方：小刻み／まとめて）は、「文字の文化」から先に検討する。「文字の文化」は、「まとめて」ひとつのメッセージを届ける。例えば、書籍な

らば1冊、新聞記事は1記事、手紙は1通というふうに、文章の一つのまとまりが一度に読まれることを前提にメッセージが作られる。

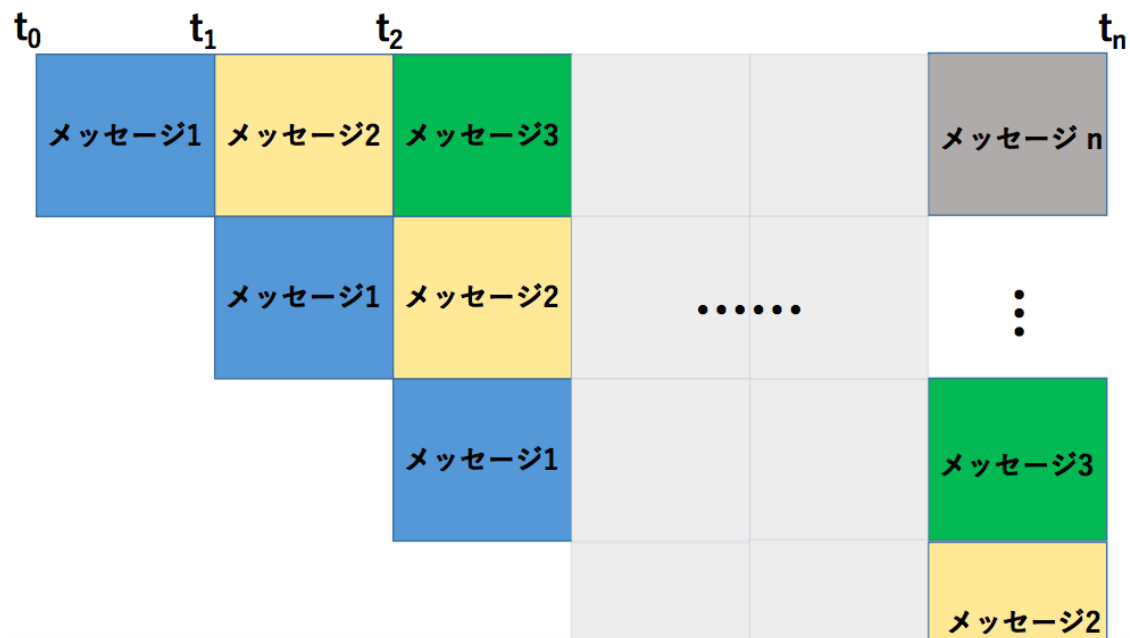


図 2 「文字の文化」のメッセージの届け方¹

上の図のとおり、メッセージの塊——1冊、1記事、1通——が時間の流れとともに1つずつ積み重なっていく。それはまとまった塊であるゆえに、なめらかな傾斜ではなく段差として出来上がる。

次に、「声の文化」の特徴を見ていきたい。「声の文化」は「文字の文化」と違い、一つのまとまりという前提はなく、「小刻みに」メッセージが届けられていく。

「おはよう。
今日は、暑いね。
あれ髪切ったんだ、似合ってる！
そいえば昨日ありがとね。
……
じゃまた、明日。」

¹森 元孝，2014，『理論社会学：社会構築のための媒体と論理』東信堂，60 頁 を参考にした

上のような何気ない日常会話の中に、多くのメッセージが含まれている。「おはよう」から「じゃまた、明日」までの改行ごとの言葉は全てそれが独立した内容として存在する。おそらく1分にも満たないであろう会話のあいだに、いくつものメッセージが小刻みに積み上げられていくのである。

したがって、「声の文化」では「文字の文化」のような段差ではなく、小さな1つのメッセージが数多く蓄積することで、全体としてはなめらかな傾斜のような形が浮かび上がってくる。図で示すならば次の通りである。

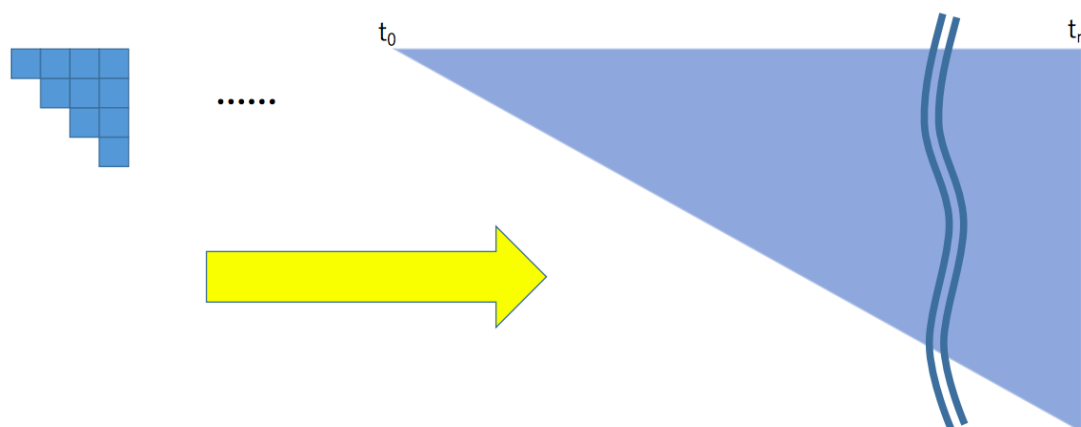


図 3 「声の文化」のメッセージの届け方

特徴②（伝達可能範囲：狭い／広い）の説明に移る。声は、それが届く範囲が限られている。いくら大きな声を出そうとも、隣町の人にまで声が届くことはないであろう。「声の文化」の伝達可能範囲は狭い。

一方で、文字は紙に書かれることで、無制限にメッセージが広がり得る。地球の裏側にいる人にも、彼にその文字を理解する能力がある限り、メッセージを伝えることができる。「文字の文化」の伝達可能範囲は広いといえる。

特徴③（過去参照能力：有／無）について述べたい。言うまでもなく声は発して間もなく消失してしまう。それゆえに同じ内容を復元することは困難であり、自己の記憶に頼らざるをえない。また、同じ空間と同じ時間を共有していなければ、声は他者へ届かない。過去に遡って、記憶を共有することができないのである。

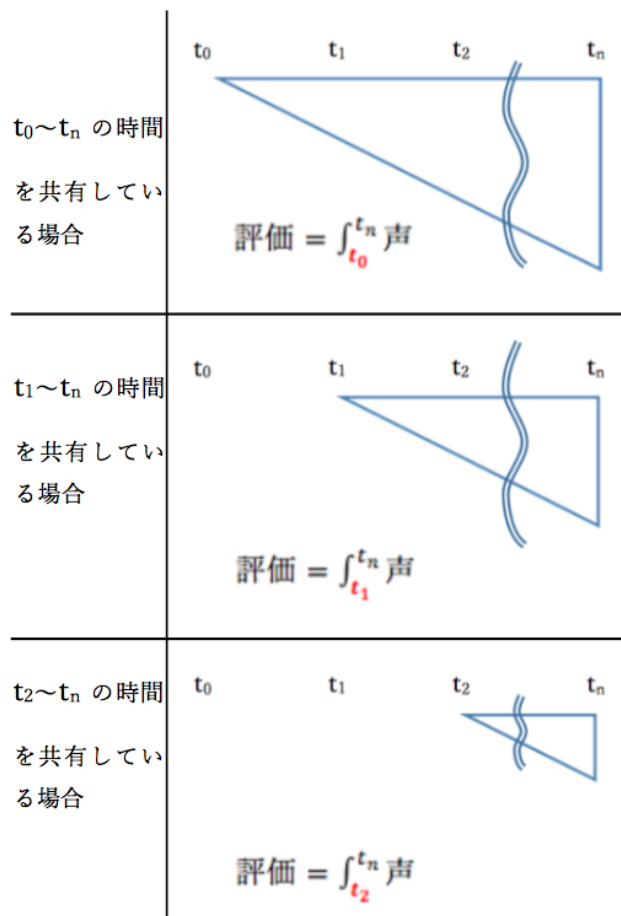


図 4 「声の文化」の記憶のあり方

したがって、「声の文化」では共有している時間が短いほど、メッセージの量は減少していく。図 4 は、それを表したものである。

一方、文字は書かれてからも残り続ける。復元することは容易であり、わざわざ記憶するまでもなく必要に応じて参照すればよい。現代において、プラトンが数々の書籍で引用されるのも、文字の過去参照能力の高さによる。

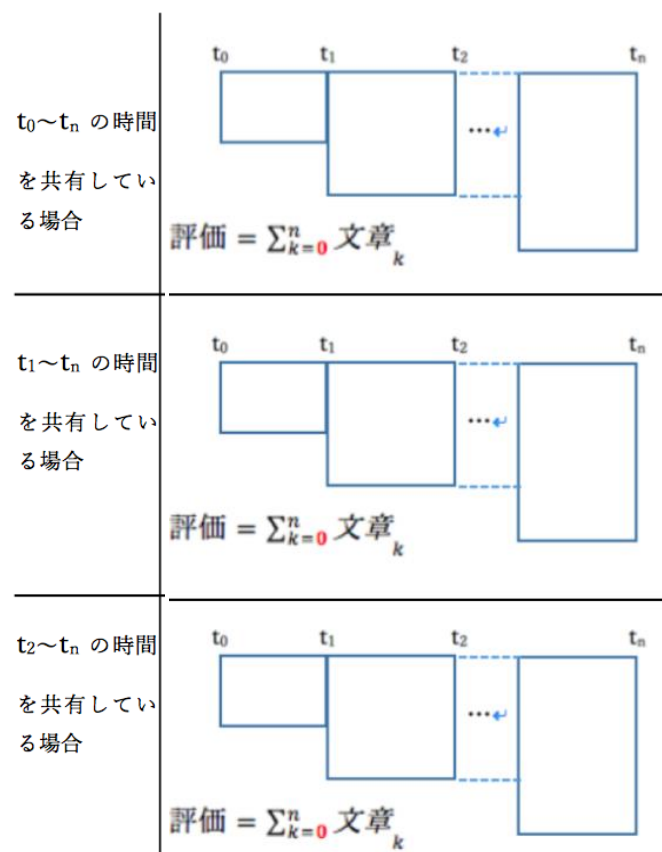


図 5 「文字の文化」の記憶のあり方

「文字の文化」では、時間の共有の長短に関わらず、過去を参照することで記憶の共有は一定になり得る。

最後に特徴①から③までが要約されたといえる、特徴④（人格評価のあり方：時間依存・傾斜型／時間超越・段差型）について説明する。

人は、ある特定の人物を評価する場合に、その人物が何らかの形で発したメッセージに関する記憶に多くを頼ることになる。つまり評価は、メッセージの形式（特徴①②）と記憶のあり方（特徴③）と関わるのである。

「声の文化」においては、人格評価は、特定の人物が発した声の積み重なり（図 3）と彼と共有した時間の長さ（図 4）に依存することになり、時間依存・傾斜型といえる。

一方、「文字の文化」では、評価は、特定の人物が書いた文章の塊の積み重なり（図 2）に依拠するが、彼と共有した時間の長さは無視される（図 5）。これは時間超越・段差型といえよう。

以上の内容を要約したのが先に示した図 1 である。

Ⅱ-iii インターネットにおける「声の文化」と「文字の文化」

—Twitter とブログ

以下では、Twitter とブログに対応させて、Ⅱ-ii で提示した「声の文化」と「文字の文化」の特徴 4 つを改めて論じたい。



図 5 筆者の Twitter に流れてきたツイート

図 6 は、筆者が本原稿を執筆中にたまたま Twitter に流れてきた、ある人物のツイートである。

これは、「声の文化」の特徴①で提示した会話、

「おはよう。
今日は、暑いね。
あれ髪切ったんだ、似合ってる！
そいえば昨日ありがとね。
.....
じゃまた、明日。」

を想起させるものではないだろうか。140 文字という字数制限と起動の軽さが、小刻みにメッセージを送ることを促し、結果的に「声の文化」に近づいているのである。

一方でブログは、「1 記事」というふうに、ひとかたまりのメッセージが読まれることを前提に書かれている。したがって、「文字の文化」の特徴を備えているといえる。

Twitter は、声の文化の特徴②（伝達可能範囲：狭い）も有している。Twitter における発言が届く範囲は基本的にフォロワーに限定されている。したがって、伝達可能範囲は狭いといえよう。

ただし、リツイート機能によって Twitter 全体に広がることもあるし、検索エンジンからツイートが参照されることも稀にある。この点において、純粹に「声の文化」とは言えず、「文字の文化」に引きずられている部分があることは留意すべきであろう。

他方でブログは、Twitter のような「フォロー」というような機能はなく、記事を投稿する際には、インターネット全体の中にそれを投じるという形になるため、伝達可能範囲は広い。まさしく「文字の文化」を体現しているといえる。

特徴③（過去参照能力：無／有）においても Twitter とブログはそれぞれ「声の文化」と「文字の文化」の特徴を兼ね備えている。

Twitter は、発言が常に流れ続けている状態であり、過去の情報を参照することは機能面から考えて難しい。一方でブログは、アーカイブ化されることでバックナンバーを参照することが容易になっている。

上述した 3 つの特徴から必然的に、Twitter とブログは、特徴④（人格評価のあり方：時間依存・傾斜型／時間超越・段差型）も「声の文化」と「文字の文化」に対応することになる。

Twitter において特定の人格の評価は、その人物のツイート（小刻みなメッセージ）と共有した時間（フォローした時間）に依存する。

ブログでは、評価は、その人物が書いた記事（まとまったメッセージ）を参照しながら、過去に遡ることによって形成される。

Ⅲ Twitter における「空間」

通信技術の進化は、私たちの情報伝達のあり方を変えてきた。例を挙げるだけでも、人と人が直接会って話すコミュニケーション、手紙、モールス信号、新聞やラジオ、テレビといったマスメディア、固定電話、携帯電話、パーソナルコンピューター、SNS など多くの情報伝達手段が存在する。Twitter も情報伝達手段の 1 つだ。

では Twitter は、私たちの情報伝達手段のあり方をどのように変えているのだろうか。通信技術の進化が私たちの空間をどのように変えてきたかを踏まえつつ、Twitter によ

る空間の変化を考察する。

本稿では「直接世界」、「同時世界」という言葉が度々出てくる。直接世界は、「空間と時間を共有した世界」と定義する。人と人が直接会い、face to face の性質が強い状態が最たる例だ。一方で同時世界は、「時間を共有した世界」と定義する。つまり、同じ場所にいなくても時間を共有している状態だ。SNS では、同じ場を共有していなくても連絡をとることができる。

Ⅲ - i 直接世界の拡張

まずは、固定電話、携帯電話の誕生を例に挙げながら、直接世界において行われていた情報伝達が、通信技術の発達によって同時世界においても可能になる過程を論じる。

通信技術が存在しなかったとき、私たちは人と人が直接会って情報を伝達するしかなかった。つまり、情報の伝達には、送り手と受け手の関係性において、空間と時間の共有が必要とされた。通信技術がなかった時代は、親密度の高い空間である直接世界によってのみ情報伝達が可能であった。

ところが通信技術の進化により、空間を共有しなくとも時間さえ共有することができれば、情報を伝達することが可能になった。固定電話の誕生は、送り手と受け手が時間さえ共有できれば情報を伝達できるようになり、同時世界での情報伝達を可能にした。ただ固定電話の場合は、固定電話のある場所、空間に行かなければ情報伝達できない。ゆえに、空間は限定される。

空間を選ばずとも情報伝達することを可能にしたのは、携帯電話の誕生だ。携帯電話は持ち運ぶことができ、通信状況に問題がなければ、どの空間においても情報を伝達することができる。すなわち、空間を限定することなく、同時世界による情報伝達が可能になった。

通信技術の進化は身体、特に声を拡張させ、直接世界において行われていた情報伝達が同時世界においても可能になった。情報伝達における「空間」において、身体の拡張が直接世界の拡張を促し、直接世界と同時世界の境界を曖昧にした。

Ⅲ - ii 伝達の関係性の拡張

伝達の関係性としては、1 対 1、1 対複数、複数対複数、1 対不特定など様々な形が考えられるが、Twitter の登場は、「不特定対不特定」の伝達関係を構築した。

最も単純な伝達関係は、1 対 1 の伝達関係だ。直接世界におけるダイレクトコミュニケーションや電話による会話は 1 対 1 の伝達関係だろう。

伝達関係を拡張していく過程には、活版印刷術の発明、マスメディアの誕生が影響している。活版印刷術の発明により、1 つの情報が紙や文字を媒体として広がるようにな

った。新聞やラジオ、テレビといったマスメディアは、1 対不特定という伝達の関係性を作りだした。

そして Twitter は、「不特定対不特定」という伝達関係を作りだした。Twitter は、不特定で複数の情報源が、不特定に対して情報を伝達していくという特徴を持つ。ただし、例外として Twitter のアカウントに鍵をかけている際は、特定の部分も多い。

「不特定対不特定」の関係性の具体例として、リツイートによる情報の拡散が挙げられる。リツイートには 2 つのケースがある。1 つは、自分がフォローしていない人の情報が伝達されるケースであり、もう 1 つは、自分のツイートを誰かがリツイートすることで、自分をフォローしていない人に情報が伝達されるケースである。

A というアカウントを持った人、B というアカウントを持った A のフォロワー、C という A にとっては不特定のアカウントが存在し、A は B をフォローしていると仮定する。

1 つ目のケースは、C のツイートを B が何らかの経緯でリツイートし、B をフォローしている A にも C のツイートが流れてくる形だ。A にとって、C は不特定の存在だ。図式化すると、図 7 の流れになる。

不特定者のツイートが自分のフォロワーに伝達

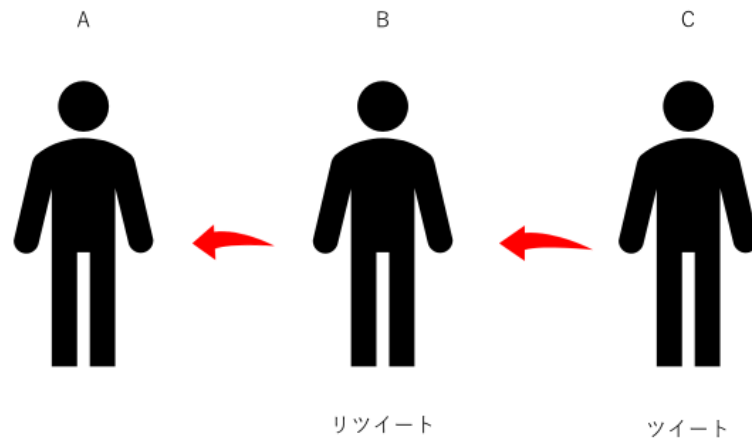


図 7

2 つ目のケースは、A のツイートをフォロワーである B がリツイートすることで、不特定の存在である C にも A のツイートが伝わる形だ。図式化すると、図 8 の流れになる。

リツイートによる非フォロワーへの拡散

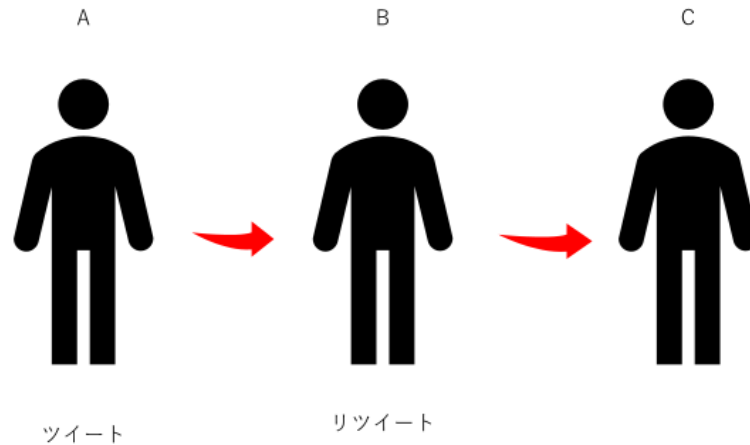


図 8

以上のように、Twitter の持つ機能は、活版印刷術やマスメディアが生み出した 1 対不特定という伝達の関係性を超え、「不特定対不特定」という伝達の関係性を構築するに至っている。

Ⅲ - iii Twitter がつくる多元的同時世界

携帯電話は同時世界における情報伝達を可能にした。Twitter も同様に、同時世界における情報伝達が可能である。しかし携帯電話とは異なり、Twitter のタイムライン上では、同じ時間を共有していたとしても見えている世界は異なる。

フォローとフォロワーは人によって異なるからだ。どのアカウントをフォローし、どのアカウントにフォローされているかは、それぞれのアカウントによって異なる。ゆえに、タイムラインに流れるツイートは、フォロー、フォロワーの差異によって変化してくる。

また、ミュート、ブロックといった Twitter 特有の伝達制限機能も、タイムラインという同時世界で見えるものをそれぞれ変えている。

つまり、Twitter のタイムラインに流れる世界は、時間を共有していたとしてもフォロー、フォロワーの差異やミュート、ブロックによって見えてくるものが異なることから、Twitter の機能は多元的同時世界を作りだしているとも言える。

Ⅲ - iv まとめ

通信技術の進化によって直接世界が拡張され、直接世界と同時世界の境界が曖昧になっているが、Twitter は同時世界をさらに多元化し、リツイートといった Twitter 独自の機能が不特定対不特定の伝達関係を構築している。Twitter は情報伝達手段のあり方を独自の機能によって変化させ、直接世界と同時世界という空間の関係性だけでなく、同時世界そのものの空間を変化させつつある。

IV Twitter 社会

ここでは先に述べられていた Twitter の特徴により、Twitter というメディアを持った社会が今現在どう在るのか、また今後どう在るべきなのかを考察していく。

IV-i Twitter 文化の特徴確認

節を始めるにあたり、Twitter 文化の特徴を確認する。Twitter の特徴は大きくまとめて2点ある。

①文字であるが、直接世界を拡張する「声」として機能

=言語が瞬時に不特定多数の人に、ある世界を越えて拡散される

②文字であるが、分量は短く古い情報は常に新しい情報に上書きされていく

=真偽に関わらずどんな情報であろうと、それは常に新しい情報に掻き消されていく

以上をまとめると、Twitter 文化の特徴は、「簡単に誰かのある発言が不特定多数に拡散され、その情報は真偽に関わらず時間がたてば新しい情報に上書きされていく。」ということができよう。

IV-ii Twitter 文化の特徴による弊害

では、以上の Twitter 文化が持つ特徴は我々の社会にどのような影響を与えているのだろうか。それを考えるといい面だけではなく弊害も見えてくる。ここでは Twitter 社会に蔓延る弊害について考えてみたい。

その弊害というのは、インターネット上の「炎上」や「フェイクニュース」に油を注いでしまうことである。炎上とは、インターネット上で特定の企業や人物が一斉に批判を浴びることを指し、フェイクニュースとは虚偽の情報で作られたニュースや記事のこと（個人発信の情報を含む場合もある）を指す。

これら弊害は Twitter 文化の特徴により、以下のような社会への影響力を持つ。炎上

は、一度火がつけば簡単に收拾がつかなくなり、基となった情報が拡散され続けること。フェイクニュースは、その情報の真偽に関わらずあたかもそれが真実かのように、あっという間に不特定多数の人に拡散されること。そしてこれらはよく同時に起こる。例えば、虚偽の情報で作られたフェイクニュースが一気に拡散して炎上するなど。

この「炎上」と「フェイクニュース」に関して記憶に新しいのが、航空会社バニラ・エアの、車いす客這い上がらせた問題である。

この問題の経緯を説明すると、6月28日インターネット上（朝日新聞デジタル）に「車いす客に自力でタラップ上がらせる バニラ・エア謝罪」というタイトルの記事が載った。この新聞記事のタイトルだけで読み取れる情報は、航空会社バニラ・エアが一方的に車いす客に自力でタラップを上がらせたということである。この記事が出た翌日、Twitter上で「#バニラ・エア 車いす」というワードに多くの人が批判的に反応した。一部はバニラ・エア側が悪いと主張し、一部は車いす客側が悪いと主張した。というのも今回の問題の真相は、当初朝日新聞デジタルに載ったタイトルからイメージされるような一方的に航空会社が悪いというわけではなく、車いす客側のマナー違反があったからだ。以上が問題の経緯である。

この件は多くの人が特定の企業や人物を批判しており、そのツイート数も多いことから Twitter 上で炎上していると読み取れる。

また、バニラ・エア側が悪いと批判した人の中には、事の真相を知らずに当初朝日新聞デジタルに出た記事のタイトル通りにこの問題が起こったと信じて疑わなかった人もいた。そしてそうした人のツイートや不特定多数の人の真偽のわからない情報が、一気に拡散されていった。

それでは以上のことから、Twitter による弊害をまとめたいと思う。するとこういうことが言える。一度ある情報が Twitter の世界に流されると、Twitter の特徴（簡単に誰かのある発言が不特定多数に拡散され、真偽に関わらず時間がたてば情報がどんどん書きされていく）により、その情報は他のどのメディアよりも素早く簡単に、勝手に一人歩きをしてしまう。

IV-iii Twitter を有効に利用するために

それではこうした弊害も持つ Twitter というメディアを持った社会の中で、我々はどうのように Twitter を利用していくべきなのであろうか。その有効利用法について考えてみよう。

有効利用法について抑えるべきポイントは2つある。①「言語」の持つ機能を理解すること。②言語を介した相互行為（コミュニケーション的）を理解することだ。

「言語」の持つ機能

媒体「言語」の機能は、発話行為論という観点から示すことができる。発話行為論は3つの要素で構成されている。1.発話行為 2.発話内行為 3.発話媒介行為。1の発話行為とは話し手の話した言葉そのもののこと。2の発話内行為とは1の発話行為の中にある話し手の本当の意図のこと。3の発話媒介行為とは1の発話行為を受けて、聞き手がとった行為のこと。

さらに、1の発話行為は発語内的力を含んでいる。発語内的力というのは、「言うこと（1.発話行為）に、何かをさせる力が備わっている」ということである。例えばこんな例を挙げると分かりやすくなるだろう。Aさんが授業の教室に入ると、ほとんどの席が埋まっている。Aさんは誰も座っていない荷物の置かれている席を見つける。Aさんがその席の隣に座っているBさんに向かって「ここ空いていますか？」（1.発話行為）と聞く。この発話の中にあるAさんの真の意図は、誰も座っていないのならばこの荷物をどかしてほしいということ（2.発話内行為）。するとBさんが座席に置いてあった荷物を移動させた（3.発話媒介行為）。

ここでは、Aさんの「ここ空いていますか？」という発話自体が、Bさんに席においていた荷物を移動させるという力を備えていたことが確認できる。これが発語内的力である。

以上のように、媒体「言語」を使った発話には、その発話から理解できるそのものの意味だけではなく、それ以上のことが含まれていることもあるということが理解できる。

言語を介した相互行為（コミュニケーション的）

以上で媒体「言語」の機能を確認したが、その言語機能に関してハーバマスは『普遍語用論』の中でこう述べている。「複数の人の相互関係は、コミュニケーション的行為、すなわち言語を介した相互行為の問題である。」つまり、複数の人のコミュニケーション的相互行為の問題は、言語によって左右される。

また、ハーバマスの『普遍語用論』は発語内的力の分類と、それによる社会的行為の分類だったということもできる。これらを合わせると、言語の中に含まれる発語内的力によって、リアリティ＝（社会的行為）に相違が生まれるといった問題が見えてくる。

ハーバマスは発語内的力が構成するリアリティとの相違を4つの型に分類した。1.伝達型 2.事実確認型 3.規制型 4.表出型。それぞれの型で、まずはどのように言語を介した相互行為が行われるのかを先のバニラ・エア車いす問題と関連付けて確認しよう。

1.伝達型：発問「あなたは何が言いたいのか」→応答「私が言いたいのは・・・である。」2.事実確認型：記録的言明「車いすの客を這いずり上がらせた」→問い「それは本当か？」3.規制型：注意書き「車いす利用者は事前連絡が必要」→抗議「今まで何も問題はなかったので今回も申告の必要はない。」4.表出型：告白「私は何も悪くない」→問い「それは本当か？」

次に、リアリティとの相違をなるべく引き起こさないために各型で問われるべき相互行為を確認しよう。

1.伝達型では、「何が言いたいのか」と問われたときに、意思疎通が妥当であるかどうかということ。つまり、言葉の理解ができているのかということ。2.事実確認型では、提示された記録的言明＝命題の事実性が妥当かどうかということ。3.規制型では、例えばどういう権限でその規制が出せるのか、その規範に妥当性があるのかということ。4.表出型では、告白をしたその人が誠実かどうかということ。（その人の告白における心的真偽は主観的であり、客観的に結論を出せるわけではないため、その人自身が誠実かどうかということが問われるべき）

言語を介した相互行為の中でこれらの問いが正しく為されていなければ、その相互行為はリアリティ（社会的行為）との相違を生むことになる。

それは結果的に先に述べたフェイクニュースと炎上などの、Twitterの弊害につながると考える。

Twitterの有効利用法

ここまでで、Twitterを有効に利用するために抑えるべきポイントを2点（①「言語」の持つ機能②言語を介した相互行為）確認してきたが、これらをまとめると以下のようなことが言える。

Twitterを有益に利用するためには、人々が言語の持つ機能と意味を理解し、その言語を介して行われる相互行為に常に問いを抱いていることが必要である。そうでなければ、人々は瞬時に上書きされていく情報に惑わされて何が真実なのかもわからずに、情報に踊らされてしまう。

IV-v まとめ

我々は、一瞬で不特定多数の人に情報を拡散することのできるTwitterというメディアを持った。このメディアは今大多数の人にとって、社会の中に違和感なく溶け込んでいるメディアであろう。であるからこそ、一度その当たり前から離れてそのものの意義について考える必要がある。

例えばそのメディアの特性ゆえに引き起こされる弊害について。また一方で、その弊害を防ぐ考え方を理解しながらTwitterという新しいメディアが持つ長所の活かし方について。

これらを踏まえたTwitterというメディアの活用ができれば、変動する社会の中で私たちは有益な暮らしを送ることができるであろう。

V 参考文献

- ・ McLuhan Marshall 『メディアはマッサージである：影響の目録』 河出書房新社,2015
- ・ McLuhan Marshall 『The Medium is the Massage』 Bantam Books,1967
- ・ Ong Walter J 『声の文化と文字の文化』 藤原書店,1991
- ・ 森 元孝 『理論社会学：社会構築のための媒体と論理』 東信堂,2014
- ・ 長谷川 公一 『社会学』 有斐閣,2007
- ・ 「車いす客に自力でタラップ上がらせる バニラ・エア謝罪」
<http://www.asahi.com/articles/ASK6H4HCWK6HPPTB004.html>
(最終閲覧日 2017 年 6 月 30 日)

Language, Body and Person in Twitter

Yuu Koinuma / Akinori Tomaki / Erika Mori

“The wheel is an extension of the foot, the book is an extension of the eye, Clothing, an extension of the skin”². There is a new media which is an extension of the mouth; the means of transmitting our voices, Twitter.

Twitter has many functions that are similar to the mouth. The sentence on Twitter is short, like the voice that we emit from the mouth, due to the character limit and the fast running app. As if our voices disappear at the moment they are uttered, tweets also flow on timeline and fade out immediately. For these reasons, we can say twitter is an extension of the mouth.

The progress of communication technology has changed the state of our information transmission. The progress of communication has been expanding umwelt and the connection between face-to-face relationship and world of contemporaries has been getting ambiguous.

Twitter facilitates the multipolarization of world of contemporaries and original function, for example, retweet builds unspecified communication. Twitter changes the state of information transmission with original functions. Twitter is changing not only the spatial connection between umwelt and world of contemporaries, but also world of contemporaries itself.

Now, we have the media called Twitter which can spread information to the unspecified number of person in a flash. Twitter soaks into our society easily. It is necessary that we reconsider both the merits and weak points of Twitter. With that in mind, we may live beneficial life in a fluent society.

² McLuhan Marshall, 1967, 『The Medium is the Massage』 Bantam Books.

グループ① Twitter

目次

1. 口の拡張、「声」を届けるメディア、Twitter(戸巻)
2. Twitterにおける「空間」(鍾沼)
3. Twitter社会(森)

口の拡張、「声」を届けるメディア、Twitter

声の文化、Twitterの社会を検証する

あらゆるメディアは人間のなんらかの心的ないし身体的な能力の拡張である。

(マクルーハン『メディアはマッサージである』より)



amazonPrime



文字なのに『声』？——Twitter

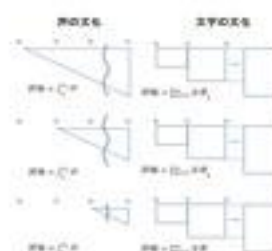


W.L.オング『声の文化と文字の文化』
：声の文化と文字の文化にはそれぞれ固有の特徴がある

→Twitterは声の文化と多くを共有している

声の文化と文字の文化の特徴

	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	やわらか	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去参照能力	無	有
④人権評価のあり方	時間依存・個別型	時間経緯・汎用型



声の文化と文字の文化の具体例

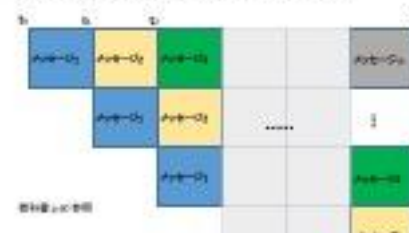
	声の文化	文字の文化
典型例	日常会話	本
ネットにおける具体例	Twitter	ブログ

	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小範囲	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去の参照能力	無	有
④人際関係のあり方	時間依存・連続型	時間経路・離散型

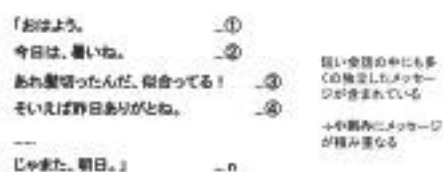
文字の文化のメッセージの届け方



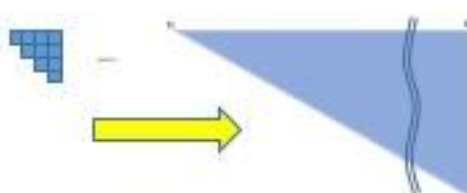
文字の文化のメッセージの届け方



声の文化のメッセージの届け方



声の文化のメッセージの届け方



声の文化と文字の文化のメッセージの届け方



	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小範囲	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去の参照能力	無	有
④人際関係のあり方	時間依存・連続型	時間経路・離散型

声の文化における伝達範囲

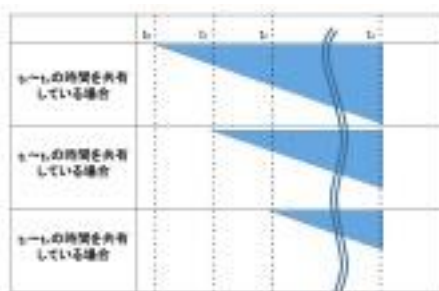
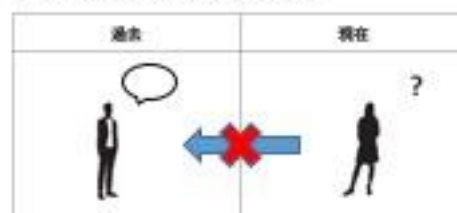


文字の文化における伝達範囲

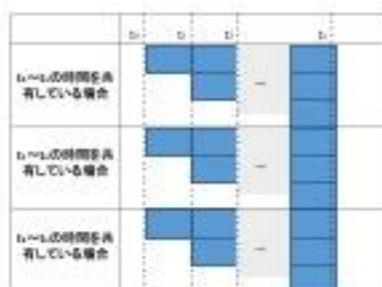
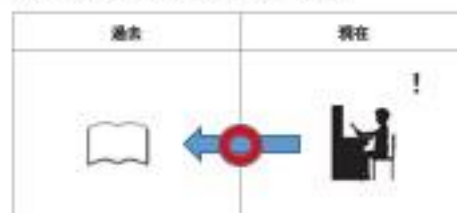


	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小刻み	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去参照能力	無	有
④人権評価のあり方	時間依存・連続型	時間経緯・離散型

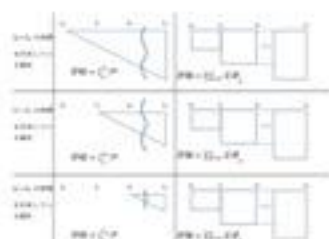
声の文化の過去参照能力:無



文字の文化の過去参照能力:有



	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小刻み	まとめて
②記録のあり方	消滅型	保存型
③メッセージが届く範囲	その場にいる人達	基本的に制限なし
④人権評価のあり方	時間依存・連続型	時間経緯・離散型

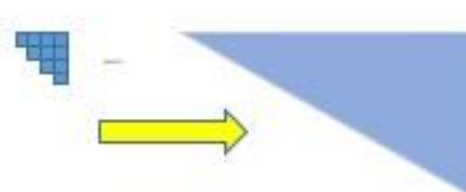


	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小刻み	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去参照能力	無	有
④人権評価のあり方	時間依存・連続型	時間経緯・離散型

Twitter のメッセージの届け方:小刻み



Twitter のメッセージの届け方

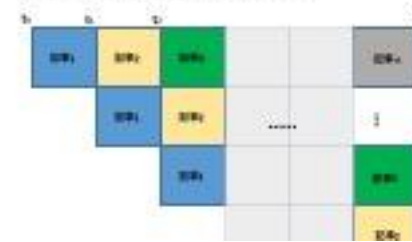


ブログのメッセージの届け方:まとめて



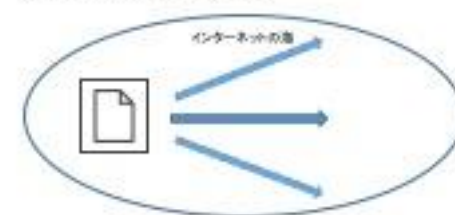
「記事」単位でまとめて届ける
→文字の文化の特徴①(メッセージの届け方:まとめて)と類似

ブログのメッセージの届け方

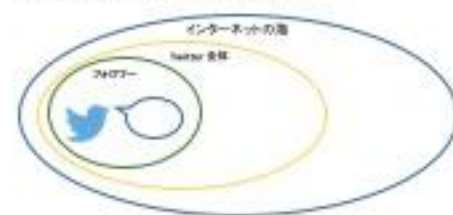


	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小刻み	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去参照能力	無	有
④人際評価のあり方	時間依存・連続型	時間経路・離散型

ブログにおける伝達範囲



Twitterにおける伝達範囲

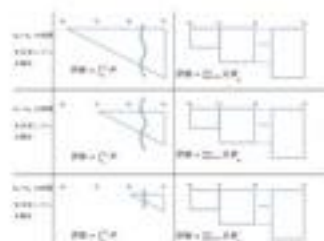


	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小刻み	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去参照能力	無	有
④人際評価のあり方	時間依存・連続型	時間経路・離散型

ブログの過去参照能力:強



Twitterの過去参照能力:弱



Twitterにおける「空間」

「情報伝達手段」としてのTwitter

- Twitterは、空間を問わずに**直接世界**のような伝達空間を生み出すことができる。
- Twitterは、1対1、1対不特定という関係性を越え、**不特定対不特定**の関係性を作りだしている。
(双方向ではなく、一方向の場合もある。)

直接世界の拡張

通信技術がなかったとき



通信技術がなかったとき

- 情報の伝達には、送り手と受け手の関係性において、**空間と時間の共有**が必要とされる。
- face to face(直接世界)による親密度の高い空間での情報伝達

固定電話の誕生



固定電話の誕生



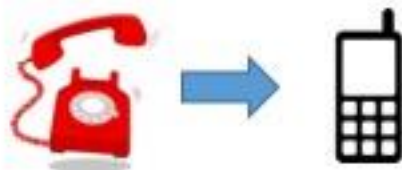
固定電話の誕生



固定電話の誕生

- 送り手と受け手が親密度の高い世界(直接世界)を共有していなくても、**時間を共有(同時世界)**することができれば、情報伝達が可能。
- 固定電話がある場所(空間)に行かなければ情報伝達できないため、**空間は固定**される。

携帯電話の誕生



携帯電話の誕生

- 固定電話と異なり、持ち運ぶことができる。
- **空間を越えなくても**情報伝達が可能に

直接世界の拡張(まとめ)



直接世界の拡張(まとめ)

- ・伝達技術(通信技術)の進化により**身体(声)が拡張**

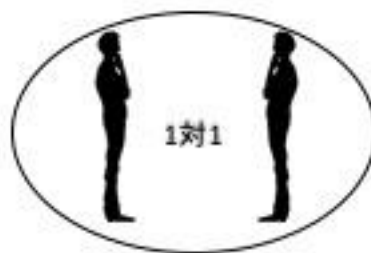
→本来直接世界において行われていた情報伝達が、同時世界においても可能になる。

⇒**直接世界の拡張**

伝達の関係性の拡張

1対1の伝達関係

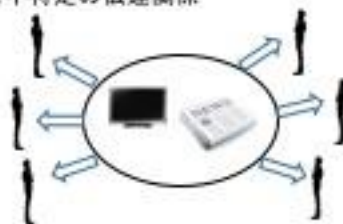
- ・直接世界におけるダイレクトコミュニケーション
- ・電話による会話



1対不特定の伝達関係

- ・テレビ
- ・ラジオ
- ・新聞

1対不特定の伝達関係



Twitterの登場



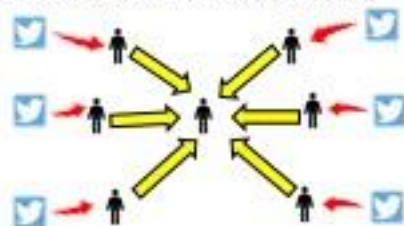
Twitterの登場

- ・不特定で複数の情報源が不特定に対して情報を伝達(拡散)の場合は、特定の部分も多い
- ・具体例として、リツイートによる情報の拡散
 - ①自分がフォローしていない人の情報が伝達される。
 - ②自分のツイートを見た人がリツイートすることで、自分をフォローしていない人に情報が伝達される。

不特定者のツイートが自分のフォローに伝達



フォロワーのリツイートにより、不特定の情報が伝達される



フォロワーへの伝達



リツイートによる非フォロワーへの拡張

伝達の関係性の拡張(まとめ)

・元々は1対1の伝達関係

→放送・印刷の誕生、マスメディア(テレビ、ラジオ)の誕生により、1対不特定の伝達関係へ

→Twitterの誕生により、**不特定対不特定の伝達関係**が構築されるに至る

Twitterがつくる多元的同時世界

・Twitterの特徴

①フォローとフォロー

②ミュート、ブロックといった伝達制限

Twitterがつくる多元的同時世界

Twitterがつくる多元的同時世界

・同じTwitterという空間を共有していても、**見えている世界は異なる**。

Twitterがつくる多元的同時世界



Twitterがつくる多元的同時世界

・Twitterのタイムラインに流れる世界は、時間を共有していたとしても、**フォロー・フォローの違いやミュート・ブロックによって見えてくるものが異なる**。

→Twitterは多元的同時世界を作りだしている。

Twitterにおける「空間」(まとめ)

・身体の拡張による直接世界の拡張
(物理世界と同時世界の境界を曖昧に)

・不特定対不特定の伝達関係を構築
(伝達空間の拡張)

・同時世界の多元化

Twitter社会

Twitter文化の特徴

	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小刻み	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去参照能力	無	有
④匿名性のあり方	特許依存・擬制型	無署名・匿名型

Twitterの特徴による弊害

炎上

SNSなどで、ある人のある言動に反応し多数の閲覧者がコメントを集中的に寄せる状態

フェイクニュース

虚偽の情報でつくられたニュースや記事のこと。個人発信の情報を信じる場合もある

記憶に新しいのが...



Twitterを有益に利用するために

- ①「言語」の持つ機能を理解する
- ②言語を介した相互行為(コミュニケーション的)を理解する

声の文化と文字の文化の特徴

	声の文化	文字の文化
①メッセージの届け方	小刻み	まとめて
②伝達可能範囲	その場にいる人	基本的に無制限
③過去参照能力	無	有
④匿名性のあり方	特許依存・擬制型	無署名・匿名型

Twitter文化の特徴

- ・文字なのに、直接世界を伝達する声として機能
- ・言語が瞬時に不特定多数の人に、広がる世界を伝えている
- ・文字なのに分量は短く、古い情報は常に新しい情報に書き換えられていく
- ・単独に留まらずどんな情報であろうと新しい情報に書き換えられていく
- ↓
- ・簡単に誰かのある発言が不特定多数に拡散され、真偽に関わらず時間がたてば書き換えられていく

#パニラエア#車いす客#クラブ#自力



Twitterの特徴による弊害

- 一度ある情報がTwitterの世界に流れると、先に述べたTwitterの特徴(簡単に誰かのある発言が不特定多数に拡散され、真偽に関わらず時間がたてば書き換えられていく)によりその情報は他のどのメディアよりも素早く簡単に、一人歩きをしてしまう。

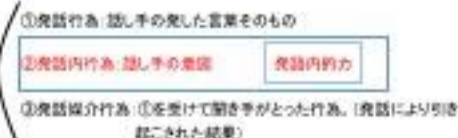
媒体「言語」の機能

→言語行為論・「言うことは行うこと」

- ①発話行為: 話し手の発した言葉そのもの
- ②発話内行為: 話し手の意図
- ③発話媒介行為: ①を受けて聞き手がとった行為。(発話により引き起こされた結果)

媒体「言語」の機能

発話行為論：「言うことは行うこと」



Twitterを有益に利用するために

①「言語」の持つ機能を理解する

②言語を介した相互行為(コミュニケーション的)を理解する

媒体「言語」の機能

発話内力: 言うこととそれ自体が、何かをさせる力を備えている



②言語を介した相互行為(コミュニケーション的)を理解する

複数の人の相互作用は、コミュニケーション的行為、言語を介した言語の問題。

言語を介した相互行為

ハーバースは「言語学理論」で発話行為を、
発話内力と関係するリッセンの制度を説明。

- 1. 発話型: 発話「あなたは何か言いたいのか?」→応答「私が言いたいのは...である。」
- 2. 事実確認型: 発話「車いすの車を道いずり上からせた?」→問い「それは本当か?」
- 3. 依頼型: 注意書き「車いす利用者は事前連絡が必要」→抗議「今まで何も問題はなかったし申告の必要はない。」
- 4. 謝罪型: 告白「私は何も悪くない?」→問い「それ本当?」

言語を介した相互行為

ハーバースは「言語学理論」で発話行為を、
発話内力と関係するリッセンの制度を説明。

- 1. 発話型: 発話「あなたは何か言いたいのか?」→応答「私が言いたいのは...である。」
- 2. 事実確認型: 発話「車いすの車を道いずり上からせた?」→問い「それは本当か?」
- 3. 依頼型: 注意書き「車いす利用者は事前連絡が必要」→抗議「今まで何も問題はなかったし申告の必要はない。」
- 4. 謝罪型: 告白「私は何も悪くない?」→問い「それ本当?」

言語を介した相互行為

ハーバースは「言語学理論」で発話行為を、
発話内力と関係するリッセンの制度を説明。

- 1. 発話型: 発話「あなたは何か言いたいのか?」→応答「私が言いたいのは...である。」
- 2. 事実確認型: 発話「車いすの車を道いずり上からせた?」→問い「それは本当か?」
- 3. 依頼型: 注意書き「車いす利用者は事前連絡が必要」→抗議「今まで何も問題はなかったし申告の必要はない。」
- 4. 謝罪型: 告白「私は何も悪くない?」→問い「それ本当?」

言語を介した相互行為

各型で関係する相互行為

- 1. 発話型: 発話「あなたは何か言いたいのか?」→応答「私が言いたいのは...である。」
- 2. 事実確認型: 発話「車いすの車を道いずり上からせた?」→問い「それは本当か?」

言語を介した相互行為

各型で関係する相互行為

- 1. 発話型: 発話「あなたは何か言いたいのか?」→応答「私が言いたいのは...である。」
- 2. 事実確認型: 発話「車いすの車を道いずり上からせた?」→問い「それは本当か?」

言語を介した相互行為

各型で関係する相互行為

- 1. 発話型: 発話「あなたは何か言いたいのか?」→応答「私が言いたいのは...である。」
- 2. 事実確認型: 発話「車いすの車を道いずり上からせた?」→問い「それは本当か?」

言語を介した相互行為

ハーバースは『言語活動論』で考察した。
言語内能力は構造的なリソースの制度に依拠。

- 1話型: 会話「あなたは何か言いたいのか」→応答「私が言いたいのは…である。」
- 2話型: 説明「車いすの事を言わずに上げた」→問い「それは本当か？」
- 3話型: 注意書き「車いす利用者は事前連絡が必要」→抗議「今まで何も問題はなかったし申告の必要はない。」
- 4話型: 告白「私は何も悪くない」→問い「それ本当？」

言語を介した相互行為

各型で問われる相互行為

- 4話型: -告白「私は何も悪くない」→問い「それ本当？」
-その人の心的出来事の真偽
-その人が誠実なのかの妥当性

Twitterを有益に利用するために

- ①「言語」の持つ機能を理解する
- ②言語による相互行為(コミュニケーション的)を理解する

Twitterを有益に利用するために

⇒ **ムダだ** ①「言語」の持つ機能を理解すると
②言語による相互行為を理解する

**を以てして利用することができれば、
よりよい価値が生まれるのではないかと**

議題

- ・Twitterからどんな機能がなくなったらTwitterでなくなると思うか？
(Twitter)にどんな機能を追加するべきだと思うか？
- ・Twitterによってもたらされるメディアのあり方変革



第2章 「キャスター」における身体・言語・人

高橋遼子 亀井真吾 宮地夏未

はじめに

本章は三つの基礎媒体（身体、言語、人）の観点から「キャスター」を分析することを通して、日本のマスコミの立場を再考することを目的とする。

ここでいう「キャスター」とは情報の交通整理員³の役割を担う役職のことであり、主にニュースキャスターを指す。彼らが番組内で発言する際、私見を必要とするか不要とするかについては未だ議論が繰り広げられている。以下ではキャスターの立場をめぐる論争や番組降板騒動を踏まえ、キャスターとは何か、マスコミはどのような報道姿勢をとるべきかについて考察していく。

I 本章の流れ

本章の流れは次の通りである。まず、三つの媒体「身体、言語、人」のそれぞれの観点からキャスターを分析する。次に、相次いでキャスターが降板した騒動のうち、国谷裕子キャスターの事例を中心に上げ、テレビ局におけるキャスターの存在について考察する。そして最後に、二つの議題「キャスターとは何か」「マスコミの在り方とは何か」についての議論を踏まえ、現在のマスコミのあり方について見解を述べる。

II 「キャスター」と媒体

ここでは各媒体の定義を簡単に紹介し、キャスターとの関係を解説する。

II-i 「身体」

身体とは「感覚器で受容された諸々の知覚を諸々の体験として結びつけていく媒体」を指す。この論理に基づき、本項目ではテレビを観るという行為を分析する。

報道番組にキャスターが出演しているのを観ているとする。この時、我々は画面に映

³ニュースキャスターで元NHK記者の木村太郎の言説。「ニュースキャスターは『情報の交通整理員（ゲートキーパー）』」

る映像を目で見、スピーカーから発せられる音を耳で聞いて出来事を認識している。この状態はすなわち、光の刺激を網膜で受容し、音の刺激を鼓膜で受容しているのである。

そして、我々がキャスターを認識するまでの過程には、記録する機器、データを編集する機器、電波塔、ケーブル、あるいはアンテナといった様々な媒体と、それら进行操作する沢山の人が関わっている。テレビ放送とは、ある空間で発生した出来事を非直接世界の大衆に発信する仕組みを指すということが分かる。

II-ii 「言語」

本項では媒体「言語」を用いた、発話行為論を踏まえて、キャスターの発話行為とは何か、論じたいと思う。

さて、キャスターは言語を用いて、我々に情報を発信していることから、媒体「言語」との結びつきが濃いことは、容易に伺える。また、キャスター自身もある情報と、視聴者の間の橋渡し役として存在するための「媒体」であり、一方の感覚器での体験を、他方の感覚器に疑似体験させる役割を備える媒体「言語」とは、その性質すら近いと言えるかもしれない。(図 I)

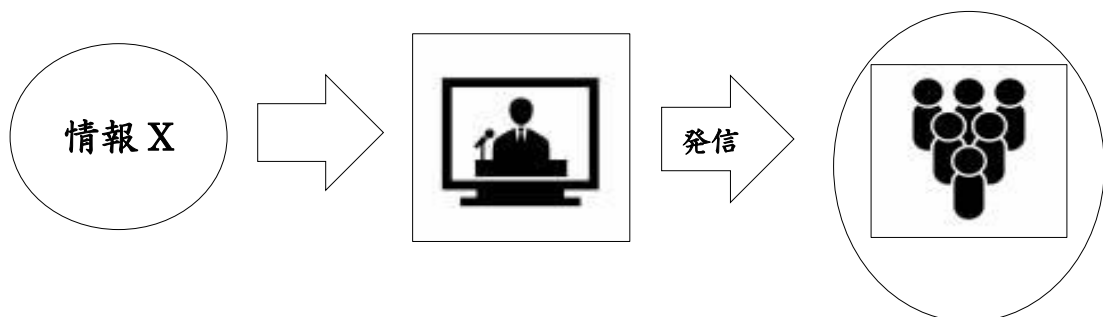


図 I 「キャスターを介した情報の受容」

しかし同時に、キャスターはある情報をただ視聴者に発信するだけの「媒体」にとどまらず、自らの主張をテレビ上で繰り広げることもある。それはニュースを読み上げるアナウンサーと、「語りかける」とされるニュースキャスターの大きな違いである。

ジャーナリスト兼ニュースキャスターであった木村太郎⁴は、キャスターの役割を「情報の交通整理員（ゲートキーパー）」と述べているが、ニュースを“語りかける”とは、情報の真偽を自らのジャーナリスティックな知識を踏まえてその真偽を見極めたり、あるいは記者のように当事者から、国民の聞きたい情報を引き出したりして、より精密（と

⁴ 木村太郎、1932年生まれ、NHK記者、ニュースセンター9時のキャスターを務めた。NHK経営部と対立してフリーになり、フジテレビ系「Mr.サンデー」のコメンテーターも務める。現在、湘南FM代表。

思われる) な情報を「語る」ことだと言えるのではないか。

この「語る」行為についてさらに分析することが、キャスターの発話行為を論じるにあたって肝要であろう。ここでは、私はキャスターの発話行為と「私見」の関係について論じたい。

○キャスターと「私見」

キャスターに情報に対しての「私見」が必要かどうかという論争が過去にアメリカで繰り広げられたことがある。今回はそれぞれの立場において、代表的なキャスター⁵である、エドワード・マローと、ウォルター・クロンカイトの事例から、キャスターの発話行為についてさらに論じていきたい。どんなキャスターにも自分の私見はあって当然なのだが、その私見を「主張」としてテレビやラジオ等のメディアで発信するかどうかで、キャスターの立場は二分される。尚、以降の「私見」という単語は上記のような、メディアを通じて行われるキャスターの「主張」として取り上げる。

●「私見」は必要 ―エドワード・マロー (1908～1965) の例から―

彼がキャスターとして生きた時代は、「赤狩り」(マッカーシズム)⁶の時代でもあった。初期の頃こそ、もともとアメリカが反共、反東側諸国であったことからわかる通り賛同の声が大きかったが、その過激さは時を経るにつれてますます強いものとなり、違法性を帯びていくようになった。マスコミはこれを批判するどころか、「赤狩り」の標的とならぬように、その表現を自主規制するまでに至る。

この風潮に一石を投じた人が、先のマローキャスターであった。当時の人気キャスターであった彼は、彼の司会した番組である「See it now」で「赤狩り」を公然と批判。また、番組内に「赤狩り」の主導者であるマッカーシーを呼び、公開討論も行った。ここでは、マローは、彼の主導する運動の違法性、過激性を叩き、逆にマッカーシーからの反論には冷静に対処し、彼の主張が完勝したとされている⁷。この批判や討論は一キャスターの私見に過ぎないのだが、この放送以降、世論は大きく動き、表現を規制していたマスコミも反「赤狩り」に移り変わったという。

面白いことに、この「赤狩り」は現代では再評価の話がある。無論違法行為は批判されるべきだが、それ故に実際にアメリカに忍び込んだ共産主義国のスパイを処刑していたという功績が後世になって明らかにされてきたからである。とすれば、マローの、世論を変化させてしまうまでの「私見」や主張は、正しい情報の伝達ではなく、一個人の

⁵ アメリカ式に言うと、「アンカー」

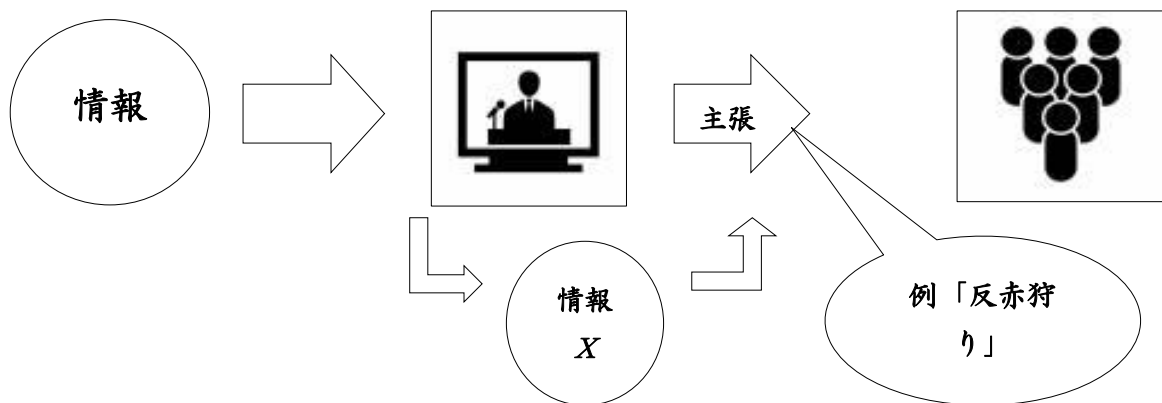
⁶ アメリカで 1948 年から 1950 年前半に流行した反共産主義運動のこと

⁷ 隅井孝雄『国際ジャーナリズム論』

http://www.geocities.jp/takao_sumii/journalism0606.htm

「私見」に過ぎないということもできる。

さて、マローのような「私見」をもつキャスターの発話行為を図に表わすと以下のようになる。(図Ⅱ)



図Ⅱ 『私見』を持つキャスターの発話行為

マローの例をこの図に当てはめて考えると、つまり情報X(例 「赤狩り」で～氏が処刑された!)を視聴者にそのまま発信するのではなく、この情報Xを自らの主張のための材料として用いることで、「反赤狩り」という「私見」(このような違法な処刑方法は許せない!)を発信しているということと言える。このようなシステムの中では、もともとの情報はさほど重要でなく、その情報から生じる、「私見」こそが、視聴者に伝えたい本命となるのである。

マローのようなキャスターの発話行為を分析すると、以下のように言えるだろう。

○発話内行為...「主張」

情報を伝えつつ、その一方で自分の主張を視聴者に伝える。(情報を主張の為の媒体化) 直接主張を戦わせて専門家と討論することもある。

○発話媒介行為...受け手がキャスターに対して「納得」、或いは「反発」の心理的作用

●私見は不要 —ウォルター・クロンカイトの例から(1916～2009)—

彼は情報に色をつけない、極めて真摯な報道姿勢で、国民から多大な支持を得ていた。

それ故、「アメリカの良心」という渾名も付けられたことがある。

彼は自らが司会する番組のエンディングで発した名セリフ“*And that's the way it is*”（では今日はこんなところですよ。）とは、つまり、多くのアメリカ人（≡彼のファン）においては、今日起きた出来事はこんなところ、彼の伝達した情報が「今日」そのものであったというわけである。彼が情報に「私見」を挟まない姿勢は、彼の語る「今日」の信憑性を格段に上げる効果があるからだ。

しかし、彼が一度、明確に「主張」した事例がある。それが「ベトナム戦争継続反対表明」であった⁸。

当時の大統領であったジョンソンはこの表明に対してこう語った。

「クロンカイトを失うということは、アメリカの中産階級（の支持基盤）を失うということだ。」

さらには第二期の出馬を辞退⁹。この事例は、先ほど挙げたマローの例と酷似しているように思えるが、本質的に違っていると私は考えている。

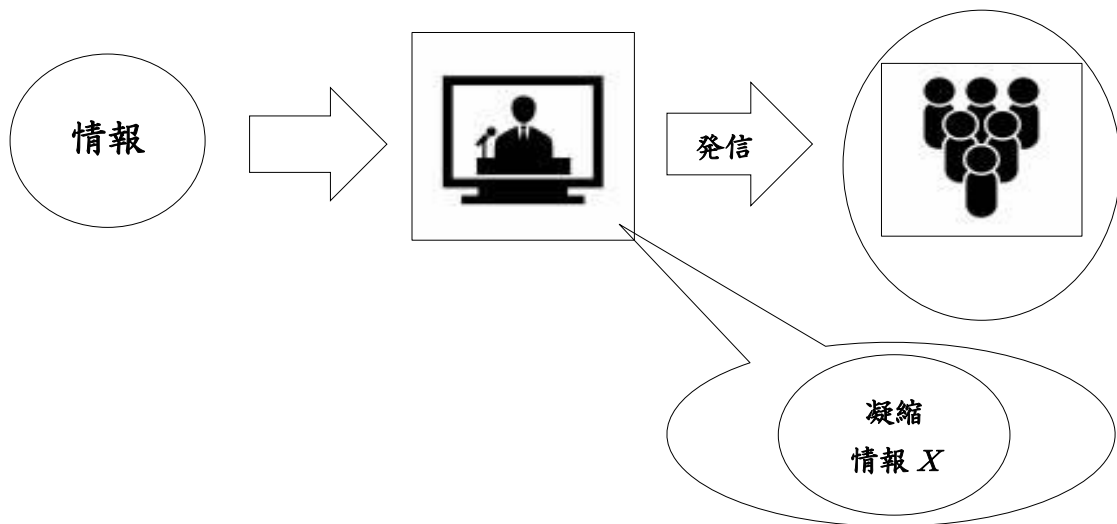
「クロンカイトを失う」＝選挙に負ける、という言い方に注目したい。これはクロンカイトが何らかの主張をする、ということはもはや彼自身の「主張」にとどまらず、それがアメリカの正しい「声」となるということを指しているのではないだろうか。正しくない戦争を推し進めたと断定されてしまったジョンソンは、もはや悪人である。

これは上記の「彼の伝達した情報が『今日そのもの』」という「私見」不要な立場と袂を分かつものではない。「ベトナム戦争は悪い戦争」が正しい情報であり、彼はそれを伝達したに過ぎないのである。

ではクロンカイトのような「私見」を持ち込まないキャスターを図に表すとどうなるか（図Ⅲ）。

⁸ 隅井孝雄『マスメディア論 2004』http://www.geocities.jp/takao_sumii/media0408.htm

⁹ 同上。



図Ⅲ 『私見』を持ち込まないキャスターの発話行為

「私見」を持ち込まないということは、あらゆる物事に対して中立であれ、という意味なので、この図において言うとは、情報 X におけるどんな立場についても詳しく知る必要がある。よって「情報の交通整理員」としてその膨大で多角的な情報量を凝縮した情報 X を視聴者に発信するということが重点に置かれる。ここで大切にされることは錯綜する情報を中立なものとなるように精査して、報道するということだと言える。

クロンカイトのようなキャスターの発話行為を分析すると、以下のように言えるだろう。

○発語内行為 …国民にどの立場が正しいと思うのか、「問いかけ」をしている。

○発語媒介行為…情報 X を受け取って、それを議題とした「問い」を人々の中に立てるという心理作用。

●専門キャスターの発話行為は？

ではテレビ朝日の『報道ステーション』での、松岡修造や、稲葉篤紀のようなスポーツキャスター、日本テレビの『every』の木原実氏のようなお天気キャスターといった専門のキャスターの発話行為はどうなるのか。少し本筋から離れるが触れておきたい。

彼らは通常のキャスターと同じで、ある情報を、自分の領分で、視聴者に発信する役割を持っているが、例えばスポーツキャスターが注目する選手が実際には活躍できないことや、或いは天気予報が外れることがあっても、そのようなキャスターを降板させろ、などという声は見られないし、その起用に国が口を挟むこともまずあり得ない。

というのは、彼らの発信する情報は専門性が強く、多くのその他の人間においては反論する材料がないから、彼らに「主張」は「現実」としてそのまま視聴者に伝わるのである。この点で本質的にクローンカイト的キャスターの発話行為とほぼ同じと言えるだろう。

余談だが、通常のキャスターがまず発信することになる「政治」的な問題は、これまた専門性は強いかもしれないが、視聴者の誰しもが当事者になり得ることにおいて、専門キャスターとは異なる。

●キャスターの発話行為まとめ

以上を踏まえたうえで、キャスターの発話行為を纏めると、

- ・キャスターの発話内行為は、自身の主張を前面に出すか否かで、変化する。だが、発語媒介行為としては、論調の過激さに差はあるかもしれないが、国民の関心に委ねられ、国民の中で再度議論を呼ぶことは同じ。

- ・私見が必要か否かは、結局のところキャスターという「人」の信頼に帰属し、その信頼度によって「納得」されるか「反発」されるか（発語媒介行為）は変化する。

⇒媒体「言語」と媒体「人」の融合

Ⅱ-Ⅲ 「人」

前述した媒体「身体」と媒体「言語」についてだが、これらを知覚する（及び発語する）主体は「人」である。つまり、「身体」や「言語」を通した何らかの行為の帰属先には「人」が析出されるのである。また、ここでいう「人」とは、人間個人のことだけを指すのではなく、組織・団体・機械なども含まれる。

このことを前述した媒体「身体」と「言語」の例に当てはめて考えてみる。

媒体「身体」：光の刺激を網膜で受容し、音の刺激を鼓膜で受容している“テレビを観る”という行為の主体と帰属点は「人」であるといえる。

媒体「言語」：キャスターは情報を言語に圧縮し、発語することで視聴者に情報を伝えている。この行為の主体と帰属点は「人」であるといえる。

このように帰属先として「人」が浮かび上がるが、ある行為がどの「人」に帰属するかは状況によって異なり、その決定も「人」が行う。例えば、テレビ番組で何らかの不祥事や問題が起きたとき、それらの帰属先はテレビ局全体になることもあれば、テレビ局社長、もしくは、タレントやアナウンサー、キャスターなどの出演者、制作スタッフ、視聴者など様々な「人」が浮かび上がり、状況によって異なる。番組で、キャスターが不祥事や問題を謝罪し、降板する場合があるが、このときのそれらの帰属先は「キャスター」であるといえる。

Ⅲ キャスター降板騒動を考察する

Ⅲ-i 騒動の概要

2016 年年末、報道番組の有名キャスター3人が相次いで降板を発表した。「クローズアップ現代」(NHK)の国谷裕子、「報道ステーション」(テレビ朝日)の古舘伊知郎、「NEWS23」(TBS)の岸井成格である。

中でも、国谷の降板の経緯について詳しく述べることにする。

2014 年 5 月 1 日の放送のクローズアップ現代「追跡〈出家詐欺〉〜狙われる宗教法人〜」で、番組内で詐欺のブローカーとして紹介された出演者が「記者に依頼されて、架空の人物を演じた。」と週刊文春(2015 年 3 月 26 日号)が報じた。これを受けて BPO(放送倫理・番組向上機構)は「報道番組で許容される範囲を逸脱した表現」「重大な放送倫理違反があった」と指摘し、その後 2015 年 4 月 28 日 NHK 調査委員会は調査の結果「過剰な演出」があったとした。同日番組内で国谷が謝罪をおこなった。

2016 年年末の国谷降板の理由は、これらの過去の不祥事からイメージを一新し、番組をリニューアルするためであるとされているが、国谷が番組内で独自の主張や意見に基づいた発言をするために、政府から圧力をかけられたのではないかという疑惑がある。

2014 年 7 月 3 日放送の番組内で、集团的自衛権に関して国谷から菅官房長官へ「他国の戦争に巻き込まれるのではないか」「憲法の解釈を変えていいのか」と投げかけたことから、「官邸側が激怒し、NHK 会長以下、制作スタッフ、国谷キャスターが土下座謝罪をするはめになった」と 2014 年 7 月 11 日発売の「フライデー」が報じたからだ。

2017 年番組リニューアルに基づき、クローズアップ現代+と番組名を変更し、1 人のキャスターを登用するのではなく、7 人の NHK 女性アナウンサーがローテーションで番組を担うこととなった。

Ⅲ-ii キャスター降板騒動を考察する

●マスメディアの役割

国谷裕子の問題を考える前に、1964 年～1981 年の間、TBS の『JNN ニュースコープ』でキャスターを務めた古谷剛正は己の役割をこう語っている。

「キャスターがいい気になって意見を言うのは、反感を呼び不信感を煽るでしょう。大切なのはニュースに対する『姿勢』というものです」。

つまり情報の伝達こそ、キャスターの役割であるとする一方で、テレビ朝日の『ニュースステーション』でキャスターを務めた久米宏は、

「僕は、社会党が政権を取ったら、アンチ社会党になりますから。(中略) だいたいマスコミが政権と同じ所に立ったらめちゃくちゃですから、その国は。なぜ反自民かという、政権を取っているからです。それ以外には、理由はないですね」¹⁰

と述べ、現政権を糾弾する姿勢を示している。

ところで、放送法には以下のように記述されている。

・『放送法第一章 総則 第一条』より「放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによつて、放送による表現の自由を確保すること。」

・『放送法第一章 総則 第四条』より「... 二 政治的に公平であること ...」

よってこのような疑問が浮かんでくる。久米宏のような、現政権を糾弾するタイプは、本来の「在り方」とは違うのだろうか？

そもそも不偏不党、政治的に偏らないとはどういうことなのであるか？

政治的観点から考えて、現在の状況ではマスメディアが不偏不党だと、自民党の一強誤った方向へ加速してしまうかもしれない状態にある。

そこで私は次のように推察したい。時代の流れによって、放送法には書かれなくともマスメディアが「野党」となることで、国全体の偏りを正していこうという考えに移行したのではないか。国谷裕子降板問題も、自ら野党となって、「集団的自衛権」の問題を追及、マスメディアの力を以て、与党から、より偏りのない情報を引き出そうとした事例と言えるのかもしれない。(だがのちに降板、国の力が働いたかどうかはわからない。)

IV まとめ

総括として、ここでは合宿中に行われた議論を整理した上で、新たな議題を提起したい。

キャスターの定義について、議論では次のような見解に達した。すなわち、情報を媒介しつつ自分の意見を述べる、番組の進行役であり、不偏不党の姿勢を示さざるを得ない存在ということである。

また、放送法に定められた「公平公正な報道」の解釈については、様々な見解が述べられた。法制定時と現在とでは社会環境が大きく異なっていることを考慮して検討する必要があるという意見のほか、「各社とも主観的に報道して良いのではないか」といった、「報道の公平公正」自体に疑問を抱く声も上がった。

¹⁰ 久米宏『[アサヒ芸能](#)』1992年5月14日号、[徳間書店](#)、1992年

これらを踏まえてさらに見解を示すならば、マスメディアを支える「表現・言論の自由」と「知る権利」の意義を再考する必要があると考える。

二つの権利は日本国憲法において保障されている。だが戦争で負けるまで日本にはこの思想が存在していなかったことを考えると、保障する内容や範囲の解釈は人によって別れるところだろう。

だからこそ、我々は「二つの権利がなければどうなるのか」という議題を新たに提示したい。これについて議論を深めることが、マスメディアの存在意義と報道姿勢をより詳細に分析する手がかりとなるだろう。

V 参考文献

- ・ 森元孝『理論社会学—社会構築のための媒体と論理』（東信堂 2014）
- ・ 国谷裕子『キャスターという仕事』（岩波新書 2017）
- ・ 隅井孝雄『マスメディア論 2004』（最終閲覧日 2017 年 7 月 28 日）
http://www.geocities.jp/takao_sumii/media0408.htm
- ・ 隅井孝雄『国際ジャーナリズム論』（最終閲覧日 2017 年 7 月 28 日）
http://www.geocities.jp/takao_sumii/journalism0606.htm
- ・ 「日本記者クラブ」（最終閲覧日 2017 年 7 月 28 日）
<https://www.jnpc.or.jp/archive/conferences/19388/report>
- ・ 発話行為理論の教え方について（最終閲覧日 2017 年 7 月 28 日）
<https://ir.lib.shizuoka.ac.jp/bitstream/10297/4174/1/100114002.pdf#search=%27%E7%99%BA%E8%A9%B1%E8%A1%8C%E7%82%BA%E8%AB%96%27>
- ・ NHK クローズアップ現代 2015 年 7 月 23 日(木)
「検証“安保法案”いま何を問うべきか」（最終閲覧日 2017 年 7 月 28 日）
<http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3690/>

A consideration of newscasters' "speech act"

- From "The problem KUNIYA HIROKO was left the mound"—

Ryoko Takahashi / Shingo Kamei / Natsumi Miyachi

"Newscasters", we probably always see them when we want to watch the news program on TV. In this article, we'd like to treat "newscasters' speech act" by dealing with media of "Body", "Language", "Human Beings" –

Firstly, we think about "Body" of newscasters. When we who are audiences see them, we will watch TV broadcasting, and see them. Therefore, we can say that the newscasters' "body" is brought about through the various equipment TV broadcasting, and we catch their "body" only on TV which they appear on.

Next, we want to treat their "Language". It will be the most important medium to state newscasters' "speech act" because their role is to convey information to us by using "language", exactly. We consider their illocutionary act may change whether they insist on "their own opinion", or not. Their illocutionary act may be also "insist" on it to an audience, if they do it. But, if not, these illocutionary act may be "ask" an audience about the information.

The subject of the medium "body" and "language" is people. Now people does not contain human beings but also an organization. An action or program belongs to people. There are a case that a newscaster apologize when a TV program brings about a scandalous affair. In this case people decides that the scandalous affair belongs to the newscaster.

In 2016, a famous newscaster, KUNIYA HIROKO left the TV programs in which she plays a prominent role. It is said that there are two reasons. First, because she had to take responsibility on scandalous affair of the program, she was forced to leave it. Second, because she made a provocative statement about government, she was forced to leave it.

We considered what the “newscaster” should be by dealing with media of – “Body”, “Language”, “Person”– and stating disturbance about KUNIYA HIROKO left the TV program. She confronted her own opinion with the current government. This action might break neutral rule in a “Broadcast Act”.

However, in the modern days like when the influence of the government party is strong, the role to play to the society of mass media, including newscaster, changes implicitly to the existence that oppose to the current administration and try decentralizing the authority, and pursuit the right to know and freedom of expression.

「キャスター」における身体・言語・人

● 2田 高橋 亀井 宮地

目次

第一部 基本理論の復習

- ① 媒体「身体」
- ② 媒体「言語」
- ③ 媒体「人」

第二部 キャスター降板をめぐる疑念

- ① 概要
- ② メディアの役割とは
- ③ 課題

目次

第一部 基本理論の復習

- ① 媒体「身体」
- ② 媒体「言語」
- ③ 媒体「人」

第二部 キャスター降板をめぐる疑念

- ① 概要
- ② メディアの役割とは
- ③ 課題

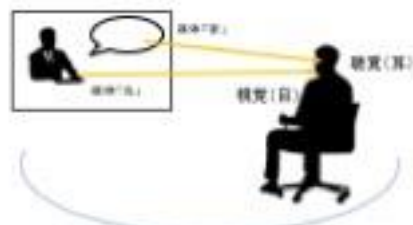
媒体「身体」

「身体」

感覚器で受容した諸々の知覚を
諸々の体験として結びつけていく媒体



「テレビを観る」とは



「テレビを観る」とは



「テレビを観る」とは



媒体「言語」

キャスターは「媒体」である？



空間と時の区別

キャスターは「媒体」である？



しかし...



キャスターとアナウンサーの違い

キャスターの存在意義

キャスターは、何らかの情報をそのまま伝達するわけではない。



「アナウンサーはニュースを「読み上げる」、
ニュースキャスターはニュースを「語りかける」。」

・「「ニュースを語りかける」とは」

木村太郎(ニュースキャスター、元NHK記者)氏
「ニュースキャスターは「情報の交通整理員(ゲートキーパー)」」

・視聴者が混乱しないように、情報の真偽を見極め、
的確に伝達する(ジャーナリズム的要素が必要)
・国民の聞きたいことを、代わりに時の人(例 安倍首相)に問いかける

キャスターの存在意義

媒体「言語」おさらい

・的確なニュースの伝達に「私見」は...

アメリカでは...

必要⇒

例) エドワード・マロー、「赤狩り旋風」(マッカーシズム)批判。

不要、避けるべき⇒

例) ウォルター・クロンカイト、「アメリカの良心」

・発話行為の分類(J. L. オーステン(1911-1960))

・発語行為...ただ語(音)を発する行為

・発語内行為...「...といいつつ~を行う」

・発語媒介行為

...「...ということで~を行っていた」

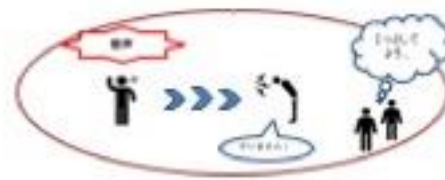
言語と媒体

- ・発話内行為(言うことは、ある行為を暗示している、この場合は「要求」)



言語と媒体

発話媒介世界



キャスターの発話行為

- ・エドワード・マロー(1908~1965)の例
- 「赤狩り旋風(マッカーシズム)」...1948年頃より1950年代前半に行われた反共産主義運動。
- 始めは賛同する声が多かったものの、その過激さ故、「赤狩り」の標的となることを避けるため、マスコミが表現を自主規制するように。

↓
○当時人気キャスター(兼ジャーナリスト)、マローは彼の司会する番組「See it now」で批判、「キャスターの主張」

キャスターの発話行為

- ・エドワード・マローの例
- 世論も動き、「赤狩り」への批判が強まる。
- マッカーシーとの直接討論
- マッカーシーの言いがかりにも冷静な対処、彼の「赤狩り」の違法性を批判
- マスコミも「マッカーシズム」を批判するように

↓
「赤狩り」の終焉、「キャスターの主張」が国を動かした例

キャスターの発話行為

- ・相反する両者を、発話行為論的観点から捉えてみる
- ・「私見」は必要



キャスターの発話行為

- ・「私見」は必要
- 発話内行為「主張」。
- 情報を伝えつつ、その一方で自分の主張を視聴者に伝える。(情報を主張の為の媒体化)
- 直接主張を戦わせて専門家と討論することもある。

○発話媒介行為...受け手がキャスターに対して「納得」、或いは「反発」の心理的作用。

キャスターの発話行為

- ・ウォルター・クロンカイトの例
- 極めて真摯な報道姿勢で情報に色をつけない。
- 70%以上の支持、「アメリカの良心」
- 番組エンディングにて
- 「And that's the way it is」(では今日はこんなところですよ。)
- 今日起きた出来事はこんなところ、彼の伝達した情報が「今日」であった。
- 日本でものちに、この文句を利用。 例元TBSキャスター、吉谷順正、秋篠哲也

キャスターの発話行為

- ・ウォルター・クロンカイト(1916~2009)の例
- ベトナム戦争「戦争継続反対表明」
- 当時の米大統領ジョンソン
- 「クロンカイトを言うということは、アメリカの中間継続(の支持基盤)を失うということだ。」

↓
真が何らかの主張をする、ということはそれは或る種の「主張」にとどまらず、それがアメリカの正しい「声」となるということ。

クローンカイトと同時世界



キャスターの発話行為

- ・相反する両者を、発話行為論的観点から捉えてみる
- ・「私見」は不要、避けるべき



キャスターの発話行為

- ・「私見」は不要、避けるべき
例)あくまで自分は中立に徹し、両者として専門家同士の討論を願す。
⇒情報に対して、より公平性を保ったまま、流された情報を伝達する。
- 発話内行為：「国民に『問いかけ』(??)をしている。」
- 発話媒介行為：情報を受け取って、それを議論とした「問い」を人々の中に立てるという種作用

専門のキャスター

- ・スポーツキャスター、お天気キャスターは？
例)・「報道ステーション」松岡修三、稲葉篤紀
- ・「Every」木原実
⇒専門性が強いので、彼らの「主張」は「現実」となる。
(※政治も専門性はあるが、専門家のみならず、国民各々々に主張がある)

キャスターの発話行為まとめ

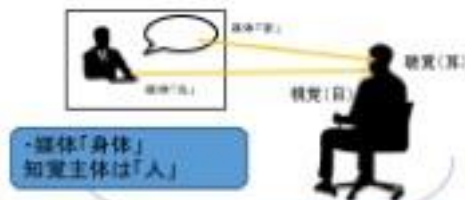
- ・キャスターの発話内行為は、自身の主張を前面に出すか否かで、変化する。だが、発話媒介行為としては、論議の過渡きには差はあるかもしれないが、国民の関心に関わられ、国民の中で再度議論を呼ぶことは同じ。
- ・私見が必要か否かは、結局のところキャスターという「人」の信頼に帰属し、その信頼度によって「納得」されるか「反発」されるか(発話媒介行為)は変化する。
⇒媒体「言語」と媒体「人」の融合

媒体「人」

帰属先としての「人」

- ・媒体「身体」
知覚主体は「人」
- ・媒体「言語」
知覚する主体及び発話する主体は「人」
(「人」・・・組織・団体・機械などを含む)

帰属先としての「人」



帰属先としての「人」

・媒体「言語」

知覚する主体及び発話する主体は「人」



帰属先としての「人」

- ・諸々の媒体を通して状況が形成される
- ・帰属先は状況により異なる
- ・その決定は人(動作主体・発話主体)が行う

帰属先としての「キャスター」

番組で問題が起こった時・・・

問題の帰属先は、

テレビ局全体？アナウンサー？キャスター？制作スタッフ個人？制作責任者？視聴者？

帰属先としての「キャスター」

番組で問題が起こった時・・・

キャスターが謝罪・降板する場合がある

→このときの問題の帰属先は「キャスター」

行為連関の整序を行う 媒体「人」

- ・身体動作と発話を基礎とした行為の連続を「人」が整序している



キャスターとは

【キャスター】

- ・報道番組において、自らの意見を交えながら情報を発信する人
- ・番組のシンボル、局のイメージに関わる

キャスターとは

【キャスター】

- ・報道番組において、自らの意見を交えながら情報を発信する人
- ・番組のシンボル、局のイメージに関わる



行為連関の整序を行う 媒体「人」

- ①原稿を読む
- ↓
- ②疑問点などを制作側と打ち合わせ
- ↓
- ③自分の言葉で考えを伝える



目次

第一部 基本理論の復習

- ① 媒体「身体」
- ② 媒体「言語」
- ③ 媒体「人」

第二部 キャスター降板をめぐる疑念

- ① 概要
- ② メディアの役割とは
- ③ 国谷

概要

キャスター降板

- ・NHK『クローズアップ現代』: 国谷裕子
- ・テレビ朝日『報道ステーション』: 古館伊知郎
- ・TBS『NEWS23』: 岸井成格



国谷キャスター降板の理由

2014年5月1日放送
「過剰“出家詐欺”～狙われる宗教法人～」

→BPO(放送倫理・番組向上機構)の発表
「報道番組で許容される範囲を逸脱した表現」
「重大な放送倫理違反があった」

国谷キャスター降板の理由

2014年7月1日放送『集団的自衛権 菅官房長官に問う』
国谷キャスターから菅官房長官への質問
「他国の戦争に巻き込まれるのではないか」
「憲法の解釈を変えていいのか」

2014年7月11日発表の「フライデー」によると、

「官邸側が激怒し、NHK会長以下、制作スタッフ、国谷キャスターが“土下座謝罪”をするはめになった”

国谷キャスター降板の理由

公式見解
番組をリニューアルするため
・番組名の変更
・メインキャスターの交代
7人の女性アナウンサーがローテーションで登場
・放送時間の移動
夜7時代から夜10時代へ

メディアの役割とは

メディアの役割とは

・古谷剛正...「キャスターがいい気になって意見を言うのは、反感を呼び不信感を煽るでしょう。大切なのはニュースに対する“姿勢”というものです」
→情報の伝達に重きを置く

・久米宏...「私は『反白民』ではなく、『反政権』なんだ」
→現政権の糾弾に徹する。

メディアの役割とは

・古谷剛正「キャスターがいい気になって意見を言うのは、反感を呼び不信感を煽るでしょう。大切なのはニュースに対する「姿勢」というものです」

→情報の伝達に重きを置く

・久米宏「私は『反白民』ではなく、『反政権』なんだ」

→現政権の糾弾に徹する。

メディアの役割とは

・『放送法第一章 総則 第一条』より「放送の**不偏不党、真実及び自律を保障すること**によって、放送による**表現の自由を確保すること**。」

・『放送法第一章 総則 第四条』より「**二、政治的に公平であること**」四 意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。」

メディアの役割とは

疑問点：久米宏のような、現政権を糾弾するタイプは、本来の「在り方」とは違うのだろうか？

そもそも不偏不党、政治的に偏らないとはどういうことなのだろうか？

メディアの役割とは

・政治的観点から考えて

マスメディアが不偏不党だと、自民党の一強が頂上方向へ加速してしまうかもしれない。野党が得止の術を持ってないから

時代の流れによって、放送法には書かれなくてもマスメディアが野党となることで、国全体の偏りを正していこうという考えに移行したのではないのか？

メディアの役割とは(推察)

・国谷裕子降板問題

→自ら野党のように、菅官房長官に対し「集団的自衛権の行使」の内容について追及。

マスメディアの力を以て、与党から、より偏りのない情報を引き出そうとした事例(だがのちに降板、国の力が働いたかどうかはわからない。)

砂川浩慶・立教大准教授の指摘

「各局それぞれ事情があるのだろうが、3人続くと、結構に批判的だったから降ろされたという印象を視聴者が持つだろう。」
「報道番組が長いものに巻かれて、当たり障りのない一面の情報提供しかできなくなったら、視聴者にとっても、民主主義社会にとっても良くないことだ」

(産経ニュース 2016年12月1日配信)

議題

1. キャスターとは？

★キャスターとコメンテーターは違う？

2. メディアのあり方とは？

★メディア＝第四の権力機関VS公平公正な報道？

★現在のマスコミの報道の仕方と国民の知る権利は衝突するのか？

第3章 新聞における言語、身体、人

金子誠 高井保奈美 林亮太

はじめに

本章は日本の新聞の特徴、また私たちの享受の仕方を理論社会学、また比較に基づき分析し、媒体「新聞」の本質を捉える事を目的としている。

新聞は最も影響力があるメディアの1つであると言っても過言ではないだろう。特に、日本では江戸時代から徐々に新聞が読まれる文化が根付いてきた。2016年時には国内で約4300万部数が発行され、読売新聞は世界最多の発行部数を誇る新聞社である。

この様に私達、日本人の身の回りに溢れ、また本文で後述するが新聞が持つ特徴が故、我々は新聞に知らぬ間に、新聞に影響、洗脳されてしまっている事がある。それが故に私達は新聞の本質を捉え、消費の仕方を客観視し再考する必要があるのではないだろうか。

I 本章の流れ

本節では、本章がどのような流れで進んでいくのかを述べる。本章では、新聞と媒体「言語」「身体」「人」について各節で述べていく。先述した通り、本章は媒体「新聞」について理論社会学の社会学的諸媒体から再考し、本質を捉えることを試みたものである。

第二節では新聞と媒体「言語」では新聞の伝達手段としての媒体「言語」から見て新聞の特徴についてデータや例などをもとに再考する。第一項では媒体「言語」の基本的性質について確認した後、媒体「言語」の伝達手段としての客観性についての意見を述べる。第二項では新聞における発語効果について具体例を用いながら言及している。第三節では、新聞の発信力について先のアメリカ大統領選を例に、検証を行った。

第三節では新聞を媒体「身体」の観点から再考している。第一節では身体の延長である道具としての新聞が持つ超越性について述べる。第二節では媒体「身体」の知覚作用による新聞の持つレイアウトについての特徴を述べると同時に、現在のネットニュースと紙媒体の新聞の違いについても考えていく。

第四節では新聞を媒体「人」の観点から紐解く。第一項、二項では新聞を発行主体や編集者といった新聞の帰属点にあたる媒体「人」の違いから、二大新聞社である

『読売新聞』『朝日新聞』の社説の違いに焦点を当てる。第三項では現代の新聞の変容について指摘している。

II 媒体「言語」と新聞

本節では、新聞について媒体「言語」の観点から述べる。新聞と媒体「言語」の関連性や互いの性質によって生起される効果を抽象化し、それを具体的なデータや例によって考察する。

II-i 媒体「言語」と客観性

まず新聞に関連する媒体「言語」¹¹の基本的性質を確認する。言語とは、語と文によって構成されている。この語とは「何かを示す一区切りの音声シンボル」である。文とは「何か意思を表明する一区切りの音声シンボル」である。この媒体「言語」は、さらに基礎的な媒体である、「光」や「音」と連関することで、擬似同時的な水準で後続世界に情報を伝達することができる。このことから、事象を広く正確に伝えることを目的とした新聞と、性質上マッチしていると考えられる。

次に媒体「言語」が新聞に及ぼす影響の1つとして新聞の客観性について述べる。そもそも、新聞に客観性は必要なのだろうか。この問いに対する回答の1つに客観報道の原則があると考えられる。これは、日本国憲法が保証している「表現の自由」に関わっている。憲法による表現の自由が認められるからといって、なんでも記事にして良いわけではない。憲法や法律で表現を規制すると、「表現の自由」に矛盾するため、記事を書く人が自主的に定めた道義的制約によって、表現範囲は規定されるべきであると考えられている。この道義的制約の基準になっているのが「報道倫理」で、これは価値基準を明確にして道徳的良心を強化することと、国の介入を防ぐために、業界で統一した倫理規定である。日本新聞協会が定めた新聞倫理協定には「正確と公正」¹²という項目があり、これによって客観報道の原則が支えられている。

この客観報道の原則に従った各国の意識は異なっている。例えば、日本語での「記事」はハードニュースだけでなく、より主観的なソフトニュースにも使われる。逆に英語での「news story」はソフトニュースだけでなく、より客観的なハードニュースにも使われる。また、日本では新聞記事に記者の名前が入っていないことが多いのに

¹¹ 本節の媒体「言語」に関する議論は、森元孝『理論社会学』（2014，東信堂）を参考にしており、「言語」の定義もこれに拠っている。

¹² 日本新聞協会 新聞倫理綱領 <http://www.pressnet.or.jp/outline/ethics/> (最終閲覧日 2017 年 6 月 30 日)

対して、英語圏の新聞は記者の署名があり、記事の帰属先が明瞭であることがわかる。

次に媒体「言語」によって、この客観性に与える影響を述べる。先述した通り、言語は「何か意思を表明し」「何かを示す」一区切りのシンボルである。前者の意思の表明は、客観性を保つことには向かない。また、現象の世界には概念の区切りが存在しないため、区切り方や分節化にも主観が入る¹³。さらに、それを表現する言語選択や文字配列にも主観が伴う。これらから、新聞は、媒体「言語」を用いる場合、完全な客観性を保ち表現することは困難である。

II-ii 新聞における発語効果

ここでは、媒体「言語」が新聞を通じて及ぼす発語媒介効果と発語内行為¹⁴について述べる。発語媒介効果とは、発語及び発話が人間に及ぼす心理的な効果が空間を構成することである。また、発語内行為とは発語媒介効果によって、さらに次の水準の行為に移行させることである。

これらの効果について考察するために、私がTwitter上の新聞各社の記事について調べた結果を表1にまとめた。

表1 各新聞社の比較

	読売新聞	朝日新聞	毎日新聞	産経新聞	東京新聞
法名	テロ準備罪法	共謀罪法	共謀罪法		
言及日	6月15日	6月28日	6月28日		
内容	成立	説明	「安倍政権が急いだ深層・戦時体制への野望」		
安保	可決	強行	再び強行	可決	強行採決再び

検索日は6月30日で、「テロ準備罪」に関連したことを言及した最新の記事¹⁵を扱う。まず、政府は共謀罪からテロ等準備罪に呼称を変え、一般市民は対象にならないことを強調している。『読売新聞』は、テロ準備罪法にしているが、『朝日新聞』、『毎日新聞』の呼称は未だ共謀罪法である。また、言及日は『朝日新聞』、『毎日新聞』は6月28日であるが、『読売新聞』は6月15日でそもそも言及回数が少なかった。

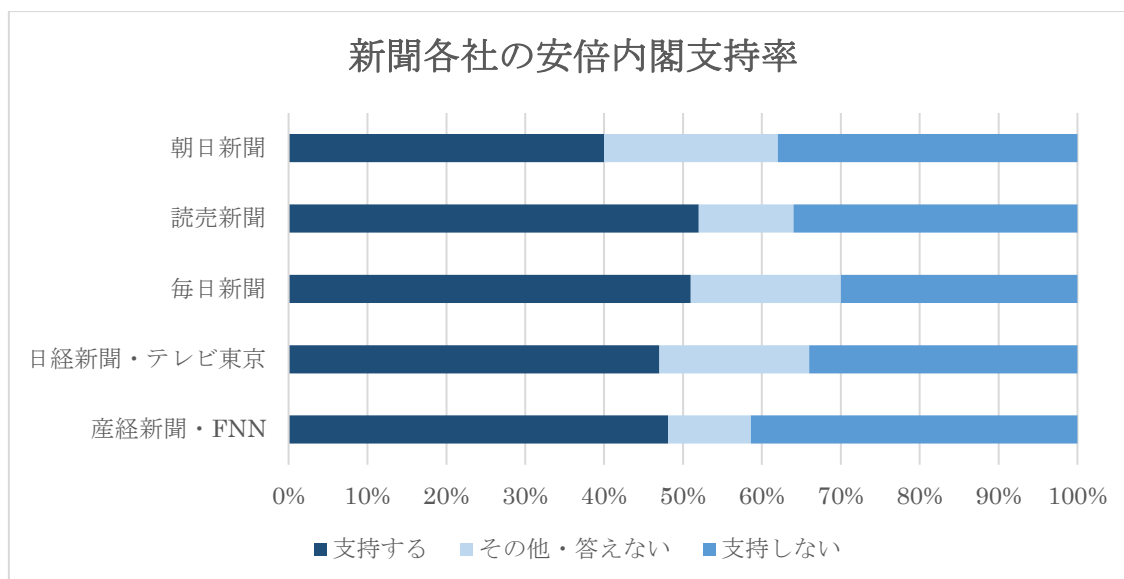
¹³ 中島平三『言語とメディア・政治』（2009, 朝倉書店）。

¹⁴ 発語媒介効果と発語内行為の定義は森元孝『理論社会学』（2014, 東信堂）に拠っている。

¹⁵ 記事は夏合宿パワーポイントの「新聞の発語媒介効果」のページ参照。

た。記事の内容も、読売は事実の報告であるのに対し、『朝日新聞』は法案の説明をし、『毎日新聞』は政権の危機感を大いに煽る記事の引用であった。これらの要素から『読売新聞』はそもそも発語行為が少ないことと、内容から発語媒介効果の影響は少ない。一方、『朝日新聞』、『毎日新聞』は頻繁に言及し、記事の内容も危機感という心理的な効果を形成するものである。また、安保の可決がなされた時も、新聞各社の表記に心理的な効果への意図があると考えられる。

このような新聞各社の政府に対する姿勢による発語媒介効果が次の水準の行為に移行したと考えられる新聞記事がある。この記事のデータを参考に図にした。これは、新聞読者別の「新聞各社の安倍内閣支持率調査結果」の比較であるが、少々偏っている。各社の政府へのイデオロギーを帯びた記事による発語媒介効果からこの世論調査への行為に移ったならば、新聞による発語内行為であると考えることができる。ただ、ある新聞社と同一のイデオロギーを有する読者が、同一の主義であったという理由から購読しているならば、発語内行為とは言えない。逆にそういった人にとっては、自身のイデオロギーを強化する発語媒介効果が働くと考えられる。このことから、主義を異にする新聞を複数読むような人は、より客観的に媒体「言語」を認識するので、新聞が発語内行為を及ぼすことは難しいと考えられる。



(図) 「新聞各社の安倍内閣支持率調査結果」¹⁶

これまでの内容を、行為・体験の関係で捉える。まず、新聞記者などが発語媒介効果を帯びた記事を書く（行為）。読者がその新聞記事の情報を受け取る（体験）。そして、新聞の世論調査に発語媒介効果を踏まえた回答をする（行為）。各新聞社によ

¹⁶ 「データを読む 世論調査から」『朝日新聞』2016年2月27日 朝刊 17頁のデータを参考に図にした。

る閉塞的な世論結果の情報を受け取る（体験）が、これ自体にも発語媒介効果は含まれる。最終的に選挙で新聞各社のイデオロギーに影響された票を投じる（行為）。このように読者の一定層では、新聞各社が潜在レベルであれ、繰り返された発語媒介効果による大きな発語内行為で世論形成や選挙に結び付けられる場合があると考えられる。

II-iii 新聞の発信力

新聞で媒体「言語」を用いた発語内行為を為すのであれば、その前提として発信力・影響力が必要であると考えられる。2012年と2016年のアメリカ大統領選挙を比較し、その理由を述べる。各大統領選挙のデータを（表2）にまとめた。2012年の大統領選挙のオバマ氏とロムニー氏をそれぞれ支持している新聞の発行部数の差は約350万部でオバマ氏の方が多かった。実際の選挙結果における得票差も約500万票オバマ氏が多い。

表2 アメリカ大統領選挙の新聞視点の比較¹⁷

2012年 アメリカ大統領選挙			
対象	支持している新聞社	支持新聞の発行部数	反支持新聞発行部数
オバマ	41紙	1001万部	
ロムニー	35紙	648万部	
支持なし	23紙	703万部	
2016年 アメリカ大統領選挙			
ヒラリー	57社	1310万部	
トランプ	2社	32万部	324万部

これに対し、2016年のアメリカ大統領選挙ではトランプ氏不支持とヒラリー氏支持を合わせた新聞発行部数の差は、約1600万部ヒラリー氏が多い。しかし、実際にアメリカ大統領になったのはトランプ氏である。今回は、新聞の媒体「言語」を通じた発語内行為は全く機能していないことがわかる。この比較により、新聞の発信力・影響力が低下していて、さらに発語内行為に結び付ける前提にこれらが必要であると考えられる。

¹⁷ アメリカ大統領選挙 データ

[http://www.yellowpadblog.com/entry/2016/11/24/newspaper effects less on voting](http://www.yellowpadblog.com/entry/2016/11/24/newspaper%20effects%20less%20on%20voting)
(最終閲覧日 2017年6月30日)

Ⅲ 媒体「身体」と新聞

本節では新聞について媒体「身体」の観点から述べていく。第一項では媒体「身体」からみる新聞の持つ超越性について述べるとともに、国民国家の形成と新聞の関連について考察する。第二項では新聞に特有の情報伝達方法である「レイアウト」から新聞の大きな特徴を探るとともに、現在影響力が衰えつつある新聞の代わりとなりつつあるネットニュースに関して見解を述べる。

Ⅲ-i 新聞の超越性と媒体「身体」

新聞の起源はメディアの中でも最も古く、活版印刷の発明と共に生まれたメディアである。それまでの写本文化ではそれを書き写した者の身体性を大きく反映している。そして、読書するときは声に出して音読される、身ぶり手ぶりを交えながら朗読されるなど、五感を全て使った運動だったのである。しかし、活版印刷技術によって生まれた書物には画一的な文字が整然と並んでいる。読書は黙読が一般的となり、視覚以外の他の知覚から切り離されることとなった。活版印刷と共に生まれた新聞も発生当初から視覚のみで知覚されるメディアである。

また、新聞の誕生によって、人々は自分の知覚し得ない範囲の情報を得ることができるようになった。それは時間的・空間的超越ともいえる。

時間的にみると、新聞は先行世界と今ある同時世界をつなぐ役割を果たしている。例えば、『第二次世界大戦終戦から 70 周年』や『東日本大震災から 5 年』などその当時は非常に大きな出来事であったが、当事者ではない人々の記憶から薄れつつある過去の出来事を、節目ごとに取り上げ、人々の記憶から呼び起こす役割を担っている。人々は新聞を読むことによって先行世界であった記憶の世界を同時世界へと再び呼び戻すことができるのである。つまり、新聞は疑似同時性を引き起こすといえる。

空間的にみると、新聞の誕生まで人々の体験は自分の直接世界の中で完結していた。自分の見たこと、聞いたことのみが自分の体験であり、遠く離れたところに住む人がどのような暮らしをしているのか、など隔たった世界は関わることのない世界のことであった。しかし、新聞を読むことで、直接世界だけではない、非直接世界についても知見を得ることができるようになった。これは新聞が体験の空間的超越を提供しているということである。

さらに、新聞が刷られるようになると、正確な文法や語彙が求められるようになり書かれる言葉が統一されていくことになる。大量にある方言の中から、読み手全員が理解できる言葉を作り出していかねばならない。こうして、国語が創られる。さらにその国語で全く同じように印刷された新聞の紙面を不特定多数の人々が、同時期に読

んでいる、と読み手は知っている。それを毎日繰り返してルーティーン化することで国民が形成されていく。

このように、新聞が持つ媒体「身体」の時間的・空間的超越性によって形成された「国民」と近代国家の発達は大きく関連しているといえるだろう。最近では新聞の購読者数が大幅に減少し、社会に対する新聞の影響力は大幅に低下しているように見える。二十一世紀に入り、国民国家という枠組みの超越がグローバリゼーションによって急激に進んでいる中、新聞が読まれなくなりつつあるということもその現象に拍車をかけていると言えるのではないだろうか。

III-ii 新聞のレイアウトと媒体「身体」

新聞が他のメディアと大きく異なる点は、情報伝達の仕方にある。新聞は紙面の一面に、重要性が高いと編集者が思う記事を書けることによって、読者に記事の重要度を印象付けている。また、一面の中でも右上は重要度が高く、左下は重要度が低い、といったように、記事に優劣を付けることができる。読者は新聞の一面を読むことによって、雑多なニュースの中から、記事の重要性を把握できるようになっているのである。

このように、新聞は高い一覧性を備えていると言える。この一覧性は媒体「身体」における知覚器官「目」によって支えられている。新聞を一度開くと様々な情報が目に飛び込んでくるが、その中でも新聞は記事の配置場所や見出しの有無によって、それらの情報を必要最小限の形で読者に提供することができる。テレビやラジオといった他のメディアでは媒体「身体」による一覧性の効果を得ることはできない。情報の優劣が一覧性によって瞬時に把握できるのは新聞だけである。その一方で、その優劣が編集者の意向によって判断されたものであることも忘れてはならない。新聞社によってその日の一面のトップ記事が違ふ、というのはよくあることだ。これは第四節の新聞と媒体『人』のところに関係してくる問題であるので今は省略する。

現在、新聞の購読者数が大幅に減少し、ネットニュースなどインターネットを通じて無料で利用できるものが主流になりつつある。しかし、それらのニュースに一覧性はない。むしろ、自分の興味関心のあるニュースしか読まないといった偏向を招く一因となっている。今までは新聞を読めばある程度のニュースは知覚され、情報として体験することができた。新聞を読んだ人は各新聞社によって多少違いはあれども、ある程度同じ情報を共有することができた。しかし、新聞の購読者数が減少する中、新聞の一覧性とそれによって支えられていた、同じ情報を共有する機能が失われることによって世論の偏りや、視野の偏狭なタコソボ化といった弊害も出てくるのではないだろうか。

IV 媒体「人」と新聞

新聞は媒体「光」、文字によるメディアである事が特徴だろう。そして新聞を介して発せられた情報は不特定多数の人に届けられる。そしてその情報の発行主体としては、新聞記者、編集者、新聞会社が想定される。この節ではこの発行主体の違いにより、情報の伝え方、伝える情報が異なる事を述べる。

上記を具体的に説明する為に『読売新聞』と『朝日新聞』の比較を行いたい。

IV-i 『読売新聞』

『読売新聞』は中道右派、大衆主義と言われ、全国紙の中で最も保守的、内閣寄りと主に言われている。一方『朝日新聞』は左派と言われ、全国紙の中で最も左派とされている。

現在の『読売新聞』の論調を方向づけているのは、主筆渡邊恒夫である。彼は入社間もない頃から自民党自派の人物の番記者を務め、その後自民党政治家のゴーストライターを務めるなど保守政界と強い繋がりを持つ様になった。その影響で彼も保守的な考えを持つ様になったと考えられる。

主筆の権力は『読売新聞』の論説委員会規定には「第一条 論説委員会は主筆の下で社論を定める。」「第三条 論説委員長は、主筆の意を体し、委員会を統裁する。」とあり、『読売新聞』における主筆の権力の強さが伺えるであろう。彼が主筆になって以降、『読売新聞』の論調は現在の様に保守的に統制される様になっていたのだ。

『読売新聞』の礎を築き、発展に大きく貢献した警察官出身の元社長、正力松太郎の論調に対する影響も考える事ができるかもしれない。だが、彼は渡邊氏と異なり、新聞の編集方針に口を挟む事はなく、彼の社長時代は、庶民感覚に根ざしたりベラルな論調が展開されたと言われており、当時の論調は現在の論調とはまた異なる物となっている。

渡邊氏の指示を受けた『読売新聞』では、政策分野によっては社の見解が明確に述べられている事がある。また、『読売新聞』では記者の見解が前面に出た記事は少なく社論に沿った記事が殆どとなっている。

IV-ii 『朝日新聞』

対して『朝日新聞』は、論調は時代背景により異なり一定ではない。だが、現在の論調へ至った理由としては第2次世界大戦時における報道のあり方への反省が挙げられる。その様子は敗戦後、『朝日新聞』が1945年11月7日の朝刊、1頁にて公表した記事、「国民と共に立たん」に垣間見ることができる。その中では支那事変勃発から大東

亜戦争終結までに国からの規制があったとはいえ、真実に即した報道、批判を行う責任を果たせなかった事を国民に謝罪をしている。そして、今後の朝日新聞は、社員の総意に沿った報道を行い、常に国民と共に歩む国民の機関となると宣言されている。これ以降、『朝日新聞』は徐々に内閣に反対の立場、左翼的な位置に位置する事となった。

2 社のイデオロギーの違いが顕著に分かる最近の例としては、安保法案が衆議院で可決された時の両者の見出しが挙げられる。『読売新聞』では「安保法案 衆院通過」と内閣の方針に納得する姿勢を見せる一方、『朝日新聞』では「安保採決 自公が強行」と述べられ内閣の方針に反対する姿勢を見せている。

IV-iii 近年の新聞のあり方

以上の様に新聞社にはそれぞれの歴史、または特定の人物の影響が色濃く刻み込まれている。

だが、新聞は「活字」で表現されている為、人間の個を感じづらい。また誰が書いた記事か「署名」される事が少なく、また、テレビとは異なり「報じる人物の姿を見る事が出来ない」為、新聞で得られる情報は、客観的な物に思えてしまう。

また近年は「記事は客観、社説で主張」という長年新聞において軸にされていた考え方が崩れつつある。つまり近年は、これまでは客観的だったはずの記事も、社説（＝その新聞社の論調）に沿うように書かれることが多くなってきているのだ。だが、異なる発行主体からなる新聞を見比べることは手間がかかり、正確かつ中立的に情報を集めることは困難となっている。

V まとめ

新聞を媒体「言語」「身体」「人」という3つの視点から考察した。媒体「言語」の性質である後続世界への伝達は、新聞の役割とマッチしている。新聞の客観性を阻害する要因に「言語」自体の特性があげられる。事実を「言語」で表現する際に主観を帯びてしまうということである。新聞における発語媒介効果と発語内行為については、各新聞社のイデオロギーを含んだ記事により、読者に発語媒介効果を与えることができる。さらにこれを、行為と体験の連関によって、世論や選挙に結びつける大きな発語内行為になる場合があると考えられる。また、この発語内行為にはその新聞の影響・発信力が前提となる。

新聞は時空を超えて、直接世界にいる人間だけでなく、擬似同時世界の人間へ知覚させる。また、「読む」という行為のルーティーンが日本において国民の形成につながる。さらにレイアウトによって編集者の価値判断を推測できる。

新聞各社における独自の論調は、主筆に現れるように人に帰属することがある。この各新聞社の社論に沿った記事がほとんどで、記者の見解が前面に現れることはあまりない。このことは、新聞によって発語媒介効果が形成される一因になっていると考えられる。

VI 参考文献

- ・ 「データを読む 世論調査から」『朝日新聞』 2016 年 2 月 27 日 朝刊 17 頁.
- ・ 森元孝『理論社会学—社会構築のための媒体と論理—』 東信堂. 2014 年
- ・ 中島平三『言語とメディア・政治』 朝倉書店. 2009 年
- ・ 魚住昭『渡邊恒雄 メディアと権力』 講談社. 2000 年
- ・ 浜田純一・田島康彦・桂敬一『新訂 新聞学』日本評論社 2009 年
- ・ 長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志『社会学 New Liberal Selection』 2007 年
- ・ 「データを読む 世論調査から」『朝日新聞』 2016 年 2 月 27 日 朝刊 17 頁
- ・ 日本新聞協会 新聞倫理綱領 (最終閲覧日 2017 年 6 月 30 日).
<http://www.pressnet.or.jp/outline/ethics/>
- ・ アメリカ大統領選挙 データ (最終閲覧日 2017 年 6 月 30 日)
http://www.yellowpadblog.com/entry/2016/11/24/newspaper_effects_less_on_voting
- ・ 池上彰が語る「新聞の論調は偏ってもいいのか」問題 (最終閲覧日 2017 年 6 月 30 日)
https://www.lifehacker.jp/2015/08/150817book_to_read.html

Considering on media “newspaper”

Makoto Kaneko/ Honami Takai / Ryota Hayashi

We considered a newspaper from three viewpoints called the media "language" "body" "person". The transmission to the following world that is a characteristic of the media "language" matches it with the role of the newspaper.

Factors to obstruct the objectivity of the newspaper include the characteristic of the "language" itself. It means that the newspaper is charged with subjectivity when people express a fact by "a language".

Each newspaper publisher can give a reader a words-mediated effect by the article including the ideology of it. Furthermore, it is thought that it may become the big illocutionary act to relate a words-mediated effect to an act and experience for public opinion and election. In addition, an influence, dispatch power of the newspaper becomes the premise for this illocutionary act.

The newspaper can let you perceive information to a human being across space-time. In addition, the routine of an act "reading" leads to the formation of the nation in Japan. Furthermore, we can suppose the value judgment of the editor by a layout.

The individual tone may belong to a person in the newspaper companies as an editor in chief shows it. The articles along the company theory of each newspaper publisher are often found, and it is rare that the opinion of the reporter appears on the front. It is thought that this plays a role in a words-mediated effect.

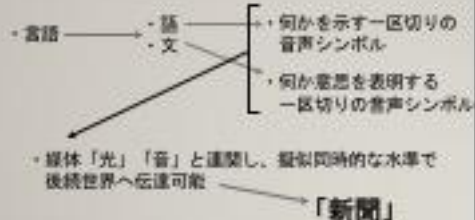
新聞における言語・身体・人

グループ② (林・高木・金子)

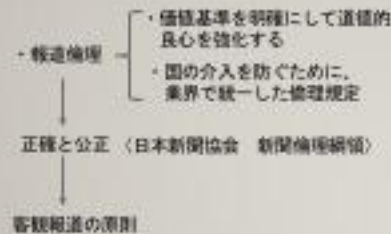
目次

1. 新聞と媒体「言語」
2. 新聞と媒体「身体」
3. 新聞と媒体「人」

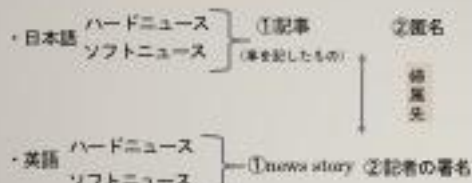
媒体「言語」と新聞



新聞の客観性

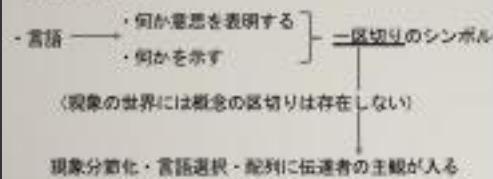


各新聞の客観性意識



新聞の客観性と言語

<客観性の困難>



発語媒介効果と発語内行為

- ・発語媒介効果：発語及び発語が人間に及ぼす心理的な効果が空間を構成する
- ・発語内行為：発語媒介効果によって、さらに次の行為に移行させる行為

新聞の発語媒介効果 (1)



新聞の発語媒介効果 (2)



新聞の発語内行為



新聞の言語による行為と体験

- 新聞の発語媒介効果を伴う記事（行為）
- 新聞記事を読む（体験）
- 新聞の世論調査に回答（行為）
- 新聞の報った世論調査結果を読む（体験）

選挙（行為）

新聞の発語媒介効果を繰り返して読者形成・選挙に結びつける大きな発語内行為

新聞の発信力 (1)

＜2013年アメリカ大統領選挙＞

メディア	紙数	発行部数
・オバマ	41紙	1061万部
・ロムニー	33紙	646万部
・支持なし	23紙	700万部

実際の読者の差
約500万部

新聞の発語内行為は、その影響力が前提

新聞の発信力 (2)

＜アメリカ大統領選挙＞

新聞top100社

- ・ヒラリー支持57社
- ・トランプ支持2社（不支持3社）

部数

- ・ヒラリー支持1518万部
- ・トランプ支持324万部
- ・トランプ支持33万部

新聞の影響力低下 ⇒ 発語媒介効果機能せず

新聞と媒体「身体」

新聞の特徴

- ・古今東西・森羅万象の出来事を扱う
- ・時空を超えて直接世界にいる人間だけでなく、疑似同時世界の人間へ知覚させる

空間を超越する

北海道で地震が起こった

関東で地震が起こった

時間を超越する

「読む」という行為

国民の形成

日本語

ルーティン化

同時的

ジャーナリズム

社会の多数派が抱く意見を凝縮

↓

それを強化・補強する形で社会に影響を及ぼす

↓

ジャーナリズムの権力行使へと新聞＝集合的記憶

新聞

古今東西・森羅万象の出来事を扱う

・直接世界にいる人間だけでなく、疑似同時世界の人間へと「知覚」

※：自ら新聞で起きた事件を新聞によって知ることができる。

- ・新聞＝記憶の集合体
- ・印刷された文字や新聞を大量の人が読むことができる。
- ・印刷で書かれた全く同じ紙面を無数の人がほぼ同時に読んでいる。
- ・みんなそれを理解している。その補強は目ごとに繰り返される。
- ・「読む」という身体的行為が繰り返される

→「国民の形成」へ

世界と今ある世界を比べて (新聞)

① 新聞の歴史と (第二次世界大戦の記憶が記述)

② 日本新聞の歴史

③ 日本と世界

④ 日本と世界

⑤ 日本と世界

⑥ 日本と世界

⑦ 日本と世界

⑧ 日本と世界

⑨ 日本と世界

⑩ 日本と世界

⑪ 日本と世界

⑫ 日本と世界

⑬ 日本と世界

⑭ 日本と世界

⑮ 日本と世界

⑯ 日本と世界

⑰ 日本と世界

⑱ 日本と世界

⑲ 日本と世界

⑳ 日本と世界

㉑ 日本と世界

㉒ 日本と世界

㉓ 日本と世界

㉔ 日本と世界

㉕ 日本と世界

㉖ 日本と世界

㉗ 日本と世界

㉘ 日本と世界

㉙ 日本と世界

㉚ 日本と世界

㉛ 日本と世界

㉜ 日本と世界

㉝ 日本と世界

㉞ 日本と世界

㉟ 日本と世界

㊱ 日本と世界

㊲ 日本と世界

㊳ 日本と世界

㊴ 日本と世界

㊵ 日本と世界

㊶ 日本と世界

㊷ 日本と世界

㊸ 日本と世界

㊹ 日本と世界

㊺ 日本と世界

㊻ 日本と世界

㊼ 日本と世界

㊽ 日本と世界

㊾ 日本と世界

㊿ 日本と世界

レイアウト

編集者の個性が現れる

→ 表紙を見ることでその新聞の「一瞬」を知ることができる

新聞と「人」

読売新聞と朝日新聞

読売新聞 中道右派。大衆主義。
全国紙の中で最も保守的。

朝日新聞 左派。全国紙の中で最も革新派。

読売新聞

読売新聞

・読売新聞は1978年、読売委員会設立。以後、主筆として絶対的な権限を持ち紙面の編集方針や論調に関与。 右派、保守主義に。

・読売新聞では読売委員会規定で読売委員長は「主筆の責を担い、委員会を統括する。」とある。

読売新聞

・政策分野によっては社の見解を明確に打ち出す事も。

・個々の記者の見解が前面に出た記事が少なく、**社論に相当する**記事が殆ど。

朝日新聞

・読売はその時々々の時代背景に応じて変化した。一定ではない。

・だが、敗戦後、社説「自らを罰するの弁」。「国民と共に立たん」を発表。

・徐々に左翼化

朝日新聞

・「〜国賊より戦争中を通じ、無数の犠牲があつたといへ、**真実の報道**。公正なる社説の責を十分に果たし、国民をして事態の進展に熟知なるに至るに今日の窮境に立ちしめた罪を天下に謝せんがためである。今後の朝日新聞は全従業員の新意を基調として運営するべく、常に国民と共に立ち、その声を声とするであらう〜。」

朝日新聞社「国民と共に立たん」宣言
(1945年11月7日)



新聞社によって各々独自の選取を持っている。

↓

だが、新聞では情報の偏見が窺えづらく、客観的な情報、意見に思えてしまう。

市民性

「記事は客観、社説で主観」という棲み分けを期にしていた。出来事自体は客観的に報じながらも、社説の面で意見を載せていた。

ところが近年は、これまでは客観的だったはずの記事も、社説（←その新聞社の価値観）にどうように歪められることが多くなっている。

↓

主観的な意見、情報選取が客観的、中立的な物に思える構造になっている。

だが新聞を見比べることは手間がかかり、正確かつ中立的に情報を収集することは困難。

第4章 初音ミクとは何か

～初音ミクにおける身体・言語・人～

浦野七虹 清水亮佑 畑山麦子

はじめに

本章では三つの基礎媒体（身体・言語・人）のうち、特に身体・言語に着目しこの観点から「初音ミク」とは何かを考察していくことを目的とする。

本章の流れは以下のとおりである。

はじめに初音ミクとは何かという概要を述べる。次に初音ミクに関する歴史を年表形式で振り返るとともに、「初音ミク」と人という関係を考えるうえで大きなターニングポイントとなったと考えられる作品を、動画を見ながら解説したどっていき。そして言語論、身体論の視点から「初音ミク」を考察していき、「初音ミク」の帰属先について考えていく。

I 本章の流れ

本章では初音ミクとは何かを説明する。

初音ミクとは、クリプトン・フューチャー・メディア（以下クリプトン）が2007年から展開している、ヤマハが開発した音声合成システム VOCALOID により女声の歌声を合成することのできるソフトウェア音源のことである。最初の製品は、2007年8月31日に、声に歌い手としての身体を与えることでより声にリアリティを増すという観点からソフトウェア自体をバーチャルアイドル（バーチャルシンガー）と見立ててキャラクター付けした製品シリーズ「キャラクター・ボーカル・シリーズ（CVシリーズ）」の第1弾として発売された。

初音ミクは「未来的なアイドル」をコンセプトとしてキャラクター付けされている。その未来からきたというコンセプトは名前にも表れており、未来から来た「初めての音」から「初音」、「未来」から「ミク」と名付けられている。

1000本から2000本売れば大ヒットと言われる音声ソフト市場で、初音ミクは発売から1年間で4万本以上を売るという快挙を達成する。

ではなぜ初音ミクはこんなに売れたのだろうか。その要因として、以下の3つが考えられる。

- ①キャラクター性を持たせることで、萌えキャラに昇華させ、単なる音声ソフトオタクのみならず、萌えキャラ好きな大衆オタク層を取り込んだ。
- ②発売元のクリプトンが、画像の自由な利用を認めている。
- ③原作者がおらず、CGMのスタイルをとることで、「みんなでプロデュースした私達のアイドル」という暗黙の了解を形成させたこと。

順に説明していく。

- ①キャラクター性を持たせることで、萌えキャラに昇華させ、単なる音声ソフトオタクのみならず、萌えキャラ好きな大衆オタク層を取り込んだ。

実は VOCALOID というのは初音ミクが最初に発売されたものではない。最初に発売された VOCALOID は、2007 年発売の LEON というものがある。これはヤマハの開発した音声合成システム VOCALOID を採用した最初の製品で、日本においてはクリプトン・フューチャー・メディアが行ったものだったが、売り上げは伸び悩んだ。

初音ミクが発売される前に、女性ボーカル・男性ボーカルをサンプリングして作られた VOCALOID、MEIKO と KAITO が発売される。MEIKO は赤い衣装に身を包んだ女性キャラクターのイラストがパッケージに配され、これが 3000 本というヒットを記録した。特に MEIKO を歌わせてみた動画が動画配信プラットフォーム上で投稿されるようになり、ひそかに話題を呼んでいた。

MEIKO のボーカルが一般女性のものをサンプリングして作られたものだったのに対し、2007 年 8 月に発売された初音ミクは声優の藤田咲が起用されている。かわいらしく高い声は VOCALOID と相性が良いとされ、16 歳のバーチャルアイドルという設定と、緑色のツインテールというルックスがかわいらしさを引き立てた。

2007 年初音ミクが発売されると、たちまち初音ミクを用いて作られた音源動画がアップされ、ニコニコ動画を中心に話題になった。萌えキャラとアイドルという、大衆オタクが好みやすい要素の掛け合わせである初音ミクは、動画配信プラットフォームを介して世界中にファンを増やしていった。

- ②発売元のクリプトンが、画像の自由な利用を認めている。

発売元のクリプトンはキャラクター画像については非営利であればほぼ自由な利用を認めており、ユーザーによる歌声の利用だけでなくキャラクターを用いた創作活動をも促進する形がとられている。

これはおそらく MEIKO が発売されたときに MEIKO の音源動画やキャラクターを用いた創作活動が話題を呼んだのを見たクリプトンが、創作活動を奨励することでネ

ットを中心に広がっていく可能性を見出したためと考えられる。

③原作者がおらず、CGM のスタイルをとることで、「みんなでプロデュースした私たちのアイドル」という暗黙の了解を形成させたこと。

動画を中心に初音ミクが「歌っている」歌という形をとった、あるいは初音ミクを題材とした、10 万曲以上に上るとされる楽曲や、イラスト、CG によるプロモーションなど様々な作品が発表されており、初音ミクはこうした多くのユーザーの手による多彩な創作物から形づくられる、消費者生成メディア (CGM) により成立している女性アイドルという性格を持つ。

ユーザーによる創作物の中には、キャラクター利用の許諾を受けた上で CD、書籍などの形で商業展開が行われているものもある。

また、キャラクターとしての人気の高さからゲームソフトや、キャラクターフィギュアなど関連商品、CG 映像を使ったライブなど企業の企画からなる商業展開も多く行われているが、それらについてもフィギュアにアイテムとしてネギ（初音ミクとネギを参照）を付属させるなど、ユーザーによる創作から広まった流行を取り入れることも行われている。

Ⅱ 初音ミクの歴史

次に、初音ミク及び VOCALOID の歴史を確認していく。

前章でも説明した通り、初音ミクの前に発売された VOCALOID として MEIKO と KAITO が存在する。

そして、2007 年 8 月 31 日満を持して初音ミクが発売。異例の大ヒットとなる。

9 月になると、初音ミクを「歌わせてみた」動画がニコニコ動画上で投稿されるようになる。最初に投稿されたのは「Ivan Polkka」という外国の民謡を初音ミクに歌わせ、動画内で曲に合わせて葱を振るキャラクター「はちゅねミク」が登場するなど、CGM の要素が確立された。

また、『みくみくにしてあげる♪【してやんよ】』という曲が投稿され、大人気の楽曲となる。ここで注目したいのは、音声ソフトとしての初音ミクの垣根を越えて、初音ミクがあたかも視聴者に向けて「みくみくにしてあげる」と働きかけているかのように作られている点だ。

2009 年 7 月には、セガから PSP 専用ゲームソフト『初音ミク・Project DIVA-』が発売され、大ヒットとなる。

2009 年 8 月には、「ミクフェス」が実施され、ついにバーチャルアイドルである初

音ミクが現実世界にてライブを行うようになる。ステージ上で初めて透過スクリーンが使用され、そのスクリーン上で初音ミクが歌って踊る様子を映し出すことで、ライブを行った。

2011年にはロサンゼルスでも単独ライブを開催し、海外での人気の高さを見せつけた。

2015年について初音ミクが音楽番組『ミュージックステーション』に登場し、バーチャルシンガーとして初出演を果たす。初音ミクが日本の誇るアーティストとして認められたと、ネットでも話題になった。

2004年	日本初のVOCALOID「MEIKO」の発売（売り上げが伸びず）
2006年	日本初の男声VOCALOID「KAITO」の発売（売り上げ伸びず）
2007年8月31日	「初音ミク」の発売。→2カ月弱で2万本を売り上げるなど、異例のヒットとなる。
2007年9月14日	ニコニコ動画に『VOCALOID2 初音ミクに「 <u>levan Polkka</u> 」を歌わせてみた』が投稿される。「は <u>ちゅね</u> ミク」、ネギが登場。
2007年9月20日	ニコニコ動画に『 <u>みくみく</u> にしてあげる♪【 <u>してやんよ</u> 】』が投稿され、大人気の楽曲に。
2009年7月2日	セガよりPSP専用ゲームソフト『初音ミク -Project DIVA-』が発売。
2009年8月31日	東京のSTUDIO COASTにて初音ミク発売2周年記念ライブイベント「ミクフェス '09（夏）」を開催。ステージ上での初めての透過スクリーンを使用する。
2011年	アメリカ合衆国のロサンゼルスで開催された『Anime Expo 2011』の一環として、日本国外では初となる初音ミクの単独ライブ「MIKUNOPOLIS in LOS ANGELES」を開催する。
2015年9月23日	テレビ朝日の音楽番組『ミュージックステーション』に番組史上初のバーチャルシンガーとして初出演する。

簡単に初音ミクの概要と歴史を見てきたが、ここで実際に挙げられている動画を見ながら初音ミクの変遷を確認していきたいと思う。

・ハジメテノオト

https://www.youtube.com/watch?time_continue=15&v=3-ISPfiZ090

『ハジメテノオト』はかなり初期の動画だ。まだ少し音声ソフトらしきが残っているのがわかる。

・メルト

<https://www.youtube.com/watch?v=Gp0TXwMMON0>

『メルト』は初音ミクが一般大衆に流行るきっかけになった曲だ。歌詞からもわかるように、「メルト、溶けてしまいそう、好きだなんて絶対に言えない」と恋する少女の気持ちを代弁するような歌詞が特徴だ。初音ミクが、POPSの領域で十分に歌えることを知らしめた曲である。

・FREELY TOMORROW

<https://www.youtube.com/watch?v=VTqQ6ZgipNk>

聴いてみてわかるように、『ハジメテノオト』からかなり歌唱力が上がり、発音も非

常にスムーズになっている。この時期から、いわゆる「神調教」と呼ばれるような、初音ミクをいかに人間に近づけて歌わせられるかを競い合うようなタグが人気になっていく。

・雪花繚乱

<https://www.youtube.com/watch?v=VTqQ6ZgipNk>

「これは、本当に機械が歌っているのか」と疑いたくなるほどの力強い声と歌唱が特徴のこの曲は、小林幸子の声をベースに作られた Sachiko という VOCALOID が歌っている。こぶしやビブラートといった演歌の特徴を再現することに成功している。本来 VOCALOID はエレクトロ系の特徴と、高い声での親和性が高かった。しかし、この曲を通じて、VOCALOID も演歌が歌えることが証明された。

芸能人と VOCALOID のコラボは、Gackt の声をベースに作られた「がくっぽいど」の例もある。

・変わらないもの

<https://www.youtube.com/watch?v=Qsa0oljPbcs>

息遣いや発声に至るまで、完全に人間と聞き間違えてしまうほどの「神調教」っぷりで話題になったこの曲。闇音レンリというキャラクターが歌っている。VOCALOID と人間を、聞き分けられないレベルまで VOCALOID の歌唱が進化したことを知らしめている。

・ECHO

<https://www.youtube.com/watch?v=Qsa0oljPbcs>

英語対応の VOCALOID、GUMI English が歌っているこの曲は、すべて英語で歌われている。その発音が非常にきれいだ。VOCALOID は、その言語に対応するように開発さえしてしまえば、どんな言語でも歌うことができる。

今後、VOCALOID はどうなっていくのだろうか。

現在、ニコニコ動画自体が少し下火になってきている。考えられる理由は、①重い②課金しなければ不便であること③無料で面白いコンテンツを発信する競合が登場、上記3点である。順に、説明していく。

まず、ニコニコ動画が重いということである。そして、その重い（低速化）を軽減するためには、課金して、有料のプレミアム会員になる必要がある。このプレミアム会員にならないと、混雑したときに BAN と呼ばれるその場を追い出されるような状態におちいってしまうことがある。

もともと、ニコニコ動画は課金しなければ不便なシステムなのだ。そんなところ

に、無料で面白いコンテンツを提供する人々が現れた。例として、YouTuber、AbemaTVといったものが挙げられる。YouTuber は、日常のネタを撮影して YouTube 上に投稿している一般の人々のことである。ヒカキンやはじめしゃちょーなど、視聴率 5% に当たるコンテンツを毎日投稿するような人まで現れている。YouTube は基本的に無料で視聴できるので、主に中高生の間で人気だ。AbemaTV は、サイバーエージェントが作り上げた TV 番組をスマホ上で配信するようなサービスで、視聴は無料である。

こうした無料で楽しめるコンテンツの台頭により、課金しなければ不便なニコニコ動画からユーザーが流れてしまっているといえるだろう。

Ⅲ 初音ミクと言語論

初音ミクと言語論を考える際に、最初に検討したいのは、初音ミクは喋るのか？これは喋っているといえるのか？喋っていると、聞き手が知覚しているだけではないのか？ということである。

初音ミクとは、言語的機能面から言えば音声ソフトであり、人が入力した通りに音と音階を発する機械に過ぎない。初音ミクは、人間に喋らされている状態である。こちらから、「これを話せ、これを歌え」という入力をしない限りは、初音ミクから主体的に発語することはない。

この動画を見ていただきたい。

『ビバハビ』 <https://www.youtube.com/watch?v=Qsa0oljPbcs>

この動画を見て、「初音ミクが喋っている」と思う人はどれくらいいるだろうか。

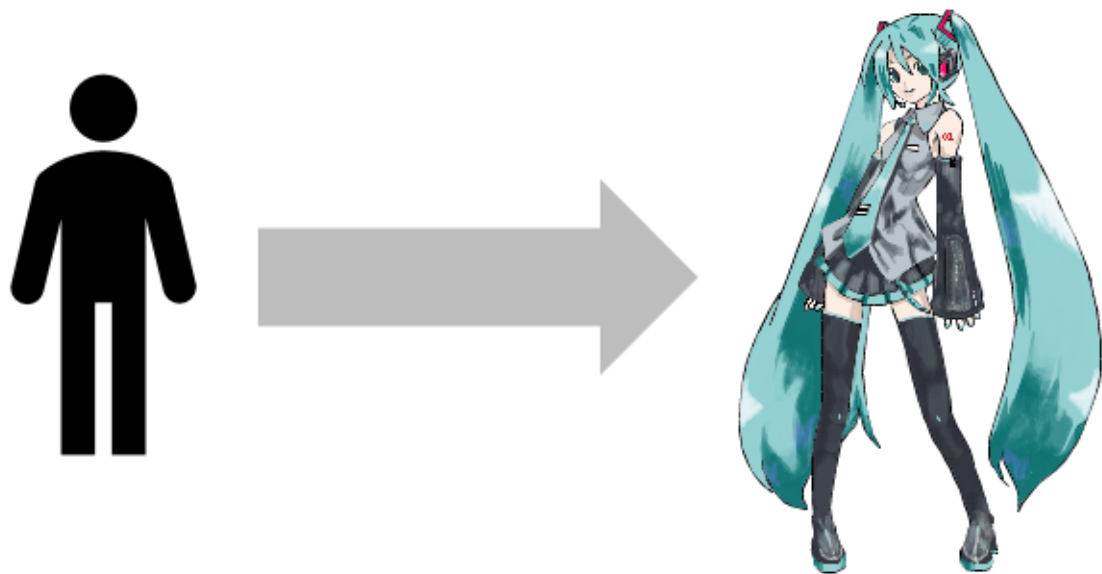
ここで、言語について一度確認をする。

言語とは、「音」と「光」に関係して、ある個体が感覚器体験した出来事を、別の個体の感覚器体験へと伝達する媒体である。

初音ミクが発語するまでのフローは、プロデューサーが音声を入力し、音声合成ソフトを介して初音ミクのキャラクター（動画）と組み合わせて、初めて「初音ミクが喋った」という状態になる。



初音ミクは音声ソフトである以上、
 プロデューサー：初音ミク
 の関係は、
 喋らせる：喋らされる



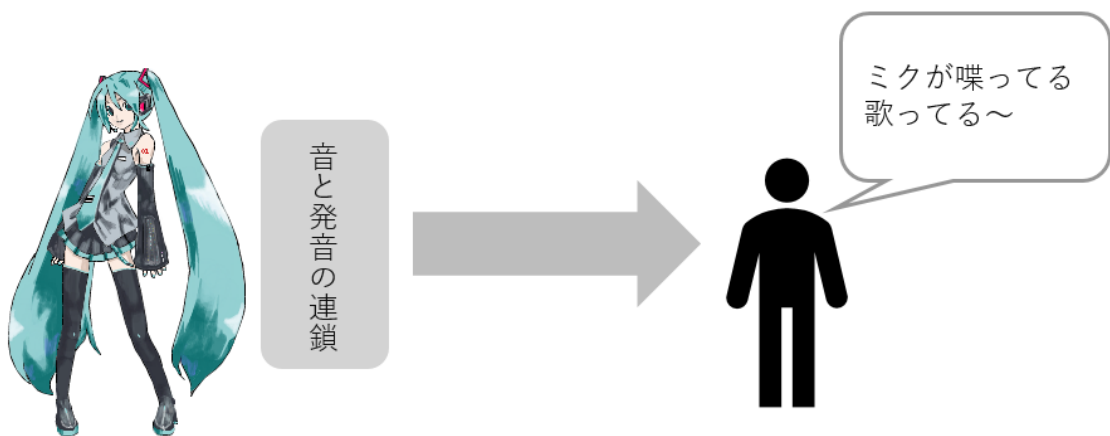
喋らせる

喋らされる

という構造になる。この場合、初音ミクの発語の帰属先はプロデューサーなのか、それとも初音ミクなのかという問題が生じる。

次に、聞き手側の視点からも初音ミクの発語を考えてみる。

初音ミクは、「みくみくにしてやろう」と思って発語しているわけではない。実際には入力された音と発音の連鎖を実行しているに過ぎない。



その連鎖を人間が知覚する際に、「ミクが喋ってる！歌ってる！」と認識することで、ミクは発語している、ということになるのではないか。発語及び発話は、本来その声が届く範囲で音響として受容される。ミクをしゃべらせ、録音するだけでなく、その音源プラットフォーム上にアップすることで、疑似同時的世界と後続世界で共有可能になる。



Youtube や、ニコニコ動画といった、録音と再生技術の進歩により、疑似同時的世界と後続世界へ拡張可能に。

音声ソフトなので開発さえできればどんな言語も操れる、非常に高い拡張性も初音ミクの特徴。その特徴も、世界中のユーザーが訪れる YouTube や、ニコニコ動画といったプラットフォームとの親和性を高めている。

IV 初音ミクと身体論

初音ミクとは簡潔に述べると、自分のアイディアや音楽性を表現できる媒体であ

る。初音ミクは楽器の一種であるという意見もあり、自分の身体の延長としての初音ミク（媒体）と考えることができる。

具体的に述べると、世界のどこかで誰かが音楽を作りたいと思ったとする。しかし、作りたいと思うのはいいが、その人物は広く大衆に認知してもらい、評価を受けるには無名かつ、発表の場が限られている。

そこで、自分の才能や音楽性を広く知ってもらうために初音ミクという普遍性をもつ媒体を利用する行為が生じる。また、出来た作品を YouTube やニコニコ動画などの動画投稿サイトにアップロードすることによって、この作曲者はボーカロイドプロデューサー、通称ボカロ P という存在になる。

この一連の流れにより、作曲者（ボカロ P）は手軽に全世界へと自分のオリジナル楽曲を発信、評価を受ける場を持つことが可能になる。そして、近年初音ミクという媒体を使用した数々のヒット曲、カリスマ的な作曲者が登場している。

そこで次は、有名な初音ミクを使った楽曲とその作曲者について見ていきたい。初音ミク楽曲になかで、最も有名だと思うのは「千本桜」という曲である。この曲はカラオケの人気ランキングで一時期上位を占め、演歌歌手である小林幸子が曲をカバーしたことで話題になった。URL は下記参照。

<https://www.youtube.com/watch?v=cUx4IPHOVDE>

「千本桜」の作曲者は黒うさ P というハンドルネームを使用し、表舞台には一切顔を出さない素性が全く謎の人物である。しかし、ニコニコ動画上ではその素性不明なミステリアスなキャラと、作る曲のクオリティの高さが相まってカリスマ的な人気を誇るクリエイターとして認知されている。またこの人物は、「千本桜」のほかにも多くのヒット曲を創作している。

次に紹介する曲は「マトリョシカ」という曲である。URL は下記参照。

<https://www.youtube.com/watch?v=kTp4TCDigrw>

この曲を紹介した理由は、曲自身が高い人気を有していることはもちろん、作曲者が、前述した黒うさ P と比較して考えると興味深いと思ったからである。「マトリョシカ」の作曲者は米津玄師という人物である。初音ミク楽曲を投稿する際には、ハチというハンドルネームを使用していた。この人物も「マトリョシカ」のほかに多数ミリオン再生を記録する曲をつくるなど、動画上ではカリスマ的な人気を誇っていた。

しかし、前述の黒うさ P と異なる点は、米津玄師へと名義を変更し、自分自身が曲を歌い、表舞台へ出ていった点である。そして、米津玄師自身は、現在若者を中心に人気を博し、中には彼がボカロ P だったことを知らないファンも存在する。このように、初音ミクという媒体を通じて自分を表現し、世の中に発信するという行為には様々な形があるといえる。

次に、初音ミクと身体論について、AR・VR技術との関わりを紹介し、初音ミクが果たす役割の変容について述べていきたい。そのために、まずは以下の二つの動画を見てほしい。URLは下記参照。

<https://www.youtube.com/watch?v=U11YpsWBgmK>

<https://www.youtube.com/watch?v=vYkif4AsYmU>

このように、初音ミクを使った作品はPV、音楽といった平面的な作品からAR・VR技術を駆使した立体的な作品へと進化している。この作品の変化は、初音ミクが当初の楽曲制作ソフトとしての意味合いを超え、自身が求心力をもつ一種の偶像（アイドル）としての役割を持ち始めたことにつながっているのではないかと思う。

V まとめ

最後に、初音ミクと帰属先について明示し、まとめを述べていきたい。初音ミクと帰属先は図式化すると以下のようにになると考える。ボカロP達⇒初音ミク⇒二次創作等⇒受け手（視聴者、観客）。この図において、初音ミクと受け手の間に存在する二次創作の表現自由度の高さが初音ミク人気を裏付ける大きな要因の一であると思われる。この二次創作で、前述したようなAR・VR技術を導入したり、ホログラムを使用してライブ活動をしたりすることによって受け手のニーズの多様化、複雑化を引き起こしているといえる。

初音ミクのライブに行く観客を例に挙げて考えると、彼らの行為の帰属先は初音ミクであるという人が大多数だといえる。（※中には音楽性やボカロPが好きだという人もいられる。）しかし、初音ミク自体は制作者やボカロPといった人たちに帰属している。

このことから、議題においてもふれているが、もし初音ミクがレコード大賞などの大きな公的タイトルを獲得した場合、評価の帰属先が曖昧になってしまう可能性がある。AKBなどのアイドルグループは秋元康という有名なプロデューサーがバックにいるが、レコード大賞を受賞した際、表舞台で受賞していたのは彼女たち自身である。初音ミクを純粋な音楽作品として考えるのか、それともAKBのようなアイドルとして考えるのか悩みどころである。

つまり、初音ミクとは媒体であると同時に自身が求心力をもった主体であると結論づけられる。媒体自体が求心力をもっていった背景には、初音ミクが単なる自己表現の道具の域を超えたりアル性、アイドル性という新たな魅力を獲得していったことがあると考えられる。

What is Hatsune Miku

Nanako Urano / Ryosuke Shimizu / Mugiko Hatayama

Hatsune Miku is a medium that can express our ideas and musicality.

However, for unknown people, when they compose, there are limited places for presentation to have their songs widely recognized by the public and to receive evaluation. So, widely inform people of their talent and musicality, we use medium that has universality called Hatsune Miku.

Why did Hatsune Miku sell so much? The following three factors are considered as factors.

- ① By having characteristics, we make it an idle character, and not only mere voice soft but also popular otaku layer that likes idle character is incorporated.
- ② Krypton, the selling source, allows free use of images.
- ③ By having CGM style, and having no original author, and formed the idea of "our idol who produced by everyone".

We call people who make songs using this Hatsune Miku "Vocaloid Producer". In recent years, various famous songs are born with Hatsune Miku as a medium. For example, there are "Senbon Zakura" "Matryoshka". Matryoshka's composer is "Yonezu Kenzi". As soon as he becomes popular, he changed his name to Yonezu Kenzi, and he sings his own songs.

In this way, it can be said that there are various methods to express ourselves through a medium called Hatsune Miku and sending out to the world.

目次	
III	初音ミクとは何か ～初音ミクにおける身体・言語・人～
01	歴史
02	基礎論
03	身体論
04	考察・まとめ
05	読後

概要	
01	概要

*ヤマハが開発した音声合成システム「VOCALOID」によるソフトウェア音源。
 *クリプトン・フューチャー・メディアが負荷する。
 *音に依り手としての「身体」を与え、バーチャルアイドルとしてキャラクター付けした。
 *メロディー（音階）と歌詞を入力するだけで、ソフトウェアによって人工的に作った歌声を合成することができる。

ミクの歴史(2004年-2014年)	
02	歴史

2004年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2005年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2006年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2007年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2008年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2009年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2010年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2011年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2012年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2013年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。
2014年	初音ミクVOCALOID 2の発売。初音ミク（声）として発表される。



初音ミクの歴史（動画編）



09

初音ミク（ぽかろ）の歴史（動画編）



010

初音ミク（ぽかろ）の歴史（動画編）



011

初音ミク（ぽかろ）の歴史（動画編）



012



言語論



013

初音ミクは「喋る」のか？



初音ミクは「喋る」のか？



初音ミクは「喋る」のか？



003

初音ミクは「喋る」のか？



004

初音ミクと媒体「言語」

聴感及び発話、本来その音が聞く範囲で音響として受容



005

006

初音ミクと媒体「言語」



007



初音ミクと身体論

- 自分のアイデアを初音ミクを通して表現できる！
→自分を初音ミクに投影している
- 自分の身体の延長としての初音ミク（身体）と考えることも出来るのでは

初音ミクと身体論②



009

010



- ・表舞台には一切顔を出さず、ニコ動ではカススマクリエイターである。
⇒しかし、JPOP界ではその名は知られていないステータスな存在。
- ・他にも初音ミクを使った人気楽曲を多数創作している。

025

026



- ・ハチ名義でニコニコ動画にオリジナル楽曲の投稿をし、「マトリョシカ」「パンダヒーロー」等のミリオン再生を超えるヒット曲を数多く生み出した
- ・後に、米津玄師へと名義を変え、自分が表舞台に出るようになる
⇒初音ミクという媒体を通じて有名に！

027

028

- ・PV、音楽といった平面的なもの⇒AR・VRなどの立体的なものへと進化している
- ・実用制作ソフトとしての意味合い⇒一種の偶像（アイドル）としての役割も



029

030



初音ミクと帰属先

プロデューサー

観客


http://www.vrchat.com/characters/hatsune_miku

031

032

初音ミクと帰属先②

プロデューサー達

二次創作

観客



<https://twitter.com/sonoda/with/294111074>



考察・まとめ

まとめ

- ライブに来る観客の行動の帰属先は初音ミクが大多数だと思う
- しかし、初音ミク自体は人（制作者、プロデューサー）に帰属している
- 初音ミクは媒体であると同時に主体である！
→ 単なる自己表現の道具の域をこえたリアル性



議題

議題

初音ミクがレコード大賞を受賞した場合、
評価の帰属先は誰か？

初音ミクか？/作曲家であるPか？...等

DIS

第5章 安倍晋三における言語、身体、人

西山 龍備 河野 美菜 石 拳樹

はじめに

本章は媒体「言語」、「身体」、「人」について理論社会学の観点から考察を行った上で、それらを安倍晋三にあてはめて考えていくことを目的としている。媒体「言語」と「身体」は行為の帰属先が「人」となる。その「人」である安倍晋三が果たして「媒体」となりうるのか、また媒体である場合は果たして安倍晋三において行為の、帰属先は存在するのかについて考察していく。

たとえば、安倍晋三の来歴を見ることで彼の帰属先が「ハビトゥス」となって表出されるのか、あるいは、演説をはじめとした言語の点で、彼に帰属先が存在するのかなどを取り上げることで安倍晋三における「言語」、「身体」、「人」について考察する。

I 本章の流れ

この項目では、本章がどのような流れで進んでいくのかを説明していく。基本的に「身体」、「言語」、「人」の順に安倍晋三を見ていく。それぞれ、はじめに媒体についての解説をしたあとに、その媒体から安倍晋三について考察していく。具体的に、媒体「身体」においては、安倍晋三の来歴から岸信介との記憶を関連させていく。次に媒体「言語」では、安倍晋三の国会答弁と演説から、発話行為について考え、そこから安倍晋三における言語の帰属先を考察する。最期に、媒体「人」においては安倍晋三をレリバンスの体系から、彼の特徴がハビトゥスに依拠しているのかを考える。そして、最終的にこれら三つの媒体から安倍晋三の帰属先を導き出せるのか、について考えていく。

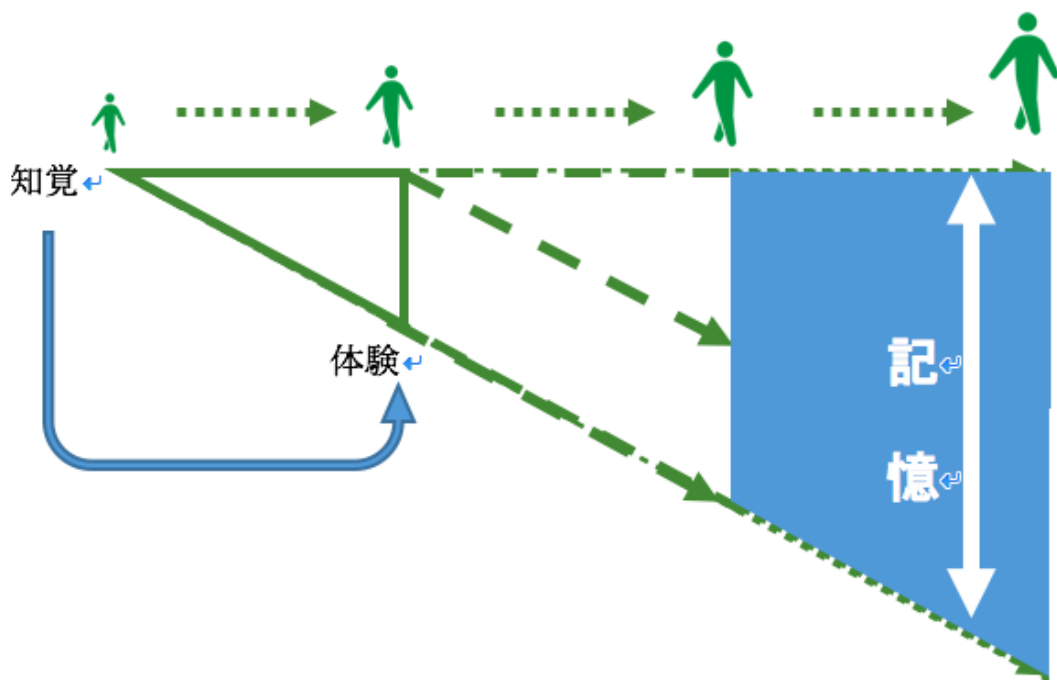
Ⅱ 媒体から見た安倍晋三

Ⅱ-i 媒体「身体」からみた安倍晋三

1. 媒体「身体」

まず理論社会学をもとに身体について確認する。身体とは、知覚体験を時空に布置する座標系である。身体によって時間軸が形成され、空間が拓かれる。感覚器で受容された諸々の知覚を諸々の体験として結びつけていく媒体である。感覚器で受容された知覚とは、音、匂い、光といったものと、行動そのものも知覚として捉えられる。

これらの多定立的な感官体験の体験群は、時間軸としての一つの直線として表すことが可能である。脈拍や鼓動のように、知覚体験を等間隔の連続体験だと捉えると良いだろう。直線上に今を置くと、今「知覚」したものは「体験」として次の今に媒介される。それと同時に、「体験」は記憶として沈殿し、その上に新たに「知覚」が上乘せられていく。体験が記憶として沈殿される行為を繰り返し、蓄積されたものが「記憶」となる。これらが身体を媒体としてなされていく。そして、私たちは沈殿した深いところにある記憶に立ち返ることがある。「過去に立ち返る」などと言うが、図が表すとおり「過去」と言いながら記憶に遡及することは、現在の行いでもある。遡及と云う行為を考えれば、現在の行為は過去の記憶の上に行われているといえよう。



ここまでをまとめると、時間軸の中で「知覚」は身体によって媒介され、「体験」となり、体験が沈殿して「記憶」が形成される。そしてその記憶の上に「現在の行い」が成り立っていると言える。

2. 安倍晋三の略歴

まず、安倍晋三のこれまでの来歴を紹介する。1954年9月21日、当時毎日新聞記者だった安倍晋太郎と、その妻洋子の次男として生まれる。父方の祖父は衆議院議員の安倍寛、母方の祖父は後の首相の岸信介、大叔父には後の首相の佐藤栄作がいる政治一族である。成蹊小学校、成蹊中学校、成蹊高等学校を経て、1977年に成蹊大学法学部政治学科を卒業後する。成蹊大学を卒業後に渡米し、1978年から1979年までカリフォルニア大学で政治学を学ぶ。

1979年4月に帰国し、神戸製鉄所に入社。神戸製鉄所に年間勤務した後、1982年から当時外務大臣に就任していた父・晋太郎の下で秘書官等を務める。1987年6月9日、当時森永製菓社長だった松崎昭雄の長女の明恵と結婚。1993年7月に旧山口1区で衆議院議員初当選する。外務大臣秘書官を経て衆議院銀となり、内閣官房副長官、自由民主党幹事長第37代、同幹事長代理、内閣官房長官第72代などを歴任。2006年9月26日に戦後最少年の52歳で自由民主党総裁第21代、内閣総理大臣第90代に

就任するも、2007年に第21回参議院議員通常選挙での敗北と、体調の悪化を理由に同職を退任。2012年9月、自由民主党総裁に就任、同年12月26日に内閣総理大臣に就任した。

3. 岸信介との記憶

安倍晋三は「憲法改正」に強い意欲を持っているが、その思いはどこから来ているのであろうか。「安倍晋三の政策は祖父の岸信介に、性格は父親の晋太郎に似ています」と晋三の母洋子は述べる大下英治 2013 年。岸信介は晋三の母方の祖父にあたる。晋三と兄の寛信は幼頃、しばしば祖父の岸信介の家に遊びに行っていた。岸信介から寝物語に吉田松陰や高杉晋作ら長州の偉人についての話を聞かされたし、安保闘争を、身を以て体験した。岸としては孫に直接「政治家になれ」とは言わなかったが、幼少期に体験した祖父との記憶が彼に多大な影響を与えているであろう。というのも、幼少期から 1987 年 8 月 7 日に満 90 歳で岸信介が没するまで、晋三が 33 歳になるまで、祖父の姿を記憶していたからだ。

33 年という歳月の時間軸の中で、晋三が岸と触れ合った「知覚」は身体によって媒介され「体験」となり、体験が沈殿して「記憶」が形成される。その記憶の中には「憲法改正」がこの国には不可欠だという岸の思いは強く印象として残しているだろう。また、「第 19 回公開憲法フォーラム」の演説では「憲法改正は、自由民主党の立党以来の党是です。自民党結党者の悲願であり、歴代の総裁が受け継いでまいりました。」とあるが、彼の現在の行動には身体によって媒介された記憶が大きく影響している表れだろう。

4. 安倍晋三の「憲法改正」

岸信介から受け継いでいるが、その思いを媒介したのは「身体」だと言え、媒体した体験は記憶となって現在の彼に大きな影響を及ぼしている。しかし、身体によって媒介されるものは記憶や想いであって、行動形式や行動様式には影響は及ぼしかねる能力など。

Ⅱ-ⅱ 媒体「言語」からみた安倍晋三

1. 媒体「言語」

本項目では理論社会学における媒体「言語」について述べる。言語は、語と文から成るものであり、体験を別の個体に伝達するもので、身体の道具的延長の一種となっている。げんごは聴覚でも視覚でも捉えられるものである。文字の登場によって、非直接世界への伝達も可能となった。また、録音と再生、SNSによって疑似同時的世界への拡張が進んでいる。

伝達における発語行為は単なる体験の伝達、受容にとどまらない。発語それ自体がある空間を形成したり発語媒介効果、発語それ自体の意味にとどまらない水準に移行したりする場合もある。

2. 安倍晋三における言語

① 安倍晋三の国会答弁から考える

国会答弁は一つの発話行為だが、メディアによって別の思惑が含まれることがある。例えば、「そもそも」の用例の違いを指摘することで、揚げ足取りを行い、内容を批判するのではなく、ただ単に安倍晋三の立場を弱いものにすることを目的とした行為などがある。

かといって、安倍晋三自身が発語媒介効果を意識して演説しているとも思えない。なぜなら、彼が演説している言葉は基本的に彼自身が考えた言葉ではないからである。官僚が作った原稿を読み上げているに過ぎないからである。だから、国会答弁はそもそも議論とはいえないのではないだろうか。

② 安倍晋三の演説から考える

まず、安倍晋三の演説がどのようなものか見てもらいたい。

第 165 回所信表明演説 <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg738.html>

第 183 回施政方針演説 <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7634.html>

上のものは第一次内閣の時、下のものが第二次内閣のときの演説である。これらの演説から安倍晋三の演説の特徴としてよく挙げられるのは、①カタカナ語を多用するチャレンジ、イノベーション、リスク...、②文節が短く、煽情的「しようではありませんか」、③演説においては「します」を多用するが原稿のない即興だと「あります」、「ございます」のような旧態依然とした政治家らしい言葉を使う、などである。「演説の特徴」となった際にその口調や表現方法に目が向くのは自然なことだとは思ふ。

③ 安倍晋三の演説における発語媒介効果

安倍晋三の演説において、発話の受信者はメディア視聴者か現地の傍聴者となる。メディアで視聴する場合はもちろん発話行為は切り取られることになる。先ほどあげたような演説を最初から最後まで通しでみる人は少ないだろう。だから、基本的には演説を部分的にみることとなる。

そもそも、演説は発信者から受信者への一方的なメッセージであるため、発話自体がある状況を作りやすいのではないだろうか。よって、発語媒介効果は構成されやすい状況といえるだろう。

だが、安倍晋三の演説において批評・評価をする場合、発言内容よりも先ほど述べたような表現方法に目が行きがちである。「みっともない憲法」、「批判を慎んでもらいたい」、「戦後レジーム」などがメディアに取り上げられたのが良い例といえるだろう。

このように、議論も演説もメディアや批評家による、別の発話行為の存在を許すことになってしまうのである。

④ 安倍晋三において媒体「言語」は成立するのか

媒体「言語」が成立している状態とは、発話者本人の体験を伝達する場合における言語のことだといえるだろう。この観点からみると、安倍晋三において媒体「言語」は、媒体としての役割を果たしていないといえるだろう。まず、彼の演説や議論においてはメディアや批評家といった、別の発話行為が介在してしまう。かといって、それらの原稿を安倍晋三自身が作成しているわけでもない。よって、安倍晋三は発話行為によって言語体験を発信するのではなく、言語体験が先にあって、それが安倍晋三

を媒介して発信されているといえる。そもそも、言語が媒体になっていないということである。

Ⅱ-iii 媒体「人」からみた安倍晋三

1. 媒体「人」の確認

これまで媒体「身体」が感覚器を通じた知覚体験を可能にすること、また媒体「言語」が感覚器体験した出来事を他の感覚器へ伝達する、ということを確認した。これから「身体」の知覚主体、「言語」の発話主体としての帰属先に現れるのが、媒体「人」である。「人」は決して人間と同一視されるわけでは無い。法人という団体や組織、道具、機械、さらにはサイボーグやアンドロイド等を含めることも可能である。出来事 event はその帰属先が「人」か「世界」のどちらかに依拠するかによって、「行為」と「体験」の二つに区別することが出来る。出来事が「人」に帰属する場合が「行為」となり、それに対して「世界」に帰属すると「体験」となる。このように、媒体「人」は「行為」の帰属点を接続していく媒体であるという事が出来るだろう。この場合でも、「人」と人間が自動的に結びつくのではないということに注意すべきである。

2. 行為と体験

次に帰属先に関する具体的な例を考えてみたい。例えば「目が覚める」という出来事は、世界内の身体運動に帰属する「行為」と世界そのものに帰属する「体験」のどちらにも弁別することが可能である。他方で小鳥の囀りや日の出によって目が覚めた状況を考える場合、それは世界そのものに帰属するため「体験」と言えるだろう。もう一方で、目が覚めた原因を散歩で連れ出していた犬の吠え声や駐留軍の軍用ヘリコプターで検討した場合はどうなるか。確かに犬の吠え声それ自体は「世界」に帰属するとも言えるかもしれない。しかし事の生起の発端は散歩やそれを行った飼い主に求められる。このように、行為の帰属点に「人」が産出されることになれば、目が覚めるという「出来事」は「行為」へと接続されることになるだろう。

軍用ヘリコプターが原因である場合でも同様である。ヘリコプターは身体の道具的な延長であり、それを操縦するのは「人」である。ただしこの場合は、犬の散歩や飼い主といった個人に帰属する場合と状況が若干異なっている。なぜなら機械を操縦す

るのは個人であるものの、そこには集合体としての軍隊や防衛官僚としての組織、安全保障条約をも検討することが可能であるからだ。帰属点としての「人」は必ずしも「人間」である必要はないということがここでも窺える。

このように、目が覚めるという出来事は様々な状況やその帰属点に応じて、「体験」と「行為」の両方に区別することが可能である。とりわけ媒体「人」が「行為」の帰属点を接続していくということが改めて確認された。

しかし、ある状況において帰属点の選択を行うのは人であることに注意しなければならない。この場合の人とは動作主体・発話主体を意味している。上述した犬の吠え声によって目が覚めたという例では、その出来事の帰属点を犬の吠え声に求めて「体験」とするか、あるいは散歩や飼い主に求めて「行為」とするかの判断は起きた本人に委ねられる。つまり帰属は状況に依存しており、またその決定を行うのは「人」であると言える。「出来事」を「人」と「世界」のどちらに帰属させるかだけでなく、「行為」の帰属先を「生身」の私とするか「役職」の私とするかを選択するのもまた「人」なのである。

3. 安倍晋三と帰属先

「人」の帰属先の判断を「人」が行うが故に、齟齬が生じる典型的な例を示しているのが安倍晋三である。安倍晋三は2016年5月16日の衆議院予算委員会において、「議会については、私は立法府の長であります」と発言し物議を醸した。この話を深める前に安倍晋三の「行為」の帰属先についていくつか検討してみたい。

まずは休暇中にゴルフを行っている安倍晋三の行為は何に帰属するだろうか。これはおそらく安倍晋三本人つまり、「生身」の安倍晋三に帰属することになるだろう。仮にゴルフのスコアが悪くても、それで日本全体の名誉が傷つくことはないからである。だが仮に外交の一環としてトランプ米大統領とゴルフを行う場合は状況が変化するだろう。そこには「日本国首相」としての安倍晋三が現れ出るはずである。彼が行う動作一つ一つが着目されることになるだろうし、ゴルフを通じてトランプ氏とどのような関係を構築するかによって、日本に利益または不利益がもたらされることになりかねない。安倍晋三はいわば日本の代表として、ゴルフを行っていると解釈できる。

もう一つの例では自民党大会に出席している安倍晋三について考えてみるならば、おそらくこの行為は「自民党総裁」としての安倍晋三に帰属するだろう。とりわけ選

挙前に党全体の結束を図る場合は、自民党の代表つまり総裁として熱弁を振るうことになる。このように安倍晋三という一個人には「生身」「日本国首相」「自民党総裁」など複数の肩書が存在しており、種々の状況に応じて「行為」の結節点は変化する。

ここで先ほど取り上げた安倍晋三の発言について再度捉え直してみたい。おそらく彼は自分の行為の帰属先を自分自身で判断したために、「立法府の長」という発言が可能になったのであろう。本来ならば首相としての行為の帰属先は「行政府の長」であって、「立法府の長」ではない。当然ながら、三権分立下の日本において「立法府」とは国会のことであり、安倍晋三は内閣、つまり「行政府」の長であるからだ。単なる言い間違いであると受け流すこともできるが、この発言が物議を醸すのはある種当然と言える。なぜなら一国の首相が三権分立を理解していない旨の発言を行うのは、考えられないからである。同時に発言を即座に訂正しなかったことも、国会軽視の姿勢、驕りや油断であると批判された一つ原因ではないだろうか。国会内で行った発言という「行為」が、文字通り「行政府の長」としての安倍晋三に帰属したのである。

このように行為の帰属点は状況により変化し、またその判断を「人」が行うために齟齬が生じることを、安倍晋三を例にして検討してきた。留意すべきなのは、この判断「人」である「西山龍備」という個人が独自に行っているということである。

4. レリバンスの体系

媒体「人」についてももう少し深めて考察したい。「人」とは身体動作と発話を基礎にした行為の帰属点を接続する媒体であった。身体動作と発話の二つの関係を成立させているのがレリバンスの体系である。言葉で表現できる水準と、身体で体感できる水準とは密接な関係をもっており、それらを切り離して検討することはできない。特定の身体を持っているという理由で、その人の言語に正当性が与えられるとは限らない。行為の連鎖は身体的水準と言語的水準が一体となったレリバンスの体系から成立しており、その帰属点として「人」が出現する。

レリバンスの体系は主題化、解釈、動機説明という三つの水準から成り立っている。まず主題的レリバンスはある時、ある個別の注意に生を向けることであり、これは「身体性」の水準を持っている。だが主題はあくまでシンボリックな特徴に留まっているため、それが何であるか、何を意味するのかを解釈する必要に迫られる。これが

解釈的レリバンスと呼ばれ、自分が見止めた主題を指示と指示対象との関係として、独自の言語に変換することを意味している。それは前述定的な水準ではあるものの、身体性から言語性の水準に移行している。

つまり、理解そのものの媒体として言語が存在しているのである。最後に自分なりに解釈した主題を完全に言語化することによって動機解明が行われる。これを動機解明レリバンスという。動機解明を通じて、社会的行為の意味理解が可能となる。言語的な水準を持っているという点において、解釈レリバンスと動機解明レリバンスは共通しているが、前者は前述定的であるのに対して後者は常に言語的に再構成されている。言語的に解明されたものがまた新たな主題となり、新たな地平を開かせる。身体水準と言語水準が一体となって、行為の連鎖が行われるのである。媒体「人」はこれら三つのレリバンスの帰属主体として出現し、行為の連鎖を可能にしている。

5. 安倍晋三とレリバンスの体系議論について

では、安倍晋三においてレリバンスの体系は本当に機能しているのでしょうか。彼の発言を見ると、たびたび機能していないような印象を受ける。

例えば、夫人である昭恵氏が学校法人森友学園に特別の便宜を諮ったことが取りざたされた「森友学園問題」に関連して、安倍晋三は5月8日の衆院予算委員会集中審議で追及された。その中で民進党の福島伸亨議員が「昭恵夫人と森友学園はズブズブの関係ではないか」という趣旨の質問を行った。それに対して安倍晋三は「ズブズブの関係とか、そんな品の悪い言葉を使うのはやめた方がいい、それが民進党の支持率に出ている」と返答した。本来ならば、夫人である昭恵氏と森友学園の関係に対する答弁をするべきであるはずだが、「ズブズブ」という言葉に着目したために議論が途切れることになった。「ズブズブの関係」というのも、言えば福島議員の独自の主題化である。安倍晋三はそれを独自の言語で解釈・動機解明することで、説明する責任がある。ところが「ズブズブの関係」に対する説明は行わず、そのような「品の悪い言葉を使う」ことが「民進党の支持率」の低さに関係しているという新たな主題を提示している。

議論とはレリバンスの三つの体系を前提としている。そうでない限り、建設的な議論は起こりうるはずもない。なぜなら多方面に地平が開かれるならば、議題が倒錯し熟議ができないからである。今回の件に安倍晋三の行為は与えられた主題に対して、

別の主題を提示しているという点においてレリバンスの体系を逸脱していると考えられるだろう。

6. 安倍晋三とレリバンスの体系批判について

安倍晋三とレリバンスの体系について、もう一つ別の例を考えてみたい。それは批判に関する言説であるが、彼はそれを必要以上に毛嫌いしていると考えられるのである。

2014年の衆議院選挙で自民党は勝利したのだが、投票結果が開示されたあと安倍晋三はニュース番組である「ZERO」に中継で出演し、村尾キャスターとやりとりを行った。その際、村尾キャスターは安倍晋三に対して投票率の低さやアベノミクスに成功度に疑問を投げかけるなど、批判的な言説を多く展開した。しかし安倍晋三は中継のイヤホンを外し、質問に対してまともに取り合わなかった。その後も村尾キャスターはやり取りを続けようと模索していたが、「ただ村尾さんのように批判しているだけでは、これは何も変わらないわけです」と述べて質問を一蹴し、自身の主張を繰り返し述べ続けた。最終的には、中継を一方的に打ち切るまでに至っている。

やはりこの例も、レリバンスの体系が上手く機能していないことを示しているのではないだろうか。批判とは与えられた認識に対する別の価値観や主題の提示である。つまり、批判的な言説こそが新たな地平を開示するのである。安倍晋三は行政政府の長として、批判に対しても説明し納得させる責任がある。だが「批判しているだけでは、何も変わらない」と述べて、批判自体を否定することは責任を放棄していると考えられる。自らに否定的な言説を抑圧するならば、多様なものの見方は失われるだろう。この例示においては、レリバンスの体系に基づく行為の連鎖というよりも、独立した行為が行われているという印象を抱かないだろうか。

ここまで、具体的な議論の場面を参照しつつ、安倍晋三においてはレリバンスの体系に基づく行為の連鎖が行われていないことがあることを確認した。最初の事例では、与えられた主題に新たな主題を提示すること、次は批判という新たな地平を意図的に閉ざすことであった。相手と議論をし、自らの主張を納得させることを一義とする政治家にとって、この事は致命的ではないだろうか。自らの考えに全員が諸手をあげて同意することはあり得ない。批判をも受けて止めて、絶えず弁証法的に主張を再考することが求められるはずである。

7. まとめ

ここまでの内容をまとめると以下ようになる。

- ①安倍晋三の行為の帰属先は状況によって多様に変化する。しかし彼自身でさえ自分の帰属先を上手く捉えられていない場合がある。
- ②媒体「人」が行為を接続させる。またそれはレリバンスの体系にそって行われる。
- ③とりわけ安倍晋三の機嫌に触れることがあれば、一貫した行為が連鎖しなくなり、新たな主題を提示される。

これまで述べてきた安倍晋三に関する特徴が、彼独自の前述定的に堆積沈滞している知のストックを意味するハビトゥス・ブルデューに依拠しているかどうかは、ここでは定かではない。それには新たな検討を必要とするだろう。

Ⅲ まとめ

「身体」、「言語」、「人」からの考察を踏まえた上で、安倍晋三における「身体」、「言語」、「人」について再考していきたい。本章を通して挙げられた「安倍晋三の帰属先はどこにあるのか」という問いに対して、私たちは次のように結論を下した。

「安倍晋三において、行為の帰属先はそれぞれの媒体によって、変化する、または定められない。」

媒体「身体」からみたときに、安倍晋三の「憲法改正」は岸信介の影響が大きいとされているが、あくまでそれは記憶であって、行動様式に体験として表出するかは疑問である。

媒体「言語」からみた場合、安倍晋三は演説や国会答弁などで発話行為により彼の体験を伝達しているようにみえる。しかし、それが発語媒介効果を狙ったもののだとは言いきれないし、何よりメディアなどの介入によって、発話者以外の主体が存在してしまう。だから、我々の知る安倍晋三の「言語」のほとんどは、何らかの形で介入されたものである。よって、私たちの知る安倍晋三の「言語」の帰属先はメディアにも批評家にもなりうるのである。

また、国会答弁や演説といった場で話される内容は、安倍自身の体験ではないので、そもそも言語が媒体となっていないことがわかる。

媒体「身体」においては、安倍晋三は行為の帰属先が多様に変化するうえ、彼自身も帰属先がよくわかっていない部分があることがわかった。また、「人」が基本的に行為を連鎖させるのだが、安倍晋三自身の心情の変化などによって、たやすくその連鎖が途絶えてしまう。つまり、与えられた主題に対して、安倍晋三が必ずしもその主題に基づいて行為をするわけではないのだ。

このような点から、安倍晋三において「身体」、「言語」、「人」は彼自身を帰属先としない場合が多い。「憲法改正」が彼の意志でないかと思うと、必ずしもそうではないと思う。しかし、彼が帰属先になりえない場合もあるということも、認識する必要がある。彼の行為に対して、様々な媒体から考えることで、帰属先が浮かび上がってくる。その上で、安倍晋三の行為について再考することが重要であるという結論に至った。

IV 参考文献

- ・ 大下英治『安倍晋三と岸信介』2013年角川SSC新書
- ・ Wikipedia『安倍晋三』<https://ja.wikipedia.org/wiki/安倍晋三>（最終閲覧日2017年7月13日）
- ・ wikipedia『岸信介』<https://ja.wikipedia.org/wiki/岸信介>（最終閲覧日2017年7月13日）
- ・ 産経『安倍晋三首相がビデオメッセージで憲法改正に強い意欲 「条に自衛隊書き込む」「年に新憲法を施行」』産経ニュース
- ・ <http://www.sankei.com/premium/news/170503/prm1705030019-n1.html>（最終閲覧日2017年7月13日）
- ・ 『言語学者が政治家を丸裸にする』文芸春秋、2007
- ・ 平和憲法のメッセージ第96代内閣総理大臣の「恥ずかしい」政治言語
- ・ <http://www.asaho.com/jpn/bkno/2017/0306.html>（最終閲覧日2017年7月13日）
- ・ 毎『安倍首相の国会答弁 あまりに下品で不誠実で幼稚』毎日新聞

- <https://mainichi.jp/articles/20170521/ddv/010/070/009000c> (最終閲覧日 2017 年 7 月 13 日)
- ハフィントンポスト『安倍晋三首相、「ZERO」村尾信尚キャスターの質問を無視 イヤホンを外して話し続ける全文』
- http://www.huffingtonpost.jp/2014/12/15/abe-vs-murao-news-zero-election2014_n_6325114.html (最終閲覧日 2017 年 7 月 13 日)

Considering on “Language” “Body” and “Person” in Shinzo Abe

Mina Kono / Kenki Ishi / Ryubi Nishiyama

We would like to reconsider about "body", "language", "person" in Shinzo Abe based on consideration from "body", "language", "person". In response to the question of "where Shinzo Abe belongs to" cited throughout this chapter, we conclude as follows.

"In Abe Shinzo, the attribution of actions varies, by each medium."
Shinzo Abe's "Constitutional Amendment" is considered to have a large influence of Shinsuke Kishi when viewed from the medium "body", but it is a memory, it is doubtful whether it will be expressed as an experience in the behavior style.

From the viewpoint of the media 'language', Shinzo Abe seems to be communicating his experiences by utterance in a speech or a response to the Diet. However, it cannot be said that it is aimed at a perlocutionary effect, and there is a subject other than a speaker by intervention such as media more than anything else. So, most of the "language" of Shinzo Abe we know is somehow intervened. Therefore, the attribution of Shinzo Abe's "language" that we know can be both a media and a critic.

Also, because the contents spoken in places such as Diet respondents and speeches are not experiences of Abe himself, it turns out that language is not a medium in the first place.

In the medium "body", Shinzo Abe changed the assignment of the act in various situation, and was found that he has a part where his attribution is not well understood. Also, "persons" basically chain actions, but due to a change in the feelings of Shinzo Abe himself or herself, the chain will be easily ceased. In other words, Shinzo Abe does not necessarily act on the subject based on that.

For this reason, in Shinzo Abe, "body", "language" and "person" often do not belong to himself. We think that it is not necessarily so if I think that the "Constitutional amendment" is his will. However, it is necessary to recognize that he may not be attributed in some cases. To think of his actions from various media, his assignment emerges. On that basis, I concluded that it is important to reconsider the acts of Shinzo Abe.

1. 媒体「身体」と安倍晋三
2. 媒体「言語」と安倍晋三
3. 媒体「人」と安倍晋三
4. 跋語

1. 媒体「身体」と安倍晋三

媒体「身体」

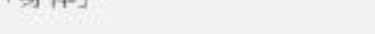
- ・知覚体験を時空に配置（一置く）する図像化



Diagram illustrating a person with a vertical axis of rotation, labeled "垂直軸" (Vertical Axis).

媒体「身体」

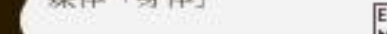
- 道具によって延長可能



媒体「身体」

$E = \text{出来事}$
 $M = \text{記憶}$

- 時間軸
- 等間隔の連続体表



[illegible]

1

「安倍晋三」

祖父、寛（池田重）
 創設、水産学校（水産初代頭目の重女、大島重四郎の孫娘）
 祖父、岸信介（近衛、池田重、吉村）
 大祖父、松本清一郎（重久、海軍中尉）
 大叔父、松本清一郎（近衛、池田重、吉村）
 父、晋太郎（新聞記者、池田重）
 母、洋子（岸信介の重女）
 兄、憲三（成蹊大学経済学部卒業、ニッセイ総合センター社長、現在はタニタ野村会長半尾治郎の娘）
 弟、晋夫（晋太郎の長子、池田重）
 妻、明恵（旧姓、松崎、東北興業院製作社長、北村昭博の長女）

岸信介から媒介されたもの

昭和

平成



まとめ 「身体」という「機能」 経験として得られるもの 他の「機能」には比較能力が強い - 富田晋三 「最近流行」「世界とアジアのための日常問題」「映画制作」刊行文庫 身体から身体として観念されている。	参考文献 「経験」と富田晋三とはこれほど違う」富田真嗣 https://www.youtube.com/watch?v=Uw0t14W0180 (2019年10月28日閲覧) edupedia「身体」https://ja.edupedia.org/wiki/%E4%BD%A3%E6%9C%80%E4%BD%A3%E6%9C%80 (2019年10月28日閲覧) edupedia「身体」https://ja.edupedia.org/wiki/%E4%BD%A3%E6%9C%80%E4%BD%A3%E6%9C%80 (2019年10月28日閲覧)
---	--

- ・ 富田晋三
「越後成田」「新潟とアサマのための日本画展」「新潟事件」は、新潟県知事からの委託として製作されている。

2. 安倍晋三と媒体「言語」

媒体「言語」と安倍晋三

- ・安倍晋三の国会答弁から考える
- ・安倍晋三の演説から考える
- ・安倍晋三の演説における発語媒介効果
- ・まとめ

媒体「言語」

- ・言語は体験を別の体験に記述する
- ・≪身体性の記述の媒介の一種≫
- ・経験と特性、経験による経験的知の共有への役割
- ・発語行為は世なる体験の記述、受容にとどまらない
- ・≪発語媒介効果≫、発語内行為

安倍晋三の国会答弁から考える

- ・国会答弁もひとつの発語行為だが、メディアによって別の感受が与えられる（例）「そもそもの理由の揚げ足取り」
- ・かといって、安倍晋三自身が発語媒介効果を意識しているといえるのか
- ・そもそも国会は定例的かつ一定の発語を認める場になっている
- ・議論とはいえない

安倍晋三の演説から考える

実際の演説

- ・安倍晋三首相の演説 <https://www.cao.go.jp/senji/senji744.html>
- ・安倍晋三副首相の演説 <https://www.cao.go.jp/senji/senji745.html>

安倍晋三の演説から考える

- ・特徴
 - ①「カタカナ語も多用する」
「チャレンジ」、「インベシメント」、「ミラクル」
 - ②文法が正しい、簡潔明快
「「一」しようではありませぬ」(第二次内閣で)
 - ③「一します」を多用
「原稿のない演説だと「おきます」、「ごばいます」を他が
初動制怒とした成り果たない言葉」

安倍晋三の演説における発語媒介効果

- ・発語の伝達者、メディア受容者か発語の受容者
- ・発語行為はメディアに切り取られる
「お言葉にしてみても人様ならいい」
- ・演説は発語者から発語者への一歩的なメッセージ
「安倍晋三氏が演説を任せてほしいのでは
ない発語媒介効果は構成員が受け止める」といえる

安倍晋三における言語

- ・発語内容ではなく表現に目がいてしまう

具体例：「なんともない憲法」
「恥ずかしい」の事理
「裁判を情んでもらいたい」
「戦後レジーム」……

演説も演説もメディアや批評家による別の発語行為の存在を許すこととなる

まとめ

- ・国会答弁と違い演説は演説ではない
- ・演説はメディアの意識による別の発語行為が介在してしまう
- ・演説の発語など演説から離れたところには記述される
- ・かといって演説の発語は発語が介在しているわけではない
- ・演説が発語行為によって言語（体験）を伝達する
- ・言語（体験）の元において発語を媒介して発語される

4. 媒体「人」と安倍晋三

サブタイトル

媒体「人」とは

- ・「身体」・・・感覚器を通じた知覚を可能にする
 - ・「言語」・・・感覚器体験した出来事を他の感覚器へ伝達する
- ⇒「身体」の知覚主体、「言語」の発話主体としての帰属先に現れるのが、媒体「人」
- ※ 「人」≠「人間」 (human being)

行為と体験

- ⇒ 出来事 (event) の帰属先に依拠
- ・「行為」・・・出来事が「人」に帰属
 - ・「体験」・・・出来事が「世界」に帰属
- 「人」は「行為」の帰属点を連接していく媒体
- ※ 「人」≠「人間」 (human being)

帰属先に関する具体例

- Ex.) 「目覚める」という出来事
- ・小鳥の囀り・・・小鳥 自然の営みなど
 - ・散歩する犬の鳴き声・・・犬 散歩する飼い主など
 - ・爆音ヘリコプター・・・ヘリコプター 軍隊 安眠など
- 「目覚める」(出来事) ⇒ 「起きる」(行為)
- ※ だが、ある状況において帰属点を選択するのは人!

帰属先の弁別

- ・「帰属は、状況に依存している」 (p.67)
- ⇒ 帰属先の弁別は、その時々状況によって変化する。また、人(動作主体・発話主体)に弁別は依存する。
- Ex.) 出来事の帰属先-「人」or「世界」
行為の帰属先-「生身」or「後職」の私など

具体例① (安倍晋三とゴルフ)

- ・帰属先 ⇒ 「生身」の安倍晋三



具体例② (安倍晋三と外交)

- ・帰属先 ⇒ 「日本国首相」の安倍晋三



具体例③ (安倍晋三と自民党大会)

- ・帰属先 ⇒ 「自民党総裁」の安倍晋三



具体例④ (安倍晋三の帰属先)

- ・「議会については、私は立法府の長であります」
- ・首相としての行為の帰属先⇒ 「立法府の長」サカ



具体例④ (安倍晋三の帰属先)

- ・当然ながら、安倍晋三の首相としての行為の帰属先は「行政府の長」であって、「立法府の長」ではない。
- ・「人」の帰属先の判断を「人」が行うが故に、齟齬が生じる典型的な例とも言える。

媒体「人」について

- 「人」・・・行為の帰属点を接続する
→身体動作と発話を基礎にした行為整序を、媒体「人」が可能にしている。
- この二つの関係（身体動作と発話）が行為の連鎖を可能にしている。【レリバンスの体系】

レリバンスの体系

- 「身体」と「言語」の本質が一体となった関係
1. 主題化 【身体性】
→ある時、ある個別の注意が生が向く（attention a la vie）
 2. 解釈 【身体性から言語性へ】
→主題を指示と指示対象との関係として解釈する
 3. 動機説明 【言語性】
→社会的行為の意味理解

レリバンスの体系

- 「身体」と「言語」という2つの媒体を介して、行為は連鎖していく。
- その帰属点として「人」が現れる。
- 「人」と「人」がつながる、つまり行為の連鎖を可能にする前提として、レリバンスの体系がある。
- レリバンスの体系には前言語的な堆植物（ハビトゥス）を必要とする。

具体例（国会での議論・討論）

1. 主題化
→特定の出来事に注意を向けることで、主題にする。
2. 解釈
→知覚した主題を言語に変換し、解釈する。
3. 動機説明
→解釈した主題を発話行為を通じて伝達する。
※ 行為の連鎖が新たな地平の展開や主題化を可能にする。

具体例①

- <森友学園問題>
福島議員：「森友学園と稲恵夫人はズブズブの関係ではないか？」
安倍首相：「ズブズブの関係とか、そういう品の悪い言葉を使うのはやめたほうがいい。それが民進党の支持率に出ている」
→与えられた主題に対して、別の主題を提示

具体例②

- <2014年参議院選挙後>
赤松尾キャスターとのやりとり
• 質問に対してまともに答えない（イヤホンをする）
• 「ただ村尾さんのように批判しているだけでは、これは何にも変わらないわけです。」
「食がうるさくてね、ちょっとお言がうるさいんだけど、ええ。」
（→中絶終了）
→批判も新たな地平を開くのではないかと
→行為の連鎖というより、独立した行為がなされている印象

ハビトゥスと安倍晋三

- ビエール・ブルデューによって使われた用語
 - 「述定を可能にする前述定的に成り継ぎしていつている、（中略）人が世界で生活している知」（p.71）
 - 「身体的にも言語的に、その人に割り当てられた知のストック」（p.69）
→これが個人の地平を産出し、独自の主題化を可能にする。
- Ex)歴史観、歴史認識、道徳教育、歴史観（？）など

まとめ

- 安倍晋三の行為の帰属点は状況によって多岐に変化する。しかし、彼自身でさえ自分の帰属先を手探りで捉えられていない場合がある。
- 媒体「人」が行為を連鎖させる。またそれはレリバンスの体系に沿って行われる。
- 安倍晋三独自のハビトゥスが憲法規範などの地平と開かされていると同時に、主題に上げられる出来事を左右する。
- とりわけ安倍晋三の帰属に他れることがあれば、一貫した行為が連鎖しなくなる。（新たな主題を提示される）

画像出典

- ・ 世界インターネット11 <http://www.south-east-asia.com/1179570.htm> (2009年9月20日閲覧)
- ・ 世界インターネット12 <http://www.south-east-asia.com/1179570.htm> (2009年9月20日閲覧)
- ・ 世界インターネット13 <http://www.south-east-asia.com/1179570.htm> (2009年9月20日閲覧)
- ・ 世界インターネット14 <http://www.south-east-asia.com/1179570.htm> (2009年9月20日閲覧)

参照

- <https://www.gutenberg.org/files/67840/67840-h/67840-h.htm>

議題

「憲法改正」を掲げる安倍晋三の「辯論点」は？

第 2 部 Practice Readings

I ‘Amakudari’ remains an issue

2017 年 4 月 14 日 発表

• Apr 6, 2017

The education ministry’s final report on its probe into the *amakudari* (descent from heaven) practice of its officials has confirmed 62 cases in which current or former bureaucrats acted illegally in finding jobs for retired or retiring officials at universities and school operators. The ministry disciplined 43 officials, including three former administrative vice ministers.

The practice of retired bureaucrats landing cushy jobs at entities in sectors that they used to supervise serves as a potential vehicle for corruption. The report concluded that ministry officials have for several years systematically violated the rules regulating the practice. However, it fails to delve into the key question of whether the ministry gave favorable treatment to universities in exchange for employing their retired ranks. Investigations should be continued to expose the entire affair.

What the report suggests is a collusive relationship between the ministry and universities. The ministry, which has the power to distribute subsidies to schools and to approve their opening of new departments, routinely arranged for universities to offer positions to retired bureaucrats.

Universities accept the ministry’s requests — apparently in the hope that doing so will eventually benefit them or out of fear that turning down the requests will displease the bureaucracy.

Media reports on the scandal initially focused on a former director of the ministry’s Higher Education Bureau, who quit the ministry in August 2015 and was hired by Waseda University as a professor two months later. The bureau is in charge of distributing subsidies to universities and giving permission and approval in matters related to university management. It was found that the official sent his resume to the university via the ministry’s personnel section in July that year — in violation of the 2008 revision to the law on civil servants that prohibits government officials from arranging for

new jobs of retired or retiring bureaucrats in sectors that they used to supervise and also bans officials from engaging in job searches for themselves while on government payroll.

Apparently behind such cozy ties is the prospect that universities will face serious problems in securing enough students as the population of 18-year-olds starts to fall significantly in 2018. Universities are eager to accept retired education ministry officials who are familiar with administrative procedures for such matters as obtaining government subsidies and getting approval for the launch of new departments, and can serve as liaisons with the bureaucracy.

To circumvent the rules under the 2008 amendment, the ministry had a former official in its personnel section, who retired in 2009, serve as an intermediary between the bureaucracy and universities. The ministry's interim report in February focused on the roles played by this person. However, a subsequent probe unearthed a series of cases in which active officials, including administrative vice ministers and the head of the personnel section, were directly involved in securing jobs for retired bureaucrats. Such cases account for roughly half of the 62 cases covered in the final report.

Although the report details who acted how in each case, it falls short of clarifying whether any administrative favors were provided to universities in such matters as distribution of subsidies and approving their plans to establish new departments in exchange for the employment of retired bureaucrats. That's the key question because that's how the amakudari practice damages the public interest by distorting administrative decisions. Further investigation is necessary.

There is nothing wrong with bureaucrats finding new jobs on the strength of their own talent and skills. But bureaucrats landing jobs in the private sector on the basis of the powers of government ministries and agencies sows the seeds of corruption. That's why the civil servants law was amended. The education ministry scandal shows how the bureaucracy gets around or ignores the tightened rules.

It is hard to imagine the education ministry was alone in violating the rules. The Re-employment Surveillance Commission of the Cabinet Office was able to identify the wrongdoings at the ministry by seizing email records from its personnel section and questioning officials concerned. But there are only about 30 officials at the commission engaged in the investigation and they lack the power to conduct compulsory searches and questioning. The Abe administration has ordered its probe to cover all other government ministries and agencies. But to make sure the investigation digs deep enough to expose the entire problem, the administration needs to beef up the commission's powers and personnel.

天下りが未だ問題になっている

2017 年 4 月 6 日

文部科学省の役人における天下りの慣習に関する調査についての文部科学省の最終報告書は、現在、または以前の官僚が、退職した役人や退職しようとしている役人の為に大学や学校の経営者と言った所で職探しを違法的に行なっている 62 件を確定した。文部科学省は 3 人の元事務次官を含め 43 人を懲戒した。

退職した官僚らが以前監督していた部門がある組織で快適な職を手に入れると言った慣習は腐敗に向けての潜在的な手段として機能している。その報告書は省庁職員が数年に渡り構造的に天下りを規定する規則を犯してきたと結論づけている。しかし、その報告書は文部科学省が彼らの退職した後の地位を確保する引き換えに、大学に厚遇をしていないかどうかという極めて重要な疑問を探究できていない。全ての情勢を明らかにするために調査は続けられるべきである。

報告書が示唆しているのは文部科学省と大学の間の癒着関係だ。学校に助成金を分配する権限、学校が新たな学部、学科を創設する事を許可する権力を持っている文部科学省は日常的に大学が退職した官僚に職を与えるよう手配していた。恐らく、そうする事はすぐに大学側に利益になるという望みから、または その要求を拒否する事は官僚を不快にさせてしまうという恐れから、一般的に大学は文部科学省の要求を受け入れる。

このスキャンダルに関するメディアの報道は、当初、2015 年 8 月に文部科学省を辞職し、2 カ月後に早稲田大学によって、教授として雇用された文部科学省の前高等教育局長に焦点を当てた。この高等教育局長は大学に補助金を配布し、大学の運営に関連する事項について許可と承認を与えている。この役人は 2015 年の 7 月に文部科学省の人事部門を通じて大学に履歴書を送ったことがわかった。しかし政府の役人が退職した官僚や退職する官僚に対して、彼らが監督していた分野における新しい仕事の手配を禁じ、また役人が政府の給与期間に自身の求職活動に従事することを禁止している、2008 年に改正された公務員法に違反している。

見たところ、こうした親密な関係の背後には、18 歳の人口が 2018 年に大幅に減少し始めるので、大学が十分な生徒を確保することにおいて、深刻な問題に直面するという見通しがある。大学は、補助金の取得や新部門の立ち上げに関する承認の取得のような

行政手続きに通じていて、官僚との連絡役として役割を果たせる文部科学省の役人を受け入れたがっている。

2008 年の改正規則の裏をかくため、同省は 2009 年に退職した人事部における以前の役人に官僚と大学の仲介役を務めさせた。2 月の同省の中間報告は、この人物の役割に焦点を当てたものである。しかし、次の徹底的な調査は、事務次官と人事部長を含む現役職員が退職した官僚の雇用確保に直接関与した一連の事実を明らかにした。このような事実は、最終報告書に含まれた 62 件のうち約半分を占める。

その報告書はそれぞれの事例で誰がどのように関与していたか詳しく述べていたものの、退職した官僚を再雇用する見返りとして、大学側に助成金の分配や新しい学部を設置認可などといった、行政的厚遇が与えられていたかどうかに対する詳細な記述が不足していた。この様に行政的判断を歪めることによって公共の利益を害しているのでそれは極めて重要な疑問だ。さらなる調査が必要である。

官僚が自身の能力や技能を生かして新しい仕事を見つけることに何も問題はない。しかし、官僚が政府機関の権力をかさに着て、民間団体に就職するのは腐敗の原因を作ることになる。これが公務員法改正の理由である。文部科学省の不祥事は官僚主義がいかに厳しい法をかいくぐり、また法を疎かにしているということを示している。

文部科学省だけが法に反しているとは考え難い。内閣府の再就職等監視委員会により、人事部からのメールの記録差し押さえや、関与している官僚について尋問することで不正を明らかにすることができた。しかし、委員会で調査に参加するのは 30 人と限られており、また強制的捜査や尋問を行う権限を持っていない。安倍内閣は他のすべての政府機関や省庁を含む徹底的な調査を行う命令を下した。しかしながら、確実に調査を深く掘り下げ、全ての問題を明らかにするためには政府が監視委員会の権限と人員を強化することが必要となる。

‘Amakudari’ remains an issue

The final report of the amakudari at the education ministry decided 62 cases illegally searching for jobs. The report suggests an adhesion relationship between the ministry and the university. Media coverage of this parachute initially focused on a former director of the ministry’s Higher Education Bureau who were hired by Waseda University. It was found that in July 2015 he sent his resume to the university through the personnel department of the ministry. This is in violation of the 2008 revision to the law on civil servants.

There is nothing wrong with bureaucrats taking advantage of their abilities and skills to find new jobs. However, bureaucrats are going to find jobs at private organizations by the power of government agencies, which will create the cause of corruption. This is the reason for amending the law on civil servants. But participate in the re-employment Surveillance Commission of the Cabinet Office number is limited, and it does not have the authority to make a forced investigation and interrogation. Surely dig deeply the investigation, it is that the government is to reveal all the problems to enhance the authority and personnel of the monitoring committee is required.

II Kinki finance staff met with Osaka officials five times to hash out Moritomo's school application

2017 年 4 月 21 日発表

Apr7, 2017

OSAKA – The Osaka Prefectural Government announced Thursday that staff from the Finance Ministry's Kinki Local Finance Bureau met with its officials five times over 16 months to discuss scandal-plagued Moritomo Gakuen's application to open a new elementary school, placing pressure on officials in the final meeting to settle things quickly.

The announcement came after a weeks-long investigation by the prefecture into whether Moritomo Gakuen received preferential treatment.

The opening of the school has been indefinitely postponed by a scandal in which the private school operator, which advocates a nationalistic education, received a suspiciously large discount on a piece of government property.

Yasunori Kagoike, who was head of Moritomo Gakuen at the time of the land purchase, is also under investigation for submitting different construction cost estimates to the prefecture, the central government and the original owner of the parcel purchased for the new school in Toyonaka, Osaka Prefecture.

According to the prefecture, the first of the five meetings between the prefectural and Kinki Local Finance Bureau officials took place on Sept. 12, 2013, at a time when the school's operator had been told by the central government that the property and what Moritomo wanted to build on it could be rented first, as long as it was purchased at a later date.

At that point in time, Kagoike could not afford the ¥956 million the land was valued at and decided renting was the best option.

He later purchased the land after approval to open the school had been granted and the price had been slashed to ¥134 million for reasons yet to be determined.

The prefecture says that, during the second meeting in November 2013, its officials were shown a proposal for financing by the regional bureau. The prefecture replied that since approval for the school had yet to be granted, it was difficult to reply to the proposal.

Things remained static until late July 2014, when the regional bureau asked Osaka if any progress had been made on the issue. They asked the same question again just over two months later, in early October. At this point, Moritomo had not officially applied to open the school but did so at the end of that month.

With the application still under review in January 2015, the Kinki finance bureau met with Osaka officials for a fifth time and asked when approval would be handed down, reportedly suggesting to the prefecture that it could control the schedule of the review process. The prefecture replied that, even if a reply was given, it didn't mean it would be a nod of approval.

However, about three weeks later, the prefecture gave conditional approval for the elementary school, despite concerns about whether it would attract enough students to meet local regulations for operating a private school and doubts about whether its financing plan was sound.

The central government has denied it pressured Osaka Prefecture to grant approval. The prefecture's investigation was based largely on individual memories of the events and interviews with officials, who said they did not take official notes of the meeting.

Osaka Gov. Ichiro Matsui has called on the Finance Ministry and the Kinki Local Finance Bureau to release their own records of the five meetings.

In Diet testimony last month, the Finance Ministry said records of individual meetings were only stored for one year and that the computer

data had been automatically destroyed.

近畿財務局職員は森友学園の設置認可申請を 話し合うために大阪府職員と5回面会していた

大阪府庁は、新しい小学校を開くために苦しんでいる森友学園の設置認可申請を審議するために、財務省の近畿財務局職員が16か月間で5回大阪府職員に会っていたと木曜日に発表した。早く事を解決するために最後の面会で府に圧力をかけながら。

その発表は森友学園が特別待遇を受けたのかどうかという大阪府による1週間の調査の末に出された。学校の開校は、私立学校の理事長が国有地で疑い深い多額の割引を受けたというスキャンダルによって無期限に延期された。

土地購入の際、森友学園のトップだった籠池泰典もまた、虚偽の建設費用見積もりを府と国と元々の土地所有者である関西エアポートに提出したとして調査下にある。

府によると、府職員と近畿財務局職員間の5回にわたる面会のうち最初の面会は2013年9月12日に行われ、いずれ購入されるのであれば土地所有権と森友学園がそこに建てたいと思っているものは最初に借用可と学校経営者が国から伝えられたのはこの時だった。

その時点では、籠池は土地の評価額であった9億5600万円を支払うことはできず、土地を借りることが最善の手だと考えた。

学校を開くことが認可され、不明瞭な理由で土地が1億3400万円まで下げられた後に、彼はその土地を購入した。

大阪府によれば、2013年11月の二回目の会議のあいだに、地方事務局は財政の申し入れを府の職員に提示した。府は、学校の認可がまだ下りていないため、申し入れに返答するのは難しいと答えた。

地方事務局が、その問題について何かしらの進展があったのか、府に問い合わせた2014年7月末までは、状況が膠着していた。2ヶ月後の10月初めにもう一度、同じ問い合わせをした。この時点では森友学園はまだ学校を開くことを公式に申請していなかったが、同月末には申請を行っていた。

2015 年 1 月にはまだその申請が審査中であったため、近畿財務局は大阪府職員に 5 回会って、いつ申請の可否が決まるのかを訊いていた。報道によれば、府に対して、審査過程の日程を調整できるはずだと持ちかけていたという。府は、もし返答があったとしても、それは申請の承諾を意味するものではないと答えた。

しかしながら、約 3 週間後、小学校が生徒を十分にひきつけけるほどの私学経営の土地基準に満たしているかについて懸念され、財務計画が健全であるかどうか疑いがあるにも関わらず、大阪府は小学校への条件付きの認可を与えた。

中央政府は、大阪府に認可を認めるよう圧力をかけたことを否定している。大阪府の調査は、大部分が会議の公式記録をとらなかった職員による、イベントやインタビューの個人的な記憶に基づくものであった。

大阪府知事の松井一郎は、財務省と近畿地方事務局に対して、5 回の会議に関する自分たちの記録を差し出すよう要求した。

先月の証人喚問にて、個人会議の記録は 1 年間のみ保管され、そのコンピューターのデータは自動的に消去されたと財務省は述べた。

Kinki finance staff met with Osaka officials five times to hash out Moritomo's school application

Kinki finance staff met with Osaka officials five times to hash out Moritomo's school application.

The central government has denied it pressured Osaka Prefecture to grant approval.

The prefecture's investigation was based largely on individual memories of the events and interviews with officials, who said they did not take official notes of the meeting.

The Finance Ministry said records of individual meetings were only stored for one year and that the computer data had been automatically destroyed.

III Japan's 15-year-olds struggle with life satisfaction, OECD survey finds

2017 年 4 月 28 日発表

by Mizuho Aoki
Staff Writer

Japanese 15-year-olds may top their international peers in science and math, but when it comes to a sense of satisfaction with their lives, they rank near the bottom, according to a first-ever global assessment of student well-being released Wednesday by the Organization for Economic Co-operation and Development.

In the Program for International Student Assessment (PISA), Japan ranked No. 42 among 47 participating countries or regions in “students’ satisfaction with life,” followed by South Korea, Taiwan, Macau, Hong Kong and Turkey.

In the survey, conducted in 2015 alongside triennial assessments of science and mathematics, students were asked to rate their overall life satisfaction on a scale of zero to 10, with 10 the most satisfied.

Average life satisfaction for Japanese students was 6.8, lower than the OECD average of 7.3.

Latin American countries dominated the top spots, with the Dominican Republic scoring the highest at 8.5, followed by Mexico at 8.3 and Costa Rica at 8.2. In those countries, more than half of all students surveyed said they were very satisfied with their lives, according to the report.

Among the 10 counties or regions ranked the lowest, six were in East Asia, a stark contrast with the latest science literacy assessment in which all of the participating East Asian nations were in the top 10.

But the results should not be interpreted as “evidence of a trade-off between high achievement and student well-being,” the report said.

“The results might, in fact, partly reflect cultural differences in response styles and self-presentation.”

“In some cultures, for example, it might not be desirable to say that you are happy, while in others it might be highly desirable to say so,” the report said.

The National Institute for Educational Policy Research (NIER), which conducted the survey in Japan, agreed, saying such sociocultural differences should be taken into consideration when interpreting the data.

The NIER added that even though Japanese students ranked low among their international peers, the average score of 6.8 was “not necessarily low” on a scale of zero to 10.

The assessment also found that Japanese students’ schoolwork-related anxiety was higher than the OECD average. In the survey, 78.1 percent of Japanese students said they often worried about the difficulty of tests, but the global average was just 59.3 percent.

Moreover, 81.8 percent of Japanese students said they worried they might get poor grades, while the global average stood at 65.7 percent.

On bullying, 17 percent of Japanese students said other students made fun of them, compared to a 10.9 percent OECD average. But Japan saw lower-than-average numbers in other areas, such as being left out on purpose or being threatened by other students.

About 540,000 students in 72 countries and regions took part in the latest PISA. The number of participating countries varies by category in the well-being assessment because some countries only took part in selected subjects. In Japan, roughly 6,600 randomly selected 15-year-olds from 198 high schools participated.

In the PISA academic survey released in December last year, Japan topped the 35 OECD member countries in both scientific and mathematical literacy.

経済協力開発機構の調査によると、15才の日本人は 人生における幸福を得るのに苦しんでいると考えられる

15才の日本人というと、科学や数学において国家間の同年齢の人々の中でより優れているのだが、彼らの人生への幸福意識という点では、底辺付近に位置付けられると、水曜日に経済協力開発機構（OECD）から公表された、初の国際的な生徒の幸福指標が示した。

国際的な学習到達度調査（PISA）で、日本は「生徒の人生幸福度」の点で47の参加国、参加地域の中で42番目に位置づけた。その後には、韓国、台湾、マカオ、トルコが続いた。

科学と数学の3年ごとの国際評価と平行して、2015年に行われたこの調査では、生徒は彼らの全人生の満足度を、10を最大として0-10の範囲で評価するように問われた。

日本の生徒における平均中で人生満足度は6.8であり、OECDの平均である7.3よりも低かった。

ラテンアメリカの国々が上位層を占め、ドミニカ共和国が最大の8.5を記録し、それに続いてメキシコが8.3、コスタリカが8.2を記録した。それらの国々では調査を受けた半数以上の生徒が、彼らの人生にとっても満足していると答えたと報告されている。

最下位を占めている10カ国のうち6カ国が東アジアの国々だった。それは、参加したすべての東アジアの国々が上位10位以内に入った最新の科学リテラシー評価とはまったく対照的であった。

しかし、この結果から、学業成績の高さと生徒の幸福感の間に相反関係があるとは見て取るべきではないとこの報告書は述べている。

実は、この結果は、反応の仕方や自己表現における文化的な違いを部分的に反映しているだけなのかもしれない。

「例えばある文化では、自分は幸福だと言うことが望ましくないことかもしれないが、一方で他の文化ではそう言うことがとても望ましいかもしれない」とその報告書は述べ

ている。

日本でこの調査を行った教育政策研究の国立研究所（NIER）は、データを解釈する際にそのような社会文化的な違いが考慮されていないと述べて、同意を示した。

また NIER は、例え日本の生徒たちが世界の中で低い順位に位置していたとしても、1 から 10 の段階の中で 6.8 という平均スコアは「必ずしも低いとはいえない」と付け加えた。

評価では、学業に関する不安を抱える日本の生徒の割合が OECD の平均より高かったことも判明した。調査の中で日本の生徒の 78.1%が試験の難しさに苦しむことがあると回答していたが、国際平均は 59.3%にとどまっていた。

さらに、日本の生徒の 81.8%は自分の成績は下がるかもしれないと危惧していたが、世界平均においてそうした割合は 65.7%だった。

いじめに関しては、他の生徒にからかわれることがあると答えた日本の生徒は 17%、一方で OECD 平均は 10.9%だった。しかし、わざと置き去りにされたり脅迫されたりすることがあるという他の項目においては、日本は世界平均よりも低い数字を出した。

72 の国と地域から、およそ 54 万人の生徒が最新の PISA に参加した。幸福度評価の区分によって参加国数が異なっているのは、選ばれた題目にしか参加していない国があるためだ。日本では、198 の高校から無作為に選ばれた 15 歳の生徒、約 6600 人が参加した。

PISA の学力調査書は昨年 12 月に公表された。科学リテラシーと数学リテラシーでは、日本は 35 の OECD 加盟國中トップだった。

Japan's 15-year-olds struggle with life satisfaction, OECD survey finds

Japanese 15-year-olds don't feel "well-being" very much although they have one of the greatest academic achievement among all over the world, according to the global assessment of OECD (the Organization for Economic Cooperation and Development). But this assessment also showed that in the rank of "feeling well-being" Latin American students dominated the top spots, and East Asia students account for the bottom spots, on the contrary.

Considering this result, we shouldn't recognize Japanese student as unhappy because this assessment didn't deliberate upon the cultural difference in response styles and self-presentation, the report and NIER (The National Institute for Educational Policy Research) said.

IV Reconstruction chief Imamura resigns over latest Tohoku gaffe

2017 年 5 月 12 日発表

by Reiji Yoshida

Staff Writer

• Apr 26, 2017

The minister for disaster reconstruction, Masahiro Imamura, stepped down Wednesday over a gaffe that has enraged Tohoku residents.

Prime Minister Shinzo Abe rushed to limit political damage by immediately appointing a Fukushima lawmaker to replace him.

“Yesterday Minister Imamura made extremely inappropriate remarks in a speech that badly hurt the feelings of people in the disaster-hit areas,” Abe told reporters after receiving the letter of resignation at the Prime Minister’s Office.

“I, as the prime minister, bear the responsibility for appointing him. I apologize to the people for this result from the bottom of my heart,” Abe said.

Abe also said, “We will do our best to achieve reconstruction” of the Tohoku area.

Abe then announced the appointment of Masayoshi Yoshino, who has served as the chairman of the special Lower House committee on Tohoku reconstruction.

During a fundraising party on Tuesday in Tokyo, Imamura said in a speech that “it was better” that the 2011 quake and tsunami hit the Tohoku region and not near Tokyo, because the disaster would have caused an “enormous amount” of financial damage to the country.

His remarks were immediately reported nationwide, as they were interpreted as suggesting he attaches far less importance to the lives of people in the Tohoku region.

More than 20,000 people were killed or remain unaccounted for from the disasters of March 11, 2011.

Abe was quick to react, apparently putting pressure on Imamura to step down.

Shortly after Imamura made the remarks on Tuesday, the prime minister made a brief speech at the same fundraising party. He apologized for Imamura's words, saying they were inappropriate and "hurt the feelings of Tohoku people." Then he started arranging to replace him.

A high-ranking government official said Abe had effectively fired Imamura, though Abe said publicly that Imamura had voluntarily submitted a letter of resignation.

Imamura at first apparently didn't realize how serious the repercussions of his remarks would be. Only after reporters quizzed him on Tuesday did he say he would withdraw them.

Abe has good reason to rush to try to stem political damage. In recent months, a number of gaffes and scandals have hit his Cabinet, although approval ratings have remained high at around 50 percent.

Last week Toshinao Nakagawa, parliamentary vice minister of economy, trade and industry, resigned over his alleged extramarital affairs.

Justice Minister Katsutoshi Kaneda, meanwhile, has many times poorly handled questions from opposition lawmakers during Diet deliberations over a controversial conspiracy bill that would punish the planning of certain crimes, ostensibly to combat terrorism.

A major newspaper, the Mainichi Shimbun, argued in its editorial Wednesday that lawmakers from Abe's Liberal Democratic Party were "arrogant" and had become complacent after holding power since Abe's election in December 2012.

Abe later referred to public criticism such as that in the Mainichi editorial in his remarks to reporters, saying, "We have to take such views very seriously."

Earlier this month, Imamura apologized for raising his voice at a freelance journalist during a news conference. He was criticized for arguing that “voluntary evacuees” from around the crippled Fukushima No. 1 nuclear power plant — those who moved out of areas that were not mandatory evacuation zones — should take “responsibility for their own decisions.”

今村復興大臣、直近の東北の失言をへて辞任

震災復興大臣の今村雅弘氏は、東北の住民の怒りを買う失言によって、水曜日に辞任した。安倍晋三首相は彼に代わって福島議員を迅速に任命することにより、急いで政治的ダメージを限定した。

「昨日、今村大臣は演説の中で大変不適切な発言をし、ひどく被災地の人々の感情を傷つけた。」安倍氏は、首相府にて今村氏の辞任届を受け取った後に記者にそう言った。

「私は、総理大臣として、彼を任命した責任を負っています。このような結果を招いてしまったことを心の底からお詫び申し上げます。」と安倍首相は述べた。

安倍首相は、「私たちは東北地域の再建を達成するために最善をつくします。」とも述べた。

安倍首相はそのあとすぐに、衆議院東日本大震災復興委員長を務めていた吉野正芳氏を復興大臣に任命した。

安倍首相は、吉野正芳衆院東日本大震災復興特別委員長を後任に充てるという声明を発表した。

火曜日に東京で開催された政治資金パーティーの中で、今村氏が講演し、「これは東北で、まだあっちの方だからよかった。もっと首都圏に近かったりすると、莫大な財政被害があったと思う」と述べた。

彼の発言が全国的に直ちに報道され、そしてその発言は今村氏が東北地域の人々の生活を著しく軽視していることを示唆していると解釈された。

2011年3月11日の震災以来、25万人以上の人々が志望あるいは行方不明のままである。

安倍首相は素早く反応し、今村氏に辞任するよう明らかな圧力をかけた。

火曜日に今村氏が発言した直後、首相は同じ資金パーティーで短く答弁した。彼は今村氏の発言について不適切で、東北の人々を傷つけるものだとして謝罪した。そして今村氏更迭の準備を始めた。

今村氏が自ら辞表を提出したと安倍首相は会見で述べたが、事実上首相が今村氏を罷免したと政府高官は述べた。

今村氏は自身の発言がどのような深刻な影響を及ぼすか認識していなかったようだ。記者が火曜日に彼がしでかしたことについて問い詰められて初めて、今村氏は発言を撤回した。

安倍首相が政治的ダメージを急いで最小限に食い止めようとするのには正当な理由があった。支持率は約 50% と高いものの、ここ数か月、多くの失言やスキャンダルが安倍内閣を襲っていた。

先週、経済産業大臣政務官である中川俊直氏は婚外関係の疑惑によって辞任した。

一方、表向きテロリズム対策であり、特定犯罪の計画を罰する、物議をかもしている共謀罪（陰謀罪）法案について、国会審議中の野党議員からの質疑に対して法務大臣の金田勝年氏は何度もうまく答弁できないでいた。

主要紙である毎日新聞は、水曜日の社説で自民党の国会議員は傲慢で、2012 年 12 月の総選挙によって政権を獲得して以来、独りよがりになっていると主張した。

安倍首相は後に毎日新聞の社説のような公的な批評を、記者に対する発言の中で引き合いに出して、「我々はそのような意見を重くうけとめなければならない」と語った。

今月初旬に、今村氏は記者会見中にフリーランスのジャーナリストに怒鳴ったことに対して謝罪した。彼は稼働を中止した福島第一原発付近の自主避難者つまり、強制避難区域ではない地域へと非難した人たちは自己責任を取るべきであるといった議論が批判された。

Reconstruction chief Imamura resigns over latest Tohoku gaffe

Because the minister for disaster reconstruction, Masahiro Imamura, said “it was better that the 2011 quake and tsunami hit the Tohoku region and not near Tokyo, because the disaster would have caused an “enormous amount” of financial damage to the country”, he made the people angry.

In recent months, a number of gaffes and scandals have hit Abe Cabinet. By Mr. Imamura's remarks, political damage to Abe cabinet may increase.

Prime Minister Abe quickly apologized to people in the disaster-hit areas, and let Mr. Imamura resign.

V - i Sandstorm originating in China observed across wide swath of Japan

2017年5月19日発表

Kyodo

• May 7, 2017

A sandstorm, stretching over a wide area from western to northern Japan and also parts of the Kanto region, was observed Sunday, the Meteorological Agency said.

The weather bureau said yellow sand, carried on winds blowing from China, is also expected to continue Monday, mainly in western Japan. It warned of possible disruptions to transportation due to poor visibility.

In the city of Kumamoto, visibility fell to as low as 8 km at both 3 and 6 a.m. Sunday, according to the agency. When visibility falls to less than 10 km, a haze becomes apparent when looking over a long distance.

On Sunday, sand-laden air was observed in Hokkaido, the Tohoku, Chubu and Kansai regions, and Kyushu. It was also seen in Gunma and Ibaraki prefectures.

The airborne sand was observed in western Japan on Saturday for the first time this year, the latest date since 1967 when information about sandstorms began to be compiled in this country.

On Thursday, China's pollution-choked capital, Beijing, was hit by a severe sandstorm which caused several flights to be canceled. Because of health issues, officials urged local residents to stay indoors.

中国からの砂嵐が日本の広い範囲で観測されている

共同通信

・2017年5月7日

日本の西から北、また関東と言った広いエリアに広がりを見せている砂嵐が日曜日に観測されたと気象庁が伝えている。

中国から風に乗って運ばれた黄砂の飛来は西日本を中心に月曜まで続くと予想されると気象台は伝えた。気象台は視界不良によって考えられる交通機関の乱れを警告した。

気象庁によると熊本では日曜日の午前3時、6時に視界が8kmまで落ちた。視界が10kmを下回ると、遠いところを見る際、もやがはっきり見えるようになる。

日曜日、砂を帯びた風は北海道、東北、中部、関西、九州でも観測された。また群馬、茨城でも観測された。

日本における砂嵐の情報が1967年から集められ始めその最新の資料によると、風によって運ばれた砂は今年において初めて、日曜日に西日本で観測された。

木曜日、ひどく大気汚染された中国の首都、北京はいくつかの飛行機を欠航させたひどい砂嵐に襲われた。健康の為、国は現地住民に屋内にとどまるよう勧告した。

Sandstorm originating in China observed across wide swath of Japan

Sandstorm was observed in eastern and western Japan. The yellow sand was carried from China. The weather bureau warned of possible disruptions to transportation due to poor visibility. It was the first time this year that was observed in Japan. In Beijing, polluted capital of China, was hit by a severe storm, which prevented some flights.

V - ii DNA evidence suggests Shikoku woman who killed self was involved in second Ehime murder

2017年5月19日発表

Kyodo

・ May 8, 2017

MATSUYAMA, EHIME PREF. – A woman in her 30s who killed herself last week after being questioned by police about a murder in Imabari, Ehime Prefecture, may have been involved in another slaying in the city, investigative sources said.

A DNA sample taken from the woman during questioning about the murder Wednesday of 92-year-old Yukie Okamoto, matched DNA collected from an object in the home of 81-year-old Satsuki Ochi, who was found dead with stab wounds on April 26, the sources said Sunday.

Knives that are believed to be the murder weapons were left in the victims' homes, which were only 400 meters apart.

Okamoto's son, Hisayuki, 70, who was severely wounded, told investigators he had been stabbed by an unknown woman.

The female suspect, who lived near Okamoto, underwent questioning on a voluntary basis last Thursday but was found dead the next morning, just before investigators planned to take her in for further questioning.

She left a suicide note in which she denied involvement in Okamoto's death, one of her family members said.

四国の自殺した女性が愛媛での2件の殺人に 関与していたことをDNA鑑定が示している

共同通信

・2017年5月8日

愛媛県松山市で、今治市の殺人事件について警察の事情聴取の後に自殺した30代の女性が同市での別の殺人事件について関与している可能性がある、と捜査関係者は語った。

水曜日に92歳のオカモトユキコさんが殺害された事件について、女性に事情聴取をした際に採取したDNA標本が、4月26日に刺された傷によって死亡しているのが見つかった81歳のオチサツキさんの家に残されていたものから検出されたDNAと一致した、と日曜日に関係筋は語った。

わずか400メートル離れた犠牲者の家には凶器と思われる刃物が残されていた。

オカモトさんの70歳の息子であるヒサユキさんは重傷を負っており、捜査官に「見知らぬ女性に刺された」と話している。

容疑者の女性はオカモトさんの家の近くに住んでおり、先週の火曜日に任意の事情聴取を受けていたが、次の日の朝死亡しているのが発見された。ちょうど捜査官がさらなる事情聴取のためにその女性を連れていこうと思っていた矢先の出来事だった。

容疑者の女性は遺書を残しており、それはオカモトさんの殺害への関与を否定するものであった、と親戚は語った。

DNA evidence suggests Shikoku woman who killed self was involved in second Ehime murder

Matsuyama, in Ehime prefecture, a woman who was suspected in murder of 2 old people killed herself. Knives which are to be believed in murder weapon was found near her house. The DNA collected from the knives are matched woman's DNA. She left a suicide note in which denied involvement of murder.

VI With special counsel appointment, Russia probe is a crisis Trump can't control

2017 年 5 月 26 日發表

May 18, 2017

WASHINGTON – President Donald Trump is facing a crisis he can't manage with a tweet or a taunt.

The appointment of former FBI Director Robert Mueller as special counsel overseeing the federal government's Russia investigation has dramatically raised the legal and political stakes and put Trump's young presidency in dangerous waters just four months after he was sworn into office.

White House and campaign records may be subpoenaed, and Trump's presidential privilege to keep West Wing conversations private could be challenged. Current and former staffers will likely have to hire pricey lawyers and sit for interviews. Trump himself may have to answer questions.

And even if Trump's campaign is ultimately cleared of wrongdoing, the shadow of an investigation will hang over the White House for months or even years.

"They will govern with constant fear of bombshell news being around the corner," said Julian Zelizer, a history professor at Princeton University.

Trump has long maintained that he and his associates had no nefarious ties to Russia. In a written statement shortly after Mueller's appointment was announced, Trump said a thorough investigation will confirm "there was no collusion between my campaign and any foreign entity."

The Justice Department's decision to put Mueller in charge of the investigation comes as the White House was already reeling from a series of self-inflicted controversies.

Last week, Trump stunningly fired FBI Director James Comey, who was overseeing the Russia probe. In a brazen warning to Comey, Trump suggested he may have tapes of their conversations. Undeterred, Comey's associates then revealed that the former FBI chief has a memo of a meeting with Trump in which the president asks for the investigation into ousted national security adviser Michael Flynn to be stopped.

Controversy is nothing new for Trump. As a candidate, he often careened from one crisis to the next, including the release of a video in which he was heard making predatory comments about women. His response often followed a familiar pattern: blaming the media for peddling "fake news," lashing out at his rivals and creating provocative distractions, often with a well-timed tweet.

He has tried to deploy that same playbook to tamp down the Russia controversy. He has repeatedly panned both the FBI investigation and concurrent probes on Capitol Hill as a "hoax." He has blamed Democrats for leveling allegations of Russian collusion as a way to explain their crushing defeats in last year's elections. And he has urged not only his supporters, but also the FBI, to focus more on the leaks about the investigation that have deepened questions about possible Russia connections.

Presidential historian Douglas Brinkley said Trump is "not going to be able to jive his way out" of the Mueller-led probe.

"He wanted to make it out as media and Democratic warfare," Brinkley said. "But now, with Mueller being chosen and the GOP backing the Justice

Department decision, Trump is truly going to be held to the standards of justice.”

In his statement Wednesday night, Trump said he planned to focus on “fighting for the people and the issues that matter most to the future of our country.” But the snowballing Russia controversy has overshadowed much of his agenda and raised questions about whether Republican lawmakers will be willing to take tough votes supporting a president under the cloud of investigation.

As special counsel, Mueller will have all the same powers as a U.S. attorney, though he will still ultimately report to Deputy Attorney General Rod Rosenstein. Still, he is not subject to the day-to-day supervision of the Justice Department.

The situation is similar to the investigation into whether officials in President George W. Bush’s administration leaked the name of CIA operative Valerie Plame to reporters. Comey, who was then serving as deputy attorney general, tapped Patrick Fitzgerald to lead the probe, which led to the conviction of a top White House official.

In the 1990s, President Bill Clinton was engulfed by an independent counsel investigation that started as a probe into failed land deals but ultimately exposed his affair with a White House intern. He was impeached by the House, but acquitted by the Senate.

Jennifer Palmieri, who worked in the Clinton administration and later on Hillary Clinton’s presidential campaign, offered a dire warning for Trump aides on what could be to come in a White House facing the pressures of an investigation.

“It’s all the pressures of life in the White House with this weight hanging over you that could bring untold trauma at any point,” she said.

特別検察官を任命し、ロシア調査は統制できない

トランプ氏の危機

ワシントンドナルド・トランプ大統領はツイートや愚弄では対処できない危機に直面している。

前連邦捜査局（FBI）長官のロバート・ミュラー氏を連邦政府のロシア調査を監督する特別検察官に任命したことが、劇的に法律と政治の柵を引き上げ、大統領任務を宣誓してからまだ4ヶ月で日の浅いトランプ大統領の地位を危険な状況にした。

ホワイトハウス及び政治活動の資料はおそらく提出を命じられ、西棟（執務室がある）での会話を非公開にできるトランプ氏の大統領の特権に対して問題視されるかもしれない。現職員と前職員は高価な弁護士を雇うか、インタビューのために座らなければならないだろう。おそらくトランプ氏自身は問いに答えなければならない。

そして、たとえトランプ氏の政治活動は最終的に悪事を晴らされるとしても、ごくわずかな調査がホワイトハウスに数ヶ月どころか数年の間かけられるだろう。

「それらはすぐそこまで迫っている突然の悪い知らせに対する一定の懸念を抑制するだろう」とジュリアン・ゼリザー、プリンセクトン大学の歴史教授は述べた。

トランプ氏は長い間ずっと彼と彼の同僚はロシアとの無法な関係はないと主張している。ミュラー氏の任命が公表された直後の声明書に、トランプ氏は徹底的な調査が「私の政治活動といかなる海外政権（統一体）の間に共謀はない」ということを示すだろうと述べた。

ミュラー氏を調査担当にするという司法省の決定はホワイトハウスが自分で押し付けた一連の論争にすでに浮足だっていたことを表すこととなった。

先週、トランプはロシアの調査を監督していた FBI 長官であるジェームズ・コミーを驚くことに解雇した。コミーに対する騒々しい警告の中で、トランプはコミーが会話のテープを持っているかもしれないと暗示した。そこで、引き留められなかったのもコミーの同僚は、トランプが失脚した国家安全保障問題大統領補佐官であるマイケル・フリリンに調査を阻止するよう頼んでいた会議のメモを前 FBI 長官が持っていることを明らかにした。

論争はトランプにとっては普通のことである。候補者時代、女性に対して利己的なコメントをしたとされたビデオの流出を含む、次から次へとくる危機の中を彼はしばしば突き進んでいた。それらに対する彼の反応は、メディアをくだらないそのニュースだと非難したり、ライバルに暴言を吐いたり、時宜を得たツイートで挑発的に注意を向けさせたりするというよくある型に従っていた。

トランプはロシア論争を押し下げると同じ脚本展開を試みている。彼は繰り返し FBI の調査とそれに伴った米国議会への調査をでっちあげとして非難している。彼は民主党が昨年の選挙での衝撃的な敗戦を説明する方法として、ロシアとの共謀疑惑を水平化することを非難している。そして、彼は支持者だけでなく FBI に対しても、ロシアとの関係の可能性についての問題を深める調査の漏洩により焦点を置くよう促している。

大統領歴史研究家のドグラスブリンクリーは、トランプがミュラーによって導かれた調査の出口を無下にすることはできないだろうと言った。

彼はメディアと民主党の戦争状態から脱出することを望んでいる。とブリンクリーは言った。しかし今、ミュラーが選ばれて共和党が司法省の決定を支持しているとなると、トランプは真に正義の水準を持つことになるだろう。

水曜、夜の発言において、トランプ大統領は「国民や私たちの国の未来にとって、最も重要な問題のために闘っていく」ということを強調していた。しかし、ますます大きくなっているロシア問題は彼の政策課題に陰を投げかけ、共和党議員が多くの調査下にある大統領を支持する投票を一貫して行うかどうか疑問が高まっている。

ミュラー氏は究極的には司法省副長官ロード・ローゼンシュタイン氏の部下であることになるが、特別検察官として、アメリカ連邦検事と同等の権力を持つことになる。また、司法省から毎日監査をされることもない。

この状況はヴァレリー・ブレイムが CIA の秘密工作員であることをジョージ・W・ブッシュ政権の役人が記者にリーク（漏洩）した疑惑の調査に似ている。当時のコミー司法副長官はパトリック・フィッツジェラルドに捜査を指揮させた。そしてそれは最終的にホワイトハウス高官の有罪判決に至った。

1990 年代、当時の大統領ビル・クリントンは独立検察官から調査を受けた。それは不正土地取引の操作から始まり、最終的にはホワイトハウス実習生（モニカ・ルインス

キー)との不倫が摘発された。彼は議会から弾劾されたが、上院によって無罪となった。

クリントン政権に務めて、後にヒラリー・クリントンの報道官となったジェニファー・パルミアーリは調査という圧力に直面しているホワイトハウスに入ることになりかねない、とトランプ陣営に緊急の警告を発した。

「ホワイトハウスは緊迫しており、あらゆる点で言葉に出来ないトラウマをもたらしている重圧があなたたちに迫っている」と彼女は発言した。

“With special counsel appointment, Russia probe is a crisis Trump can’t control” Summary

WASHINGTON – President Donald Trump is facing a crisis, because former FBI Director Robert Mueller was appointed as special counsel overseeing the federal government’s Russia investigation. White House may be commanded that submitting campaign records. Trump himself may have to answer questions. And even if the search shows finally that Trump’s campaign is innocence, the White House will be continued to investigate for a long time. Until now, Trump has repeatedly blamed both the FBI and Capitol Hill investigation for faking. But, his crisis will not be resolved by a tweet taunt.

VII Parties divided on Tsukiji relocation issue in Tokyo Assembly poll

2017 年 6 月 2 日発表

Kyodo, JIJI

• May 24, 2017

Major political parties remain divided over how to tackle the stalled relocation of the Tsukiji wholesale market in Tokyo as they prepare for the upcoming metropolitan assembly election early this summer, a poll showed Wednesday.

Gov. Yuriko Koike is seeking to secure a majority for her political group, Tomin First no Kai (Tokyoites First), and allies in the election on July 2 for the 127-seat assembly. There were a total of 228 candidates running as of Sunday, according to a Kyodo News tally.

The fate of the aging market, known for its fish trading, has become a major issue since Koike, a former Liberal Democratic Party lawmaker who became Tokyo governor in August last year, put the relocation on hold due to concerns about soil and air pollution at the new site in the Toyosu area.

Tomin First did not weigh in whether the Tsukiji market in Chuo Ward should be transferred to the Toyosu district in Koto Ward, also in Tokyo, as Koike has not yet clarified her stance on it. The group only said it “will make a comprehensive judgment and respect the governor’s decision.”

The Liberal Democratic Party, the largest group in the metropolitan assembly, pledged to relocate the market to Toyosu quickly. The LDP pits itself against Koike on various policy issues.

Komeito, which allies itself with Tomin First in the election, also pledged an early market relocation to Toyosu.

The Democratic Party vowed to shift the market to Toyosu after additional measures to address contamination are taken, while the Japanese Communist Party is calling for the plan to be scrapped and the existing market to be renovated.

JCP leader Kazuo Shii on Tuesday criticized Tomin First, saying, “It is irresponsible for a political party not to take up the biggest issue of the metropolitan election in its campaign pledges.”

Tomin First, which currently has five seats in the assembly, has to date endorsed 45 candidates for the July poll and plans to add more by June 1.

It also plans to support candidates from Komeito and former DP members who are now independents to secure a majority in the 127-seat assembly.

The LDP plans to field 60 candidates. Prime Minister Shinzo Abe, the party’s leader, is planning to deliver campaign speeches in key electoral districts.

As for the 2020 Tokyo Olympics and Paralympics, the LDP placed priority on accelerating the preparations, while other parties stressed the need to reduce the ballooning costs. Tomin First, which is seeking drastic reform of the metropolitan government, pledged transparency on how money will be spent.

All of the major parties pledged to adopt an ordinance banning in principle smoking in public places and some restaurants ahead of the Olympics to combat secondhand smoke.

Komeito, the JCP and the Democratic Party also identified childraising support as a policy priority.

東京都議会選挙に際して政党の築地移転問題に関する 意見が分かれた

まもなく始まる初夏の都議会選挙の準備として、主要な政党は失速している（引き延ばし）築地卸売市場の移転の取り組み方について意見が分かれたままである、と水曜日の世論調査が示した。

小池百合子都知事は、彼女の政治団体である都民ファーストの会で過半数を確保しようと努めており、7月2日の選挙で127議席を争うために選挙協力の同盟を結んでいる。共同新聞によると、日曜日現在228人の候補者が立候補している。

昨年8月に東京都知事になった元自民党の議員である、小池氏が新しい移転場所である豊洲の土壌や空気汚染に関する懸念のために移転をいったん保留にしてから、魚市場として知られている、老朽化した市場の成り行きが大きな問題になっている。

都民ファーストの会は中央区の築地市場を江東区の豊洲地域へと移転すべきかどうかに関心を置いていない、なぜなら小池氏がまだ移転に関する立場を明確にしていないからだ。都民ファーストの会は総合的な決断をし、都知事の決定を尊重するとだけ述べている。

東京都議会最大グループである自民党は、迅速な豊洲への市場移転を公約している。自民党は様々な政治問題に関して小池氏と対立している。

選挙で都民ファーストの会と協力している公明党もまた、豊洲への早期市場移転を公約している。

民進党は汚染に対処する追加の施策をした後に、豊洲へと市場を移転することを公約している、一方、日本共産党は計画の白紙化と現市場の改修を求めている。

共産党首である志位和夫氏は、火曜日に都民ファーストを批判し、政党が選挙公約に都議会選挙最重要課題を取り上げないのは無責任だと語った。

現在議会において5議席を獲得している都民ファーストは、6月の投票に45人の立候補者を支持する必要がある、6/1までに候補者を増やして行く方針だ。

都民ファーストの会はまた、127 議席の過半数を確保するために現在無所属である前共産党員や公明党の候補者を支援することを計画している。

自民党は 60 名の候補者を擁立することを計画している。安倍首相は重要な選挙区で応援（遊説）スピーチを行うことを予定している。

2020 年の東京オリンピック、パラリンピックにおいて、自民党は準備の促進（加速）を優先している、一方、他の政党は急増している費用の減額の必要性を強調している。都政の大幅な改革を目指している、都民ファーストの会はお金がどのように使われているかの透明性を約束している。

オリンピックに先んじて、副流煙対策のために、すべての主要政党は公共の場やいくつかのレストランでの喫煙を原則として禁止する条例の採用を公約している。

公明党、日本共産党や民進党はまた、政策の優先事項として子育て支援を定めた。

“Parties divided on Tsukiji relocation issue in Tokyo Assembly poll” Summary

Major political parties remain divided about how to cope with a relocation of the Tsukiji market as they prepare for the upcoming Tokyo assembly election. Major political parties are seeking to secure a majority in Tokyo assembly, so the fate of the Tsukiji market has become a major problem. It is because the new site Toyosu area has many concerns about soil and air pollution. Tomin First no Kai has not yet declared the stance on it. The LDP vowed to relocate the market to Toyosu quickly. Komeito also vowed an early market relocation to Toyosu. The JCP request the plan to be scrapped and the Tsukiji market to be renovated. The Democratic Party pledged to shift the market to Toyosu after additional policy to prevent pollution are taken.

VIII Japan violating anti-smoking treaty by bowing to tobacco industry, expert says

2017 年 6 月 9 日発表

by Tomoko Otake

Staff Writer

May 31, 2017

Article history

The government's move to ban smoking in indoor public places ahead of the 2020 Tokyo Olympics has hit a snag due to staunch resistance from lawmakers in the ruling Liberal Democratic Party trumpeting smokers' rights and the need to protect the tobacco industry.

But if Japan stalls in its attempts to push anti-smoking legislation through the Diet, it could be "singled out" for violating an international treaty on tobacco control, to which it is a signatory, warns a health governance expert at a United Nations University-linked research institute.

In 2004, Japan joined the WHO Framework Convention on Tobacco Control (FCTC), the first international public health treaty, which went into force in 2005. Now signed by 179 countries and the European Union, the FCTC aims to reduce demand for tobacco consumption and protect the public from exposure to tobacco smoke.

The treaty urges signatories to implement measures to prevent passive smoking in "indoor workplaces, public transport, indoor public places, and as appropriate, other public places."

"When you accept a treaty internationally, it creates an obligation on you as a state," Obijiofor Aginam, interim director of the UNU-International Institute for Global Health in Kuala Lumpur, said in a telephone interview last week. "If you look at Article 5 of the FCTC agreement, it talks about how every country has to put in place a national coalition that makes legislation ... and that is to try as much as possible to exclude the tobacco industry from

this process.

“So what’s happening in Japan is actually a violation of Article 5,” he said.

Article 5 states that signatory nations trying to implement tobacco control measures must “protect these policies from commercial and other vested interests of the tobacco industry in accordance with national law.”

While other countries have gone through similar battles over smoking regulations, Japan’s situation is unique and complex.

The country’s sole cigarette manufacturer Japan Tobacco, which was entirely owned by the government until 1985, still has a third of its shares held by the Finance Ministry. The government raked in over ¥70 billion in fiscal 2015 just in dividends from JT shares, while the central and local governments collect roughly ¥2 trillion per year in cigarette taxes. Such financial interests have long been at odds with the stance of the health ministry, which is responsible for protecting the public from the hazards of smoking.

Aginam, however, stressed the FCTC is unequivocal in its call for states to remove industry influence, adding that if Japan fails to follow through with its commitment under the treaty, it could be criticized as reneging on its promises in the next biennial convention review, called COP8, to be held in Geneva next year.

“Japan would not want to be singled out in that meeting for criticism,” said Aginam, who was born in Nigeria and trained as an international lawyer. “The LDP and those MPs need to be reminded that they have an obligation on the international treaty to pass anti-smoking legislation. And in doing this, they should exclude the interest of the tobacco industry. That is what they signed onto.

日本はたばこ業界に屈して反喫煙条約に

背いている、と専門家は話す

来たる 2020 年東京オリンピックを前に、屋内公共空間での喫煙を禁止する政府の動きは困難を極めている。というのも、喫煙者の権利とたばこ産業の保護を高々に掲げる与党の自民党議員から頑固な抵抗を受けているからだ。

しかしもし日本が反喫煙法案を国会に通そうとする試みが頓挫すれば、たばこ規制に関する国際条約の締約国でありながらそれを破る「唯一の国」になってしまうだろう。と、国連大学の調査機関に関わる衛生管理の専門家は危惧する。

2004 年、日本は第一回国際公衆衛生条約である、FCTC たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約に加入した。そしてこの条約は 2005 年に施行され、今では 179 の国と EU がこの条約を締約している。FCTC が目指すのは、たばこの消費に対する需要を減らし、公衆を受動喫煙から保護することである。

条約は、締約国に「屋内の職場、公共の輸送機関、屋内の公共の場所及び適当な場合には他の公共の場所」での受動喫煙を防ぐ処置を講じるように促している。

クアラルンプール国際大学国際グローバルヘルス研究所のオビジオフォー・アギナム臨時長官は、先週の電話インタビューで「国際上で条約を結んだなら、それは国家としての義務を課すことになる」と答えた。「たばこ規制枠組み条約 5 条を読むと、それはどのように全ての国が立法のための国内連携をしなければならないのか（中略）また、可能な限りその過程からたばこ産業の関与が取り除かれなければならないということが書かれている。

したがって、「日本で起きていることは現に 5 条の違反である」と彼は述べた。

5 条は、たばこの規制を実施する加盟国は、「締約国は、国内法に従いたばこ産業の商業上及び他の既存の利益からその政策を保護しなければならない」と述べている。

他の国々も喫煙規制に関して同様の戦いを経ているが、日本の状況は独特で複雑だ。

1985 年まで政府が完全所有していた国の唯一のたばこメーカーである JT(たばこ産

業)は、財務省が所有する株式の 3 分の 1 を今でも持っている。政府は、2015 年度に JT 株式から 700 億円以上を配当するだけで、中央政府と地方自治体はおおよそ 2 兆円を たばこ税として年間徴収している。このような財政的関心は、喫煙の危険から人民を守る 責任がある保健省の立場と差異がある。

しかしながら、アギナムは、もし日本が条約の下での公約を守ることができなければ、 来年ジュネーブで開催される COP8 と呼ばれる 2 年ごとの大会の見直しで批判される 可能性があり、FCTC は国に対して産業界の影響を取り除くよう呼びかけることは明白 だと強調した。

ナイジェリアで生まれ、国際弁護士として訓練されたアギナムは、“日本は批判のた めに会合で選別されたくないだろう。”と述べた。“自民党とその国会議員たちは、国際 条約として禁煙に関する法案を可決する義務があることに気づく必要がある。そして、 これを行うことで、彼らはたばこ産業の関心を排除すべきである。それが、彼らの署名 したものである。”

Japan violating anti-smoking treaty by bowing to tobacco industry

The government's move to ban smoking in indoor public places has been far from smoothly. It is due to lawmakers in the ruling Liberal Democratic Party which trumpets smokers' rights and the need to protect the tobacco industry. In 2004, Japan joined the WHO Framework Convention on Tobacco Control (FCTC).

The FCTC aims to reduce demand for tobacco consumption and protect the public from exposure to tobacco smoke. However, Japan has not yet passed anti-smoking legislation and has been in each other's pockets with cigarette manufacturer JT. This situation is actually a violation of Article 5. An international lawyer Aginam says "The LDP and those MPs have to pass anti-smoking legislation, and in doing this, they should exclude the interest of the tobacco industry as a member of the global community."

IX Diet enacts abdication law for Emperor Akihito

2017年6月16日発表

by Reiji Yoshida Staff Writer Jun 9, 2017

The Diet enacted a special single-use law Friday that will allow Emperor Akihito, 83, to abdicate due to his advanced age, paving the way for Crown Prince Naruhito, 57, to rise to the Imperial throne.

His abdication, which is expected to take place at the end of 2018, would be Japan's first in about 200 years, since current law only allows Imperial succession to take place when an emperor dies.

The government will decide on the timing by issuing an ordinance.

The abdication will usher in a change in Japan's era name, or nengo. Japan concurrently uses both Western and traditional calendar systems. The current nengo is called Heisei 29, which refers to the 29th year of the era of Emperor Akihito.

The special abdication law emerged after Emperor Akihito hinted at his desire to step down in a rare televised video message aired last August that cited concerns his advanced age was interfering with his public duties.

On Friday, the Upper House enacted the law with support from almost all of the major parties.

Prime Minister Shinzo Abe told reporters afterward that the process of legalizing the first abdication in modern Japan reminded him of its significance in relation to the "fundamentals of the nation, its long history and future."

“A stable succession of the Imperial throne is a momentous issue. The government will advance debate with respect for the resolution,” he said.

The public’s attention is now likely to shift to the event’s timing, and whether Abe’s Cabinet will carry out any other reforms to the Imperial succession system.

Concerns over the sustainability of the male-only succession system have been growing because the Imperial family only has one young heir, Prince Hisahito, age 10.

The other seven unmarried children are all females, and six are in their 20s and 30s. Under the Imperial Law, women are obliged to abandon their Imperial status if they marry a commoner.

“The number of Imperial family members is decreasing because of the marriage of female members and other reasons,” Chief Cabinet Secretary Yoshihide Suga told a special Upper House session on the legislation Wednesday.

“Considering the ages of the Imperial family members, this is an important problem that we cannot shelve,” he said.

Many politicians and intellectuals have called for drafting legislation to allow a female to become a reigning empress and establish a branch in the Imperial system even if she marries a commoner.

But Abe is reportedly reluctant to carry out such a drastic reform because many conservative politicians want to retain the traditional male-only, paternal-line succession system.

Abe “strongly prefers” the current system, a close aide said.

During Wednesday's session, Suga said Abe's Cabinet "will firmly maintain" male-only succession.

The Imperial House Law says the Imperial throne shall be succeeded only "by male offspring in the male line belonging to the Imperial lineage." This means a successor should be a male whose father is from the Imperial family.

For example, even if Princess Aiko, 15, a granddaughter of Emperor Akihito and the only child of Crown Prince Naruhito and Crown Princess Masako, marries a commoner and gives birth to a boy, the child would not be qualified to ascend the throne because his father is from outside the Imperial family.

Liberal intellectuals and lawmakers have called for reform to allow a female from the Imperial family's maternal line — or a female whose mother, not father, is from the Imperial family — to ascend throne in light of the growing concerns and the gender equality guaranteed by the postwar Constitution.

国会は明仁天皇のために退位法を制定する

国会は金曜日、明仁天皇(83)が高齢を理由に退位することを許諾し、徳仁皇太子(57)が王位に上がるための道を作る、一代限りの特例法を制定した。

2018 年の終わりに行われると予定されている彼の退位は、現時の法律は天皇が亡くなる時に天皇の継承が行われることだけを許諾しているので、約 200 年の間において日本で初めてのことになるだろう。

政府は法令を公布するタイミングを決定するだろう。

退位は日本の時代名称、すなわち年号の変更へと導くだろう。日本は西暦と伝統的な暦法の両方を同時に使用している。今の年号は、平成 29 年と呼ばれていて、これは明仁天皇の時代の 29 年目を表している。

退位特例法は、明仁天皇の高齢が彼の公務を妨げているという懸念を引き合いに出した去年 8 月の減多にない、テレビ放送されたビデオメッセージの中で退位したという彼の願望をほのめかした後に現れた。

金曜日、参議院はほとんど多数の政党の支持を得て法を制定した。

安倍晋三総理大臣はその後リポーターに、現代の日本で初めて退位を法律上正当と認める過程によって、国の根本や歴史、そして未来との関係の中における退位の意義に気付かされたと言った。

「安定した皇位の継承は極めて重要な問題である。政府は（国会の）決議を尊重しつつ、議論を進めていくつもりです。」と彼は言った。

現在、世論の関心は退位の時期や安倍内閣が皇位継承制度の改正を行うかということに移行しつつある。

男性のみに限定された継承制度の持続可能性に対する関心は高まりつつある。なぜなら（現在の）皇族には 10 歳の悠仁親王しか若い継承者がいないからである。

他の結婚していない 7 人の王子たちは全て女性であり、うちの 6 人が 20 代と 30 代で

ある。現行の皇室典範下では、女性皇族の方々は一般人と結婚する場合、皇籍を離脱することが義務付けられている。

「内親王がたの結婚やその他の理由で皇族の数は減り続けている。」と菅義偉内閣官房長官は木曜の参院特別法案委員会で述べた。

「皇室の方々の年齢を考慮すると、この事は棚上げにはできない重要な問題である。」と彼は言った。

多くの政治家や知識人は仮に一般人と結婚しても、内親王が女性天皇として皇位に就くことや女性宮家を創設することを認める法律草案を要求してきた。

しかし、報道によると多くの保守派の政治家たちが伝統的な男だけに限った父系の継承体系の維持を望んでいるので、安倍はそのような急進的な改革を進んで実施しようと思わなかった。

安倍は現在の体系を強く支持していると、彼の側近は言った。

水曜日の委員会の間、菅は安倍内閣が確固として男に限った継承を維持するつもりだと言った。

皇室典範では皇位は皇統に属している父系における男の子孫によってのみ継承されることになっている。このことは皇族出身の父を持つ男が継承者であるべきということの意味している。

たとえば、天皇昭仁の孫であり、皇太子なるひとと皇太子妃雅子とのたった一人の子供である 15 歳の皇女愛子が、たとえもし平民と結婚して男の子を授かったとしても、その子供は父親が皇族外部出身なので、皇位を受け取る資格はないだろう。

自由主義の知識人や立法者たちは、戦後の憲法に保証されたこれから高まっていく懸念と男女の平等という観点から、母系皇族出身の女性つまり、父親ではなく母親が皇族である女性に皇位の継承を認める改革を要求してきている。

“Diet enacts abdication law for Emperor Akihito”

The Diet enacted a special single-use law that Emperor Akihito will abdicate owing to his advanced age. Almost all of the major parties supported this law. Japan's current law only allows Imperial succession to take place when an emperor dies. So, his abdication is exception in about 200 years, and requires of changing Japan's era name, nengo. Current Imperial succession system allows male-only to rise to the Imperial throne. However, the Imperial family only has one young heir, Prince Hisahito, age 10. Concerns over the sustainability of the male-only succession system have been growing, and liberal intellectuals and lawmakers have called for reform the succession system. But, many conservative politicians want to retain the traditional male-only system. Naturally enough, Abe's Cabinet is no exception.

X- i Japan raises dementia support training goal to 12 million by 2020

2017 年 6 月 23 日発表

Jun 17, 2017

The government aims to train some 12 million people nationwide by the end of fiscal 2020 on how to support dementia patients, informed sources said.

The numerical target will be included in the “Orange Plan,” the national strategy on dementia care compiled chiefly by the health ministry in 2015, the sources said Friday.

Anyone can become a supporter of people with dementia after completing a municipal or corporate training course.

The government’s initial goal was to train 8 million people by the end of fiscal 2017, which started April 1. But it raised the target because 8.8 million people had already become supporters by the end of fiscal 2016, the sources said.

In Japan, there are expected to be some 7 million dementia patients 65 or older by 2025. In 2012, there were an estimated 4.6 million.

Last week, the National Police Agency said the number of people with dementia reported missing hit a record high in 2016, highlighting the difficulty of dealing with the issue in a rapidly aging society.

日本は 2020 年までに、認知症サポーターを 1200 万人 養成するという目標を建てた

提供された情報源によると、政府が 2020 年会計年度の終わりまでに、認知症患者の援助の為に、全国的規模でおよそ 1200 万人養成するとしたとのことだ。

金曜日に提供された、その情報源には、2015 年に厚生労働省が主として編纂した、認知症介護における国家的戦略である「オレンジプラン」に、計算上の目標が記されているだろうとあった。

市営の、或いは法人の養成講座の履修後であれば、誰でも認知症患者のサポーターと成ることが可能である。

当初の政府の目標は、4 月 1 日から始まった 2017 年会計年度の終わりまでに 800 万人サポーターの養成をする予定だったのだが、2016 年会計年度末にはすでに 880 万人のサポーターが誕生していたため、目標を引き上げたと言われた。

日本では 2025 年までに 65 歳以上の認知症患者が 700 万人存在すると予想されている。2012 年では 460 万人だと推定されていた。

先週、警視庁は行方不明の認知症患者の数は過去最高を記録したと発表した。それは急速にすすむ高齢化社会での認知症問題の対処が難しいことを際立たせている。

By 2020, Japan raises about 12million dementia supporters

The government aims for training about 12 million people for supporting dementia patients.

Everyone attending a lecture are qualified as a supporter, and 8.8 million people had already been trained by the end of fiscal 2016.

The number of elderly dementia patients in Japan is going to reach 7 million by 2025.

The National Police Agency announced last week that lots of old dementia people missed in 2016, and the figure has been the largest until now. To deal with the issue is difficult in this aging society.

X - ii Cabinet's support rate sinks to 44.9% as scandals, conspiracy law take toll

Jun 18, 2017

The Cabinet's approval rating has plunged 10.5 points since May to 44.9 percent over its denials in a favoritism scandal linking Prime Minister Shinzo Abe to his close friend's success in a deregulation project in Shikoku, a Kyodo News poll showed Sunday.

In the nationwide telephone survey on Saturday and Sunday, 67.7 percent of the public was found to disapprove of the unorthodox procedural tactics used by the ruling coalition to ram the contentious conspiracy bill through the Diet. The new law punishes the planning, rather than the execution, of "serious" crimes.

Regarding allegations that Abe pressured bureaucrats to approve a new veterinary department at a university run by his close friend, 73.8 percent said they were not convinced by the government's now hollow denials. Those who said they were convinced came to just 18.1 percent.

The scandal involves the Kake Educational Institution (Kake Gakuen), which, in a rare move, was allowed to open a new animal medicine department in a specially deregulated zone in Ehime Prefecture.

Of the respondents, 84.9 percent said the government's internal investigation did not reveal the facts about the construction project and 9.3 percent said it did.

Respondents were also divided over the conspiracy law itself, with 42.1 percent for it and 44.0 percent against. Those who said the new law could lead to greater state surveillance came to 50.7 percent.

内閣支持率は不祥事と共謀罪法案が打撃を与えた

ことによって 44.9%に落ち込んだ

内閣支持率は、安倍晋三首相の親友が四国での規制撤廃計画を成功したことに首相が関係したという内輪轟負な不祥事を否定したことによって、5月から10.5ポイント落ち、44.9%になったと共同通信社が世論調査の結果を日曜日に発表した。

土曜日と日曜日に行われた全国的な電話調査において、国民全体の67.7%の人々が、異論の多い共謀罪法案を国会で強行採決するために与党連合によって使われた通常とはかけはなれた手続きについての手法に不賛成であることが分かった。その新しい法律は重大な犯罪の実行よりもむしろ計画を罰する。

安倍首相が、親友の経営する大学に獣医学部の新設を認可するよう官僚らに圧力をかけたという申し立てに関しては、73.8%の人々が「政府による、口先だけの否定には納得しない」と回答した。納得すると答えた人々はわずか18.1%にとどまった。

スキャンダルには加計学園が関わっており、この学園には愛媛県内の国家戦略特区に獣医学部を新設することが、稀にみる措置を経て認められたのであった。

回答者のうち、84.9%の人々は「政府内部の調査は建設事業についての事実を明らかにしていない」と回答し、一方で9.3%の人々は「明らかにされている」と回答した。

回答者は共謀罪法に関する回答においても意見が分かれ、42.1%が賛成、44.0%が反対だった。「新法はより強力な監視状態を引き起す可能性がある」と回答した人は50.7%にのぼった。

Cabinet's approval rating sinks to 44.9% due to scandals and the passage of conspiracy law

Kyodo News reported Sunday that Cabinet's approval rating has fallen since May to 44.9 percent because of conspiracy roll and scandals.

About 67percent of all respondents opposed to the steamrolling of the bill. The rate of people who disagreed the bill was 44.0 percent.

Also, over a suspicion which Prime Minister Abe pressured government officials to approve a new veterinary department, about 73 percent could not be satisfied with the Cabinet's account.

第 3 部
2017 年度春学期
議事録集

2017年4月14日	I 媒体「権力」「法」とは？	発表者 亀井 宮地 高橋
------------	----------------	-----------------------

《報告》

人が人を支配するとき、権力がはたらく。権力は暴力行使、あるいはその威嚇により担保されるものであり、国家の権力に対抗できるのは国民の権力であると考えられる。

権力を行使するとき、その正当性の根拠となるのが法である。法には時間的非対称性を架橋するという特徴があることから、人に帰属する媒体であると考えることができる。

ここで、現安倍政権が成立を目指している「テロ等準備罪」を題材に、権力と民意の関係を考えてみたい。「民意の代表」といわれる言論機関も権力によって操作される可能性はあり、そのように組織化された民意にはそぐえない人も出てくる。果たして民意（国民の意思）は権力に対抗できるのだろうか。

《質疑応答》

戸巻：「法は人に帰属する」に異論がある。

憲法はなにに帰属しているか、国際法は何に帰属しているかを考える必要がある。

ホップス：法は義務。目的は個人の人権を守るもの。絶対的な権力を持ちながら法は存在している。

近代でも通用するはなしだが、例外は憲法と国際法。

憲法：国歌から国民機関への命令

国民は暴力手段を持ってないのになぜ機能しているのか？なにが担保しているのか？暴力はその本質ではない。

国際法：世界政府は存在していないのに国際法は存在している。国際法はなにを担保して存在し、国際法たらしめているのか？

法は人に貴族しているというのは疑問。刑法、行政法など小さいものが人に帰属しているのは分かるが、上の憲法や国際法は本当に人に帰属するのか？神や理性などという仮説も成り立つ。憲法の帰属先、国際法の帰属先はどこにあるのかを問いたい。

亀井：国際法は大戦ののちにできて成り立っている。

誰かが国際法に暴力性を持たせているというより、犯してしまうとまた暴力的なことが起きるという恐怖心から成り立ちえるのでは？そういう意味で背景に暴力が存在して成り立っているといえるのではないか。

森先生：憲法は最高法規、法に秩序、順番があるっていうのは 20 世紀の 1 つのイデオロギー。

20 世紀はじめ憲法は国際法により根拠づけられたが、世界政府はできなかったため、国際法は守られない。訴える先は不明確だし、訴えたと最終的に力関係が明らかになってしまうという恐れがある。

憲法と国際法と法の秩序関係はあるかということを聞きたい。

ホッブスが生きた時代は細分化された法規定がない時代だった。

憲法をいま議論しようとする、まず国会でしないといけないが、その国会は法に拘束されている。最高法規憲法は下の法律と絡めとって存在している。

たしかに 20 世紀はじめのドイツ憲法は帰属先が神だとはっきり書かれているが、今はもっと複雑になっていて法律は相互依存している。憲法が 1 番上だとははっきり思わない。行政法などが人に帰属しているということは、憲法も人に帰属しているといえる。

戸巻：ドイツ、アメリカと違って神の概念がない日本は、人に帰属しているのではという考えはある。しかし憲法が人の人権を保障している根拠がよくわからない。

森先生：近代法はすべて個人の人権を守ることを前提にしている。憲法は人に帰属している。

戸巻：どうして人権に対して確信をもてるのかな、と。

森先生：それはまた別の問題。死刑制度などを考えてみるとよい。死刑制度は人権の保障とかい離している。難民の問題。難民をうけいれない日本は人権を正しく理解しているか。ヨーロッパの人権の解釈は正しいか。

法は時間的な秩序。権力は空間的な秩序。権力の存在意義は組織化できるということ。権力というとネガティブなイメージがあるが、権力がないと組織化できない (organization)。一方 association はもっと人と人の自由なつながりを指す。Organization と association の区別は権力があるかないかということである。

また、organization と association はぴったり当てはまる日本語はないため注意する必要がある。

「日本国憲法第一条...天皇は日本国民の統合の象徴である」これは時間的關係がある

か。

天皇は公務を行わないと罰せられるか⇒罰せられる。

「AしたらB」が法律の関係。したがって天皇も公務を行わないと罰せられる。だから生前退位の法手続きを進めなければならない。他の法律もこのような時間軸で成り立っている。

西山：弁護士の場合は日弁連の問題であって、弁護士の制度を変えれば問題ない。

民意は権力に抵抗する、民意に対抗しうると思う。

亀井：言論機関を通してはじめて民意は対抗できるものになると思っていた。言論機関を通すと捨象されてしまう。

森先生：権力は組織化されていて、組織化されているということが重要。民意は組織化されているのか。民意を組織化するのは政党や報道機関か。報道機関を通すとまた意味が違ってくる。

吉備：この議題についてはなすとき、まず「第四機関が民意を反映しているのか」「民意が反映されているとして、それが権力に対抗しうるのか」の2段階に分けなければならない。

森先生：民意を組織化しているのは政党。報道機関は民意を代表している。全部を採取して言っているのではなくて、ある場所を代弁している。民意を組織化するのは民意ではなくなる。SNSのようなものはどう考えるか、それは民意か。

高橋：橋本さんのツイッターを取り上げたのはカリスマ性ということにも繋がっているのではないか。

吉備：1部の人間が発信したもの、例えば「保育園落ちた日本しね」など、国家に届くこともある。

森先生：あれはなぜカリスマ性があるか。

吉備：言い回しや共感を呼びおこしている。

森先生：トランプ、橋本はツイッターを使って時間と空間を作っている。世界を動いている。マックスウェーバーも想定しなかったこと。民意とはなにか。

高橋：民意とは？1人1人の意見を民意というのか？組織の意見を民意というのか？民意とは何か？

浦野：新聞などで採取された民意は民意とは言えない。民意は国民1人1人のことを指しているから。ひとまとめにされたものは民意ではない。

槇：国民ひとりひとりの意見もそれは民意か？個人の意見では？

吉備：例えば共謀罪について賛成か反対か？といったように2択でとった回答の統計データは民意といえる。それは民意でないと言えるか。

中村：新聞間でも違いがある。トランプ選挙前と選挙後の統計全然ちがう。統計は民意といえない。

森先生：憲法過半数で改正できる。憲法は賛成51%でも改正できる。あとの49%は切り捨てられるが、これは民意といえないのだろうか。憲法の改正は日本ではリスクフル。例えば安倍政権が51%で改正したら後世に禍根がのこる。民意という言葉自体がひとりあるきしている。

槇：権力に対抗できる時点で、それは民意ではない。

吉備：民意のことばの定義をはじめにしないとイケない。

森先生：この議題で言いたいことはおそらく政府権力に対して民意は対抗できるか、ということ。

城間：被支配者は支配者に対抗しうるのか、というのを議題にしたいのではないか？

中村：被支配者というよりはマスメディアのことを指しているのでは？

森：みなさんのこの法律に対する意見は？

高橋：班の中でも意見が分かれている。

吉備：裁判官の裁量が大きいのでは？

森：トーリーを作って当てはめてくるという恐怖がある。共謀罪によってテロが防止されるとは限らない。

中村：他の法律でも裁けるのではないか、なぜこれを作ったのかは分からない

森：テロ等準備罪は通ってしまうか？野党がいま弱いからそうなる可能性もある。テロ等準備罪ができたあと、民意は対抗できるか？国会前に集結するだけでテロになるかもしれない。

中村：この法律の制定は他の国が日本をそうしむけているのでは

森：日本国内の動きによるものだと思う。



目次

- 1. 媒体「権力」を考える (高橋)
- 2. 媒体「法」を考える
- 3. テロ等準備罪に当てはめて「権力」「法」を考える

導入:「権力」を用いた支配の仕組み

●人へ「権力」を用いて人を支配する



①「権力」をめぐる疑問

●なぜ「権力」、或いは「権力」による支配は生まれる?
→人とならざるや?

ウェーバーの「支配」の三類型

- ・ 伝統的支配→祭祀、習慣、慣習 (e.g. 神代文)
- ・ 合法的支配→法的な権限 (e.g. 国家権力)
- ・ 魅力的支配→個人的人格、カリスマ性 (e.g. 宗教家)

これらは、「権力」を用いた支配の三つの正当性である

①「権力」をめぐる疑問

●なぜ媒体「権力」は支配関係を成立させるのか?
(なぜ媒体に「権力」がある?)

⇒「権力」≠「暴力」

「権力」は、暴力行使、あるいはその威嚇により服従される。

⇒強制、服従、畏れ

支配的された社会で「権力」の発動は強制力として存在したはず。ただ、人間的な要素、コンテクストにより、支配は複雑化している。

②循環する「権力」

●最も単純に「権力」は循環し、しかも複雑化してその循環を持つ。

・三権分立

⇒権限を、立法、行政、司法の三権に分ける。

「権力」は権力によってのみ制衡される。

→これは権力に制衡する、制衡には、権限、権限の制衡ではない。

・民主制の拡張(権力理論、二つの人権宣言を経て)

⇒国家によって、権力を持つ人々の自由を保障する。

権力に制衡して「権力」であるから、これもまた一つの権力である。

しかし、この制衡という、真の権限は「権力」による制衡である。

権限に制衡される、→国家の権力機関

③第四の権力機関

・第四勢力「民意機関」



③第四の権力機関

第四機関内でも「権力」の制衡と言えるか?



③第四の権力機関

・民主制と「民意」的勢力の拡張

⇒先に挙げた三権分立という三大勢力に「民意」が対抗する力をつけるように。

しかし、

⇒「民意」は権力に制衡するものであるが、

権力を制する存在なのだから、これもまた権力。

この権力を平に入れたのは果たして国民全体か?

それとも都合よく「民意」を操作できる第四機関だろうか?

目次

- 1. 媒体「権力」を考える
- 2. 媒体「法」を考える (高橋)
- 3. テロ等準備罪に当てはめて「権力」「法」を考える

①「法」とは

人によって定められたルール。
法を守ることで秩序が生まれ、社会が成り立つ

11

②法の特徴

- (1)時間的非対称性を架橋する
- (2)権力と共生的関係にある
- (3)「人」に帰属する

12

(1)時間的非対称性を架橋



13

(1)時間的非対称性を架橋



14

(1)時間的非対称性を架橋



15

(1)時間的非対称性を架橋



16

(1)時間的非対称性を架橋



17

(2)法と権力の共生的関係



18

(3)法は「人」に帰属する

- 法の特徴
 - 時間的非対称性を架橋できる道具 } 具体性と普遍性を備えている
 - 成文化により命題化される
- ⇒ 法は媒体「人」に帰属している
- 有罪・無罪の判断基準⇒法を順守したか、法に違反したか
その判断者は「人」
- ⇒ 判断は正当か?

19

目次

1. 媒体「権力」を考える
2. 媒体「法」を考える
3. テロ等準備罪に当てはめて「権力」「法」を考える (宮地)

20

①テロ等準備罪とは

「組織的な犯罪集団のメンバーが3人以上で殺人や人身売買などの『重大犯罪』を計画し、少なくとも1人が『準備行為』を行えば、計画した全員を罰することができる。



〔読売新聞〕2017年4月7日朝刊二面

①テロ等準備罪とは

適用される例	適用されない例
テロ組織が東京五輪の競技場へ炸弾物を運入させるパイプラインを計画し、メンバーが砲撃機を予約した	高校の同級生と居酒屋で悪意を持って「上校を殺してやろう」と計画し、インターネットで上校の住所調べた

〔読売新聞〕2017年4月7日朝刊二面

②テロ等準備罪に対する「民意」

- 「日本ペンクラブ」…反対を訴え集会を行う
- 〔毎日新聞〕2017年4月13日朝刊11面
- 「日本弁護士連合会」…反対を訴え集会を行う
- 〔朝日新聞デジタル〕2017年4月13日

権力を制御できるのは民意だが、民意も権力と似たような形態となっているのではないが

「権力を制御できるのは権力のみ」

③組織化された「民意」

「民意形成者のイメージ」

「弁護士会に入らない」「弁護士になれないので、入会した。多額の会費を払い続けている。すると会や会長の名前で意見書や陳情が送られる。中には弁護士や社会党等の名義にすり替えて、自分の主張と無関係のものがよくある。」

「弁護士会の意見や会長声明が自分の考えとは反対であり、個人の思想信条が浸透されている」と「強い不満」を感じている弁護士は少なくない。私はいつも強い不満を感じている。」

〔読売新聞〕2017年4月24日朝刊二面

③組織化された民意

権力を制御するための組織化された民意にはすぐえない組織のメンバーもいる

民意そのものを代表する組織も作られることができる

議題「民意とは何か？」

議題：民意は権力に対抗しうるのか？

- ・民意を代表しているといわれる「マス・メディア」(第4版)の言が「民意」無識
- ⇒国民一人ひとりの意見を象徴しているとは思えない

・組織化と個人の意見が尊重されない例も

- ・国や個人の意見を伝える力はない
- ⇒それによって意見を言いがたい環境が発生
- 個人の意見が国政を左右するチャンスも

○「テロ等準備罪」をめぐる問題の構造



27

○「テロ等準備罪」をめぐる問題の構造



28

2017年4月21日	Ⅱ-i 貨幣と市場を定義する	発表者 清水 浦野 畑山
------------	----------------	-----------------------

《報告》

貨幣とは、簡潔に述べると媒体である。ではどんな媒体か。貨幣とは、「商品交換の媒体」である。また、貨幣には、4つの役割がある。これらについて説明していく。価値の計算単位（価値尺度）とは、貨幣は人が必要とする物、つまり財の値を計測する単位として働くということ。交換手段（流通手段）とは、貨幣の特質は一般的交換価値を備えた交換手段だということ。支払い手段とは、そのままの通り貨幣は支払い手段となるということ。価値保蔵手段とは、貨幣を貯めておけば、いつでも好きな時にモノと交換することができるということである。

経済とは、「売る—買う」「渡す—受ける」などでイメージできる行為連関で代表される行為体系の一つである。市場ということの本質は、「売る—買う」という行為連関に連動していく、「高い—安い」という商品めぐる価値判断の連鎖、経済の環境である。

次に、貨幣の本質ともいべき流動性について述べていく。流動性（liquidity）とは、いついかなる時に何とでも好きな物と交換できるという性質。流動性の高いものとしては現金などの貨幣、流動性の低いものとしては土地などが具体例として挙げられる。（中間の有価証券）

流動性選好（liquidity preference）とは、前述した流動性の高いものをできるだけ保有したがる性質。また、この流動性選好は国や法によっては制御しがたく、戦時中などの非常時には金や宝石などの方が好まれる可能性がある。このように、権力が法律で決めれば、それがお金になるという貨幣法定説に疑問が生じる事例もある。このことを踏まえて貨幣とはいったい何なのか、貨幣商品説かそれとも貨幣法定説なのかについて考えたい。（貨幣人信説という考えもある）

《質疑応答》

森先生：流動性選好とはそもそも何か一番流れやすいもの、つまり一番何とでも交

換しやすいものを欲しがることである。その結果として我々は今、貨幣を交換媒体として使用している。古くは、貨幣以外のものが交換媒体として選好された事例もある。例えば、第二次世界大戦の際、ヨーロッパ諸国は政治的にも経済的にも混乱していた。そこで、ポンドなどの本来流通していた貨幣の信用が落ち、使い物にならなくなってしまった。そして、結果的に宝石やダイヤモンドなどの方が交換媒体としての価値が高まったという事例がある。

森：私はボランティア活動の一環で、よく海外に行く機会がある。海外の国の中には、貨幣が紙幣ではなく、石貨であるというような国もあった。しかし、その国においても石貨だけではなくアメリカのドルも流通していた。

森先生：それは石貨よりもアメリカドルの方の流動性が高いからであるといえる。普通に考えて、交換媒体として石貨よりもアメリカドルの方が好まれるのは当たり前のことである。その国家の国民でなければ石貨などただの石に過ぎず、交換媒体としての機能は低いといえる。

森先生：また、債券・証券については有価証券というべきである。貨幣は有価証券や手形などの証書に変えることによって流動性を減じることができる。このことによって、流動性におけるリスクを回避することが出来る。

浦野：それでは、貨幣が紙幣ではなく金だった場合、流動性はどうかだろうか？

中村：金はその人の状態によって価値が変わってしまうので不便なのではなか？

森先生：金は経年によって減価する可能性があるので貨幣には向かない。

現在、世の中にはクレジットカードやマネーカード、デビットカードなど様々な種類のカードが流通している、これらについてはどう見るか。クレジットカードは個人の信用に基づく信用取引、つまりツケ払いのため、性質上有価証券のようなものに近いといえる。対して、デビットカード等は商品を購入した際に、その場において即時で口座からお金が引き下ろされるため、性質としては現金に近いといえる。

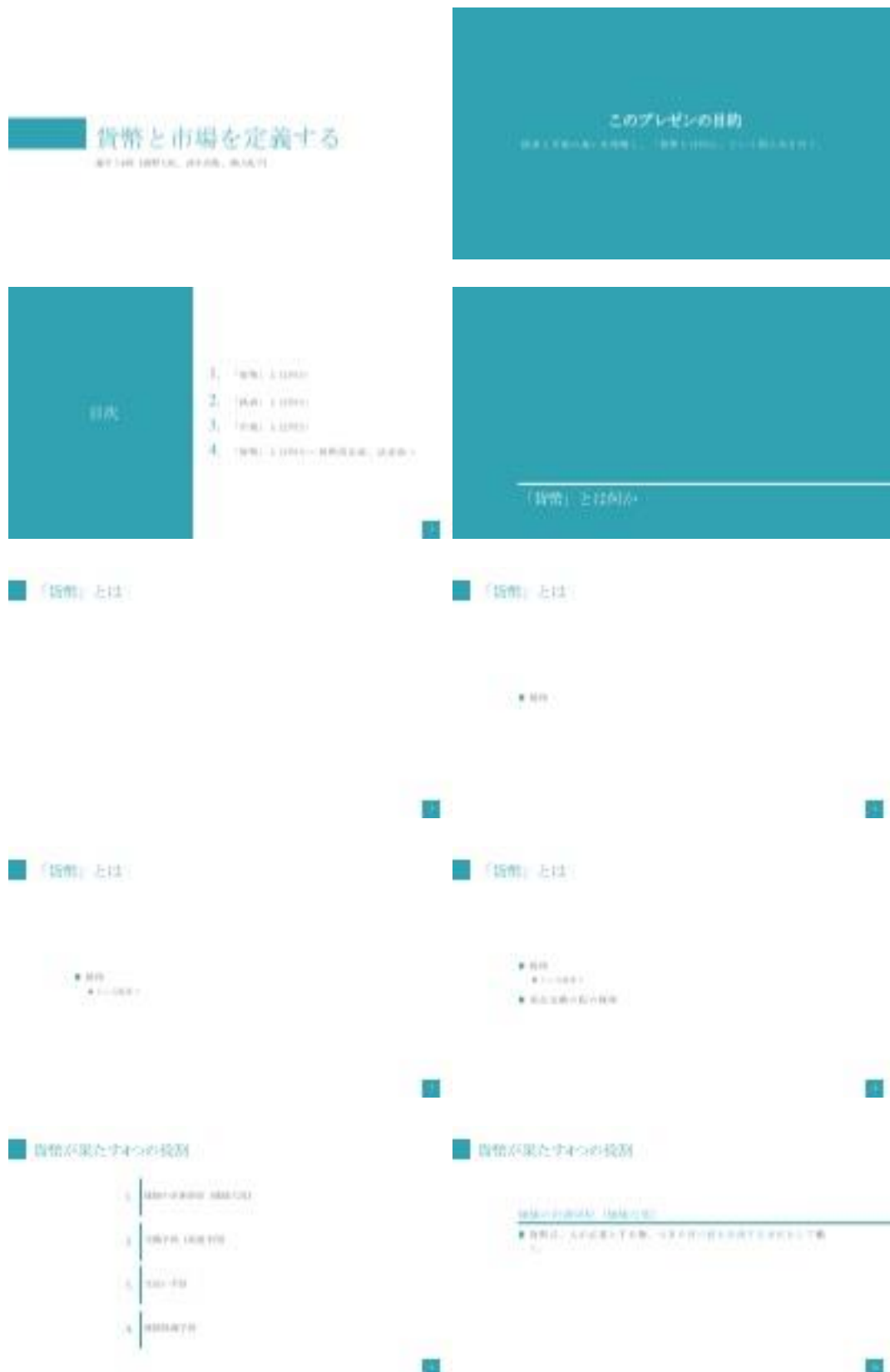
森先生：ビットコインについては、やりたい人や興味ある人はアプリをダウンロードして実際にやってみるとよい。現在、ビットコインのマイニング用のアプリは手軽に入手することが出来る。しかし実際にやってみると分かるが、普通のコンピューターでは同期するのに時間がかかり、ビットコインを入手できるのはマイニングを始めてから4年後といったような大きなタイムラグが生じる。

そういった点からも分かるように、お金持ちは、短時間で同期できる高性能なコンピュータを多数所有できる。つまり、ビットコインのマイニングはもともとお金を持っている富裕層の方が圧倒的に有利だといえる。

浦野：結局のところ、貨幣は商品説なのかそれとも法定説なのか？

中村：貨幣人信説という結論がグループ内で出ているのであれば、貨幣人信説でもういいのでは？

森先生：実際に経済学者でもある岩井克人はそのような説を裏付ける発言を書籍の中でしている。したがって、貨幣を貨幣たらしめているものは人がそれを貨幣だと信じているからだという、貨幣人信説はあながち間違いではないと思う。



貨幣が果たす4つの役割

交換手段（流通手段）

- 貨幣は物と物（商品）間の交換価値を媒介する交換手段として存在する。
- 貨幣は「金貨」「金貨以外の貨幣」がある。
- 貨幣は「金貨」「金貨以外の貨幣」がある。

貨幣が果たす4つの役割

支払手段

- 貨幣は「金貨」「金貨以外の貨幣」がある。

貨幣が果たす4つの役割

価値尺度単位

- 貨幣は物と物の交換価値を媒介する交換手段として存在する。

「経済」とは何か

「経済」とは



経済とは、「生産者」が「消費者」に「モノ」を提供し、「消費者」が「生産者」に「金」を支払うという関係の総称である。

「市場」とは何か

「市場」とは



市場とは、「生産者」が「消費者」に「モノ」を提供し、「消費者」が「生産者」に「金」を支払うという関係の総称である。

「貨幣」とは何か～貨幣商品説、法定説～

結論

貨幣は「金貨」「金貨以外の貨幣」がある。

流動性

金貨は「金貨」「金貨以外の貨幣」がある。

質疑応答

2017 年 4 月 21 日	Ⅱ－ⅱ 日本国憲法の改正手続きの正統性論	発表者 石 河野 西山
-----------------	----------------------	----------------------

《報告》

支配の正統性をもたらすものは主に3つ①「カリスマ的支配」②「伝統的支配」③「合法的支配」。日本国憲法改正手続きにおいて①カリスマ的支配→×：安倍首相が憲法改正を悲願としているから、安倍首相は他の議員を圧倒するカリスマ性を持っているからという理由では正当性は付与されない。②伝統的支配→×：安倍首相は伝統的な家系のもとに生まれている（祖父が岸信介、大叔父が佐藤栄作）、自民党は長い歴史を持つ伝統ある政党、という理由で正当化は得られない。③合法的支配→○or△：自民党の合意、衆議院議員 100 名以上の賛成＋参議院議員 50 名以上の賛成、衆参両議院の可決（3分の2）、国民投票による2分の1以上の賛成、という各組織による決定を一応は踏んでいる。ここでは独裁的な面は認められず、合意形成の手続きを踏んでいる。しかし、議論の不足、強行採決や国民の分断などわだかまりが必ず残る結果になるため、疑わしい面も多い。これら3つでは権力の行使を正当化する根拠が十分にあるとは言い難い。

また根拠手続きを客観化するために、主に文書化によって権力行使の指導要領を作成（p93）Ex).国民投票法→これまでは国民投票に関する法律が存在していなかったため、この法案によって憲法改正の手続きを整備した。しかし、国民投票法は文書化されているが施行した権力は正当なものだったか。言語性水準か身体性水準か。罰則は求めないから、これには暴力性はない。しかし、国家公務員法は身体性水準、暴力性残っている？法案自体におかしい点多い→投票率が10%でも賛否で改正がなされる。検討の必要あり。

結論

現行の日本国憲法改正手続きにおける正当性は疑わしい。組織が決めたことに個人が従うという合法的支配には正当性が垣間見えるが、決定の過程や決定後の懸念事項も省察される必要がある。

《質疑応答》

戸巻：「せいとう（正当・正統）が「当」と書いてあるが、どうか。

西山：教科書の字をそのまま持ってきた。

森先生：マックスウェーバーの訳語が二つある。正当か正統かはどちらでも良い。

城間：発表の結論としては「様々な制度を踏まえた上で考えた場合、正当性はない」と言っているが、正当性を得るためにどのような手続きが必要となるか。

西山：経緯が大切になる。どういう正当性が得られるかは、熟議が必要になる。

森先生：49対51だったら。英メイ首相もう一度総選挙をし、仮に国民投票で49対51だとしてももう一度やって勝てば良いと考えている。手続き上は間違っていない、それしか方法はない。謎めている部分は、改正手続きの正当性以前に日本国憲法の正当性。日本国憲法は日本人が作ったか？国民の同意があったか？作ったのはアメリカ人、GHQ。日本国憲法そもそも誕生の正当性を問うと謎。暴力で勝ったアメリカの正当性と言える。日本は案をたくさん作ったが、全て却下、これにしなさいとなった。以上、日本国憲法の正当性は？護憲派はアメリカが作ったのに日本国憲法を良いというのは面白い。決してアメリカが好きという人たちではない。社会党が一文字も憲法は改訂してはいけない、というが彼らもアメリカ支持ではない。ドイツの憲法はドイツ人が作成した。イラクもアメリカが関わっている。最初の正当性をどう問えば良いか。「馴染んだ」というのは身体的な話。

槇：ある程度黙認が取れたから成立したのではないか。

森先生：フランス革命はフランスが書いている。日本国憲法の面白いところ。だから憲法書き換えにおけるノウハウが心配。日本帝國憲法になるのではないか。教育勅語のような。大日本帝國憲法も日本人が作ったが、これもオーストリア、プロイセンを見て作った。日本は外国にあったものを教科書にして作った。フランス革命と違う。日本を近代国家に作らないといけない、と思った人が作ったところがある。伊東博文はなぜアメリカではなく、プロイセンに行った？皇帝がいるから（天皇のいる日本と）馴染みやすい。伊東博文と大隈重信の権力でできた憲法だから、その部分に関しても疑問が残る。日本古来、とかそんなものはあるのか。日本はほとんど輸入してき

たもの。中国政府、イスラムが独自性を強調するのはそう。日本は昔朝鮮半島、中国から学ぼうとした。憲法は面白い。憲法学者のほとんどは保持せよと維持。それを思うと日本国憲法はカリスマ性支配。GHQ、戦争に負けた、これはカリスマの関係。大日本帝國憲法もそう。マッカーサー（アメリカ）という巨大な見えない力。安倍、麻生、嬉しそうにアメリカと握手している。神と握手しているような顔。アメリカはそういうポジションだとするのが日本にある。日本国憲法の正当性は、憲法学者と話ができない。憲法学は厚いから、序列が付いている。それほど重いもの、だから発言するのが難しい。

槇：フランスとかの憲法は正当性があるとおっしゃったが、憲法自体は力関係でなっているのではないか。

森先生：憲法はそうだが、人権宣言に集約。そこから憲法が制定された。日本の場合はその元がない。だから憲法がいじれない。理念があって文章化されたものがあれば良いが、理念がない。人権、平等、などの理念が日本はわからない。それは全てキリスト教。明治時代は、どうしてもキリスト教を排除し、神道を構造化していった。抽象的な概念がわかりにくい民族。もっと物理的、実利的な民族。軸がない。観念的で抽象的な概念は必要。安倍のいう日本らしさはわからない。ないのが日本らしきかも。だからといって悪いとは言えない。今更作れない。日本は国民全体が支配された、ということがなかったために日本人らしさが生まれなかったのでは。

中村：太平洋戦争、国家総動員法もある意味では天皇による国民支配ではないか。

先生：支配を国民が支えていた可能性もあり。道徳、教育勅語、国家を支えている構造。国家神道が強くなる。日露戦争の軍人と太平洋戦争の軍人の人格が違う。

中村：人権は大事だが、よく分からない、日本人に馴染むのか。

森先生：それ（その考え方）は恐ろしい。中国もあの体制が続くかはわからない。人権は国民性に関係なく、人間についてのものだと思う。

2017年4月28日	Ⅲ-i 媒体「愛」の構造	発表者 鯉沼 戸巻 森
------------	--------------	----------------------

《報告》

1. 行為と体験

媒体「愛」の構造を理解するうえで、行為と体験、直接世界と同時世界の知識が必要となる。

行為は人に帰属し、リスクの発生因となる。また、行為は新たな行為を生み、行為は常にリスクを含むため、人はリスクから逃れられない。

体験は、自らが確認することであり、世界に帰属する。世界とは、出来事の総称のことである。リスクそのものが行為選択の帰結であるのに対し、リスクの知覚は体験である。

2. 直接世界と同時世界

直接世界とは、同時性に支えられた関係のことである。親密度の高い直接世界から、匿名度の高い非直接世界まで考えることができる。

しかし、直接世界と非直接世界の区別された水準においても同時性は成り立つ。空間軸は異なるが、時間軸は共有しているからである。「あなたへ(You-orientation)」の視点と「あの人たちへ(They-orientation)」の視点が分節化することにより、直接世界を含んだ非直接世界が、同時世界として成り立つ。

3. 愛

親密度の高い直接的世界で親密圏を作り出すのは媒体「愛」である。

媒体「愛」の中に知覚体験の媒介があり、それは媒体「身体」により行われる。主なイメージとしては身体接触があげられる。しかし、二人の知覚感覚についての想いが、身体接触を通じて相互に伝導しあっているかはわからない。となると、それを確かめるには一方の愛の体験を相手に愛として行為表現し、この相手がする体験を自分も体験することで伝達関係が成り立つ必要がある。だが、この体験→行為→体験という関係は二つの特徴から厄介である。

特徴の一つ目は「愛する」という方向性が、媒体「言語」を媒介する関係を類似させ

ること。媒体「言語」は、音声や文字を通じて知覚体験される出来事であり、発信者と受信者の身体と結びついている。それゆえ、ここに発語媒介効果（発語および発話が人間に及ぼす心理的な効果が空間を構成する）が生まれる。例えば怒声がそれ自体で、受信者側に心理的な影響を与え、ある状況を構成するようにだ。しかし発語・発話においても意味が結びついているなら、それはそれにとどまらない水準の行為に移行する（発語内行為）。例えば「お昼もう食べた？」という質問はただ単に昼食を食べたのかという事実確認を越え、「一緒に食べに行こう」という誘いの行為とも成り得るようにだ。

ここからわかるようにこうした発話行為は音声を聴覚で体験するだけではなく行為とも関連していることが分かる。

二つ目は体験と行為の非相称性である。愛は、自らの愛の思い（体験）を表現（行為）し、その表現（行為）を相手が感じ（体験）、その体験を自らが確証（体験）するという非相称の連鎖の関係になっているので、自分や相手が感じていることを相互にダイレクトに伝えることは難しい。

ゆえに愛は強い方向性ととともに言葉で表現できそうなのであるが、自分の想いを相手がその通りのままに体験してくれることは難しく壊れやすく不安定なものとなる。そこでこの不安定さを何かで支えようと、婚姻からなる「家族」という文化と、それをさらに補強する法制度が存在する。

4. 人類愛

〈愛の拡張〉

愛は、直接世界においてのみ成立するというものではない。非直接世界にまで愛を拡張し、「人類愛」という究極的な形まで広げることも可能である。それは、理論社会的に言えば、「同時世界の全ての人々を愛する」ということになる。

イエスの「敵を愛し、あなたがたを憎む者に親切にしろ」（ルカ 21:27）という言葉は、「人類愛」を端的に表したものと言える。「敵」という最も愛することが難しいであろう者を愛するということは、愛を最大限に伸ばすこと、すなわち、「同時世界の全ての人々を愛する」＝「人類愛」の実践と考えられるからである。

〈愛による世界知覚変化〉

イエスは、「だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい」（マタイ 5:39）と述べた。ここに映し出されている関係は、我々が通常想定するような人の関係——相手が右の頬を打った（行為）から、自分も相手の頬を打ち（行為）、相手もまた打ち返す（行為）という行為の連鎖関係——とは構造が異なっている。

イエスは、相手が頬を打った（行為）なら、自分はもう一つの頬を向ける（行為）ことで、相手という「人」ではなく、「世界」に働き掛け「世界」の知覚変化を呼び起こしている。行為は「人」に帰属し、体験は「世界」に帰属することを思い返してみれば、

「もう一つの頬を向ける」という行為は、相手の体験を誘発させているということが分かるであろう。

イエスの愛の実践によって表れる関係は、行為の連鎖ではなく、行為によって体験を誘発させる、行為と体験の非相称性を伴った関係なのである。

〈愛の非相称性の克服〉

「人類愛」といえども、このままでは愛の非相称性の問題が依然として残っていると思われる。

だが、イエスは、「人に善いことをし、何も当てにしないで貸しなさい」(ルカ 6:35)、と教えることでその非相称性を克服しようとした。この教えの要点は、自分が相手にどんな愛の体験を与えたとしても、その見返りの行為を期待しない、ということである。

相手の体験及び行為と無関係に、「愛する」という行為を無限に続けることに善を見出し、愛の非相称性を克服しようとしたと言えよう。

《質疑応答》

小町：非相称性を噛み砕いて説明してほしい。

戸巻：行為を体験として受け取っても、行為として返ってくるかは分からない。

森先生：相手が行為を自分の思っている通りに受け取るとは限らない。相手に愛していることを証明しても、相手が必ず理解するわけではない。どうして伝わらないんだと思ってしまえば、さらに墓穴を掘ることになるだろう。愛の関係というのは、瞬間的なものでしかない。婚姻によって無理やり安定させている構造とも言える。人類愛が安定しているのは神への信頼によるのか？

楨：報酬があるからではないか？

「一夫一妻制がなかったときに、ベッキーはどう評価されたか」

戸巻：一夫一妻制がなければ、それほど非難されなかったのではないか。

森先生：セクシュアリティとラブは定義を分ける必要がある。

城間：欲望が関わってくるのではないか。

小林：なぜベッキーが話題になるのか。それは、ベッキーが背負っている印象による
ころが大きいのではないか。一夫一妻制だったかどうかに関わらず、ベッキーのマーケ
ティングとのギャップによって話題になったのではないか。

森先生：法的な問題というよりは意識の問題だ。一夫一妻制にセクシュアルな部分は含
まれているのだろうか。不倫が離婚の原因になることを考えると、含まれるのかもしれ
ない。

河野：愛というのは見えないもので、浮気がどこからか判断するのは難しい。

森先生：他の人に気持ちが向いた時点で浮気になるのではないか。

媒体「愛」と「人類愛」

行為と体験

目次

- ①行為と体験
- ②直接世界と同時世界
- ③「愛」
- ④「人類愛」
- ⑤議題

行為(リスクの帰結点)

- 人に帰属
→行為を選択していくのは人である。
- リスクの発生因となる
- 行為は、新たな行為を生む
→行為選択の連鎖であり、行為は常にリスクを含む
ため、リスクから逃れることはできない。
- リスクは人の行為選択に帰属する

リスクから逃れられない
受験生



体験

- 世界に帰属(世界=出来事の総称)
- 自らが確認すること(体験)
- リスク=行為選択の帰結
- ↓
- リスクの知覚=体験

例：不安

不安がらせる=行為
→不安を引き起こすリスクは行為選択の帰結によるもの

不安=体験
→不安を引き起こすリスクを知覚(自らが確認)することで、不安を感じる

直接世界と同時世界

直接世界

直接世界…
同時性(ある事態について一致を体験)に支えられた関係

直接性…
face to faceの関係が親密である状態

例：直接的な身体関係



同時世界



- 直接世界と非直接世界の区別された水準でも、同時性は成り立つ
→空間軸は異なるが、時間軸は共有している状態

- 「あなたへ(You-orientation)」の視点と「あの人たちへ(They-orientation)」の視点が分節化



直接世界を含んだ非直接世界が、
同時世界として成り立つ

親密圏を創り出す媒体



媒体「愛」

- 媒体「身体」により知覚体験の媒介を行う。
→互いの知覚感覚の想いが相互に伝導しあっているかはわからない



体験 → 行為 → 体験

二つの特徴

- 1.「愛する」という方向性が、媒体「言語」を媒介する関係を類比させる
- 2.体験と行為の非相称性

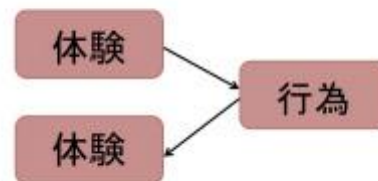
媒体「言語」

- 発語媒介効果(発語および発語が人間に及ぼす心理的な効果が空間を構成する)を持つ

[Ex]怒声

→それ自体で、ある状況を構成する

体験と行為の非相称性



この不安定さが何かにより支えられる

- [Ex]・性的快感
・プレゼントをあげる



不安定さを補強する制度

- 文化(「家族」)
- 法(一夫一妻制)

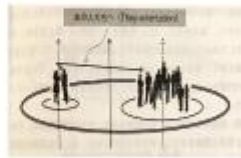
人類愛

愛が、常に1対1の人間関係でしか成り立たないわけでもない

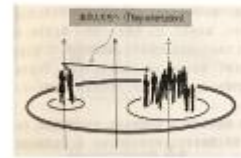
「隣人を自分のように愛しなさい」
(マタイ 22:38)

愛の拡張

人類愛 = 同時世界の全ての人々を愛すること



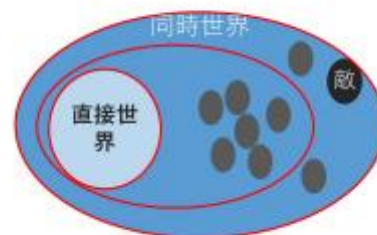
テキスト p.48, 49 参照



テキスト p.48, 49 参照

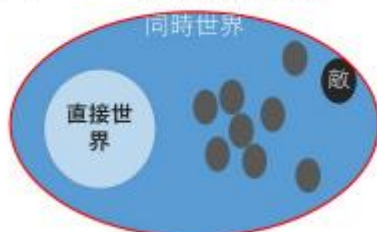
敵を愛するとは？

「敵を愛し、あなたがたを憎む者に親切にしろ」
(ルカ 21:27)

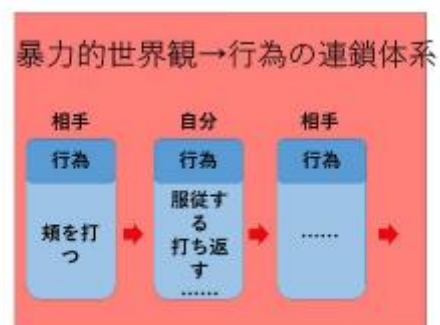
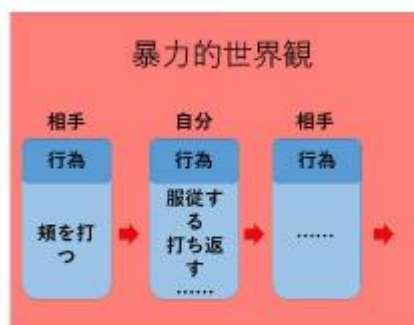


敵を愛する = 同時世界の全ての人々を愛する

愛による世界知覚変化



「だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい」
(マタイ 5:39)



イエスの教えによる世界知覚の変化

「だれかがあなたの右の頬を打つ
なら、左の頬をも向けなさい」
(マタイ 5:39)



愛の非相称性を超える



愛の非相称性を超える

「人に善いことをし、何も当てに
しないで貸しなさい」 (ルカ
6:35)

愛の非相称性を超える

「施しをするときは、右の手のす
ることを左の手に知らせてはなら
ない」 (マタイ 6:3)

愛の非相称性を超える



2017 年 4 月 28 日	Ⅲ- ii 「MUFG コイン」の 意図と可能性	発表者 金子 高井 林
-----------------	-----------------------------	----------------------

《報告》

仮想通貨の特徴として主に、インターネット上で不特定多数の取引に使用できる、公的な発行主体が存在せずこのことから中央管理者も存在しないということが挙げられる。

仮想通貨の主なシステムの構造としては2つ挙げられる。1つ目はデータ改竄、コピーを防ぐ為の分散型ネットワークの記録システムであるブロックチェーンである。2つ目は中央管理者を介さず各々のコンピューター同士が対等に直接通信する peer to peer というシステムである。これによって最もコストがかかるサーバー回線への負荷が分散され、安価になるだけでなく円滑になる。

この2つのシステムは、ファイナンスとテクノロジーの複合型のフィンテックにも利用されている。

MUFG コインとの比較の為、既存のビットコインの説明をする。ビットコインにおいてもブロックチェーン技術が使われ、1つ1つのブロックは10分毎のビットコインの取引によって成り立っている。このブロック1つ1つの取引を監視するのは世界中のネットユーザーであり、一番早く、正確に取引を計算した人が報酬として、新規発行されるビットコインを得ることができる。この一連の流れをマイニングという。

ビットコインのメリットとしては個人間で格安の手数料または無料でコインのやり取りができる、送金スピードが早いなどが挙げられる。

またデメリットとしては流通量が少ない為、価格変動が大きい、またビットコインの流通量は決まっている為、投機目的での所有者が多い、マイニングをする際はどうしても性能の良いパソコンを持っている人が有利になる為、マイニングをすることが権力になり得るといことが挙げられる。

MUFG コインはビットコインと異なり、発行主体として三菱東京 UFJ 銀行が存在する。その為、取引は銀行側が複数のサーバーを使い、管理するのでこのシステムの構造はプライベートブロックチェーンと呼ばれる。MUFG コインにおいて1MUFG コイン=1円と決まっているので、ビットコインとは異なり、投機対象にはなりにくいという特徴もある。

メリットとしては格安で海外送金ができる、利用者間のやり取りができる事が挙げられる。

デメリットとしては MUFG コインがどれ程店舗において普及するか分からない為流動性が不明、また海外送金のメリットとが一般人には馴染みがないという事が挙げられる。

MUFG コインが産み出された背景には、ブロックチェーン技術によって、中央サーバーにかかる高額な維持費を大幅に削減できる事が1つ目に挙げられる。2つ目には IT 企業などの金融業への進出による銀行の存在の希薄化を防ぐ事が挙げられる。

《質疑応答》

MUFG コインは広く使われるようになるか？

小町：MUFG コインのマイニングをするのは誰なのか。

高井：MUFG コインにマイニングという概念はない。

森先生：MUFG コインにマイナーがいないのであるなら、それは peer to peer ではなくサーバー型の制御になる。仮想通貨と呼んでよいのか。

高井：仮想通貨とした方が話題性は高まる。発行側にメリットはあるが、使う側には IC カードとそれ程、違いはないのではないか。

森先生：MUFG コインはスイカとはどう違うのか。

高井：利用者間で MUFG コインのやり取りができる。

森先生：そこでブロックチェーンが必要となる訳だ。これによってあらゆる手続きのコピーができなくなる。ビットコインにおいては、報酬を目的としてマイナーが取引のチェックを行う。これが本来の仮想通貨の姿ではないのか。MUFG コインにおいては、サーバーを通して銀行がブロックを作るということか。

MUFG コインはデビットカードに似ているのかもしれない。だが利用者間のやり取りができない点では異なる。

河野：現金を MUFG コインに変えた際、同じ額の現金とコインが世に出ることにな

る。この余剰はどうするのか。

森先生：銀行はそれによって商売している。信用増殖と呼ばれる。だが信用創造には勿論制限がある。日本では銀行に対する信頼が厚く、日本の銀行は資産の5～6%は現金で持っており、残りを貸している。これを繰り返すことによって、信用創造は減衰していく。

三菱は利用者が現金をコインに変える際、現金を得ることができる。預金ではないから、使い道は制限されない。利用者にメリットはあるのか。

高井：使う側にはICカードとそれ程、違いはないのではないかと。MUFGコインを導入する店舗が増えればコインの利用者も増えるのではないかと。

森先生：どの様にMUFGコインを導入している店舗を増やせばよいのか。

小町：中小企業に導入をお願いすれば良いのではないかと。

横：1コイン＝1円では流通量に限界が来る。レートは変わらざるを得ないのではないかと。

浦野：1コイン＝1円であるのなら、信頼性が高い法定通貨が使われそうである。MUFGコインを使うメリットがないと利用者は増えない。

森先生：VISAが広まった経緯は、店側にメリットがあったからだ。つけ払いの請求の際店は人を雇っていたが、VISAカードによって店側は人件費、請求の際の通話料をカットすることができた。

城間：MUFGコインは個人向けというよりも、手数料を少なくすれば、企業間での決済、送受金に使われるかもしれない。

森先生：MUFGカードがマネーカードの代わりになる可能性はありそうだ。

小林：就職活動の際に聞いた話であるが、今、多くの人がMUFGコインを使うかどうかではなく、銀行の業務がAIなどに代替されようとしている中、銀行がフィンテックや仮想通貨に取り組まないと銀行の存在意義がなくなってしまうのでこれに取り組んでいる。またスタートアップ企業も金融に関する事業に参加している為、銀行は自分たちが持っている顧客情報を武器にしようと、この様な取り組みに着手してい

る。

森先生：仮想通貨が広まったら、高い技術力を持った企業がお金を管理すれば良いのであって、銀行はなくなってしまう。

小林：また MUFG コインは他行とのやり取りも可能にしようと目論んでいる。

森先生：銀行は将来的になくなるのではないか。今現在でも送金などはスマホ上でできてしまう。

小林：現在、各銀行がアプリの開発を進めている。それが広まった結果、電子上では仮想通貨の方が便利だと感じ、仮想通貨が広まるかもしれない。

高井：銀行システムが発達していない新興国の方が仮想通貨を受け入れる土壌はありそうだ。

森先生：インドでは銀行はあるが、戸籍を持たない人が多く口座を持ってない人が多かった。その為、マイナンバーが広まった。これは新興国ならではないか。100 段飛ばしのフィンテックと言えよう。

城間：三菱はアユタヤ銀行なども持っている。電子決済を売りにして海外への進出を目論んでいるのかもしれない。

財務的・計量的社会研究

「MUFGコイン」の意図と可能性

グループ3：海外保険
林 元
金千枝

議題

MUFGコインは広く使われるようになるか？

仮想通貨の概要

- ・不特定多数の取引に使用できる
- ・公的な発行主体が存在しない
→中央管理者（サーバー）も存在しない

法定通貨

ブロックチェーン

・「分散型ネットワーク」の記録システム

→仮想通貨の採用原理

仮想通貨の構造

Peer to Peer

- ・中央管理者（サーバー）を介さず各々のコンピュータ同士が対等に直接通信する
- 1番コストがかかるサーバー回線への負荷が分散され、安値になるだけでなく円滑に

サーバー回線への負荷が集中してしまうと・・・

MyWeedsの利用停止およびWeeds-netポータル利用再開について
The suspension of MyWeeds and the resumption of Weeds-net portal

Weeds-netポータル利用再開のお知らせ

2018年10月1日より、Weeds-netポータル利用再開となります。MyWeedsの利用停止期間中は、Weeds-netポータル利用ができませんでしたが、10月1日より利用再開となります。MyWeedsの利用再開に伴い、Weeds-netポータル利用再開のお知らせをさせていただきます。Weeds-netポータル利用再開に伴い、Weeds-netポータル利用再開のお知らせをさせていただきます。

仮想通貨の構造

- ・ブロックチェーン→不正を防ぐ
- ・Peer to Peer → コスト削減
取引を円滑に

→フィンテック（ファイナンス+テクノロジー）

ビットコイン①

ビットコイン②

メリット

- ・個人間で送金の手数料または無料でやり取りができる。
- ・送金スピードが速い。

デメリット

- ・流通量が少ないため価格変動大きい
- ・ビットコインの値上がりを期待する投機目的での所有者が多い
- マイニングをできる事が権力になり得る
事案（中央集権化）
- ・マウントゴックス事件→法改正
- ・マネーロンダリングに使われる可能性がある

MUFGコインとビットコインの比較

	MUFGコイン	ビットコイン
発行主体	三菱東京UFJ (中央集権型)	なし (分散型)
価値相場	固定	変動
採掘対象	×	○
システム	プライベート ブロックチェーン	パブリック ブロックチェーン

MUFGコインの特徴

メリット

- ・海外送金が安く早くできる
- ・利用範囲のやり取りができる
- ・モバイル決済が簡単になる

デメリット

- ・MUFGコインが使える店舗と使えない店舗がある
- ・海外送金のメリットが一般人にとって馴染みがない

UFJの懸念①

なぜMUFGコインを作るのか

「大きな恩恵が期待できるはずなのに、ビットコインには信頼性が不足している」

by 宇野浩二 (三菱東京UFJ銀行社長) 2016/11/16 日本経済新聞朝刊

「フィンテックは既存の金融サービスを大きく変えていく。既存金融機関はフィンテックの進展に機動的に対応していく必要がある」

by 森田真 (金融庁長官)

2016/6/22 読売新聞朝刊

UFJの懸念②

なぜMUFGコインを作るのか

- ・コストカット
 - ブロックチェーン技術で、現在のシステム維持費を大幅に削減できる
- ・危機感
 - 銀行の存在の希薄化、競争力低下に対する危機感
- ⇒他の銀行も仮想通貨を開発し始めている
Ex) みずほマネー

法改正の動き

改正資金決済法 (2017年4月1日施行)

- ・仮想通貨は法的な価値のあるもの
- ・仮想通貨交換事業者に登録義務付け
- ・仮想通貨交換事業者に監査義務付け
- ・仮想通貨交換事業者に監査規制

犯罪収益移転防止法 (マネーロンダリング対策)

「特定業者」に仮想通貨買取換業者を追加

まとめ

- ・MUFGコインとは銀行の側にとってのメリットが多い、コスト削減
- ・中央銀行型央行CBDCの課題
- ・一般人にとってMUFGコインに活用するメリットがあまりない
- ・仮想通貨の導入まで1.5年

参考・引用URL

- ・[ブロックチェーンの構造・特徴](#)
- ・[My wallet 通貨改革](#)
- ・『日本経済新聞』2016年12月16日朝刊
- ・『日本経済新聞』2016年9月22日朝刊
- ・[野村総合研究所](#)

2017 年 5 月 12 日	IV- i 真理諸説詳論	発表者 西山 河野 石
-----------------	--------------	----------------------

《報告》

科学は真理の発見が使命である。真理発見は新しい事実の発見である。それは今まで知られていないことの発見であるので、その真偽が問われることになる。科学は新しい出来事の発見の連続によって成立するので、媒体「真理」によって媒介されているということになる。

発見はそのつとど同じ人間がしていくわけではないので、科学はひとりの人間ではなく集団によってなされていることがわかる。その発見のプロセスの連続は真理に対して非真理の産出がなされる。

科学が発見の連鎖であり、新しい体験の連鎖でもある。だが、その発見が真であるかどうかは実験そのものが真であるかが関わってくるし、そのための手続き、そして知識体系にも支えられていることになる。よって、発見という体験が発見するための手続きに依存することになってしまう。

そこで、発見の形式を命題内容の真偽に問うことになっていった。発見された出来事の対応関係を考えることになる。(真理の対応説)。発見された新たな知を問うために模写説が用いられる。だが、模写における事象と図像との一致より対応関係それ自体の真偽に目が行くこともある。それを命題で補足することもある。だから、単一の命題で体系を成り立たせるのは難しい。

科学は諸命題の体系性によって成り立っているといえる。その体系が正しいかどうかは命題を事象との関係を反証できるかで、その事実性を考えることができる。(反証可能性)。真であることの根拠づけのために、さらにその真を問うという無限に連続して遡及することになってしまう。そしてそのたびに非真理がでてくる。真理は非真理が生み出されるとともに接続可能性が持続されていく。

《質疑応答》

戸巻：真理と非真理の区別における水準 0 とは何か。どうやって最初として区別するのか。

森先生：それは生じるか生じないかである。視覚や聴覚で認識できるようなもの。0 水準にあるものは一目で確認できるようなものをいう。例えば STAP 細胞とかは一目じゃわからないため 0 水準にはない。だが、STAP 細胞の存在が偽であるかといえはその証明はできない。いくつ命題を作っても進まない。

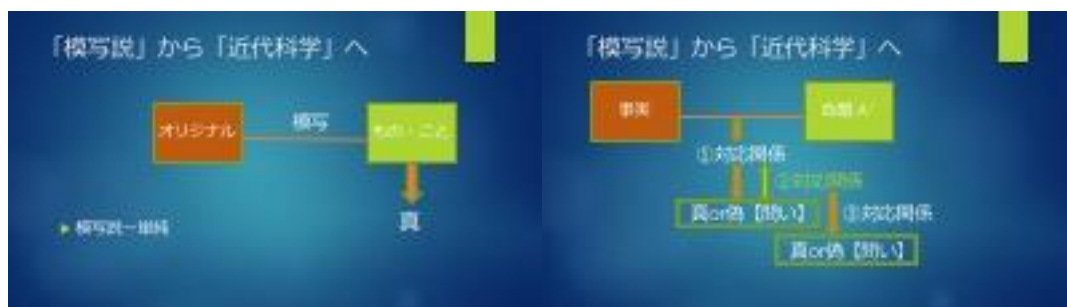
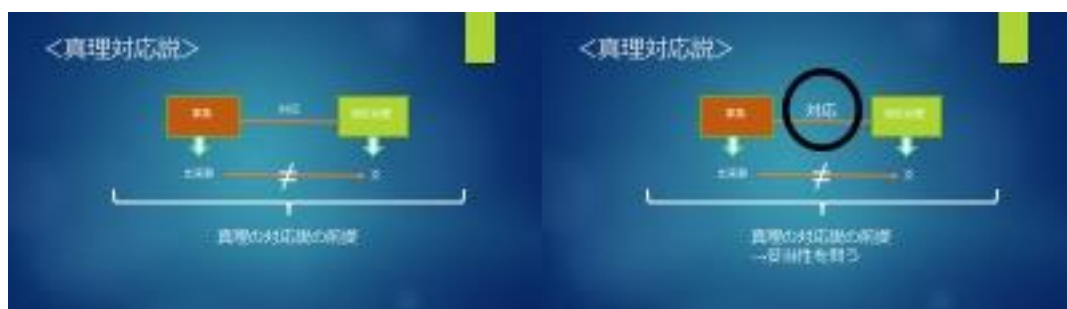
戸巻：「同じ条件下なら同じ現象が繰り返されるはずだ」という仮説を信じるのが科学である。それを信じないと成り立たないからだ。

森先生：どんな場所でも同じ環境下で実験ができるのは自然科学だけである。同じ環境下（時、場所、日にち）はありえないので、その点で社会科学は難しい。では、グresham の「悪化は良貨を駆逐する」という説は真か偽か。これは、悪化が普及すると良貨が流通しなくなることが実際に起こるから普遍法則となる。

森先生：それでは、対応関係とは何であるか。それは命題と出来事の対応である。発見と実験が対するかどうかではないか。模写説はオリジナルを写されているかどうかを判断していて、整合説は命題が矛盾しているかを重視している。

森先生：科学と宗教の関係は共存といえるのか。科学は宗教を否定することはできない。科学も宗教も世界の秩序に対する問いを考えている。科学が宗教を退けるのはあくまで競争であって、それは宗教間での競争と変わらない。

例えば、メルケルは西ドイツから東ドイツに移住して自然科学者となった。本人はキリスト教民主同盟で熱心なクリスチャンであるが、科学者でもある。よって、共存は可能といえるのではないか。というより、科学を追求するほど最後がよくわからなくなるので宗教も必要なのだろう。





2017年5月12日	IV- ii 愛の縄れ二事件	発表者 森 戸巻 鯉沼
------------	----------------	----------------------

《報告》

初めに前提となる媒体「愛」について確認する。媒体「愛」は、体験と行為の非相称性を持っている。自らの愛の思い（体験）を相手に伝える時、それは行為を以てして伝える必要があるのだが、この行為によって相手に伝えられた愛（体験）は、必ずしも自分が伝えたかった愛の思い（体験）と完全に一致するわけではない。

つまり媒体「愛」は、自分や相手が感じたその愛を、相互に直接全く同じように伝えることができないという非相称性を持っている。

1. 「小金井ストーカー殺人未遂事件」 愛の縄れ事件・ケース 1

事件の概要

1. 加害者 A が被害者 B に好意(SNS による接近)
2. 被害者 B は不審に思い、返信せず。プレゼントされた腕時計も返送
3. 加害者 A は B の行為に逆上し、犯行に及ぶ。

「行為」と「体験」の非相称性

- ・相手が行為を自分の思っている通りに受け取る(体験する)とは限らない。
- ・体験を行為で代替することはさらなる不安定を招く。

ストーカーに至るまでの行為と体験

加害者A		被害者B	
体験			
Bに好意			
	行為		
	SNSによる接近		

図 1

ストーカーに至るまでの行為と体験

加害者A		被害者B	
体験		体験	
Bに好意		不審	
	行為		
	SNSによる接近		

図 2

ストーカーに至るまでの行為と体験

加害者A		被害者B	
体験		体験	
Bに好意		不審	
	行為		行為
	SNSによる接近		返信せず

図 3

ストーカーに至るまでの行為と体験

加害者A		被害者B
体験		
逆上		
	行為	
	犯行	

図 4

事件の要点

- ・相手(被害者 B)が行為(SNS による接近)を自分の思っている通りに体験する(うれしいと感じる)とは限らない。
- ・愛は行為と体験の非相称性によって成り立つが、この関係はとても厄介である。

2. 「一橋大生・ゲイだとばらされ転落死」事件——愛の綻れ事件・ケース 2

事件の概要

1. A さん（ゲイ）が、Z さん（男、異性愛者）に告白
2. Z さん、断る
3. A さんが、友達として Z さんに接するが、Z さんは警戒
4. 三ヶ月後、Z さんが、グループ LINE で A さんがゲイであることをばらす
5. A さんはショックでうつ病を患い、パニックで転落死

同性愛者による異性愛者への告白

- ・愛は行為の連鎖体系ではなく、「行為」と「体験」の非相称性が伴った関係である。
(図 1 と図 2 参照)
- ・性的少数者は、好きになった相手とのセクシュアリティが一致する確率が低いため、自分と相手との「体験」が一致しにくい。

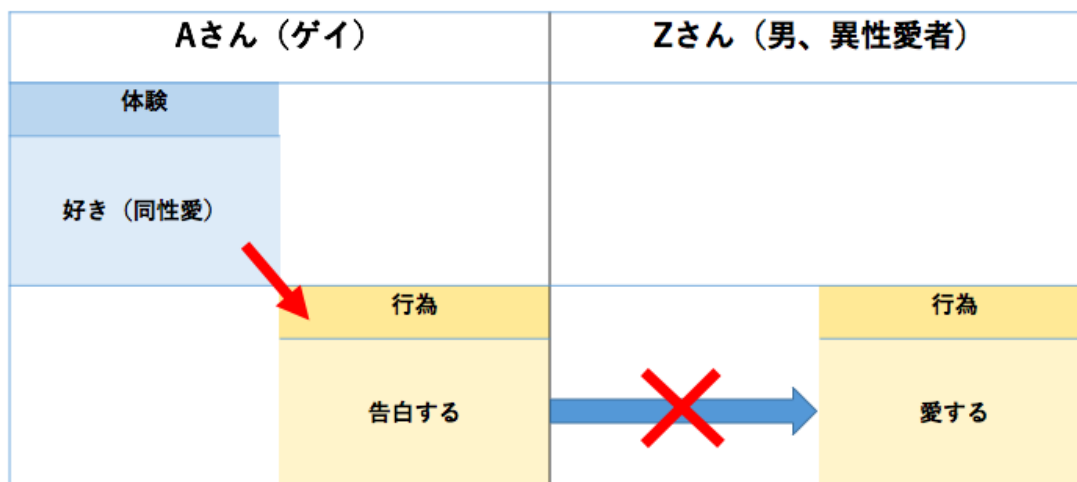


図 6

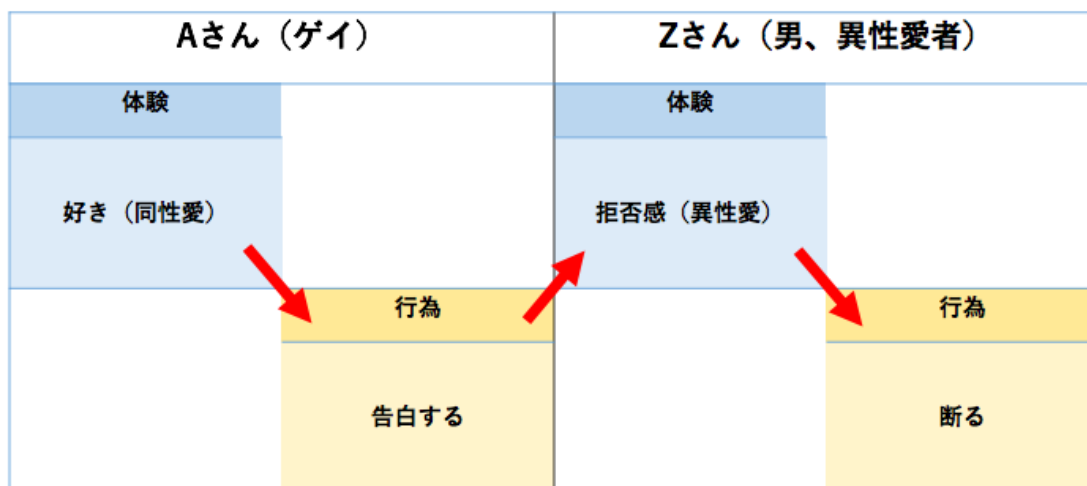


図 7

3. 告白後の愛の罅れ

・自分が愛の問題だと考えていなくても、相手が愛の問題だと考えるとき、やはり「行為」と「体験」の非相称性が伴う。(図3と図4参照)

→Aさんは友達としてZさんに接しようとしたが(行為の連鎖を期待)、Zさんはそれを愛の問題として捉えたために、「体験」と「行為」の非相称性が伴うことになった。

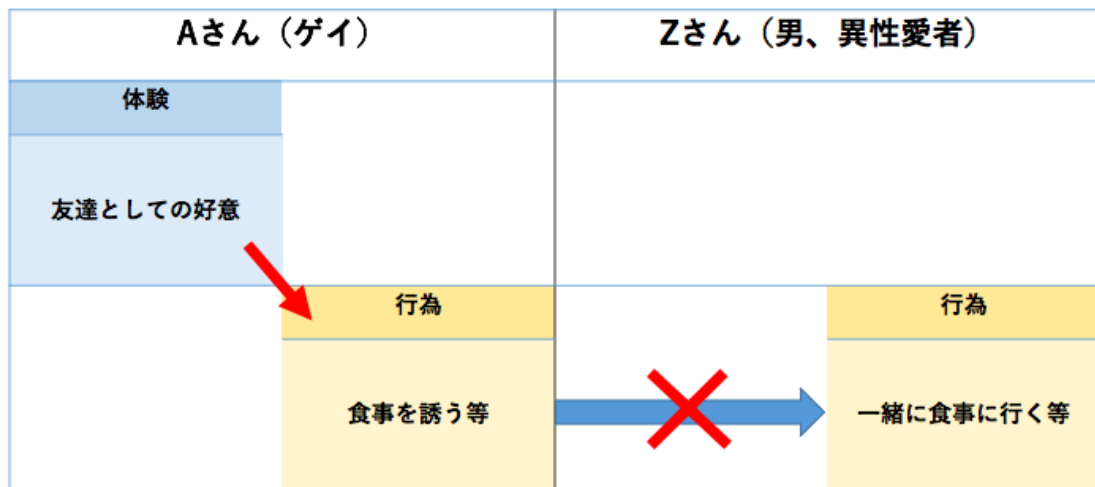


図 8



《質疑応答》

1. 愛のもつれを起こしやすい人の特徴
2. 愛のもつれに関する事件として、他に何があげられるか？

森先生：同性愛は歴史的に排除されてきた、愛と性の関係が対応関係になっているのだろうか。現実としては異性愛の方が多数派として占めているけども・・・。

西山：生殖関係が成り立たないから権力によって規定された。

森先生：最初の問いは愛で見返りを求めていると思う。（体験が少ない人、つまり創造

力がない人は自分が受けた体験のみに基づいて行動し、それを絶対と思っている。共感力がない。自分の世界の理想像を作れる人はそのギャップに対しての逆上が起こりやすい。)

小林：SNS で一方的に情報を受け取ってマイワールドを作り上げている。

小林：SNS でクソリプを送る人はそういうのに関係あるのではないか。自己解釈をしてしまう。皮肉を皮肉と取れないなど。

森先生：愛情関係があって離れたのかそれがなくて離れたのか？

浦野：失恋したっていう体験を受けて何か行為を起こした場合が連れ

戸巻：何かしら関係を継続しようとするときにもつれが発生する。では愛の成立している状態とは一体何なのか。さらに親子についての愛のもつれは？

槇：虐待、虐待を起こす親は自分のしたことと子供の行為のギャップからくるのではないか。

森先生：東京医科歯科大学の事件は愛の連れか、慶応ロースクールの学生の事件。3つの関係が出てくると愛の連れになるのか。

市井：アイドルに対して女性ファンと男性ファンで反応の仕方に違い。それぞれ同性の方に鉾が向く。

戸巻：不倫は結局不倫している者同士では愛が成り立っている。

愛の縄れ二事件

媒体「愛」の確認



非相称性が生じると…

→ 自分や相手が感じたことを、相互にダイレクトに全く同じように伝えることが難しくなる。

小金井ストーカー
殺人未遂事件
愛の縄れ事件ケース1

事件の概要

- ①加害者Aが被害者Bに好意(SNSによる接近)
- ②被害者Bは不審に思い、返信せず。プレゼントされた腕時計も返送
- ③加害者BはAの行為に逆上し、犯行に及ぶ

「行為」と「体験」の非相称性

- ・相手が行為を自分の思っている通りに受け取る(体験する)とは限らない
- ・体験を行為で代替することはさらなる不安定を招く

ストーカーに至るまでの行為と体験



ストーカーに至るまでの行為と体験



ストーカーに至るまでの行為と体験



ストーカーに至るまでの行為と体験



ストーカーに至るまでの行為と体験



ストーカーに至るまでの行為と体験



ストーカーに至るまでの行為と体験



ストーカーに至るまでの行為と体験



事件の要点

- ・相手(被害者B)が行為(SNSによる接近)を自分の思っている通りに体験する(うれしいと感じる)とは限らない。
- ・愛は行為と体験の非相称性によって成り立つが、この関係はとてつもない。

「一橋大生・ゲイだとば
らされ転落死」事件
愛の醜聞事件ケース2

事件の概要

1. Aさん(ゲイ)が、Zさん(男、異性愛者)に告白
2. Zさん、断る
3. Aさんが、友達としてZさんに接するが、Zさんは警戒
4. 三ヶ月後、Zさんが、グループLINEでAさんがゲイであることをばらす
5. Aさんはショックでうつ病を患い、パニックで転落死

同性愛者による異性愛者への告白

- ・愛には、「行為」と「体験」の非相称性が伴う
- ・性的少数者は、自分と相手との「体験」が一致しにくい

同性愛者による異性愛者への告白



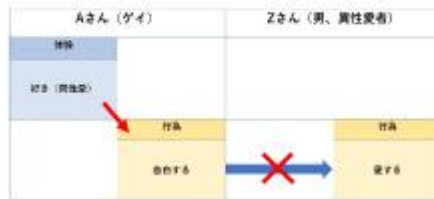
同性愛者による異性愛者への告白



同性愛者による異性愛者への告白



同性愛者による異性愛者への告白



同性愛者による異性愛者への告白



同性愛者による異性愛者への告白



同性愛者による異性愛者への告白



告白後の愛の縫れ

- 自分が愛の問題だと考えていなくても、相手が愛の問題だと考えるとき、やはり「行為」と「体装」の非相称性が伴う

告白後の愛の縫れ



告白後の愛の縫れ



告白後の愛の縫れ



告白後の愛の縫れ



告白後の愛の縫れ



「一橋大生・ゲイだとばらされ転落死」事件の要点おさらい

- ・愛には、「行為」と「体験」の非相対性が伴う
- ・性的少数者は、自分と相手との「体験」が一致しにくい
- ・自分が愛の問題だと考えていなくても、相手が愛の問題だと考えるとき、やはり「行為」と「体験」の非相対性が伴う

2017年5月19日	V-i 言語行為論詳説	発表者 亀井 宮地
------------	-------------	-----------------

《報告》

媒体「言語」は本質的に「音」と「光」での知覚に関係している。

例)

「ハングル文字」...発音するときの口や下の形を表している。

「漢字」...事物の形を簡略化して表す)

「言語」の特徴として、自らの感覚器的体験を他の個体に伝達する機能を持つことが挙げられる。その特徴により、別個体と、同時性、或いは疑似同時性を以て体験を共有できる。それは直接世界だけでなく、非直接世界に属する個体にも及ぶ。人間は上述した通り、言語を後続世界にも残すことのできる、「文字」や、発話機能を拡大するための機具を発明し、その性格を変容、または促進させ続けてきた。

哲学者オースチン（1911－1960）の発話行為の三分類というものがある。発話行為には、ただ音を発する、「発話行為」と、「～と言いつつ、こういう行為をしていた」という「発話内行為」、さらに「～と言うことで、～を行っていた」という「発話媒介行為」の三つに分類することができるという理論のことである。

彼にとっては「発話行為＋発話内行為＝発話媒介行為」であり、コミュニケーションには受け手の感覚も大切ではあるけれども、飽くまでコミュニケーションの主体は話し手にあった。

余談とはなるが、似たような話で哲学者ハーバマス（1929－）は、「言語」が個体間の感覚の伝達という、道具的行為を進化させて、戦略的行為にも用いられることがあると唱えた。戦略的行為に「言語」を活用するには、客観性のとれたマニュアルを用意して、権力者と被支配者の相互作用を統御する必要があるが、この客観的マニュアルにも「発話内的力」が働くということである。

さて、上述した通り、人類は時代を経て発話行為の受容可能な空間を広範囲化させて

いる（電話、テレビ、SNS）。だがそれに伴って、受け手の解釈が多様化し、「発語行為＋発語内行為＝発語媒介行為」の図式が必ずしもならない状態があるのではないだろうか。すなわち、「言うことによって、こういう行為をしていたはずだったが、受け手の解釈で別の行為を行っていたこととなった」状態の発生である。

疑似同時性世界が極めて同時性世界と現代において、発話行為論の三分類にも当てはめられない四分類目のジャンル」が作られうるのではないだろうか、と我々は提案する。

《質疑応答》

疑似同時性世界が極めて同時性世界と近い現代において、発話行為論の三分類の枠組みに当てはまらない、四分類目の新ジャンルは作られうるか？

森先生：英語でいうと、

発語行為：locutionary act

発話内行為：illocutionary act

発語媒介行為：perlocutionary act

言語行為論：Speech act theory

オースチンが対応だけでなく行為をしていると提唱した。

言葉と人の中に三水準ある。

ツイッターはオースチンの社会に存在していなかった。

広告のコピーを考えると、発話内行為か発語媒介行為か考えると面白い。

政治家がテレビに出たときのコミュニケーションも同じ。それは本当に議論しているといえるのかが考えると面白い。

21世紀の情報発信ツールをそのようなことを踏まえて考えることは重要。

トランプの発言「史上最大の魔女狩りだ」

浦野：現代の定義は？

亀井：twitterのようなSNSが発達したころだろうか。電話は違う

森先生：電話は同時的（でも face to face ではない）、ツイッターは疑似同時的

槇：SNSの特徴...疑似同時性や同時性の枠を超えて広がっていく

森先生：若者：電話嫌い（face to face ではないけど同時的なものの延長に近い）（親しい者でないと face to face の気が進まない）

おじさん：メールより電話を好む

西山：改めて議題の意図を問いたい

亀井：この状況（「言うことによって、こういう行為をしていたはずだったが、受け手の解釈で別の行為を行っていたこととなった」）が4分類目になるのか、発語媒介行為になるのか？

西山：自分の予測した媒介行為として現れないということが問題？

亀井：自分がしたい行為とは全く違う行為となって、しかもさらに SNS を広められてしまう可能性もある。

森先生：それは face to face で話しているとなかなか起きにくいですが、ツイッターなどではそうなりやすい特性を持っている

西山：自分が意図しないように受け取られる...愛、ストーカーのはなしと似ているのでは？

森先生：ツイッターも非対称なのか？

榎：ツイッターの引用リツイート：自分のツイートがねじまがって拡散されることがある。電話などではなかなかないこと。伝言ゲームに近いのでは

河野：たしかに伝言ゲームは相手の意図を正しく理解して、次に伝えないとどんどんねじまがっていく

森先生：言語行為論でいうと、遂行動詞、名詞動詞

高井：リツイートは自分がフォローしていないユーザーのつぶやきも目に入る。受動的

に多くの情報が入ってくる環境。

西山：ツイッターでは発語すらしていなくてもリツイートすることで、ある思想に賛同的だと思われる。

森先生：SNS とテレビは違うか。テレビでも作られたイメージを持つことがある。(安倍首相の国会での発言の例)

槇：テレビ局の思想も反映される

西山：愛の構造（非相称）と似ているのでは。

戸巻：ツイッターは文字数制限があるのが大きい。連続ツイートの一部だけ取り上げられて解釈される。

森先生：「ツイッターの言語理論」というようなものも出来そう。



空間と時の区別

同時性
 物理的に同時に一致を体験することがある

疑似同時性
 その場にいなくても想像することで一瞬の一致を疑似体験することができる



空間と時の区別

同時世界



空間と時の区別

同時世界



空間と時の区別

同時世界



発語・発話

同時世界



発語・発話

同時世界



媒体「言語」

媒体「言語」……「身体」の空間的延長

Aの感覚器で知覚 →  → Bの感覚器を経た知覚

(知覚媒体・知覚媒体間の伝達)

媒体「言語」の変化

- ・遠隔伝達技術により、事実を文字を介しても音声や映像のまま異なる時空へ伝達できるようになった。
- ・(疑似同時性下にあるコミュニケーション)
- ・同時性と疑似同時性の区別は技術の進歩とともに変化していく

言語と媒体

空間的にも、時間的にも伝達可能

身体

→

「～なことがあったよ」(伝達)

→

なるほどー (理解)

A A B B

- 1 媒体言語の構造(宮地)
- 2 オースティンの発語行為の三分類と人間社会 (亀井)
- 3 現代の「言語」と議題

言語と媒体～議題へ	議題
・ 言語を用いた実話を受容可能な立派の伝記文学。疑似同時的（しかし同時ではない）な（電話、テレビ、インターネット、SNS等）。 ↓ 「言うことによって、こういう行為をしていたはずだったのに、受け手の解釈によってこの行為を行っていたことになった。」（状態の増殖！？）	・ 疑似同時性世界が極めて同時性世界に近い現代において、発語行為論の三分類の枠組みに当てはまらない、自分類目の新ジャンルは作られるか？ ※ 「（「言うことによって、こういう行為をしていたはずだったのに、受け手の解釈によってこの行為を行っていたことになった。」）」

2017 年 5 月 19 日	V-ii 早稲田大学文科省天下り問題 を評価する	発表者 清水 浦野 畑山
-----------------	-----------------------------	-----------------------

《報告》

「天下り」とは何か、退職した高級官僚が民間企業や国立大学法人などに就職斡旋を行うことである。そこで、天下りの一連の流れについて見ていく。ここでは分かりやすく国家総合職、旧一種試験の官僚を例に挙げて考える。まず、官僚は国家公務員一種試験を経て幹部候補生として採用される。そして、キャリア官僚の同期入省者はほぼ横並びに昇進していく。しかし、上位ポストに就くことができなかった者は職が与えられず、退職する以外の道を失う。官僚のポストは究極のピラミッド型構造で上位ポストはごくわずかしかな存在しない。したがって、多くの上位ポストに就けない官僚がうまれる。そこで、退職に追い込まれた官僚は省庁による斡旋を受け、退職時の地位に応じたポストに配属される。これが「天下り」の構造である。

次に、「天下り」がなぜ批判されているのか、また「天下り」に向けた取り組みについて述べていく。「天下り」には人材の仲介・斡旋をする中で、中央省庁の恣意的な権力が介在しやすい性質がある。今回のテーマである早稲田大学文科省天下り問題でも、多額の研究予算や認可を得る代わりに教授職を大学側が用意した疑惑があり、権力との癒着、公共性の欠如が問題視されている。このような事例を防ぐために、政府によって取り組みがなされている。例えば国家公務員法によって、退職者が退職以前5年間の地位に関係する民間会社へ再就職することを退職後2年間禁止すること等を規定している。しかし、法律で制限をかけても全ての「天下り」問題を解消しきれていないのが現状である。

ここで、早稲田大学文科省天下り問題の概要について説明しながら、問題点を明らかにしていく。文部科学省の吉田大輔前高等教育局長が、2015年に早稲田大学の教授に再就職した時に、省内の「天下り」斡旋を受けたとされている。注目すべき点は、文部科学省が大学に対して、予算や交付金を決められる権限を有しているということである。大学と文科省とのパイプ役として吉田氏が選ばれたのではという疑いが浮かび上がってくる。このことから、科学とお金には密接な関係があり、切っても切り

離せないことが分かる。しかし、科学とはそもそも真理の追求であることを忘れてはいけない。真理の追及の場である大学、しかも表向き時の権力の干渉を受けることなく、独立して学問を修めるという「学の独立」を掲げている早稲田大学がこのような問題を起こすのは著しい信頼の低下につながると考える。➡これらの意見を踏まえてこの問題についてどのように考えるか議論したい（議題）。

《質疑応答》

早稲田大学の天下り問題をどう考えるか？

西山：なぜそもそも官僚は大量採用されるのか？

森先生：銀行などもすごい採用人数である、大手志向の理由は出向先も立派な会社だから。大量採用の背景には、若い層はある程度必要であるという考えと、年齢とポジションの関係がある。だから、同一労働同一賃金の問題は非常に難しい。前会社と天下り先の関係性は非常に大事。今回の場合、利害関係の生じる関係性であることは明らかである。

槇：コネクションやお金もある種の能力と考えるのはどうか？

森先生：理屈はそうだが、感情的には受け入れがたいものがある。本来の教授の選考はかなり厳しいが、吉田氏はそういった選考を全く受けずに、上層部の一任で決まった。

槇：「学の独立」と金銭の関係性がよくわからない。

森先生：早稲田の教旨を考えなければならない、大隈重信という人物は判断が難しい政治家である。明治時点では「学の独立」は機能していたかもしれないが、現在ではどうか、形骸化しているといえる。戦後の日本は、大学の絶対層を維持するためには私立大学の育成をしなければという結論に至った。現在では私立を廃止して、国立にするべきだという意見もある。科学の追求とは何かということが問題になってくる、現実には大衆芸能と同じ構造になっている、しかし科学は儲けのための道具では決していない。研究費が出なければそんな研究は止めてしまえばいい。特に人文系・社会科学系はそう。

西山：もし村上春樹がノーベル賞を受賞したらそれは大学の力みたいな感じで報道され

森先生：アメリカは本当に優秀な人材が天下ってくる、日本は違うと思う。また、日本の場合、尋常じゃない額の退職金ができるため、金銭的な問題も絡んでくる。

「天下り」はなぜ悪いのか

能力の衰退	元職に慣れ、転職によって、新卒者の能力向上を阻害する
経歴の重複	転職・再就職のたびに経歴が重複する
生産性の低下	慣習が根付くことで、生産性が低下

「天下り」に向けた取り組み

■ 企業と自治体

- ・ ・ ・ 退職者の退職金と退職金控除の適用で退職金と退職金控除の適用

■ 企業と自治体（1997年）

- ・ ・ ・ 退職金と退職金控除の適用
- ・ ・ ・ 退職金と退職金控除の適用

早稲田大学文科者天下り問題とは

問題の概要

文科系学部の自治大副学長が、2017年に早稲田大学の教授に再就職した。省内で「天下り」問題が浮き彫りになっている。

2017年8月に文科系を退職後、18日に早稲田大学の「文学総合研究センター」の教授に就任した。しかし、自治大副学長が文科系学部に就任する早稲田大学に就任し、経済学部の経済学部長として任じられ、経済学部長に就任した。

→経済学部長に就任した（文科系）の退職金と経済学部長に就任した。

問題の経緯

2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
文科系学部長に就任した。	文科系学部長に就任した。	文科系学部長に就任した。	文科系学部長に就任した。	文科系学部長に就任した。	文科系学部長に就任した。

問題発生後、文科系学部長は1月20日付で早稲田大学を退職した。

早稲田大学天下り問題は悪いことか？

学部の独立

学部の独立とは

- 学部の能力を高めることなく、独立して問題を解決すること
- 学部の天下り問題は学部の独立に反するものである
- 文科系学部長の退職金を抑えるための策

科学と金（予算）

そもそも科学とは ■ 真実の追求

真実がなければ研究は続けることができない ■ 真実（研究予算）が得られないため

研究交付金は年々減少している

天下り問題：評価

科学と真実には密接な関係があり、切り離せない

天下り問題 ■ 真実と学部の独立を両立させるための問題である。

議題

早稲田大学でも問題とどう評価するか？

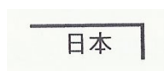
質疑応答	議題
	外資の企業は、労働組合を「目標」として

2017年5月26日	VI- i 社会的世界詳論	発表者 森 戸巻 鯉沼
------------	---------------	----------------------

《報告》

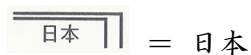
1. 基礎概念の確認

① 区別



「日本とはXである」というふうに、ある事柄を規定する場合を示し、上のように鉤印で括って表す。これを「区別」という。

② 取消



区別した事柄の、その区別自体を問い直すことによって、区別した事柄が原初状態に戻る。これを「取消」という。

③ 圧縮



「日本とはXである」「日本とはYである」というように、ある事柄に対して様々な区別がなされることがある。それらを「日本とはZである」と要約する場合、「圧縮」と呼び、上のように表す。

④ 誇張



「日本とはXである」「日本とはYである」「日本とはZである」という区別を、「日本とは、『Xであり、Yであり、Zである』」と表現する場合、それを「誇張」といい、

記号は上のおりである。

⑤閉鎖

本当の日本	それ以外
-------	------

「日本」を区別し、「本当の日本」とするとき、『『本当』は本当か』とさらにその区別を問うこともできるであろう。これを繰り返すことで『『本当の〈本当の[本当の……]〉』は本当か』というふうに無限に問うことも可能である。

しかし、無限に遡及するのではなくどこかで問いを止める場合、それを「閉鎖」といい、上で示した記号で表される。

総理大臣	それ以外
------	------

また、上のような「総理大臣が日本を X と決めた」ということを、「閉鎖」した事柄の根拠とする場合、それは以下の通りに示される。

本当の日本	それ以外	総理大臣	それ以外
-------	------	------	------

これは、「総理大臣が本当の日本を X と決めたから、本当の日本は X である」という意味になる。

2. 本当の社会

①区別と取消

社会を認識する始まりは、「何かを見止める(attention à la vie)」＝「何かに注意を向ける」ことにある。

基礎概念をもとに具体例を考えると、学生時代の「社会」においては、社会勉強と称した、アルバイト、インターンといった経験を「見止める」。そして、学生時代の経験より、社会を「区別」する。

しかし、社会人になってからの「社会」は、過酷な残業や厳しい出世競争といった、学生時代に知っていた「社会」とは異なる「本当の社会」を知る。つまり、新たに何かを「見止める」ことになる。そして、学生時代に見止めた社会（区別）を「取消」することになる。

②同語反復「A=A」(トートロジー)と逆説「A≠A」(パラドクス)

「社会」は「同語反復」と「逆説」がひとまとまりになる形式をとっている。学生時代の「社会」は、取消後の社会人時代の「社会」から見ると、「本当ではない社会」となるが、どちらの時代も「社会」のはずである。すなわち、同語反復であると言える。

一方で、学生時代の「社会」と社会人時代の「社会」は同じ「社会」であるが、見止める何かが異なっていることから、逆説であると言える。

③区別の「閉鎖」による、「本当の社会」の理由づけ

「本当の社会」と「そうではない社会」を区別しているのは、観察者である。観察者の例としては、社会学者が挙げられる。また、観察者自身が本当かどうかは不問とされている。本当であることに対する無数の理由が提示され、無限背進をしてしまうからだ。

観察者が、「本当の社会」はaであると決めたことが根拠となって、「本当の社会」はaであるとされる。

3. 私の社会

「私」を二者に分類する必要がある。専門家と凡人。この二者は自己了解の仕方が違う。専門家は自らが専門だとする部分体系を区別し、「～である」と命題的態度をとることが前提。これに基づいて圧縮と誇張を繰り返し自己了解している。凡人は専門家のように特定領域にのみ特化することはできない。これをもっと具体的にいうと、専門家は「個別な何か」について命題化するが、凡人はその個別な何かの中ではなく、外枠そのものについて命題化する。ということは、凡人は自分の立つ「今ここ」を観察しようとしても自分がその観察という行為の帰属点に属してしまっているため、外在的な位置を強く確保することが難しく、自己了解が不安定である。ということは、凡人の立つ位置＝自らの位置づけには枠がなく、果てしない地平線が広がっている感覚がイメージできる。では、専門という排他的な領域内に籠りきることによって安定を維持する専門家とは相対的に、不安定な状態の凡人はどのようにして安定を獲得するか。それについては不安定さを吸収させる要素を持つ超越性を考える必要がある。超越性とは、本当はそうではないかもしれないが、これからもずっとそう続いていくと自明視される性質を持つ。この超越性に依拠して凡人の「私」は圧縮と誇張を繰り返し、不安定さを吸収し自己確証を行う。

4. 社会の社会

社会は分節化した区別の集積（直接世界や同時世界）であるが、それはいま私たちが生きているこの世界上だけでなく先行世界や後続世界でも同じように類型化された社会のイメージをとらえることができる。また、これらに限らず創造や夢の世界があることや、現代では多元的時空（ヴァーチャル・リアリティ）なども分節化した区別の一つに考えられる。そういった社会にあって社会をイメージする時、そもそも「私」というのは必ずしも人間ではないかもしれないし、社会を区別する視点がどこにあるのかも不明である。

《質疑応答》

1. 私たちは、どのようなときに「本当の社会」を感じるのか？(区別)
2. 私たちは、どのようなときに「本当の社会」が何であるかわからなくなるのか？(取消)

槇：就活で社員に「本当の社会」を語られるとき、「社会」を感じるがよく分からなくなくなる。

森先生：超越性とはどういうことか。

森：日常がずっと続くこと？

森先生：信仰を持っている人にとってはそれが超越性とはなりうるかもしれない。宮台真司は「終わりなき日常」というが、私はそうは思わない。

戸巻：規範が犯されるのを見たときに「社会」を感じる。

森先生：規範というよりも「常識」とは違う行動を見たときに、我々は「社会」を感じるのではないか。

社会的世界詳論

教科書 p. 29 ~ 41, p. 121 ~ 134
グループ1

1. 基礎概念の確認 (①区別 ②取消 ③圧縮 ④誇張 ⑤閉鎖)

教科書 p. 29 ~ 41 参照

目次

1. 基礎概念の確認
2. 本当の社会
3. 私の社会
4. 社会の社会
5. 課題

① 区別例) 日本と



② 取消例)



③ 圧縮例)



④ 誇張例)



⑤ 区別の閉鎖例)

「日本」 → 「本当の日本」 → 「本当の『本当』の日本」
→ 「本当の『本当の『本当の』の日本』 →

無限背進

⑤ 区別の閉鎖例)



⑤ 区別の閉鎖例)



2. 本当の社会

社会とは何か

社会を認識する始まりは「何かを見止める[attention à la vie]」=「何かに注意を向ける」ことにある。

学生時代の「社会」

- ・社会勉強と称した、アルバイト、インターンといった経験を「見止める」



- ・学生時代の経験より、社会を「区別」

社会の「区別」



社会とは、aである。

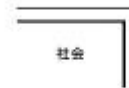
社会人になってからの「社会」

- ・過酷な残業や厳しい出世競争……
→学生時代に知っていた「社会」とは異なる「本当の社会」を知る
=新たに何かを「見止める」



- ・学生時代に見止めた社会(区別)を「取消」

社会の「取消」



社会とは、bである。

同語反復「A=A」(トートロジー)と逆説「A≠A」(パラドクス)

- ・社会人時代の「社会」=「本当の社会」
学生時代の「社会」≠「本当の社会」

どちらの時代も同じ「社会」→同語反復

同じ「社会」でも見止める何かが異なる→逆説

社会の「圧縮」と「誇張」

- ・「圧縮」



- ・「誇張」



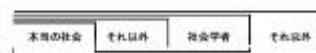
区別の「閉鎖」による「本当の社会」の理由づけ

- ・「本当の社会」と「そうではない社会」を区別しているのは観察者(例として社会学者)である。

- ・観察者自身が本当かどうかは不問
→無数の理由が提示され、無視を迫られてしまうため

「本当の社会」の理由づけ

- ・社会学者が、「本当の社会」はcであると決めたことが根拠となって、「本当の社会」はcであるとされる



3. 私の社会

専門家

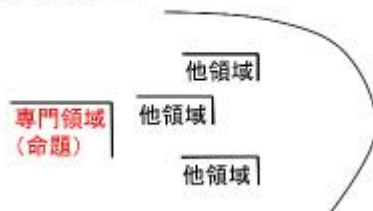


凡人



➡ 専門家と凡人では
自己了解の仕方が違う

専門家の自己了解



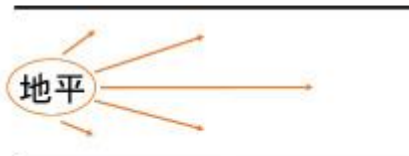
凡人の自己了解



凡人の立つ位置



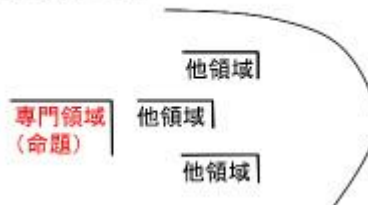
凡人の立つ位置



凡人の立つ位置



専門家の立つ位置



凡人のまま自分でいる＝自然的態度で生きる

↓ ならば

不安定さを吸収させる必要がある

不安定さを吸収する

- 空間の広がり
- 時間の広がり
- 他者との関係

超越性



超越性

- 身体性の時空水準
- 社会的世界の分節化した時空水準
- 想像の世界の時空水準

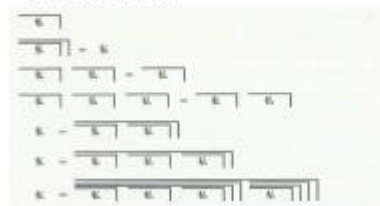
超越性の基軸

その中心にいて、観察し、かつ観察される「私」

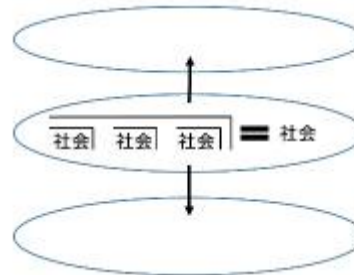


「私」の自己確証が圧縮と誇張で可能になる

「私」の自己確証



社会の社会



多元的世界 $\left\{ \begin{array}{l} \text{「私」はすべて人間なのか} \\ \text{社会を区別する視点は} \\ \text{何処に？} \end{array} \right.$

2017 年 5 月 26 日	VI- ii 安倍晋三の国会答弁を 分析する	発表者 宮地 亀井
-----------------	---------------------------	-----------------

《報告》

国会答弁も一つの発話行為であると言えるが、これは基本的にはメディアに恣意的に切り取られて全国民に伝わるので、答弁が国民に伝わるまでにメディアの思惑を含んだ別の発話行為が存在することがわかる。これを受けて国民がデモなどの発話行為をして、国会がそれを受けて議論し...となると、国会、メディア、国民の中で発話行為の連関が存在していると言えそうだ。

また、国会で野党が与党の批判ばかりしているのは、相手の弱点を国民に広めるためにメディアの力を借りないと、議席獲得数の多い与党に勝ち目がないからではないだろうか(野党マスメディア説)。

発話行為と体験の連関の具体例...共謀罪を巡る国会答弁では「そもそも」の用法を巡って野党と安倍首相で中身の無いやりとりが行われた。これを第三者からの観察の結果、メディアは首相の愚かさを強調するような報道をした(→発話内行為)

安倍首相は言語を論点ずらしの道具のように捉えているのではないか？

《質疑応答》

国会での議論は議論といえるか？

森先生：安倍は発語媒介行為を狙ってそのようなことを言っているのだろうか。

西山：ただ何も考えずについつい言ってしまうだけ。

槇：それは議論ではない。

西山：野党も議席数的に与党が勝つから議論しなくていいと思っている。

槇：言語的空間を保つことが難しい

森先生：マスメディアが言語的空間を維持しろという立場ではないことは明白

吉備：新聞よりテレビの方が影響力は高い。（国会に関して）

限られたニュース番組の時間で伝えようとする、そのような揚げ足をとるようなシーンを取り上げられずにはいられない。

亀井：テレビ局は視聴率を狙ってそのよう作り方をするのか。

吉備：テレビもそっちの方が制作するのは楽だからなのではないか。

槇：自分でじっくり調べるひと、テレビで情報を得るひと、と考えるとテレビの存在意義とは？（テレビの報道で偏った情報や印象だけを受け取る人がいると考えると、テレビはいらないのではないか。）

小林：怒り新党、朝まで生テレビなど政治的な番組は発言の揚げ足取りのオンパレード。テレビはそのような魅せ方が好きなのではないか。

森先生：それはテレビショーであって議論ではない。

吉備：だから蓮舫みたいな人がもてはやされるのではないか

森先生：そりゃ、そういう小池百合子みたいな人の方が受ける。

吉備：メディアがそうだから国民がそうなのか？国民がそうだからメディアがそうなのか？

西山：議論の目的...自分の意見をこねくり回してでも相手に伝えて相手の意見を変えるもの。

槇：国会は民衆の代表だから、自分の意見をどのように説得力を持って相手に伝えても、代表として選ばれている以上相手の意見が変わることはないのではないか。そうすると国会の議論は意味がない？

森先生：議論とは議論の結果新しい知見の発見が重要。議論の理想形は、議論の結果新しい立場にお互い立つこと。

西山：党の立場がすでに決まっているから、個人の意思で意見を変えることはできないのではないか。

戸巻：自分は国会に対してそれほどネガティブな印象はない。メディアがどんな報道の仕方をしたとしてもそれによって国民の意見はそれほど変わらない。国民はもっと大きな枠をみている。

槇：国民がそれほどバカではないのは同意できるが、森友学園と同時期に起こった北朝鮮のミサイル問題が報道のかげに隠れて国民の意識は向いていなかった。

吉備：エンターテインメント性がないと人は興味を持たないから切り取りは仕方ない。

西村：それがきっかけになって、国民が政治に興味を持てればそれでよいのでは。

森先生：安倍は稚拙だからこのような切り取り方をされるが、小泉以前の首相であればそのような報道はなかったように思う。

西山：小泉はむしろメディアを利用した政治家であるといえると思う。

森先生：安倍をコーチングする人がそのような（報道のされ方を見越して）意図をもってやっているのか。

小林：メディアに取り上げられるのを見通してコーチがそういう指示をしているのだろうか。

西山：おそらく、そのコーチングの外にある、安倍自身がぼっと言ってしまった発言が
取り上げられているのでは。

森先生：そもそも国会は官僚が作った紙をみながら話すから議論ではない。

戸巻：議論ではなく儀式である。

西山：国会の幼稚さにメディアが乗っかっている。

槇：じゃあ国民はどのように評価をしたらよいのか。選挙で議員をじぶんたちが選んで
も結局その議員も国会では官僚の紙を読むから意味ないのではないか。

安倍晋三首相の国会答弁を分析する ～国会答弁とメディア～

1-1 国会答弁を通じた発話行為の概観 (亀井)

1-2 共謀罪を巡る国会答弁 (宮地)

2 安倍首相は言語をどう捉えているか (宮地)

・ 前回の発表のおさらい

オーステン曰く、「発話媒介行為＝発話行為＋発話内行為」
ex) Sam is genius.

発話内行為＝「～と言いつつ、…を行っていた」
発話媒介行為＝「～言うことで…を行っていた」

・ 前回の発表のおさらい

とするならば…

国会答弁では
・ 発話内行為＝話し手は「説明」
・ 発話媒介行為＝受け手に「納得」してもらい、「反論」してもらおうという心理状態
しかし…

・ 国会答弁は誰に向けた発話行為か

・ 国会答弁と二種類の伝達法

・ NHKの国会中継 (長時間全て流す)
・ マスメディアの切り取り

国民全体へ

・ メディアの発話行為

・ 教科書より

「政治体系の概観を、言明として報道するのは、発話行為そのものの」



・ 国会答弁を巡る発話行為と体験の連関



・ 媒体「法」と「権力」の発表より

・ 第四勢力「言論権力」



・ 国会答弁を巡る発話行為と体験の連関

・ ただし…
⇒ 政治を取り巻くメディアが思想的なのは歴史的、昔から。

・ 今特有なことは…

・ 国会答弁を巡る発話行為と体験の連関

・ 野党「マスメディア」使 (飯村)



1-1 国会答弁を通じた発話行為の概観
(亀井)

1-2 共謀罪を巡る国会答弁(宮地)

2 安倍首相は言語をどう捉えているか
(宮地)

この一連のやりとりをメディアはどう報道しているか？(観察の結果)

・大丈夫？首相の言葉「そもそも＝基本的に」修正になし「訂正で
ん、私は立法府の長…」(毎日新聞 2017/4/29)

↓
首相を明らかに批判

以議事を契機に首相を批判する動きが出ている
(＝発言の出来)

例) 共謀罪を巡る国会答弁

首相は「そもそも＝基本的に」修正になし「訂正でん、私は立法府の長…」(毎日新聞 2017/4/29)



記者・山崎文



安倍首相

「そもそも」は原則的に「基本的に」の意味で使われる。修正も「修正でん、私は立法府の長…」(毎日新聞 2017/4/29)

・国会答弁を巡る発話行為と体験の連関



安倍首相は言語をどのように捉えているか

- ・共謀罪 「そもそも」論争
- ・森友学園問題 「ずぶずぶ」指摘

1-1 国会答弁を通じた発話行為の概観
(亀井)

1-2 共謀罪を巡る国会答弁(宮地)

2 安倍首相は言語をどう捉えているか
(宮地)

「そもそも」論争

首相は「そもそも＝基本的に」修正になし「訂正でん、私は立法府の長…」(毎日新聞 2017/4/29)



記者・山崎文



安倍首相

「そもそも」は原則的に「基本的に」の意味で使われる。修正も「修正でん、私は立法府の長…」(毎日新聞 2017/4/29)

「ずぶずぶ」指摘問題

一語を捉えて批判し、首相を攻撃する動きが出ている。指摘が、森友会と関係のある文書について行われた。首相は「ずぶずぶ」指摘を「ずぶずぶ」指摘と捉えている。首相は「ずぶずぶ」指摘を「ずぶずぶ」指摘と捉えている。



記者・山崎文

「ずぶずぶ」指摘は、首相の発言を捉えている。首相は「ずぶずぶ」指摘を「ずぶずぶ」指摘と捉えている。



安倍首相

安倍首相は言語をどのように捉えているか

- ・論点ずらしの道具？

議題

- ・現在の日本において、「国会」や「議院」の意義は何であろうか？

2017 年 6 月 2 日	VII- i 帰属論詳説	発表者 林 高井 金子
----------------	--------------	----------------------

《報告》

問題だと思っていると本当に問題になってしまっている現象、自己成就予言と言うものがある。これを防ぐには1つ1つの事象の内実を読み解く必要がある。

ある命題を確立させる際、区別、取消、圧縮、誇張と言った様々な過程が踏まれる。特に圧縮の際は言及が短縮される為認識の拡張を伴い、誇張に関してはこの逆が言える為、これに注意し原型に戻り続ける必要があると言える。

またある命題を判断したその判断は正しいのかと言った疑問も生まれ、判断の帰属先もこれと同様に深く遡求される性質を持ってしまっている。1つ1つの命題はとても複雑に構成され、深く追求できてしまう構造を持っているのだ。

身体と言語は知覚・発語主体という帰属先を暗示しており、総称としての「人」に帰属する。この「人」は、行為の帰属点を接続していく媒体で、人の拡張体としての組織・制度・機械・会社などもここに包含される。

出来事の総体である「世界」の帰属先は大きく2つに分節化できる。世界そのものと世界内の身体運動、さらにその延長と拡張だ。後者は、主に動作・発話で構成されており、ここに帰属先として分節化されたものは「人の世界」であり、これをいわゆる「社会」と規定できる。

このような帰属選択を行う具体的な例を考えていこう。天下りはおそらく「人」に帰属するだろう。雪崩は「世界」に帰属する。遅刻に関しては、ある場合に帰属選択が曖昧になる。寝坊の場合は、「人」に帰属すると考えられるが、強風の影響でフライトが遅延した場合はどう考えるか。この事態を想定できなかった「人」、あるいはフライトを遅延させた航空会社としての「人」に帰属するのか。もしくは、強風という「世界」に帰属するのか。別の例として、建物の倒壊について考えてみる。2016年の中国温州市で起きた大規模な建物倒壊の原因は地盤の緩みと、老朽化であるとされている。これは常にメンテナンスをしなかった「人」に帰属するのか、地盤、老朽化と

いう「世界」に帰属するのか。そもそも建物を建設した会社としての「人」に帰属するのだろうか。このように帰属選択において弁別が困難になる場合がある。

帰属選択が不明瞭になる理由を考える。帰属は状況に依存している。状況は様々な媒体により構成されている。これを言葉で帰属先を弁別しなければならないという困難がある。さらに、「人」が区別の主体であることも帰属選択を困難にしている。「区別の区別」があるように、「人」が区別する場合、区別の閉鎖や自己了解に伴う無限背進になってしまい、これも正しいとは限らない。要するに、対象が複雑なだけでなく、「人」が区別の主体であるため、区別そのものが困難なのだ。

次にレリバンスについて説明する。言葉で表現できる水準と身体により体感される水準とが渾然一体となっている関係で、主題化、解釈、動機解明の3段階に分けられる。

主題化は問いの段階である。新しく「何か」に気づき（見止める）、新たな主題領域・それに伴う地平が広がる。さらに認識構造の変化がおこり、情報の獲得がなされる。

「何か」を主題化するということは「主題化されていないこと」も浮き彫りにし、前言語的水準にある（媒体「身体」）ため多定立的だ。

次に解釈についてです。最初は前言語的水準にあり、「私が注視する主題」→「主題に注視する私」という解釈学的循環になっている。説明するのに媒体「言語」が必要ここには媒体「言語」が作動している。

最後に動機解明についてです。媒体言語を伴い行為の意味解釈をし、再構成、その後解釈という行為プロセスが一つのかたまりになる。この行為プロセスは人、及びその派生物に帰属する。そしてこれは単定立的なものである。

《質疑応答》

どのような場合に帰属選択を行うか

森先生：さっきの帰属選択における飛行機の場合は、会社であれば天気予報を見なかった「人」に帰属するだろう。

福島第一原発の事故のことを、東京電力は予測不可能な自然現象であり、自社に責任はないとしている。

笹子トンネルの事件はどうか。コンクリートの天井が腐蝕して落ちてきて、人がたくさん死んだ。これは、人が補修管理しなくてはいけなく、人が作ったためおそらく人に帰属する。前の判決では、道路公団に帰属した。今回、遺族は道路公団の理事長や責任者を訴えた。会社に責任は帰属するが、責任者が調べているわけでないので、責任者に責任はないとされた。

浦野：テルミークラブはどうか。社長が謝罪しているから、社長に帰属するのか。

森先生：道路公団は組織が大きいので、理事長が把握しきれないが、テルミークラブのように会社の規模が小さいと、社長がある程度の情報を掌握していたと考えられるから、社長に責任がいくかもしれない。

東芝はどうか。決算報告ができず来春までに決算報告を行わなければ、上場廃止。この責任はどこに帰属するのか。

吉備：経営を担っていたという意味で役員に行くのではないのか。

森先生：そうだろう。3人の社長は株主訴訟で訴えられている。

完全に自然に帰属してしまうものもあるが、私たちの世界の多くのものが人間的なものに帰属してしまう。

槇：それは解釈によって帰属は決められるのか。

森先生：そう、だからレリバンズが入ってくる。問題にも言葉レベルのものと、もっと感覚的であるため身体レベルの問題がある。

例として、政治家は自身の公約や言葉に対して、投票されていると考えるが、投票者は「カッコいいから」などもっと感覚的なこと、言葉では言い表せないことで投票する場合もある。投票は最終的には身体運動だから、投票は感覚的なものかもしれない。人に帰属するものは、言語的なものと身体的なものがあり、これは一致しない。一致しているようで分離している。

最初の話だが、ヨーロッパやアメリカでは神に帰属するのか。

林：最終的にはそうだと思います。

森先生：トランプも自分の大統領就任演説では、神に帰属すると言っている。実際ア

メリカ大統領の多くが神に帰属すると言っている。

メルケルのようにプロテスタントの娘だと、神は重要だと思う。

林：トランプは逆に神を帰属先として利用しているように思う。

森先生：そういわざるを得ない。

槇：日本人が神と言う時に、神の存在や解釈を個々人に任せているので、ヨーロッパなどとはズレてくる。

森先生：マクロンの神とメルケルの神は同じか。教派が異なっているけど、欧米の原則ではその多元性は認める方向。

プロテスタントやカトリックの神で宗派が違うが、神は同じだと考えるのか。

高井：イスラム教の神も同一視するのか。

森先生：トランプはイスラムに対して排他的なように、神を区別しているが、メルケルは神を区別していない。ユダヤ教はどうか。例えばイランとイスラエルは仲良くできないが、両者における神は異なっているのか。

吉備：両者の感覚的なことはわからないが、イスラエルに関しては、建国の経緯で対立の問題が複雑化し、その後宗教の問題が生起された。

森先生：日本の場合は、宗教については完全に忌避している。西欧は宗教について戦争までしていたが、その多様性は認めることになった。これは多元主義だが日本はこれとは異なっている。

日本で暮らす場合、宗教的なことは揮発させなければならないかもしれない。

高橋：東京オリンピックに向けて、礼拝上のようなものを設ける。外国人観光客が多く流入したら、日本人の宗教観に影響するのか。

槇：ムスリムの本人達からしたら、一目で他者とわかるから問題にならないらしい。暗黙の了解で日本人が避けてくるので衝突するよりは、暮らしやすい。

戸巻：神が救済してくれるから、宗教を信じるという認識は、神を利用しているように、無意識に神を下に置いているのかもしれない。

森先生：日本の宗教の中には徳川・明治時代に、キリスト教に対立するために無理やり為政者がつくったものがある。基本的にこれが体系化されたのであって、宗教と位置づけるのは難しいと思う

吉備：日本には聖書みたいなものがない。

森先生：ルース・ベネディクトの『菊と刀』において、日本人の文化は外面規範で、外からどう見られるかが重要という「恥の文化」で、西洋は内面規範で「罪の文化」と規定している。

病氣と宗教は科学的なつながりはないが、占いと同じように偶然論理的な説明につながってしまった場合、そこで信仰が生まれてくる

「人間と人」 「帰属論詳説」

3期
～金子 高井 林～

目次

1. 帰属
2. レリパンスの体系
3. 議題

自己成就予言

※「別」だと思っから「別」に
状況がリアルだと思っから「別」に

→ex「日本に帰属意識は存在する。」と
結論ありきで決まってしまう。



予言の検証
しない 表には

「日本とは」何か、内実を分析する必要がある。

区別

日本

- 直観的な区別
- 何となく分かっている。全部は明示できない
- ⇒区別で閉じる事はできない。

取消

日本 = 日本



- ※「日本」とは何かを問う様
- ⇒従来の「日本」そのものが覆れ。「」は取消される。

圧縮

日本 日本 = 日本

日本は来た。 日本は来た。 よって 日本は来た。

→普及の範囲は認識の範囲を伴う。

議題

日本 日本 = 日本 日本

日本は来た。 まだある。

日本は来た。 まだある。

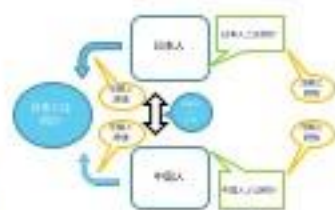
→普及の範囲は認識の範囲を伴う。

区別の区別

日本

- この区別をどう判断は正しいのか判断？
- その判断は正しいのか判断？
- その判断は正しいのか判断？

→共通一歩してしまふ。誤りを行き最悪が大量になる。
(誤り即時発生？)



人と帰属

- ※ 区別そのものの作用の帰属点で、人およびその存在体が
抽出する。

- ※ 日本を想定しようとした際、その帰属先は非常に不明確。
※ 日本は帰属先を押し求めることができない為。
※ 区別という行いの帰属点に現れる人、その帰属性を判断
する視点を欠いている為。



2017 年 6 月 2 日	VII- ii Twitter と FB を定義 する	発表者 石 河野 西山
----------------	--------------------------------	----------------------

《報告》

「本当の社会とは」、「『社会』と思った社会」から、「本当の社会」、「本当の『本当の社会』」というふうに延々と論が続いていくものである。「本当」と「本当でない」社会を区別するのは観察者であり、その観察者には専門家社会学者と凡人がいる。凡人は専門家ほどの知識がないので「私」という自己主張を行うことで、自分の立ち位置を安定させる。

そのような社会において、SNS というマスメディアを必要としない言葉の発信手段がある。その中で今回は Twitter と Facebook について考えていく。まずそれぞれの特徴を考える。Twitter は匿名・開放的・拡散性などの特徴がある一方で、Facebook は実名・閉鎖的といったことが考えられる。また、字数制限も Twitter は Facebook の半分以下である。

このことから、Twitter は自分好みのコミュニティを作れて、Facebook は現実世界の延長だと捉えることができる。どちらも社会がサイバー空間上で展開されているのがわかる。

ここで、この二つに代わりうる新しい SNS 「マストドン」を紹介する。マストドンはソフトがオープンソースで公開されているため、だれでもサーバーを建てることができる。よって、入るサーバーによって中にいる人間が変わってくるのである。つまり、街のようなものだといえる。しかし、マストドンはニュースのような世間の流れが分かる機能はない。よって、Twitter の代わりにはなれないと思われる。

《質疑応答》

Twitter がナチズム時代に存在していたら、反ユダヤ主義は加速していたか

小林：Twitter だと反ナチスの人たちの情報も入ってくるなら、twitter ではなくマストドンを使った方が反ユダヤ主義は加速していったのではないか。Twitter であれば、反ユダヤクラスターを作って拡散するならあり得る。対して、鍵アカでアンチ反ユダヤ主義の人たちもコミュニティを作っていくこともある。それを考えると、twitter 上で新しい宗教が存在していてもおかしくない。

槇：日本のことを言うと安倍政権の経済政策は成功しているか、成功していないかでも論議が巻き起こり、結局広がっているというところもあるから、ユダヤ主義についても同じことがいえるのではないか。

森先生：橋本のように、twitter だけではなくて他のメディアはどうか。橋本は最初テレビから出てきた人だが、Twitter を使って、市長になって、議員になってというが、彼の場合は一定の力を持っていたけれども、彼の思う通りに全部出来ていたかという、かなりできなかったところはあるだろう。

実際今も反ユダヤ主義のツイートをしている人たちはいる。それはそれと同じ数だけのユダヤ主義者たちがいて、相対化される。

西山：ユダヤ主義者と反ユダヤ主義者たちが主義主張することに関しては別に良いと思うが、その周辺にいるどっちの主張でもない人たちが、オピニオンリーダ的な人の思想に影響されるというのがあると思う。今の時代でいうと大学生御用達の知識人、津田大介さんとか。何かしら問題があった時に、「じゃあこの人はどう言っているのだろう、ちょっと見てみようかな。この人がこう考えている、だからこうじゃないか。」というように、オピニオンリーダーに引っ張られることを考えると、当時カリスマ的な人にもものすごい反ユダヤ主義の人に、普通の一般市民の人たちが影響されたことは考えられる。

槇：軸足がリアルにある人たちは、そういうことはできないのではないか。ネットで、ちゃんと学問をしていっちゃって、かなり過激だけれども理路整然と意見を述べる人。しかし、結局その内容は信用できないとなってしまう。そうすると、信用できるのはネット以外の、リアルが感じられて、というオピニオンリーダーが必要になってくるのではないか。

吉備：その時代に反ユダヤ主義を表明し得る人がいたかどうかで、かなり変わってくるのでは。

西山：当時のオピニオンリーダーとしてハイデが考えられると思う。Twitter とかがあったら、あのハイデがなったかもしれない。

槇：そうすると信ぴょう性のある誰が言うかが根幹になる。

浦野：池上さんのツイートは確かに、知名度も信ぴょう性もありそう、オピニオンリーダーだとみんなが思っているが、でもタイムラインに池上さんのツイートが出てくることがない。α ツイッターが面白おかしく世界情勢についてツイートしたのを、こいつおもしろい、となってバズる。オピニオンリーダーとはまた違う存在がツイッターにはいる。バズるとは、ツイッターを拡散させて人気になる。

槇：α ツイッターとリアルにおけるオピニオンリーダーの違いとして、勝手に加工される。意味がどんどん付け加えられて変質していく。発言の確かさの難しさがツイッターにはある。

小林：フェイクニュースでユダヤ人を毛嫌いしている人がユダヤ人にいじめられたみたいなことを言える。

twitter にありがちな言い回しやネタとか、そういうのは twitter をやっている一部の
人に内在化されていると思う。そういうやつに反ユダヤ主義の価値観を入れたような
ものが浸透したら、内在化されるのではないかと思う。

榎：補足すると、一部の界隈に人気の言葉があって、それを調べないで使っていた
ら、反応がくる。それが気持ちいいからだんだん使っていくようになる。そうして、
だんだん内在化していくと思うのですが、それが例えばユダヤ人の懐疑主義者だとし
たらどうなのか。

吉備：今私たちは日本におけるツイッターのイメージだけで話をしているが、ドイツ
においてどういう作用をするのか。わからないからどうしようもないが。宗教観も全
然違うし。あまり使われていない可能性がある。

森先生：それは一つある。

浦野：もしかしたら、twitter よりも掲示板の方が効果があるのでは。

戸巻：マストドンの方がサーバーを作っているから、ユーザーを弾いたりできる。反
ユダヤ主義の人のアカウントを削除するような形で。マストドンの方が反ユダヤ主義
が強くなりそう。

榎：twitter 上で強くても、現実では強くない可能性がある。結局人間にとってリアル
な方が大事だし、ネットだとだいたい、社会の一部でしかない。そこでいくら目立
うとも、社会では沈黙せざるをえないし、いくらネット上で反ユダヤ主義が加速した
としても、ネット上としての過激意見として位置付けられてしまう。

森先生：結局ナチズムの場合は一つ、言説だけでなんとか、ではなく、突撃隊とか民
営隊とかははっきりとした暴力装置を持っているわけだから、意見が違ったらそこに行

ってコテンパンにして殺しているわけだ。そこがナチズムの場合。ヘイトスピーチとナチズムを同じように考えられないのは、ヘイトスピーチはスピーチではあるが物理的な自分たちの暴力装置があるわけではない。だいたいの質が違う。非常に強力な、今のフィリピンもそうだが、暴力装置があるというのが特徴。

河野：それを考えるとイスラミックステートが似ている。twitter も利用しつつ、暴力装置を持っていて。拡散はしているとがわからないが。

森先生：拡散は拡散している。ヨーロッパで起こっているのも、訓練をしたとか一定の関係はあるけれども、イスラミックステートから派遣してわざわざやっているわけではない。

市井：写真とか動画はどうか。視覚情報が乗ったものをツイートしたらバズる。

戸巻：イスラム国とか中国とか北朝鮮とかの統制された国の特徴として外部に対しての宣伝が強くて、北朝鮮も朝鮮中央テレビとか YouTube とかで見られる状況で、しかし北朝鮮内部ではインターネットは限定してしか使えない状況。イスラム国も外部には宣伝するが内部ではスマホを使ってはいけないというルールがあって、そうやって外部に広がっていくのではないか。

石：なぜナチスが暴走したかという、一つの理由に情報不足があった。強制収容もほとんどの国民に知られていなかった。それを考えるとツイッターがあったらどうなっていたかを考えたかった。結局ネットがあったとしても、人は選択的に自分が関心情報を収集すると思うので、知らないと始まらない。

市井：もしツイッターが情報統制していたとしても、めっちゃ強制収容所の近くに住んでいる人が、「なんか列車で沢山人が送られてくる」とツイートする可能性がある。そうしたら加速する可能性はあるのではないか。

森先生：それを暴力装置で統制しなければならない。

西山：もう一つに同意の強さがある。人を呼び込む力。もしもユダヤ主義も反ユダヤ主義もどちらにも帰属意識がない人たちが、ツイッターというツールを使って反ユダヤ主義ないしはユダヤ主義の集会・デモというものに魅了され、帰属意識を持たないような人がどちらかに帰属意識を持つというのはある。帰属意識を持たなくても、ツイッターというツールを使ってデモに参加してみたら、自分が何者かになれた気がして反ユダヤ主義に染まっていく。

森先生：今でもドイツでは国民投票や住民投票を禁止している。法律で。日本は積極的に住民投票なんかを許可している。アメリカ的な発想。しかしドイツは厳しく統制している。それはそういうことが起こるから。投票する時に、果たして理性的な判断ができていくかという問題。議会が健全に機能していれば大丈夫。議会が機能しなくなると、そういう問題がある。

ドイツは今得票率5以上ないと政党を獲得できない。日本の場合は5以下でもで切れるから、社民党のような小さな政党も存在している。もしも日本に5のハードルをつけたら構成は変わるが、自民党が圧倒的に多くなる。2010年だと割合民主党と自由民主党となったかもしれないが。社民党とキリスト教民主同盟とが一緒になることは絶対にない。全然違う。キリスト教系は神に帰属を持つが社民党は違う。日本は共産党が違うだけで、公明党はよくわからないがあとは自民党みたいなところがある。それはなんとも言えない。日本の場合は、基本的な軸があるのかないのかわからないから。アメリカの場合でも民主党と共和党とが完全に一緒にならない。原理が根本的に違う。日本はそれが難しい。だから、社会主義が基本的に揮発しているし、5の壁を作ったら共産党は消えてしまうかもしれない。天王星も支持している人が多い。やめたいのだったらやめて共和制にしまえばいいのに、それをいうと不謹慎だと言われる。そういう意見が出ないように天皇も振舞っている。小諸さんも、結婚するだけでお金がもらえる。皇籍を離脱する前に渡すだろう。だから日本は天王星かどうかの

議論は難しい。日本共産党だって日本を認めている。共和制にすれば良いがそれは難しい。

TwitterとFacebookを定義する

石田 石 西山 河野

前回の流れ(「本当の社会」とは)

「『社会』と思った社会

「本当の社会」

「本当の『本当の社会』」

「本当の社会」

- ・「本当」と「本当でない」社会を区別するのは観察者
- ・観察者には専門家(社会学者)と凡人がいる
- ・凡人の立ち位置安定のための「私」という自己主張
- ・マスメディアを必要としない言葉の発信手段
→SNS(Twitter, Facebook等)

TwitterとFacebookを定義する

「社会の社会」

特徴

Twitter

- ・匿名
- ・開放的
- ・拡散性
- ・140字まで

Facebook

- ・実名
- ・連絡手段にも
- ・Twitterと比べて閉鎖的
- ・420字まで

「社会の社会」

- ・Twitterは自分好みのコミュニティを作る
- ・Facebookは現実の人間関係の延長
- ↓
- ・どちらもネットというサイバー空間で展開される
- ・「スマートフォンはあたかも身体に内蔵されている」
(P154)

マストドンの登場



マストドンとは

- ・ソフトがオープンソースで公開されている
→誰でもサーバーを立てられる
→サーバー(インスタンス)毎にユーザーが違ふ
- ・文字数は500字まで
- ・3種類のタイムライン
- ・「街のようなもの」



特徴

- ・マストドンには分散が真髓
- ・ニュースや世間の動きが分かるものがない
→Twitterの代わりにはならない
- ・TwitterとFacebookの中間？

まとめ

- ・Facebookはネット上のオフィシャルな顔
- ・Twitterは匿名性、ニュースや情勢がわかる
- ・マストドンはコミュニティを作りやすいし入りやすい
→宣伝効果狙うならやはりTwitter

議題

Twitterがナチズム時代に存在していたら、反ユダヤ主義は加速していたか

2017年6月9日	VIII-i 霊的世界論詳説	発表者 亀井 高橋 宮地
-----------	----------------	-----------------------

《報告》

1. 人間と神

明治政府は日本を欧米諸国と対等に付き合える近代国家にするために憲法を制定することを急いだ。ヨーロッパの憲法を学んだ伊藤博文はヨーロッパにとってのキリスト教のような国民、国家の機軸を作るために天皇制をキリスト教の代替物として定めた。

ヨーロッパでの基本的な政治思想は神の意思に沿った政治を行うということであるため、政府や皇帝であっても、神の意思を表した法の下に位置しており、不可侵ではない。一方日本での天皇はヨーロッパでの神の位置にいるため、天皇は不可侵な存在であるとされた。

これら「国家神道」も、戦後GHQにより解体され、また、天皇の人間宣言により、否定された。つまり、日本において「神」の存在は欧米とは異なるものであり、それも不安定な位置にいるといえる。

2. 宗教と戦争

近年、度重なるテロ行為を実行しているイスラム国（以下、IS）。今回はISが台頭した背景を「信仰」の観点から探してみたい。

ISの構成員の多くはイスラム教を信仰し、「神（アッラー）の信仰」という共通項を持っていると考えられる。ムハンマドの時代、イスラム教徒にとってキリスト教徒は「啓典の民」であり、キリスト教の信仰は認められていた。そうした記録があるにも拘らず現代にテロが繰り返されるのは、欧米諸国による中東地域の支配やイスラム教徒への差別などが「神の教えに背く行為」と解釈されるからではないだろうか。

だが、マスコミの報道ではしばしば「過激思想が本当のイスラムの教えではない。本来、イスラム教は平和な宗教だ」という市民の声を取り上げる。しかし異教徒に対する「聖戦」はムハンマドの頃から行われており、本来のイスラム教がどのような宗教であるのかは不明確だ。そうした解釈の違いや神への信仰といった背景を考慮せず

に「社会的な孤独から過激思想に染まった」などと捉えていては、現在のテロと空爆の応酬は続き、一向に解決しないのではないだろうか。

3. 宗教と科学

一般的には宗教と対立すると考えられる科学も、視点によっては密接な関係にあると言える。

まず一つ目の視点として、科学は元々自然哲学という言葉もある通り、神と自然は近い関係であり、自然を科学することから神を知ることができるという考えがあった(ex ガリレオ・ガリレイ アイザック・ニュートン)。こういう視点では、科学への追究は、神に対して非常に敬虔であるときえ言える。

二つ目の視点では、科学そのものが宗教的であるというものである。現代では特にそうだが、身の回りには科学の産物で溢れている社会が当然のように受け入れられている。科学が常に正しいという訳では無いのだが、無意識に科学やそれを扱う「専門家」を「信仰」し、半ば絶対視されている。このような考えからは、科学が新しい神話そのものとなっていると推察することができる。

《質疑応答》

1. 発表に対する質問

西山：自然科学ではなく人文科学ではどう見えるか？

亀山：自然科学は恩恵が目に見えやすいが、人文科学の恩恵はあんまりないような気がする。

西山：恩恵があるからこそ信仰が生まれるのではないか。

森先生：科学ではなくテクノロジーを考えるべき。科学は命題と事実の対応関係で真実がある。テクノロジーは人間の行いを効率化するもの。テクノロジーとして考えたら、人文科学でも技術的なことをする。(例 翻訳機械)

「テクノロジーに対してわたしたちは信仰をしているか？」そのような問いになると思う。テクノロジーとサイエンスは違う。科学の真理性とテクノロジーの有用性は違う話。

亀井：科学で真理とされた考えに従って技術を作っているとしたら？

戸巻：欧米ではテクノロジーと科学をはっきり区別していた。テクノロジーが下、科学（哲学）が上。最近は科学技術というように混ざっている。

森先生：科学の体系を信用しているということは聖書を信用しているということと同じことだろうか。

2. 議論「IS の人間はムスリムなのか？IS は霊的な存在に支えられた組織なのか？」

戸巻：「本当のムスリムではない」という考え方の根底に宗教は平和的なものという考えがあるが、暴力的なものでもあると思う。

高橋：IS のやっていることのうち、わたしたちに届くのは暴力的で負の面が多いが、そのような考え方を続ける限りテロ行為とその報復の連鎖は終わらないのではないかな。

吉備：IS の人たちがムスリムではないと主張する人たちは、完全に彼らを否定しているわけではないのではないかな。すべてのムスリムがそのような考えではないということをお願いだけなのではないかな。

森先生：ヨーロッパに IS に影響を受けているひとたちがいるという事実がある。IS の場所を欧米がつぶしたとしても、他の地域にも残り続ける。ムスリムはムスリムといえる。欧米は宗教の多様性を認める国造りをしている。

高橋：お互いの信仰を認めあっていれば攻撃のし合いにはならないのではないかな。霊的な存在に支えられているといえるのだろうか。

戸巻：信仰がないと自爆テロはできないから、霊的な存在に支えられているといえる。

河野：信仰というよりは、金銭的な利益を考えている面が大きいと思う。軍事商業で儲けているほかの国の思惑や金銭的目的で参加している IS の人たちも関係している。

森先生：そう考えると、はたして彼らに本当に信仰はあるのかといえるのだろうか。

吉備：確かにそういう人たち（金銭目的の人たち）もいるが、篤い信仰の人もある。

IS は混然一体となっている。

中村：欧米が IS を否定しているのは、彼らの宗教性を否定しているのではなく、彼らが行っていることを否定しているだけ。

高橋：そのような考え方のままでは、報復が終わることはないため違う視点を持たなければならぬのではないか。

森先生：先進国のグローバリゼーションが IS を生み出したといえる。大戦後のヨーロッパの軸は「人権」宗教的な差別はしてはいけないという考え方をしてきたが、このあとの戻し方は分からない。八方塞がりである。

森先生：西洋、日本、イスラムの霊的な存在はそれぞれ全く異なっている。共通項はない。

霊的世界論詳説(媒体「宗教」)

「神」の違い

ドイツ連邦基本法:

「神と人間に対するみずからの弁明責任を自覚し、
(...)」

アメリカ合衆国大統領の宣誓:

「So help me God.」

大日本国憲法:

「天皇は神聖ニシテ侵スヘカラス」

「神」の違い



伊藤博文

ヨーロッパにはキリスト教という権威があって人々はこれに帰一している。
ヨーロッパ諸国の憲法政治には数百年の歴史があるが、それが成功しているのは民心が帰一している権威(キリスト教)があるからだ。
このような権威がなくて政治を人々の同意に基かすればその国は成(た)らない。
ところが我が国では仏教も神道も充分に人心を得ていない。
地方官が仏教や神道をもちて民に上意に達して憲法政治の権威とすることにした。

ヨーロッパでの神の捉え方

- ・基本的な政治思想:
神の意思に沿った政治を行う
(専制主義でも民主主義でも)
- ・法(=神の意思)が政府や国王より上に位置
- ・皇帝や国王は人間であり、神の法に服さなければならない(不可侵ではない)

日本政府の「神」の捉え方

- ・明治政府は天皇をヨーロッパでは神に相当する位置につけた
- ・天皇は不可侵

これを補強するために...
・「教育勅語」「国家神道」

「神」の違い

ドイツ	日本
法の作り手: 神	法の作り手: 天皇
ドイツ皇帝: 法に基づいて政治を行う者	
ドイツ皇帝が憲法の遵守を誓う相手: ドイツ国民	天皇が憲法の遵守を誓う相手: 神仲間である天皇の先祖

宗教と戦争



真珠湾攻撃(日本経済新聞) (2010年1月3日撮影)

宗教と戦争

イスラム国という組織が
成立できたのはなぜか?

宗教と戦争

- 日本
国民共通の基軸としての「神」がない
...戦後アメリカによる改革が行われても受け入れることができた
- イスラム国
共通の基軸「神」がある(→アッラー)
...アッラーの敵である欧米諸国へ反抗

宗教と戦争

イスラム国	欧米諸国
• アッラーを信じる人々 • 欧米諸国の抑圧・裏切りの歴史+差別+現状への不満	• 神を信じる人々 • テロには屈しない

宗教と戦争



宗教と戦争

疑問: イスラム圏の人間は「ムスリム」ではないのか?

- 欧米諸国の評価: 過激思想に染まった人々・背景には貧困や差別など
- 報道される一般市民:
「イスラム圏の人間はムスリムではない。イスラム教は平和を求める宗教だ。」
- イスラム圏の中のムスリム
- テロ行為の目的と実行者への教育

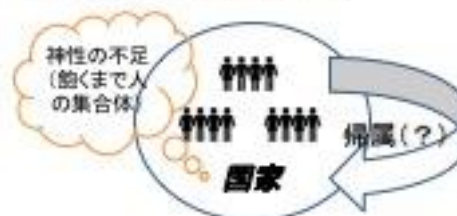
神の国と「神」

- 国家を包み込む「神」



日本と「神」

- 霊的存在の不在に対する不安



宗教と「科学」

- 一般的には...



宗教と「科学」

- 自然哲学という「科学」(一つ目の観点)

自然についての「科学」が神を知ることにつながるという考え方

宗教(この場合キリスト教)と「科学」は密接な関係

宗教と「科学」

・実際...

→著名な科学者でも、熱心なキリスト教信者は多い Ex) ガリレオ・ガリレイ、アイザック・ニュートン



「神が常に自然に働きかけている」という考え方。となると、彼らのような科学者は寧ろ信心深く、誠実。

宗教と「科学」



→「科学」は宗教と並ぶ神を知るための手段という観点

宗教と「科学」

・無意識的な「科学」への「信仰」(二つ目の観点)



宗教と「科学」

・例



宗教と「科学」

・「専門家システム」

⇒科学革命による近代化

医者や建築家のようなエキスパートの技術への「信仰」(疑わない)



宗教と「科学」

・「科学」の宗教性(霊的存在性)

「科学」は常に身の回りに存在しているが、「科学」を信ずるもの(我々)が、その正しさを証明できるかという、疑わしい。誤りもある。Ex) 原発安全神話



それでも我々はこの「科学」を信仰して生きている。⇒「科学」そのものが宗教という観点

議題

- ・イスラム国の人間はムスリムなのか
- ・イスラム国は霊的存在に支えられた組織なのか

2017 年 6 月 9 日	VIII- ii 初音ミク論	発表者 林 高井 金子
----------------	----------------	----------------------

《報告》

はじめに初音ミクについての概要を説明する。初音ミクは 2007 年にヤマハの音声合成技術「VOVALOID」を用い、クリプトン・フューチャー・メディアによって開発された。初音ミクの特徴としてパソコンに歌詞や音階を入力し、自由に歌わせられる音楽制作ソフトを、キャラクター化したことが挙げられる。音楽制作ソフトとしては異例であるが 2 か月で 2 万 3 千本売れた。

次に初音ミクが流行した理由について説明する。1 つ目にキャラクターの可愛さというものが挙げられる。これはマニア向けだった音楽制作ソフトを一般ユーザーに売り込んだことと、「萌え」の文化で今まで二次元だったものが三次元に現れるようになったことに大きく起因する。2 つ目に創作自由度の高さが挙げられる。これはクリプトンの二次創作許容の姿勢に伴い、販売元から離れた「ユーザーが作り上げていく」文化に移行したことに起因すると考えられる。具体的には初音ミクを使った曲における「歌ってみた」「踊ってみた」などの関連コンテンツが人気ということが挙げられる。3 つ目に動画サイトの普及が考えられる。実際、初音ミクの前に MEIKO というボーカロイドが出たが、動画サイトが普及してなかったのであまり売れなかった。

初音ミクを取り巻く、ミクミクダンス、ニコニコ動画のコメント欄を含めた大きなシステムは SNS 的存在と言えろと考えた。SNS、そして初音ミクを取り巻くシステムは共に、バーチャルに双方向で繋がることができるという意味で似ていると考えた。

SNS と異なる点は初音ミク自身、媒体自身が求心力を持っており、行為の主体にもなっている点である。初音ミクの主体性が究極的に現れたと言えるのが、初音ミクをプロジェクターで特殊加工を施した CG をスクリーンに投影し、立体映像に見せることによる初音ミクのライブと言える。

観客が初音ミクに興奮しサイリウムを振る、歓声を浴びせるという”行為”をする。そしてその行為の前提にあるのが、初音ミクがステージでパフォーマンスをしている事を見るという”体験”である。そして体験の帰属先は行為主体が状況によって決める事

になっている。

《質疑応答》

ライブにおいて、リアル歌手と初音ミクとの違いは何か

西山：先ほど流されていた初音ミクの曲における作成者は誰か？

林：初音ミクというソフトを使って曲を作る人はたくさんいる。ライブのような場で使われる曲は、再生数が多い曲や、有名な作成者が携わった曲であることが多い。

中村：「帰属点は、初音ミクであると感じた。」という発言についてだが、初音ミクを作曲者順で聞いている人も多い。

林：ライブの場合、初音ミク自身に帰属する傾向が強いと考えている。

吉備：動画で視聴している場合とライブの場合では異なっているのではないか。

槇：初音ミク自体のファンと作成者のファンでは層が分離している。

中村：たしかにライブに来る層の帰属点は初音ミクの場合が多いと考えられる。

林：ライブにおいて初音ミクが3Dのホログラム映像であることも自身に帰属点を集めることを助長している。

中村：デバイスや状況によっても帰属点が変わってくる。

森先生：初音ミクはどこにいるのか。

槇：初音ミクはステージに実際にいるように見えるが、プロジェクターや音響を用いているように実体がない。

中村：芸能人も似ている。

吉備：初音ミクという概念はあるが、定型は無いため様々な姿になれる。実際、ライブ、歌舞伎、様々な分野でのコラボレーションをやっていた。

槇：初音ミクは何にでもなれるため、作成者の身体延長になる。表現者が中年男性で、高い声を出せない場合でも、初音ミクを黒子人形のような媒体にすることで表現が可能になる。

吉備：作曲者は、歌手とつながった上でたくさん売れなければいけないが、初音ミクを使えば、自身で作り自己完結できる。

槇：発表で、初音ミクは双方向であるとの発言があったが、二次創作、三次創作があるように単方向ではないのか。

林：YouTube やニコニコ動画ではコメント欄がある。

吉備：創作物においては単方向の傾向があるが、作成者と視聴者との関係は双方向だと考えられる。

槇：初音ミクが人気な理由として、絵や歌詞を加えることで視聴者が場のノリを共有できるという特徴がある。

小林：それ以外には MMD の存在が大きい。MMD（ミクミクダンス）の特徴として、人のモーションを 3D のキャラにトレースさせて自由に動かすことができる。専門的な技術が無くとも自分の空間で自由に動かせ、自由に音楽を歌わせることができる点に意味がある。

吉備：無料で聴けるというのも人気な理由ではないか。

槇：さらにネットだからいつでもどこでも活用できるという点も大きい。

高橋：ライブ特有の、衣装変更や疲れなどの人間的な動作はどうなるのか。

吉備：初音ミクは事前にプログラミングすることで衣装が交換できる上、人の身体動

作における再現性も高い。発売当初は少し機械音声だったが、滑らかになり再現性も向上してきている。

参考 URL まとめ

https://m.youtube.com/watch?v=nzwFJcDhmdA&ebc=ANyPxKqHyAERIN1ruL0iObOkzJKtLatFxx1X9xBBWgxMd7D7PbZMH_mVxK6YHrEhOBgRJebAsfNo7HGpg3ZEEZjvweTIauAs0fg

初音ミク live

https://m.youtube.com/watch?v=MGt25mv4-2Q&ebc=ANyPxKrcukT_tARRq8iHus_QmItbDZvldMFZdQ95tfhasey7RYEd5yJ6Ac5e3UcbczoB7BGuMql9cWE8VCuhlTdJK67ZAVlwg

初音ミクとはどんな存在か

<https://www.youtube.com/watch?v=-N5XNRNhdcA>

最初は「初音ミク」というキャラクター自体に焦点を当てた曲が多かった

<https://www.youtube.com/watch?v=o1jAMSQyVPc>

音域はボーカロイドならではだが、歌詞などはいわゆる恋愛ソング的なやつ

<https://www.youtube.com/watch?v=ICv-yaprTwQ>

<https://www.youtube.com/watch?v=u-d3hI0GCV8>

初音ミク以外のボーカロイドも人気に。

<https://www.youtube.com/watch?v=qnX2CdOBcDI>

ボーカロイドからメジャーデビューした人もいる。

<https://www.youtube.com/watch?v=wzT0WGmS7rU>

<https://www.youtube.com/watch?v=Vi09k1pIFPs>

https://www.youtube.com/watch?v=tKKL_l92r5M

三次創作 「歌ってみた」

<https://m.youtube.com/watch?v=L9hejjeRTaw>

初めてのミクミクダンス

初音ミク論

グループ：林 高井 金子

目次

1. 初音ミクの概要
2. 初音ミクが流行した理由
3. “初音ミク”とは
4. 課題



1. 初音ミクの概要

- ・2007年にヤマハの音楽合成技術「Vocaloid」を開発し、3Dリアルタイムキャラクターメディアが誕生した。
- ・パソコンに歌詞や音源を入力し、自由に歌わせてくれる音楽制作ソフト。キャラクター化したこのソフト。
- ・2か月間で2万4千名売れた。（音楽制作ソフトとしては異例）

2. 初音ミクが流行した理由

- ① キャラの可愛さ
- ② 動画コンテンツの普及
- ③ 創作の自由度の高さ

2. 初音ミクが流行した理由

① キャラの可愛さ

- ・マニア向けだった音楽制作ソフトを一般ユーザーに売り込んだ
- ・「歌え」の文化で今まで二次元だったものが三次元に現れるようになった

2. 初音ミクが流行した理由

② 動画コンテンツの普及

『ニコニコ動画』『YouTube』などの動画配信サービスの普及
↓
制作物発表の場にも
↓
クリエイターの創作意欲が刺激される
ファンとの交流の場にも

2. 初音ミクが流行した理由

③ 創作の自由度の高さ

- ・初音ミクを使った曲が「聴いてみた」「踊ってみた」などの関連コンテンツも人気に
- ・今後さらに盛り上がり「ユーザーが楽しむ」文化へ

フリパットの二次創作内容の受容

2. 初音ミクが流行した理由



3. 初音ミクとは



作業一行為

初音ミクの歌声は、
— 何となくリアルな感じがする。

初音ミクの歌声は、
— 何となくリアルな感じがする。

— 初音ミクの歌声はどこにあるのか？
初音ミクは歌声だけでなく、見た目もリアルな感じがする。

初音ミクは歌声だけでなく、見た目もリアルな感じがする。

引用URL

初音ミクの歌声は、
— 何となくリアルな感じがする。

初音ミクの歌声は、
— 何となくリアルな感じがする。

グループ：林 高井 金子

議題

ライブにおいて、リアルの歌手と
初音ミクでは何が違うのか。

2017年6月16日	IX- i 芸術 音楽論	発表者 浦野 清水 畑山
------------	--------------	-----------------------

《報告》

1. 「芸術」とは何か

「芸術」とは、個別の特殊性に徹底的にこだわることにより、そこから全体性を想像させ普遍性を受け手に抽出すること、つまり部分を描くことにより全体を表象しようとするものである。しかし部分に特化しているため、送り手の芸術が、受け手にそのまま伝達されるかは不明である。また、芸術は美醜や好き嫌いなど、個別判断に依存している。

2. 芸術を分類する

芸術を発する手段として、身体と言語、音と光に分けることが出来る。文芸の場合は言語と音、美術の場合は身体と光など、芸術の種類によって分類することが出来る。

3. 芸術と技術

芸術の価値観は常に変化する可能性がある、それらの価値判断を下す解説者・批評家(解説者と批評家は性質が異なる)がアーティストと受け手の媒体となっている。芸術という行為の帰属点は人である(芸術家・工房)。

4. 媒体 音楽

音楽においても、送り手が全体性を個別の特殊性にこだわることにより表現する媒体である。音楽では、メロディー、歌詞、リズムという特殊な部分により、全体を想像している。しかし、他の芸術と同様に、送り手が伝えたいことが、受け手にそのまま伝わるとは限らない。また、同じ音楽でも、解説者が存在することにより、受け手にどう伝わるかが異なる。

《質疑応答》

音楽が解説者によって左右される例として具体的にどのようなものが挙げられるか。

森先生：悪い批評をされても、それにより輝くという面もある。批評と解説は意味が違
うのではないか。

吉備：名のある大会で優勝するなど、私たちの代わりに「審査員」という解説者がいる
ことにより、私たちの評価が変わることがある、これはわかりやすい例なのではないか。」

森先生：芥川賞も。

浦野：そういったコンクールや賞も、解説者の役割をしているといえる。

高橋：例えば、セブンイレブンの CM の曲は、元の曲があって、セブンイレブンに起用
されていることによって元の曲が普及している。

浦野：ブルゾンちえみの曲も、2 年前に作られていたが、ブルゾンちえみがあの曲を使
うことによって誰もが知っている曲になった。そのように、マスコミで取り上げられる
ことによって曲の知名度が上がることはよくある例であるといえる。逆に、マスコミに
よって評価が下がってしまう例はあるか？

森先生：恵比寿駅で流れる音楽は、サッポロビールの曲という認識があるが、実際は昔
の曲、高田馬場駅で流れる曲も、鉄腕アトム曲だが、若い人にとっては高田馬場駅の
曲でしかない。もとあった曲とは違う認識をされていることがある。

吉備：評価を下げるという意味で言うと、軍国主義の曲は、戦争当時はすごく価値のある
曲だったが、現在では人々を洗脳させるために作った曲であるという認識になっている。

森先生：芸術というものは、言葉で表現できないからその表現を媒体しているわけであ
って、それを言葉にし直すのは何か違う気もする。

浦野：解説者も 1 人の受け手であり、それが必ず正しいとは限らない。

亀井：スピッツというバンドがロビンソンを出した時に、作曲者からしてみると、ロビ

ンソンは駄作だと思ってだしたらしい。しかし、結果は大ブレイクして、ロビンソンがきっかけとなって今のスピッツがある。作曲者も曲によって左右されている。

芸術論の試み

藤村正樹「芸術とは、誰が語る、誰が読む」

このプレゼンの目的

芸術の歴史をたどる歴史をたどる、芸術家について知る歴史をたどる

目次

1. 「芸術」とは何か？（芸術の定義について）
2. 芸術の歴史
3. 芸術の分類
4. 芸術

「芸術」とは何か？（前回の振り返り）

前回の芸術論①

芸術性とは何によって作品を判断すること（定義）

作品は二要素からなる（対象・表現）

<http://www.kenjiro.com/> 芸術



芸術を分類する

	音	光
身体	①	②
言語	③	④

芸術を分類する～文芸～

	音	光
身体	①	②
言語	文芸	④

芸術を分類する～舞台・映像～

	音	光
身体	舞台・映像	
言語		

前回の芸術論②

芸術には様々な条件が要求された（例）

芸術の歴史をたどる（芸術家、作品の歴史）

前回の芸術論③

芸術の歴史をたどる（芸術家、作品の歴史）

芸術家＝批評家・知識者＝芸術家（一見）

<http://www.kenjiro.com/> 芸術



絵画の歴史

最古の絵画

オーストラリアの岩洞壁画
約15000年前に作られたとされている。



西洋美術 (印象派)



現代アート

第二次世界大戦以降の芸術
一様に新しい表現の手段を求めた。



Robotと絵画

The Next Rembrandt



Robot Art: Harvey Moon's Drawing Machines

質疑応答

議題

Robot Art: 「芸術家」を機械が作るべきか否か。

2017年6月16日	IX- ii 「墓」「慰霊」の意味	発表者 森 戸巻 鯉沼
------------	-------------------	----------------------

《報告》

1-1. 「墓」と「慰霊」の問題提起と仮説

日本人はなぜ明確に宗教を信仰していなくても墓参りや慰霊をするのだろうか。ここで1つの仮説を提示したい。

仮説：多くの日本人は墓参りや慰霊の非宗教的な部分に価値を感じているから、宗教を信仰していなくてもそれを行う

上の仮説がいかにかに妥当なものであるかを論証するために、以下では、「墓」と「慰霊」を非宗教的価値で定義し、次章以降は「墓」と「慰霊」をそれぞれ詳しく論じる。

1-2. 「墓」と「慰霊」を非宗教的価値で定義する

「墓」と「慰霊」の非宗教的価値によって定義すると次のとおりとなる。

墓：先行世界に関する出来事の記憶の再構成を引き起こす媒体

慰霊：①先行世界に関する出来事の記憶を積極的に再構成する行為 ②後続世界へと記憶を継承する行為

2. 媒体「墓」について

媒体「墓」とは、墓を通して故人との記憶の想起を自然と引き起こすためのものである。その「墓」は、ただ単に物質的に見ればただの石ころでしかなく、墓場というその空間を極めて物質的に見るとそれはただの石ころの集合体でしかない。しかしこの「墓」の物質・空間性は我々が今生きる同時世界と先行世界を繋ぎ、記憶を想起させるための重要な役割を担っている。

これを説明する例として、フランスの社会学者アルヴァックスが記憶について以下のように明示している。

・「記憶は内から呼び起こされるものではなく外部から呼び起されるものだ」

→記憶は自分の心や頭の中を探して呼び起されるものではなく、外的影響によって呼び起されるものである

- ・「過去（記憶）は物質や空間の中に保存される」
→過去は自分の内部ではなく外部（物質や空間）に保存される
 - ・「記憶とは過去を保存し再生することではなく、現在の視点から過去を再構成すること」
→記憶とは自分の中に保存されている過去を再生することではなく、外的影響によって呼び起され、それが現在の視点から再構成されるものである
- 以上のことを整理すると、「墓」とは現世界（同時世界）と先行世界を繋ぎ、記憶の想起、再構成を引き起こす媒体（物質、空間）であると言えることができる。

3. 靖国問題から「慰霊」を考える

非宗教的価値として、慰霊には2つの行為があると定義づけた。1つは、慰霊は先行世界に関する出来事の記憶を積極的に再構成する行為である。2つ目は、慰霊は後続世界へと記憶を継承する行為である。2つの行為から、靖国問題の背景を考える。

靖国神社で慰霊をするという行為を定義に当てはめると、1つ目は太平洋戦争という出来事の記憶を再構成する行為であり、2つ目は当事者から非当事者へと記憶を継承する行為である。

まず記憶を再構成する行為においては、戦没者に対する慰霊という行為を通して、太平洋戦争を思い出す。しかし、太平洋戦争に対する記憶はそれぞれの人の体験、過去の記憶によって複数再構成されていくため、太平洋戦争をどのように捉えるかは人によって異なる。

次に記憶の継承については、太平洋戦争を思い出すのは、戦争を体験した当事者だけではない。首相の靖国神社参拝に対する新聞の報道や海外の反応を目にすることで、非当事者も太平洋戦争を思い出す。しかし、非当事者がどのように思い出すかは、メディアの報道の差異や非当事者の太平洋戦争に対する知識の差異によって変わってくる。

つまり、過去の歴史に対する記憶を再構成する過程で記憶が複数再構成され、人、国、地域によって再構成のなされ方が異なるため、歴史認識の差異が生じる。結果として、歴史観や戦争観の違いによる衝突を生み、その衝突こそが靖国問題の背景になっていると考える。

もちろん、靖国問題における他の背景として、政教分離や英霊顕彰といった問題も考えられる。

《質疑応答》

1. これからの墓のあり方

森：最近はお墓と言うものの概念が変わりつつあって、ドライブスルー式や、タッチパネルの画面上だけで行うお墓参りなどもある。

森先生：日本人は宗教を信仰していないという前提で発表が進んでいたが、もともと墓はお寺から来ているから宗教と関係している。しかしもう墓自体に面倒くささを感じているのが現代。

中村：最近はお墓にちゃんと名前が彫られておらず、プライバシーの観点からかわりに「愛」や「夢」が彫られていて、もはや誰のお墓なのかわからない。

吉備：独身女性の集合墓もある。

森：墓に納骨して欲しいと思うか？

森先生：信仰のあり方によって違う。

中村：費用がクリアされた状態でお墓に入りたいと思う人はいると思う。

2. 靖国参拝をどう考えるか

森先生：英霊が重要である。「英霊」という考え方は信仰とだと思うが、石原慎太郎などは普遍的な考え方だと思っている。靖国神社は宗教法人が運営している。その点で千鳥ヶ淵戦没者墓苑と区別される。

鯉沼：政治家は信仰で行っているかもしれないが.....。

森先生：政治家は票のために行っている。支持基盤の 1 つとして日本遺族会が裏にいる。

戸巻：一度、グループで靖国神社に行ってみたが、参拝までしようという人はいなかった。自分達からすると、日本遺族会のような人たちがどこにいるか分からない。

森先生：自民党の議員の殆どは日本遺族会と関わっていることから、実際には靖国参拝を支持する層は多くいることが分かる。

森先生：ドイツの場合は、敗戦国の立場であるから加害者としての意識がある。パリの場合は、戦勝国であるために、戦没者を擁護するような形になっている。

「墓」と「慰霊」

墓と慰霊を非宗教的要素で説明する

目次

1. 「墓」と「慰霊」を定義する
 2. 墓
 3. 慰霊
- 議題

疑問と仮説

疑問：なぜ日本人は明確に宗教を信仰していなくても墓参りや慰霊をするのか？



仮説：多くの日本人は墓参りや慰霊の非宗教的な部分に価値を感じているから、宗教を信仰していなくてもそれを行う。

墓と慰霊を非宗教的要素で定義する

墓：
現世界(同時世界)と先行世界をつなぎ、記憶の再構成を引き起こす媒体

慰霊：
①先行世界に関する出来事の記憶を積極的に再構成する行為
②後続世界へと記憶を継承する行為

媒体「墓」



媒体「墓」

墓：現世界(同時世界)と先行世界をつなぎ、記憶の再構成を引き起こす媒体

行為「慰霊」

慰霊祭では、さまざまな「慰霊のことば」が語られる(ex: 全国消防殉職者慰霊祭、海外戦没者慰霊巡祭、韓国人原爆犠牲者慰霊祭)



さまざまな「慰霊のことば」を通して、積極的に記憶を再構成し、次の世代へと記憶を継承する。

行為「慰霊」

慰霊：
①先行世界に関する出来事の記憶を積極的に再構成する行為
②後続世界へと記憶を継承する行為

墓

媒体「墓」



墓を通して、
故人との**記憶の想起**が自然
と引き起こさ
れる

物質,空間が果たす役割とは？



記憶の想起

墓,慰霊碑



⇒ 媒体,物質,空間



物質と空間がなぜ記憶の想起につながるのか？

- ・「記憶は内から呼び起されるもので
はなく外部から呼び起されるもの」
- ・「過去は物質や空間の中に保存さ
れている」

byアルヴァックス



記憶の想起



非宗教的価値

byアルヴァックス

- ・「記憶とは過去を保存し再
生することではなく現在の
視点から過去を再構成す
ること」



つまり墓とは・・・

現世界(同時世界)と
先行世界をつなぎ、
記憶の再構成を引き
起こす**媒体(物質,空間)**

靖国問題



靖国神社で慰霊をする

①太平洋戦争という出来事の**記憶を再構成**する行為

②当事者から非当事者へと**記憶を継承**する行為

①記憶の再構成

- 戦没者に対する慰霊という行為を通して、太平洋戦争を思い出す

- 太平洋戦争に対する記憶はそれぞれの体験、過去の記憶によって複数再構成されていく

→太平洋戦争をどう捉えるかは、人によって異なる



②記憶の継承

- 太平洋戦争を思い出すのは、戦争を体験した**当事者**だけではない

- 首相の靖国神社参拝に対する新聞の報道や海外の反応を目にすることで、**非当事者**も太平洋戦争を思い出す

靖国問題の背景

- 過去の歴史に対する記憶を再構成する過程で、記憶は複数再構成される

- 人、地域、国などによってそれぞれ記憶が再構成され、歴史認識の差異が生じる

→歴史観や戦争観の違いによる衝突

靖国問題における他の背景

- 政教分離に関する議論

- 「慰霊」ではなく、「英霊顕彰」として捉えられている問題

2017 年 6 月 23 日	X 絵画論の試み	発表者 浦野 清水 畑山
-----------------	----------	-----------------------

《報告》

目的：絵画の大まかな歴史を踏まえ、21 世紀における絵画の本質を考える。

1. 芸術とは何か～前回（音楽論）のおさらい～

芸術性とは、部分によって全体を表象することである。（＝関節提示）

そして、作品は好きか嫌い、共感できるか否かの二値判断されるものである。例えば、ムンクの叫びという作品を見たとき、これは「素晴らしい作品だ」と思う人もいるし、「なるほどわからん」と思う人がいる。そうしたものは、作品を受容する個々人の価値観に依拠するものである。

そして、芸術というのは発信する側の音と光、また受容する側の感覚器官である身体と言語、この 4 つの要素を組み合わせ、以下のように分類することが可能だ。

	音	光
身体	①	②
言語	③	④

上図を用い、文芸と舞台・映像芸術を分類してみる。

例えば、文芸（言語芸術）というのは、散文から散文にわたり、文字を視覚的に知覚するのみならず朗読や吟唱にもわたり、音響に重なる部分もある。よって、文芸芸術は以下のような図で表すことができる。

	音	光
身体	①	②
言語	文芸	④

また、同様に舞台・映像芸術についても考える。

舞台・映像芸術は、ダンスや歌、セリフなど音、光、身体と言語をフル活用して表現するものである。よって、以下のような表で表すことができる。

	音	光
身体	舞台・映像	
言語		

芸術とは、様々な媒体が複合した媒体である。そして、その種類は文芸、音楽、舞台、映像作品など、多岐に渡る。

そして、芸術行為の帰属店は人（芸術家、工房などの組織）であるといえる。

また、芸術の価値観は常に変化する。というのも、芸術家と受け手（一般市民）の間に、批評家や解説者といった立場の人々が介在するからである。例えば、展覧会で賞を取る、有名な批評家が批評を残す、といったアクションを通じて、とある作品が急に注目されるというのはよくある話である。

2. 絵画の歴史

ここでは、人間に帰属するものである芸術が、人間の変遷とともにどう変わってきたかを明らかにするため、簡単にではあるが絵画の歴史を確認していく。

・最古の絵画



これは、インドネシアのスラウェシ島で発掘された、世界最古の芸術といわれる壁画である。「考古学者が発表した最新の報告によると、インドネシアで発見された洞窟壁画は少なくとも 3 万 9900 年前のもの」¹⁸であるという。大きな獣と、手形のステンシルが描かれ、明らかに人為的意図が読み取れる。

・西洋芸術

次にモネ、エドガー・ドガに代表される、印象派と呼ばれる、いわゆる 19 世紀西洋芸術を見る。

モネの有名な作品である「印象日の出」は、今では知らない人はいないといっても過言ではないほどに有名な、今となっては非常に高値の作品である。しかし、当時は今のように評価されていなかった。

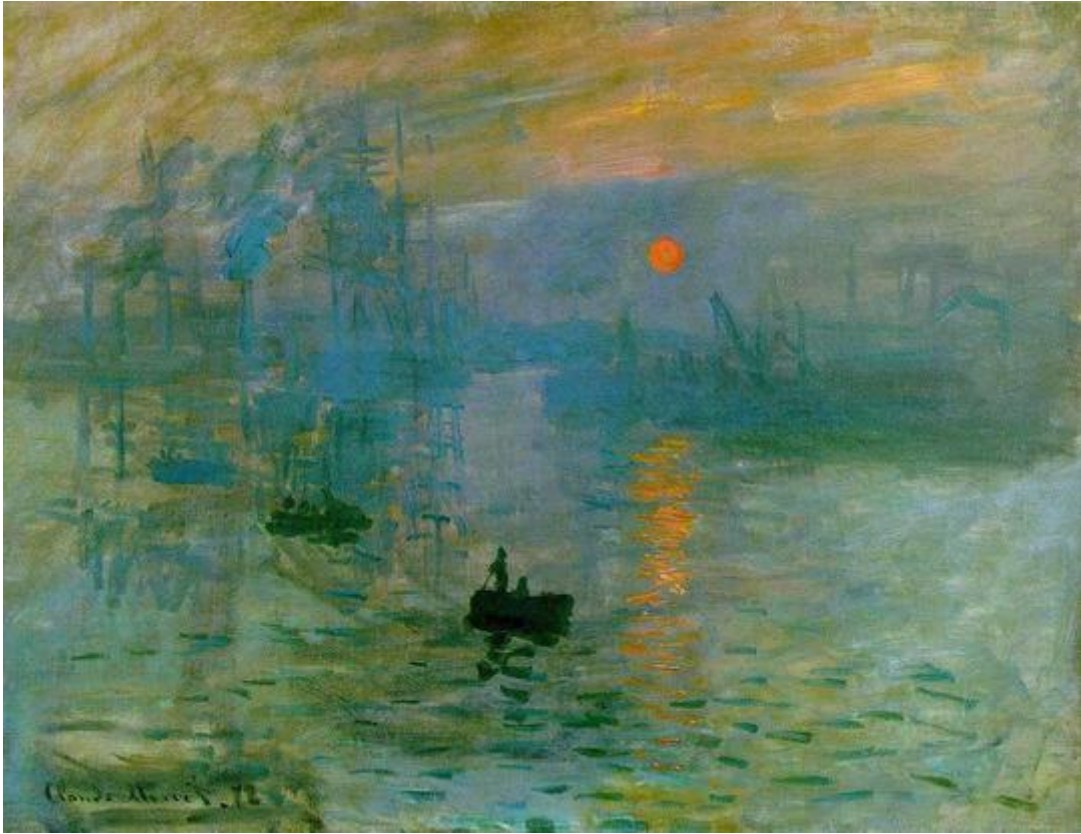
印象派の作品はいまでこそ高値がつき、展覧会をすれば人があふれますが、当時は

¹⁸ 「最古の洞窟壁画か？インドネシア」

<http://natgeo.nikkeibp.co.jp/nng/article/news/14/9813/>

(最終閲覧日 2017 年 7 月 18 日)

完全な負け組でした。印象派という名前も風刺新聞シャリヴァリに「印象的にへたくそだ」と書かれたことに由来します。¹⁹



当時はサロン（展覧会）にて笑われるような作品であった印象派の絵画も、今では解説者・批評家の登場により光をとらえた写実主義として高く評価されている。

・現代アート

現代アートとは、第2次大戦以降の美術を一般に指し、特に新しい動向の美術作品である。現代アートのジャンルは非常に幅広く、定義することが難しいとされているが、一般的には古典的なアートではないそれ以外のもの、として非常に異質性を含んだ作品も多いのが特徴だ。

絵画やオブジェに加え、以下の作品のようなグラフィック的な要素も広まった。

¹⁹ 「10分でわかる近代絵画史！19世紀の印象派から20世紀の抽象画までの絵画を画像付きで解説」 <http://blog.livedoor.jp/kokinora/archives/1016930362.html>
(最終閲覧日 2017年7月18日)



3. Robot と絵画

前章では最古の絵画から現代アートをまでをみてきた。それらの作品は人が生み出したものであった。従来の概念では、基本的に芸術家がいて、その作品を人間が感覚器官を通じて知覚し、様々な体験を行い愉しむものだった。

しかし、近年技術の発展により、人ならざる者が芸術作品を生み出すことも増えてきている。絵を描くロボット、AI の登場である。

ここでは、既存の芸術家の作品を教師データとして与え、その芸術家の特徴を完全に捉えた新作を生み出す「The next Rembrandt」というプロジェクトと、教師なしで誰からも教えられることなく、対象の正確な認識を自動で行う絵画ロボット「Robot Art: Harvey Moon's Drawing Machines」この2つの事例を動画で紹介していく。

AI×絵画の領域では、Google が「Deep Dream」という絵を描く AI を公開した結果、数々の「悪魔画像」と呼ばれる不気味な絵を提示したことでも話題になった。以下の画像は、「ラーメン二郎」のラーメンの画像を Google の人工知能にアレンジさせ、できた画像である。ラーメンの具材の部分が、様々な動物の顔になっていて、かなり不気味な印象を受ける。この「Deep Dream」に関して、早稲田大学文化構想学部教授である高橋透教授がわかりやすくまとめているので、ここで紹介する。

「簡単に言うと、『AI に画像認識させ、今まで学習した膨大な画像を参考にして AI 自身なにが見えたかを描かせたもの』だ。

(略)

画像処理用のAIは、通常は自己符号化器で見た通り、人間に見えているイメージを提示するよう設定されている。しかし、AI内の特定の層でAIがどのような認識をしているのかを、AI自身の「決定」に従って協調するようにさせることもできる。

(略)

要するに、AIは人間が提示した画像情報に対して自分自身の解釈を行って、それを提示してくるわけだ。」²⁰



この場合は人間に与えられたデータを受けて、AIが新たな解釈を付け加えたものをアウトプットしている段階であるから、AIが芸術作品を生み出しているとは言えない

²⁰ 高橋透『文系人間のための『AI』論』（小学館新書、2017年）第2章 p73

かもしれない。そして、芸術的価値は、人がその作品の価値を見出すことによって認められるものであるから、まだそのプレゼンスも低いといえそうだ。

では、実際に機械が絵を描く事例を見ていこう。

ここではマイクロソフトとオランダ金融機関 ING グループ、レンブラント博物館、デルフト工科大学などが、バロック絵画の代表的な画家レンブラントの作風をコンピューターで再現するプロジェクト「The Next Rembrandt」を紹介する。



どこからどう見てもレンブラントの過去作品のように見えるが、これはレンブラントの全作品を表面の凹凸に至るまで詳細にデータ化し、AI の機械学習によって、レンブラント本人が書いたとしか思えない出来に仕上がった「新作」である。

<https://www.youtube.com/watch?v=IuygOYZ1Ngo>

「The Next Rembrandt」

この動画では、この絵がどのように作られているかが解説されている。まずレンブラントのすべての作品をデジタルスキャンするところから始まり、タッチや色遣いなどの特徴をインプットしている。そしてモチーフの検討を経て、油絵の具の隆起を 3D プリントにより再現していることがわかる。

<https://www.youtube.com/watch?v=VufMgHvaoG0>

「Robot Art: Harvey Moon's Drawing Machines」

次の動画では肖像画を描くロボット、コオロギの動きを可視化するロボット、

Google Earth から抽象画を生み出すロボットなどを開発している、Harvey Moon 氏のインタビュー動画である。このロボットらは教師データを与えられることなく、プログラムされた通りに自動で絵を描いていくロボットだ。

従来の概念では、芸術家があり、その作品を知覚する受け手（人間）が様々な体験をしていた。そして、芸術家と受け手の間に解説者・批評家が介在し、その価値観に影響を及ぼしている、こういう構造になっていた。しかしながら、お見せした動画からもお分かりいただけるように、人間が描くお題さえ指定してしまえば、機械が「これを描きたい、表現したい」という意図を持たずとも創造活動ができる、そういう世の中になりつつある。レンブラントの「新作」は、メディアという解説者が「AI が作った作品」として大々的に取り上げているために、レンブラントの作品と同じ値段で取引されることはないだろうが、もしも解説者が介在せず、単純に AI と受け手だけの関係だったらどうだろうか。

その場合、人間はその作品にいくらの価値を見出すのだろうか。Robot や AI は、「芸術家」と呼ばれるべき存在なのだろうか。帰属はロボットか・プログラミングした人間か？

《質疑応答》

議題：Robot や AI は、「芸術家」と呼ばれるべきだろうか。

河野：芸術作品は、人がその芸術性を認めて初めて芸術になりえると思う。AI の作品に価値があるとは思えない。なので、芸術家とはまだ呼びえないのではないかな。

亀井：条件から決めていきたい。

浦野：Harvey 氏の動画の途中に出てくる、絵を描く AI の展覧会は、絵を見たくて人が集まっているというよりかは、絵を描けるというその技術を見たくて人が集まっていると思う。なので、まだ AI の作った作品そのものに価値があるとは言えない。しかし、AI の作品を評価する解説者が出て来たら状況が一変する可能性はあるのではないかな。

高井：レンブラントの絵を作り出した AI は、元となるレンブラントの絵を読み込ませて初めて作品を生み出せた。ただの模倣にすぎないので、まだ独創性がなく、芸術家とは呼びえないのではないかな。

戸巻：人工知能が思考していないというのが大きなポイントである。芸術作品は何か目的があって芸術家は創造活動に取り掛かる。が、人工知能にはそれがない。

浦野：ロボットが「絵描きたい」と思うことは現状ない。人間にプログラムされて初めて絵を描くという行為を始める。なので、まだ芸術家とはいえない？

槇：もし仮に、自発的に絵を描きたいと思うようになったら、それは絵を描くロボットではなくて、機械製の人間ができたということなのではないか。

森先生：人工知能とアンドロイド、サイボーグは違うのか？

槇：アンドロイドは人間とほとんど変わらない存在として描かれている。

畑山：アンドロイドは人型、のことを指すのでは。人工知能はそうではないけれども。

小西：人工知能はソフトウェアでアンドロイドはハードウェアといわれている。

城間：確かにドラえもののことを人工知能とは言わない。

西山：人間のこれまでの技術、リアルさを補完するためのものなのか、それともただ単に描かせてみようという感じなのか。

槇：こういった議論が生まれるのも1つの芸術家の目的なのでは。人間って何なのだろうという議論が生まれる。これも問題提起の1つに含まれるのでは。

小西：芸術家ってなんで呼ばれるのかと思ったときに、その作品に共感性があるからだと思う。特徴があって、帰属店が明確。AIだと帰属点が明確でないで芸術家にはなりえないのではないか。

槇：画廊って、歩いて回って、気に入ったのがあったらそこで止まって注視する。そうしたときにAIか人間かってあまり気にならない気がする。

河野：AIは、あらゆる選択肢の中で、より良いものを選んでいく。将棋とかもそう。

芸術はすべてをうまく描こうと思ってできるものではない。偶発的なミスがかえって良かった、なんてこともあるのが芸術。AIの場合はそれがないので、いい作品になりえないのでは。

槇：失敗とか偶発性...alphagoの昔の手は今と比べるといいものではなかったし、失敗ともいえる。それは時代性でしかないのかなと思う。

戸巻：AIが作った芸術を評価するのが結局人間だということに注目する。人間から注目されなければ、そういうAIは淘汰される。

清水：草原先生のメディアアートとデジタル表現っていう授業で、AIが描いた絵と、有名な画家の描いた絵を比べてみましょうという授業があったが、線や図形を組み合わせたような作品で、識別が難しかった。描かれるモチーフにもよるのでは。

森先生：草原先生は何と？

清水：見てわかる人が多かったと言っていた。

高橋：壁沿いにロボットを這わせて、ペンで書かせるようなものを開発しているチームがいたが、出来上がった作品を見てみると子供がぐちゃぐちゃに落書きしたような感じだった。見る人によっては、ストレスを発揮したくて描いたものなのかな？とも思ったりする。結局、見る側の人がどう解釈するかによるので、ロボットが描いた作品も芸術と呼べると思う。

槇：人の行為とは何なのか。

小町：芸術って見いだせたら芸術と認められるのであれば、結構恣意的なのかなと思う。

金子：表現者の身体的延長ともとらえられるのではないか。

芸術：音楽論

楽音の4要素（音高・音色・音量・長短）

目次

1. 「芸術」とは何か
2. 芸術を分類する
3. 芸術の目的
4. 芸術：音楽
5. 音楽

このプレゼンの目的

とある一定の共通性をもった
芸術の分類を学ぶ
音楽論について学ぶ

「芸術」とは何か

「芸術」とは「

- 何物に何物かの価値観が込められており、
そのために芸術的な価値と芸術性を認めることができる。
- 価値を認めることにより社会を感動しよりよくなること

「芸術」とは「



「芸術」とは「

- 「文化や生活の発展、政治経済の発展を促すための活動である」

「芸術」とは「



「芸術」とは「



芸術を分類する

芸術を分類する

	音	光
身体	①	②
言語	③	④

28

芸術を分類する～文芸～

	音	光
身体	①	②
言語	文芸	④

29

芸術を分類する～美術～

	音	光
身体	①	造形芸術
言語	③	④

30

芸術を分類する～舞台・映像～

	音	光
身体	舞台・映像	
言語		

31

芸術と技術

芸術と技術

芸術

美しい⇒より美しい⇒さらに美しい⇒……
「価値」にも与ってはなる！

芸術と技術の違い

芸術は美観性を必ずしも必要としり（日常との連続）
→ 芸術家の個性や創造性……

32

まとめ

真の芸術家⇒より真の芸術家⇒……

真の彫刻家⇒より真の彫刻家⇒……

芸術家≠彫刻家≠作家≠作家

→ 感性性の創造

→ 芸術の価値観は常に変化しうる可能性のある



33

媒体＝音楽

媒体＝音楽



34

媒体＝音楽



35



音楽の聴き方と音楽の楽しみ方について
 音楽の楽しみ方と音楽の楽しみ方について

2017 年 7 月 1 日	XI- i 1 班夏合宿議事録 「Twitter における身体・言語・人」	発表者 鯉沼 戸巻 森
----------------	---	----------------------

《質疑応答》

①Twitter からどんな機能がなくなったら、Twitter ではなくなると思うのか？

中村：Twitter から文字制限機能がなくなったら、文字の文化になると思う。

市井：Facebook と同様に友達を追加していく等の機能のように、不特定対不特定の関係を維持する機能がなくなった場合は当てはまると思う（※Twitter は自分が相手をフォローしたからといって、相手にフォローされるわけではない）。

槇：実際には文字制限とは関係のない使い方もできるのでは？

戸巻：最初に 140 字の機能がなければ、短時間に連続的に投稿はしなかったと思う。

城間：140 字で埋まってしまっても楽しければ、それでよい。

②Twitter にどんな機能を追加するべきなのか？

浦野：Twitter をキュレーションとして使っている。記事を保存していく機能が欲しい。「いいね」押すだと記録が流れてしまう。

中村：声の文化として発達するのか、文字の文化として発展してほしいのか。

市井：声の文化ならば、すでにスナップチャットがある。

末次：例えば、アイドルが「眠い」とつぶやくのがいい。Twitter は高尚なものになる必要がない。

小林：課金機能があればよい。広告が邪魔に感じる人もいる。ユーザーが使いたいと思えるものタイムラインにしていく必要があると思う。

市井：槇くんが「いいね」を押したエロ画像が私のタイムラインに登場する。自分の見たいタイムラインを作りたい。

中村：それならばミュートすればよいのでは？発言内容によって、表示される取捨選択できるようにすればよいと思う。

末次：それだと非常に危険。自分に都合のよい情報のみがもたらされる。私は、酔っぱらった人がツイートできない機能が欲しい。

戸巻：ファボログという非公式の API を使うことも一つの選択肢だと思う。

吉備：Twitter 社は今後新しく機能を実装しないのではないのか。

戸巻：そうでもない。ユーザーの声を拾っている。

市井：Facebook のような「いいね！」の機能が欲しい（※Facebook の「いいね！」は感情の表現が可能）。反応の多様性を実現してほしい。

森：Twitter は気軽さを売りにしているので、機能が増えると煩雑になると思う。

吉備：以前の星型の「いいね」の方が良かった。

城間：くそみたいなツイートをできないようにする。「本当にツイートしますか？」の表示が必要だと思う。最初にツイートする前に、Twitter が分析し、つぶやく内容を評価することで、質の悪いツイートが減るのではないか。

森：年齢制限等の機能で炎上を防ぐことができればよいと思う。

中村：制限を増やすと誰でも使えなくなってしまう。

森先生：Twitter はカンバセーションによる繋がりの実現があるのでは。会話分析。『日

常性の解剖学』という本が参考になる。言語行為論の発展形で会話分析という中に、会話のつながり方を分析する手法がある。Twitter でもできると思う。Twitter は会話性が強い。

市井：Twitter は壁に向かってつぶやいている感じが強い。

③Twitter によってもたらされるメディアのあり方変革

(議論なし)

《質疑応答》

①キャスターとは

(キャスターとコメンテーターは別物か、別呼称か。)

高橋：ただ単に放送に音声を乗せる役割というのではなく、キャスター個人の意見も交えて視聴者に伝えるのがキャスターだと考えている。しかしそれが共有されているのかはわからないので定義をしたい。

吉備：キャスターとコメンテーターは役割が異なる。後者は学問やスポーツなど固有の専門性を持っているという特徴があり、その点でキャスターなどより個人の意見として必要とされるのではないか。

森先生：現在、様々にコメンテーターがニュースに出ている。しかしよくよく考えると、例えば長嶋一茂とかは専門家なのか？ということを考える。現在のニュースでは専門性を必ずしも持っている人が言われているわけではない。

例えば政治など分野違いの所で長嶋一茂のコメントは聞きたくないし、名選手であったからと言って現在の野球について適切な専門家であるか。専門家がどのような人であるかは論議の余地がある。

市井：街中の人々のハナシなどの、いわゆる世論はどのようなになるのか。

吉備：では、コメンテーターは、いわゆるご意見番的な感じではないのか。とにかく視聴者が意見を聞きたい人のようなある種茶々入れであり、必ずしも専門家として存在するわけではない。

市井：コメンテーターの性質によって異なる。いわゆる街の声に近い一般人代表という位置づけを持っている人もいれば、学問や経験的な背景を持つ専門家ということもある。

森先生：かつてラジオが主流であった時代において、マスメディアと民主主義の関係を考える研究があった。昔の認識では、マスメディアは注射器のような存在であったと考えられていた。つまり、マスメディアは市井の人々に情報を提供し、それが受け入れられていたように見えた。しかし、そのような情報をまずとらえるのは「オピニ

オンリーダー」であり、結局のところその人の意見が波及していくことが多い。そのように考えると、マスメディアが情報を市井の人々に提供し、植え付けるよりもオピニオンリーダーの影響の方が強いのではないかという議論が起こった。

高橋：「ニュースや報道にコメンテーターを用意すべきなのかどうか」ということも一つの論点になると考える。

河野：一般的な普通の人間であっても、自分の意見を持っている人がいる。そのような人々が発信することが共感を得ることもある。つまり一般人がコメンテーターになるということもある。

森先生：局所的・地域的にコメンテーターは存在することはある。例えば横浜の小泉家のように全国的ではないが、その地域の声を代表する。また、キャスターやコメンテーターに限らず、放送や報道というものに対して不偏不党であるというのも、また一つの政治的な立場に過ぎない。例えば、放送法自体の不偏不党という主張が非常に反映された立場である。この点で、ある意味政治的な勢力である。

森先生：事例として田原総一郎という人が存在する。

市井：田原総一郎は不偏不党という立場ではなく、常の立場としてただ政治家を否定しているに過ぎないのではないか。

宮地：田原総一郎はあくまでジャーナリストであって、存在としてキャスターではないのではないか。

戸巻：キャスターは不偏不党を一応飾ってはいる、というところで特徴があるのではないか。

浦野：キャスターは情報を媒介しつつ、自分の意見を言っているが、コメンテーターは自分の言いたいことを言える。そこの媒体としての側面があるかどうかで違いがわかるのではないか。

西山：だからこそ、報道においてコメンテーターの縛りはないということになる。

②メディアの在り方とは

(メディア＝第4の権力機関or公平公正な報道者?)

(現在のマスコミの報道の仕方と国民の知る権利は衝突するものであるか?)

高橋：第1の議題について、ある程度理解が得られたようなので、次に移りたいと思う。メディアについて公平公正な報道とは何か、ということで話し合いをしたい。

森先生：誰も当たり障りのない、ということでは。

市井：特に何か付与したりコメントをしたりする報道ではなく、事実だけ伝えればそれは公平公正というものが担保されるのではないか。

吉備：事実を伝える、と一言にいうが事実上それは難しい。なぜなら一つの事実が起こった時、それを解釈することでも立場が入る。そのため、事実を伝えるというだけでも、政治などの立場が入る。そして、大体の人たちには基本的に立場が存在している。

西山：そうであるならば偏向報道することが自由であり、その点で公平公正と考えられるのではないか。

槇：基本的に西山君の意見に賛成。民主主義ということを考えると、個人がどこかの立場に立つことは認められることであり、個人がそのような立場から報道を受けることができる。そして、様々な角度からの報道が社会に出揃う。

森先生：今まで議論したことを踏まえて、その上で考えるべきことはある。道義などの立場から言っても良いことと言ってはいけないという事の間に境目はある。そこをしっかりと守らないといけないということは公平公正という事に付して考えなければならない。また、様々な地方部においてはご当地の新聞の影響が強いために、ほぼほぼメディアが寡占状態になっているといっても過言ではない。

城間：政治的に公平であること、とはなにかと考えた時に、政治的な立ち回りのことであると考え。それは政治に対しても公平な立ち回りをすべきであるということになるのではないだろうか。

高橋：かつて日本が放送法を作る時に、「事実のみを伝える」という文言を入れよう

とした。しかしGHQはそれだと表現の自由の原則が侵害されることになり、許可できないとなった。そのため、代替としての概念として「公平公正」という苦し紛れな文言に収まった。

戸巻：公共性の概念は常に変わってきた。女性が含まれていない時代から女性が含まれていた時代というように公平性という概念は変わってきた。それに合わせて、常に考え続けることこそ、真の公平公正というものではないか。

『現在のマスコミの報道の仕方と国民の知る権利は衝突するのか。』

高橋：それぞれが偏った視点を与えると、偏った意見しか手に入らないのではない。だから、情報を公正公平にすることは、求められる価値観であると思う。

西山：単にメディアや媒体に依存するのではなく、国民が情報を能動的に調べていく姿勢が大事なのではないか。そのような能動的な思考あってこそ、メディアがその意義を果たせる。

森先生：そもそも新聞というのは権力を批判するというものが生まれたわけで、そのような人たちに対し、権力を批判するようなことをやめろと言うのはおかしく、嫌な書かれ方を下ならばそのようにすること自体に対して反省などをするべきではないのかということを考えなければならない。

2017 年 7 月 2 日	XI-iii 3 班夏合宿議事録 「新聞における言語・身体・人」	発表者 金子 高井 林
----------------	---	----------------------

《質疑応答》

新聞はどのように変わって来て、これからどのように変わるのか

吉備：昔の若者も家に新聞あるだけで読んでないかもしれないから、社会的な意義としてどう変わったとは言えない。

市井：新しいメディアの例として Yahoo!ニュースや LINE ニュース等 SNS のネットニュースを想定する。Yahoo!ニュースはトップページから見たい記事を探らないと出てこない。LINE は自動的にトピックやコンテンツが送られてくることで、ニュースとして見ることができる。

中村：一覧性があるからこそ、「見よう」と思っていたニュースだけではなく、多様なニュースへのアクセスが生まれる。私はそのような一覧性とその利点が活用できるから Yahoo!ニュースの形式には意義があると考えている。そのことは本題ではないだろう。私の意見としては『新聞がこれからの時代において、どのように読まれ方が変わるか』ということについて話したほうが意義深いと考える。

高井：一覧性という性質があるが、それにもかかわらず昨今の新聞やニュースの読まれ方としては、個人の「気になるもの」しか読まれな時代になっている。読まれ方が変化しているのではないか。

吉備：一覧性として、多様なニュースへのアクセスを開くだけではなく、別の主張の記事の隙間にコンテンツのアクセスを混ぜるなど、読ませ方が工夫されている。

中村：このように考えた場合、読ませ方からわかる新聞の社会的役割は何か？

槇：読ませ方として、一つ一つの記事を細分化して読ませることで、かつての新聞にあ

った「文字数」や「新聞の紙面」という限界がなく、ネットでの報道は一つのコンテンツを深められる。分量の制限がない。

また、著名人や自分と意見の合うようなオピニオンリーダーが登場し、記事を書くことで世論を形成することがより容易になり、その点で新聞の社会的な役割は果たしやすくなっている。

中村：また、オピニオンリーダーという形のみではなく、日経新聞の記者が書いているから信用して読むという人が増えている。この点で、個人への依拠がより深まっている側面もある。

森先生：日本の報道ではないが、アメリカでの記者のあり方を考えてみよう。アメリカでは、同期だから給料が一緒のようなことはなく、記者によって給料が変わる。つまり、より良い記事を書く人間ほど重宝され、キャリアを上がっていく。また、日本は終身雇用制で一つの報道社でキャリアアップしていくが、アメリカなどでは報道社間での転職はよくある。

吉備：日本とは異なり、アメリカでは記事を誰が書いたか、ということがわかるような署名記事も多く、完全に匿名ではない。

高橋：新聞に期待されている役割の変化が見られるのでないか。特に昔は世論形成だった。

中村：現在特に見られる現象として、センセーショナルな記事だとネットだと爆発的にヒットする。このような現象から意義が変化している側面が見いだせる。

森先生：新聞の「理性」は重要。

近代において、新聞の客観的立場と主観的立場の住み分けがなされていた。

具体的には記事は「客観」、社説は「主観」だったが今は変わった。

森先生：昭和の初めでは、日本の主要紙は朝日新聞と毎日新聞だった。

読売新聞と朝日新聞の比較として、読売新聞では渡邊恒雄氏、朝日新聞は緒方竹虎が非常に重要になる。正力松太郎や村山美知子についても知っておく必要がある。

高橋：多数派の意見が反映されたものと述べられていたがどういうことか？新聞は結局のところ、形成された世論を追っていくものに過ぎないのだろうか。

2017 年 7 月 2 日	XI-iv 4 班夏合宿議事録 「初音ミクとは何か～初音ミクに おける身体・言語・人～」	発表者 浦野 清水
----------------	--	---------------------

《質疑応答》

初音ミクがレコード大賞を受賞した場合、誰が表彰されるか

城間：議論をする前に、前提としてどのような意図でこの議題を設定したのか。議論で話し合ってほしいことや、想定を教えてほしい。

清水：発表者の一人として私は、音声制作ソフトを使う人の媒体として初音ミクを捉えている。そのため作曲者が評価されることで、レコード大賞の対象は作曲者であるという考え方があると考えた。しかし、発表では、初音ミクの特殊性や人間のようなあり方を発表したこともあり、別の見解も出てくることと思う。初音ミクをどのように捉えるかを話し合ってほしい。

浦野：私は、発表者の一人であるが、もしレコード大賞が授与されたとしたら、その大賞の対象はミクだと思う。みんなで作っていくアイドルであって、テレビがPではなくミクを映すだろうし、観客もそれを望んでいる。作曲者もそれで喜ぶのではないか。

小町：レコード大賞の評価基準はそもそも何を対象にするのか？歌い手に対してか、作曲者に対して評価されてきたのか？技量なのか、芸術なのか、などレコード大賞の軸がわからないとなんとも言えない。

清水：AKBの作曲者は秋元康が賞されるわけではない、ということ为例として考える。やはり大衆に受け入れられているのは秋元康ではなくAKBだからである。私はこのように想定する。

浦野：レコード大賞の評価軸について調べた所、芸術性や独創性などを軸として評価している賞であることがわかった。

小町：歌唱力も評価しているということは、両方が対象になりうるということか？

中村：AKB も Perfume も厳密には歌っていないし、世間が沸いた、世間が好んだということで賞を受けている？

小町：世間受けを考えるとビジュアルも含まれる。だからミクも一つのビジュアルを持つことで対象になるのではないか？

高橋：ミクに明るくない人は単純に曲を楽しむので、ミクが評価されるのではないか。

西山：かつての受賞者の中にも、作曲者が別にいたことがあった場合、その作曲者に賞をあたえてない。このため、作曲者の技巧や芸術性はある程度排除され、関係ないと言えるのではないか。

中村：グループやアイドルによっては作曲者の影響が著しく大きく、その濃淡によって評価の仕方が変わるのではないか。ボカロの場合も作曲者である P の影響が大きいのでは

榎：アイドルとミクをどう分けるかと考えると、一つの切り口になる気がする。初音ミク、と言っても、それそのものは普遍的な存在であり、それぞれ分化したり細分化したりすることでミクに色がつけられると言える。レコード大賞を受賞する場合、数あるミクの中で作曲者Xが作る、色付けるミクを選ぶわけである。このため、受賞者はPであるのではないか。

小林：例えばモー娘。はつんくの身体の延長ではない。ボカロは、○○Pのミク、となっているので、それを評価するのであればアイドルと違ってPが評価されている。

中村：VR などがあると、作曲者の身体性や延長というようには考えずミクとして見てしまう。

小林：この人の曲が好き、というように考えてミクを捉える見方があるので…。

中村：ミクが踊っているなど見えてしまう。

横：ミクの活躍の舞台として、みんなで作っているという側面がある。二次創作などで印象を変えた人達もいる。そのように考えた場合、制作者代表だけを評価するのか？

浦野：2次創作に関わった人がいるので再生数が伸びた、視聴者がn次創作することでムーブメントが起きている。

中村：消費者は盛り上げている側、作曲者は創った側、とレコード大賞は考えるのではないだろうか。

小林：その考えの証左として、授章式のホログラムは誰が作るのか？

浦野：個人的には制作集団が作ると思う。

西山：アイドルもミクも一緒では。与えられた歌詞や振付を覚えて露出するのは、ミクが入力されたものを再生するのと行動が似ているのでは。私たちは振付師などにいちいち評価の目を向けないし、ミクも同じでは。

森先生：そのように考えるとアイドルもミクなのかという疑問がある。

中村：ミクは楽器。それに人格が与えられて、アーティストとして認識されるようになった。高齢者から見ればソフトであり、ミクを評価することが理解されないのでは。

末次：松本孝さんとか常に作曲者として評価されているし、制作者がいつも評価されていなかった訳ではない。

森先生：ボカロは楽器であるとするなら、AKBは現実の身体を持ったボカロなのか。

小林：楽器の音も表現の仕方によって色がつくので、そこに評価がいくのでは？

城間：アイドルと違ってスキャンダルとかもないしいいのでは。

浦野：評価される際はプロジェクト全体を見ている、AKBも秋元・振付、マネージャー・ファンなどを代表してアイドルが表に出るのであって、ミクも制作者や二次創作などを行った人達を代表して評価される対象として選ばれるのではないか、ということではよいだろうか。

2017 年 7 月 1 日	XI-v 5 班夏合宿議事録 「安倍晋三を身体・言語・人で見ると」	発表者 西山 河野 石
----------------	--	----------------------

《質疑応答》

「憲法改正」を掲げる安倍晋三の帰属点は？

城間：この議論の為に着眼してほしい点はどこか？

河野：身体性の部分である岸信介からの影響を受けた安倍首相という点で考えたい。特に憲法改定や、自民党を介しての漢方改正の思考など彼の構成要素を踏まえたうえで、考えて議論してほしい。

河野：安倍晋三の考えとしては、憲法の考えの下地を作るのは国会だから、発起点として作る事が必要と述べている。しかし国民はあまり関心を持っていないのではないかと、そういった事を念頭に入れつつ議論したい。

西山：追加の視点として述べると、安倍晋三自身の身体的な経験からやりたいのか、自民党員としての意識から憲法改正をやりたいのか、といった事を考えてほしい。

中村：帰属点が複数ある場合もあるのでは？

河野：それを踏まえて別の視点からでも見られる。

中村：他のアイデアを出してほしいということだろうか？

森先生：ハビトゥスであるのか、学習知なのか生活知なのか。どのような要素であるのかについては議論が分かれる。例えば安倍政権の閣僚などを参考にすると、稲田防衛大臣は官僚文書や政治的な依拠先に頼っており、自分の言葉で話していない典型例、彼女の帰属先はわからない。安倍の場合も似ている。例えば官僚が作ったペーパーを読んでいるので、漢字の読み方を間違えている。一方、岸信介の場合は、東京大

学で上杉慎吉に憲法を学び、首席で卒業した。彼は優秀だったため周りは彼が学者になるかと思われていたが、政治家になりたいという事で官僚の道に進み、自身が主体的に満州国の設計などを行った。その岸信介の才能と安倍晋三の才能を比べると全く異なる。安倍の場合は政治が家業であることで、政治家になったとも言える。家のルールのようなものとして、家に蓄積されている要素があることもありえる。ただ偉いおじいさんの言葉を復唱しているだけでは、あくまでその場合はハビトゥスとは言えないのではないのか。他に、安倍首相の家系を見ると、安倍首相には弟がいる。彼は慶應幼稚舎上がりで、政治家になってからもそれなりの役職についている。彼の場合も安倍首相と似ているのかもしれない。ハビトゥスではなく、岸個人の分身の様なものかもしれない。安倍の意思ではないのではないのか。もうひとつ重要なこととしては、水戸学であるとする。それは決して日本を代表する思想ではないが、彼らの家はその思想を持っている。

河野：私も安倍を見た時、純粋な人なのかと思った。周りや家で言われたことをそのままやっているような印象がある。

森先生：純粋というよりは勉強がメモライズだ。考えずに暗唱しているような形。それはハビトゥスなのか。

高橋：何故そのような人が支持されているのかという点と考えると、岸信介の縁者ということで支持が集まっているからなのか？

森先生：岸信介を信じているのかという点は疑問だが、安倍の家はエスタブリッシュメントなものだという事が多いのではないのか。思想を押し出しても支持率は下がるだけであり、その点で支持者をつかんでいる。安倍の言っている事は、九条に第三項を付ける、に急に教育の無償化がくっついている、こんな事は今までなかった。

城間：家の環境の事を考えるのなら、安倍首相の思想は刷り込みに近いのかもしれない。

市井：歌舞伎の家のようなものなのかもしれない。

森先生：家業だから、例としてはまさに歌舞伎などはあげられる。

森先生：アメリカにミカ・ブレジンスキーという人がいる。彼女の父は民主党であり、政治を家業としている一家だ。アメリカだって、きちんとした家がある。フランスもイギリスもだ。政治家になるというのはある種家業の様なものになっている。

西山：ハビトゥスとは確かに違うのかもしれない。

市井：ハビトゥスという概念がまだ少しわかっていない。

森先生：生活の中に根付いている知の事であると考えればわかりやすい。例えば日本人としての知識がハビトゥス。生活の中で根付いている知識。

小林：自分の体の中にあるものがハビトゥス？

市井：早大生になったら高田馬場で飲んでからロータリーで騒ぐような知識。

森先生：ハビトゥスの思想に関わったブルデューは、そもそもアルジェリア出身のフランス人の生活を見てハビトゥスという概念を作り出している。ハビトゥスは生きるとか住むとかいうような言葉。習慣とか慣習とかいう風に訳さない。

《執筆者》

石 拳樹 浦野 七虹 金子 誠 亀井 真吾 鯉沼 佑 河野 美菜
清水 亮佑 高井 保奈美 高橋 遼子 戸巻 晃徳 畑山 麦子
林 亮太 西山 龍備 宮地 夏未 森 英里佳

(敬称略/五十音順)

《編集者》

高橋 遼子 西山 龍備 戸巻晃徳 高井保奈美 河野美菜

2017 年度 春学期 活動記録

発行日 2016 年 7 月 28 日
発行者 早稻田大学 文化構想学部
社会構築論系 現代共生理論